

取扱説明書



技術基準適合認証品

このたびは、スマートネットコミュニティαA1主装置（Standard）をお買い求めいただきまして、まことにありがとうございます。







- ご使用前に、この「取扱説明書」をよくお読みのうえ、内容を理解してからお使いください。
- お読みになったあとも、本商品のそばなどいつも手もとに置いてお使いください。

安全にお使いいただくために必ずお読みください

この取扱説明書には、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防ぎ、本商品を安全にお使いいただくために、守っていただきたい事項を示しています。

その表示と図記号の意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。本書を紛失または損傷したときは、当社のサービス取扱所またはお買い求めになった販売店で求めください。

本書中のマーク説明

 危険	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じることが想定される内容を示しています。
 警告	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
 注意	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。
 お願い	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、本商品の本来の性能を発揮できなかつたり、機能停止を招く内容を示しています。
 お知らせ	この表示は、本商品を取り扱ううえでの注意事項を示しています。
 ワンポイント	この表示は、本商品を取り扱ううえで知っておくと便利な内容を示しています。

注意

この装置は、クラスA情報技術装置です。この装置を家庭環境で使用すると電波妨害を引き起こすことがあります。この場合には使用者が適切な対策を講ずるよう要求されることがあります。

VCCI-A

ご利用にあたってのお願い

- 本書は、スマートネットコミュニティαA1 標準電話機24回線ボタンタイプを例として記載しており、本文中では、特に断りがない限り「内線電話機」という表現を用いております。
- 本商品の仕様は国内向けとなっておりますので、海外ではご利用できません。
This telephone system is designed for use in Japan only and cannot be used in any other country.
- 本商品の故障、誤動作、不具合、あるいは停電などの外部要因によって、通信、録音などの機会を逸したために生じた損害、または本商品に登録された情報内容の消失などにより生じた損害などの純粋経済損失につきましては、当社は一切その責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。本商品に登録された情報内容は、別にメモをとるなどして保管くださるようお願いいたします。
- 本商品は、お客様固有の情報を保存または保持可能な商品です。本商品内に保存または保持された情報の流出による不測の損害などを回避するために、本商品を廃棄、譲渡、返却される際には、本商品内に保存または保持された情報を取扱説明書の消去方法（●P8）にしたがって消去願います。
- 本商品の設置工事および修理には、工事担任者資格を必要とします。無資格者の工事、修理は違法となりまた事故のもととなりますので絶対におやめください。
- 本商品を分解したり改造したりすることは、絶対に行わないでください。
- 電話機操作について簡易取扱説明書をご使用の際は、必ず取扱説明書をよく読み理解したうえでお使いください。
- 商品の外観および機能などの仕様は、お客様にお知らせすることなく変更される場合があります。
- 本書の内容につきましては万全を期しておりますが、お気づきの点がございましたら、当社のサービス取扱所へお申しつけください。

「日本語変換は、オムロンソフトウェア(株)のミニWnnを使用しています。」

MiniWnn © OMRON SOFTWARE Co., Ltd. 2000-2009 All Rights Reserved.

⚠ 危険

- 蓄電池は密閉空間には設置しないでください。爆発や火災により、感電・やけど・けがの原因となることがあります。
- 蓄電池は火気の近くには設置しないでください。爆発や火災により、感電・やけど・けがの原因となることがあります。
- 蓄電池を使用する場合は、次のことを必ず守ってください。蓄電池の損傷により、火災・感電の原因となることがあります。
 - ・電池のプラス端子とマイナス端子間を針金などの金属類で接続しない。
 - ・火の中に投入したり、加熱しない。
 - ・金属工具を使用する場合は、ビニールテープなどで絶縁したものを使用する。
- 蓄電池を改造または分解しないでください。蓄電池の液もれ、発熱、破裂等により、火災・感電・やけど・けがの原因となることがあります。蓄電池の点検・調整・清掃・修理は、当社のサービス取扱所にご依頼ください。
- 蓄電池内部の液が入ったときは、失明のおそれがありますので、こすらずにきれいな水で洗ったあと、直ちに医師の治療を受けてください。
- 蓄電池は定期的に交換してください。交換時期を過ぎて使用した場合、電槽の破損により漏電の原因となることがあります。蓄電池の交換については、当社のサービス取扱所にご依頼ください。
- 蓄電池を単体では充電しないでください。蓄電池の液もれ、発熱、破裂等により、火災・感電・やけど・けがの原因となることがあります。

設置について

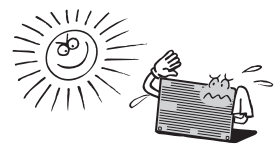
⚠ 警告

- 主装置、電話機、モジュージャックや電話配線のそばに、水や液体の入った花瓶、植木鉢、コップ、化粧品、薬用品などの容器、または小さな金属類を置かないでください。主装置、電話機、モジュージャックや電話配線に水や液体がこぼれたり、小さな金属類が中に入った場合、火災・感電の原因となることがあります。



- 主装置、電話機やモジュージャックは次のような環境に置かないでください。火災・感電・故障の原因となることがあります。

- ・直射日光が当たる場所、暖房設備やボイラーなどの近くや屋外などの温度の上がる場所。
- ・調理台のそばなど、油飛びや湯気の当たるような場所。
- ・湿気の多い場所や水・油・薬品などのかかる恐れがある場所。
- ・ごみやほこりの多い場所、鉄粉、有毒ガスなどが発生する場所。
- ・製氷倉庫など、特に温度が下がる場所。



- 主装置の通風孔をふさがないでください。通風孔をふさぐと、主装置の内部に熱がこもり、火災・故障の原因となることがあります。次のような設置のしかたはしないでください。

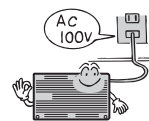
- ・主装置を仰向けや横倒し、逆さまにする。
- ・主装置を収納棚や本箱、配線ボックスなどの風通しの悪い狭い場所に押し込む。
- ・主装置をじゅうたんや布団の上に置く。
- ・主装置にテーブルクロスなどをかける。
- ・主装置の周りに物をおいて、通風孔をふさぐ。

安全にお使いいただくために必ずお読みください

お取り扱いについて

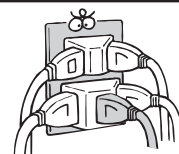
警告

●電源は、AC100Vの商用電源以外では、絶対に使用しないでください。火災・感電の原因となることがあります。



●電源プラグは電源コンセントの奥まで確実に差し込んでください。差し込みが不完全ですと、火災・感電の原因となることがあります。

●テーブルタップや分岐コンセント、分岐ソケットを使用した、タコ足配線はしないでください。火災・感電の原因となることがあります。また、主装置の誤動作の原因となることもあります。



●お客様による主装置の設置工事、配線作業、修理、移動などは危険ですから絶対におやめください。主装置の設置工事、配線作業、修理、移動などを行うときは、当社のサービス取扱所にご依頼ください。

●万一、主装置内部のヒューズ切れなどにより使用不可となった場合は、当社のサービス取扱所にご連絡ください。お客様によるヒューズの交換は絶対に行わないでください。火災・感電の原因となることがあります。

●万一、煙が出ている、変なおいがするなどの異常状態のまま使用すると、火災・感電の原因となることがあります。すぐに主装置の電源スイッチを切り、電源プラグを電源コンセントから抜いて、煙が出なくなるのを確認し、当社のサービス取扱所に修理をご依頼ください。お客様による修理は危険ですから絶対におやめください。

●万一、主装置を倒したり、主装置キャビネットを破損した場合は、すぐに主装置の電源スイッチを切り、電源プラグを電源コンセントから抜いて、当社のサービス取扱所にご連絡ください。そのまま使用すると、火災・感電の原因となることがあります。

●主装置や電話機から異常音がしたり、主装置キャビネットが熱くなっている状態のまま使用すると、火災・感電の原因となることがあります。すぐに主装置の電源スイッチを切り、電源プラグを電源コンセントから抜いて、当社のサービス取扱所に点検をご依頼ください。

●お客様による主装置の電源コードおよび電話機までの配線の移動、取り外し、また、電話機の取り外しなどは、火災・感電の原因となることがあります。必ず当社のサービス取扱所にご依頼ください。

●主装置、電話機、モジュラージャックや電話配線に水をかけたり、ぬれた手で操作や電源プラグの抜き差しをしないでください。火災・感電の原因となることがあります。



●主装置の通風孔などから内部に金属類や燃えやすいものなどの、異物を差し込んだり、落としたりしないでください。万一、異物が入った場合は、すぐに主装置の電源スイッチを切り、電源プラグを電源コンセントから抜いて、当社のサービス取扱所にご連絡ください。そのまま使用すると、火災・感電の原因となることがあります。特に小さなお子様のいるご家庭ではご注意ください。

警告

●万一、主装置内部、電話機、モジュージャックや電話配線に水などの液体が入った場合は、すぐに主装置の電源スイッチを切り、電源プラグを電源コンセントから抜いて、当社のサービス取扱所にご連絡ください。そのまま使用すると、火災・感電の原因となることがあります。

●主装置や電話機を分解、改造しないでください。火災・感電の原因となることがあります。内部の点検、調整、清掃、修理は当社のサービス取扱所にご依頼ください(分解、改造された主装置や電話機は修理に応じられない場合があります)。



●主装置のキャビネットは外さないでください。感電の原因となることがあります。内部の点検、調整、清掃、修理は当社のサービス取扱所にご依頼ください。



●主装置の電源コードおよび電話機までの配線などを傷つけたり、破損したり、加工したり、無理に曲げたり、引っ張ったり、ねじったり、たばねたりしないでください。また、重い物をのせたり、加熱したりするとコードおよび配線が破損し、火災・感電の原因となることがあります。コードおよび配線が傷んだら、当社のサービス取扱所に修理をご依頼ください。

●主装置の電源コードおよび電話機までの配線などが傷んだ状態(芯線の露出、断線など)のまま使用すると、火災・感電の原因となることがあります。すぐに主装置の電源スイッチを切り、電源プラグを電源コンセントから抜いて、当社のサービス取扱所に修理をご依頼ください。

●近くに雷が発生したときは、すぐに電源プラグを電源コンセントから抜き、主装置の電源スイッチを切って、ご使用を控えてください。雷による、火災・感電の原因となることがあります。



●主装置や電話機、電源コード類を熱器具に近づけないでください。キャビネットや電源コード類の被覆が溶けて、火災・感電の原因となることがあります。

●電源プラグを電源コンセントから抜くときは、必ず電源プラグを持って抜いてください。コードを引っ張るとコードが傷つき、火災・感電や断線の原因となることがあります。



●コードレス電話機は、航空機内や病院内などの使用を禁止された区域では、電源を切るか持ち込まないでください。電子機器や医療機器に影響を与え事故の原因となることがあります。

●電源プラグは、ほこりが付着していないことを確認してから電源コンセントに差し込んでください。また、半年から1年に1回は、電源プラグを電源コンセントから抜いて点検、清掃をしてください。ほこりにより、火災・感電の原因となることがあります。なお、点検に関しては当社のサービス取扱所にご相談ください。

●お客様が用意された機器を主装置および電話機に接続してお使いになる場合は、あらかじめ当社のサービス取扱所にご確認ください。確認できない場合は絶対に接続してお使いにならないでください。火災・感電の原因となることがあります。

安全にお使いいただくために必ずお読みください

設置について

⚠ 注意

●主装置や電話機は次のような場所に置かないでください。落ちたり倒れたりしてけがの原因となることがあります。

- ぐらついた台の上や傾いた所など、不安定な場所。
- 振動、衝撃の多い場所。



●主装置や電話機を床面設置する場合や壁掛け設置する場合は、専用の取り付け用品によりしっかりと固定設置してください。固定が不十分な場合、落下、転倒の原因となることがあります。

●屋外に渡る配線は行わないでください。特に、建物から建物へ空中を通す配線は雷などによる故障の原因となることがあります。

●必ずアース接続を行ってください。アース接続は必ず、電源プラグを電源につなぐ前に行ってください。又、アース接続を外す場合は、必ず電源プラグを電源から切り離してから行ってください。

お取り扱いについて

⚠ 注意

●主装置や電話機の上に重い物をのせないでください。バランスがくずれて落下やけがの原因となることがあります。

●主装置や電話機に乗らないでください。特に、小さなお子様のいるご家庭ではご注意ください。倒れたり、こわしたりして、けがの原因となることがあります。

●本商品を長期間ご使用にならないときは、安全のため必ず主装置の電源スイッチを切り、電源プラグを電源コンセントから抜いてください。

●主装置は高度な技術によって構成された精密機器です。より安心して使用していただくためには、当社の定期点検をお受けになることをお勧めします。詳しくは、当社のサービス取扱所にお問い合わせください。

●電話機の底面や主装置の卓上用品の底面には、ゴム製のすべり止めを使用していますので、ゴムとの接触面が、まれに変色するおそれがあります。

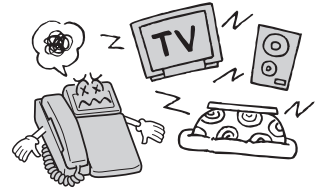
●受話音量を明瞭モードに切り替えて、音量を大きくしたまま使用すると、聴力障害の原因となることがあります。

設置について

STOP お願い

●主装置や電話機を電気製品・AV・OA機器などの磁気を帯びているところや電磁波が発生しているところに置かないでください（電子レンジ、スピーカ、テレビ、ラジオ、蛍光灯、インバータエアコン、電磁調理器など）。

- 磁気や電気雑音の影響を受けると雑音が大きくなったり、通話ができなくなることがあります（特に電子レンジ使用時には影響を受けることがあります）。
- テレビ、ラジオなどに近いと受信障害の原因となったり、テレビ画面が乱れることがあります。
- 放送局や無線局などが近く、雑音が大きいつきは、電話機などの設置場所を移動してみてください。



●電話機や主装置は平らな面に置いてお使いください。落下や故障の原因となることがあります。

●硫化水素が発生する場所（温泉地）や、塩分の多いところ（海岸）などでは、主装置や電話機などの寿命が短くなる可能性があります。

お取り扱いについて

STOP お願い

●主装置や電話機などをぬれたぞうきん、ベンジン、シンナー、アルコールなどでふかないでください。主装置や電話機などの変色や変形の原因となることがあります。汚れがひどいときは、薄い中性洗剤をつけた布をよくしぼって汚れをふき取り、やわらかい布でからぶきしてください。



●停電中に主装置の電源スイッチを切らないでください。停電復旧時に使用できなくなります。

●停電のときは、停電用電話機を使用してください。

- 他の内線電話機は使えません。
- ドアホンは使えません。
- 発信電話番号表示機能は使えません。

●ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示のご利用に際しては、総務省の定める「発信者情報サービスの利用における発信者個人情報の保護に関するガイドライン」を尊重してご利用願います。

●ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示を利用して着信拒否を設定している場合は、緊急の件でも着信音は鳴りませんのでご注意ください。

●受話器は逆方向に掛けないでください。正常に動作できないことがあります。

●電話機コードを引っ張らないでください。故障の原因となることがあります。

●電話機や主装置を落としたり、強い衝撃を与えないでください。故障の原因となることがあります。



●IP電話機を新たに取り付けたと、24時間以内に主装置の再起動を行う場合、IP電話機の再起動が必要となる場合があります。詳しくはサービス取扱所にお問い合わせください。

安全にお使いいただくために必ずお読みください／ この取扱説明書の見かた

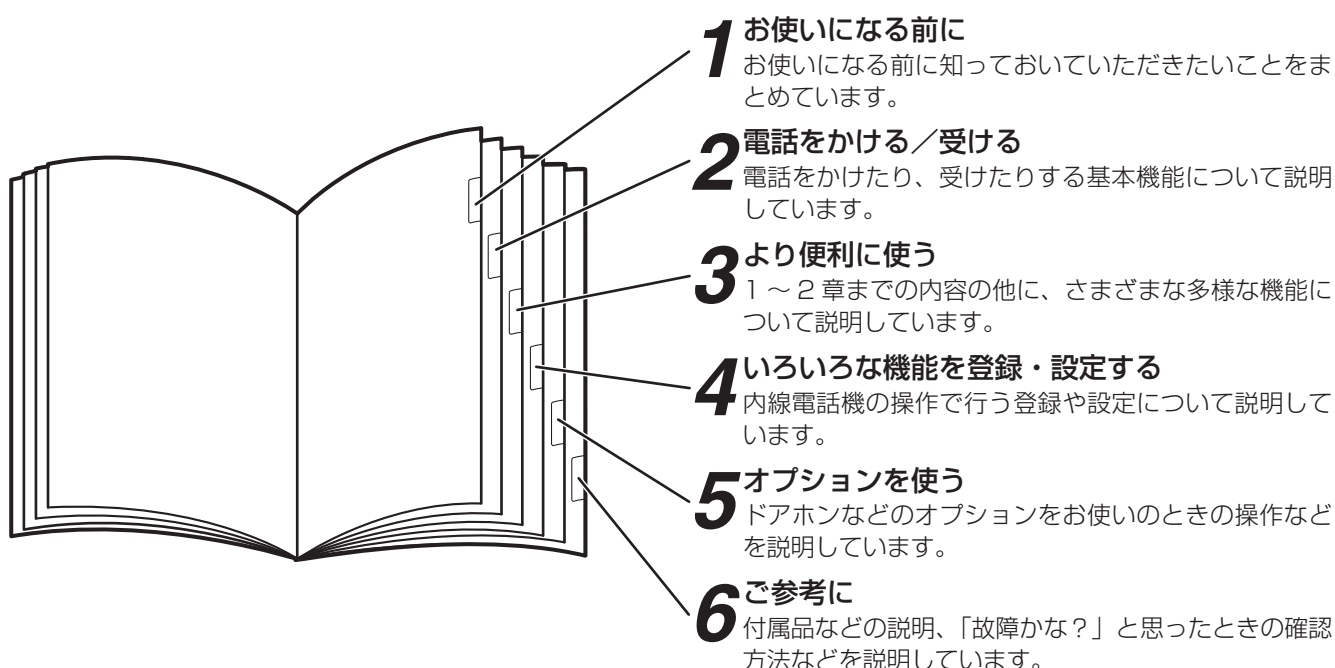
■廃棄（または譲渡、返却）される場合のご注意

本商品は、お客様固有の情報を保存または保持可能な商品です。本商品内に保存または保持された情報の流出による不測の損害などを回避するために、本商品を廃棄、譲渡、返却される際には、本商品内に保存または保持された情報を消去する必要があります。下表にしたがって消去または当社のサービス取扱所にご相談ください。

ただし、システムデータに保持されているお客様固有情報は下表の処置では消去されませんので、消去されたい場合には当社のサービス取扱所にご相談ください。

記録内容	処置（取扱説明書参照ページ）
発信履歴	P3-2を参照し、発信履歴をすべて消去してください。
着信履歴	P3-2を参照し、着信履歴をすべて消去してください。
個別電話帳登録	P4-5を参照し、個別電話帳登録をすべて消去してください。
共用電話帳登録	P4-7を参照し、共用電話帳登録をすべて消去してください。
ワンタッチボタン登録	P4-15を参照し、ワンタッチボタン登録をすべて消去してください。
転送先登録	P3-12を参照し、転送先登録をすべて消去してください。
Web通話履歴	当社のサービス取扱所にご相談ください。

この取扱説明書の構成



操作説明のページの構成

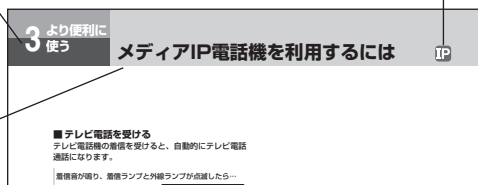
章タイトル

章ごとにタイトルが付けられています。

タイトル

目的ごとにタイトルが付けられています。

<サンプル>



IP電話機でのみお使いいただける機能に、このマークを付けています。

操作手順説明

順番に操作を説明しています。見出しの枠を次のように区別しています。

■ : お買い求めただけですぐにご利用になれる機能

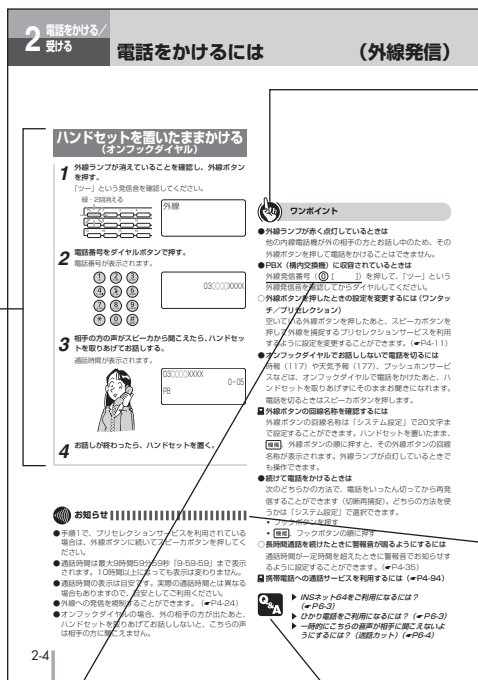
□ : 「システム設定」によりご利用になれる機能

ガイダンス

(例)

「ダイヤリングサービスを行います。」

音声メールのガイダンスを示しています。



ワンポイント

知っておくと便利な事項、操作へのアドバイスなどの補足説明を示しています。次の3種類のマークで項目を区別しています。

- : お買い求めただけですぐにご利用いただける機能の補足説明
- : 「システム設定」することによりご利用いただける機能の補足説明
- : その他の補足説明

お願いまたはお知らせ <お願い>

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、本商品の本来の性能を発揮できなかったり、機能停止を招く内容を示しています。

<お知らせ>

この表示は、本商品を取り扱ううえでの注意事項を示しています。



「6 ご参考に」にQ&A形式で詳しく説明している事項を示しています。

特番 (～用の特番)

機能、**決定** などのあとに押して、各種機能を利用できるようにする番号です。特番は、「システム設定」で変更することもできます。

この取扱説明書では、特番について次のように表しています。

<例>

外線発信番号 **①** [] を押して、「ツー」という

お買い求め時の番号

「システム設定」で変更した場合の番号を記入してください。

目次

安全にお使いいただくために必ずお読みください.....	2
この取扱説明書の見かた.....	8

1 お使いになる前に

特長.....	1-2
構成図.....	1-4
各部の名前.....	1-6
日付、時刻を合わせます.....	1-15
日付を設定する<システム一括設定>.....	1-15
時刻を設定する<システム一括設定>.....	1-16
音量を調節します.....	1-17
着信音量を調節する.....	1-17
スピーカ音量を調節する.....	1-17
ハンドセット受話音量を調節する.....	1-18

2 電話をかける／受ける

電話をかけるには（外線発信）.....	2-2
ハンドセットを取りあげてかける.....	2-2
ハンドセットを置いたままかける （オンフックダイヤル）.....	2-4
電話番号を確認してからかける （プリセットダイヤル）.....	2-5
電話がかかってきたときは（外線着信）.....	2-6
相手の方に待っていただくには（保留）.....	2-8
保留する（共通保留）.....	2-8
他の電話機で取れないように保留する （個別保留）.....	2-8
ワンタッチボタンで電話をかけるには.....	2-10
ワンタッチボタンに登録する.....	2-10
ワンタッチボタンでかける.....	2-12
電話帳を使って電話をかけるには （電話帳ダイヤル）.....	2-13
電話帳に登録する.....	2-13
文字を入力する.....	2-16
電話帳ダイヤルでかける.....	2-18
電話を取りつぐには（保留転送）.....	2-24
お話しを他の内線電話機に転送する.....	2-24
お話しを他の外線に転送する.....	2-26
内線でお話しするには（内線通話）.....	2-27
内線でお話しする（内線通話）.....	2-27
ハンドセットを取りあげずに応答するには （内線ハンズフリー応答）.....	2-29
高音質での通話を利用するには.....	2-30
高音質モードで外線発信する.....	2-30
高音質モードで内線発信する.....	2-30
高音質での着信を受ける.....	2-30

3 より便利に使う

履歴を使って電話をかけるには （発信／着信履歴発信）.....	3-2
------------------------------------	-----

空いている外線を選んで電話をかけるには （空き外線自動発信）.....	3-4
自動発信可能な外線の中から選んでかける （空き外線自動発信）.....	3-4
外線グループの中から選んでかける （外線群指定発信）.....	3-4
索線ボタンを使って電話をかけるには.....	3-5
索線ボタンを使ってかける.....	3-5
ハンズフリーで電話をかけるには （ハンズフリー通話）.....	3-6
ハンズフリーで電話をかける.....	3-6
ハンズフリーで電話を受ける.....	3-7
不在のときの電話を転送するには （不在着信転送）.....	3-8
不在着信転送を登録する.....	3-8
不在着信転送を解除する.....	3-9
よく使う機能をワンタッチボタンで操作するには （サービスボタン）.....	3-10
サービスボタンの機能を変更する.....	3-10
転送電話を利用するには.....	3-12
転送電話の転送先リストに登録する.....	3-12
転送電話の対象とする回線を設定する.....	3-13
転送電話をセットする.....	3-14
その他の転送電話の活用.....	3-16
3人でお話しするには（会議通話）.....	3-17
外線通話中に口頭で内線を 呼び、3人でお話しする.....	3-17
外線通話中に内線を呼び、3人でお話しする.....	3-18
通話中の電話機の通話を聞く または3人でお話する.....	3-19
発信元に自動コールバックするには.....	3-21
外出先からコールバックを利用して内線電話機と 通話する（システム内線着信）.....	3-21
外出先からコールバックを利用して電話をかける （中継発信）.....	3-23
ご利用になれる各種ネットワークサービス.....	3-25
主なネットワークサービスの対応状況.....	3-25
主なINSネット64の対応状況.....	3-26
ひかり電話サービスの対応状況.....	3-28
キャッチホンサービスを利用するには.....	3-30
プッシュホンサービスを利用するには （DP→PB切替）.....	3-31
ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示を 利用するには.....	3-32
ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示を 利用した便利な機能.....	3-32
相手の方の電話番号を確認する.....	3-33
外から特定の電話機を呼び出すには （ダイヤルインサービス／i・ナンバー／ サブアドレス通知サービス）.....	3-35
着信拒否サービスを利用するには.....	3-37
お話しが終わってから、着信履歴で登録する.....	3-37
非通知着信拒否サービスを利用するには.....	3-38

ボイスワープを利用するには	3-40
ひかり電話（オフィスA）の転送先電話番号を登録する	3-40
転送先リストを指定する	3-41
ひかり電話（オフィスA）の転送を開始／停止する	3-42
メディアIP電話機を利用するには	3-43
テレビ電話通話をする	3-44
単体電話機を利用するには	3-47
電話をかける（外線発信）	3-47
電話を受ける（外線着信）	3-48
同じ相手にかけ直す（再ダイヤル）	3-48
相手の方に待っていただく（保留）	3-49
電話帳を使って電話をかける	3-50
単体電話機でのいろいろな操作	3-51
不在のときの電話を転送する（不在着信転送）	3-53
3人でお話する（会議通話）	3-54
音声メールを利用するには	3-55
音声メールを利用した便利な機能	3-55
留守番電話を利用するには	3-57
留守番電話の対象となる回線を設定する	3-57
留守番電話をセットする	3-58
その他の留守番電話の活用	3-60
録音内容を再生する	3-61
ボックス番号を指定して録音内容を再生する	3-63
他の人にメッセージを残すには	3-64
手動で通話を録音するには	3-65
お待たせメッセージを利用するには	3-66
外出先からの操作について	3-67
ダイヤリングサービスを利用する	3-67
E-Mailから録音メッセージの再生や発信をする	3-67
システムモードを利用するには	3-69
システムモードの利用	3-69
着信音を鳴らす時間帯をシステムモードごとに設定する	3-70
サービスをロックするには	3-71
サービスロック対象を設定する	3-71
サービスロックを起動する	3-73
サービスロックを解除する	3-73
ecoモードを利用するには	3-74
ecoモードを手動で起動する	3-75
ecoモードを自動で起動する	3-75

4 いろいろな機能を登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定をするには	
（メニュー設定）	4-2
電話帳	4-5
電話機毎設定	4-10
システム一括設定	4-23
パソコンを使って登録・設定をするには	
（Web設定）	4-46
Web設定で行える登録・設定	4-47
主装置と接続してWeb設定を行う	4-49
電話機毎ユーザデータ項目の登録・設定	4-50
システム一括ユーザデータ項目の登録・設定	4-59

システム設定によりご利用になれる機能	4-97
発信	4-97
着信・応答	4-98
保留・転送	4-98
その他	4-98

5 オプションを使う

ご利用になれるオプション装置／オプションユニット	5-2
ドアホンを利用するには	5-7
ドアホンからの呼び出しに応答する	5-7
ドアホンの周囲の音を聞く（ドアホン呼び出す）	5-8
カメラドアホンを利用するには	5-9
カメラドアホンからの呼び出しに応答する	5-10
外の様子を確認する（カメラドアホン呼び出す）	5-11
映像を録画する	5-11
映像を再生／削除／保護する	5-12
外付けカメラを利用するには	5-13
外付けカメラの映像を確認する	5-13
外付けカメラの映像を録画する	5-14
ドアの電気錠を操作するには	
（施錠コントロール）	5-15
通話中のドアホンの電気錠を解除／施錠する	5-15
ドアホンの電気錠を指定して確認／解除／施錠する	5-15
外部スピーカで音声ページングするには	5-16
外部スピーカで音声ページングするには	5-16

6 ご参考に

Q&A	6-2
登録・設定	6-2
電話帳	6-2
回線	6-3
保留／保留転送	6-4
通話	6-4
表示	6-5
音声メール機能	6-5
その他	6-6
特番を使って操作するには	6-8
特番一覧	6-8
付属品などをご利用になるには	6-11
停電になったときは	6-12
電池交換が必要になったときは	6-13
一時データ保持用電池の交換について	6-13
こんな音がしたら	6-14
故障かな？と思ったら	6-15
用語の説明	6-16
索引	6-19
仕様	6-24
ソフトウェアライセンスについて	6-25
保守サービスのご案内	6-50

MEMO

お使いになる前に

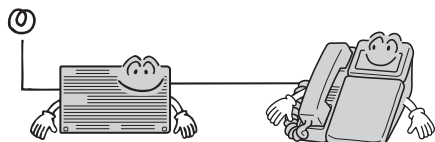


特長.....	1-2
構成図.....	1-4
各部の名前	1-6
日付、時刻を合わせます	1-15
音量を調節します	1-17

特長

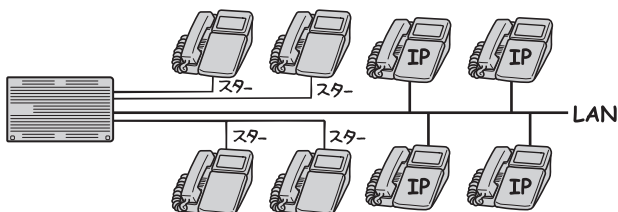
最大24回線で48台までの電話機を接続可能

スマートネットコミュニティαA1主装置 (Standard) は、ビジネスの効率アップをサポートするSOHO～中規模事業所向けのビジネスシステムです。



電話機の主装置への接続方法を2通りご用意

主装置とそれぞれの電話機を直接接続するスター型、主装置とLAN接続されたネットワーク上にIP電話機を接続するLAN型の2通りの方法があります。



見やすい大型液晶ディスプレイ表示

漢字も表示できる大型液晶ディスプレイです。現在の時刻や状態を確認したり、電話帳や発信履歴、着信履歴などをディスプレイに表示させて、簡単に電話をかけることができます。

簡単に行えるメニュー設定

電話機のディスプレイに表示されるメニューを操作して、さまざまな登録や設定が行えます。メニュー項目は、使い勝手に合わせて個々の電話機で登録・設定できる項目と、特定の電話機からのみ操作できるシステム共通の項目に分かれています。

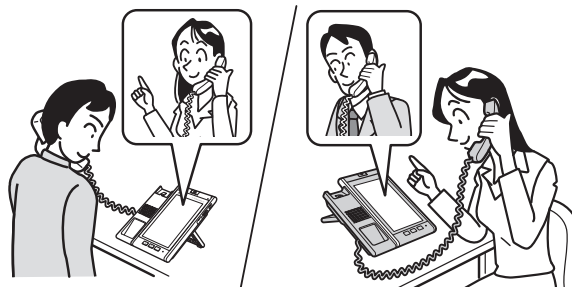
パソコンを使って行えるWeb設定

LANで主装置にネットワーク接続したパソコンを使って、個々の電話機やシステム共通の登録・設定が行えます。



IP電話機の利用

IPネットワーク上にIP電話機を接続することにより、音声とデータの回線を統合して、ネットワーク管理コストの低減をはかることができます。メディアIP電話機を利用すると、映像を伴った通話も行えます。



ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示を利用した多彩な機能

ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示をご利用になると、着信履歴を記録したり、相手の方によって着信先や着信音を変えるなど、発信電話番号を利用したさまざまな機能を活用できます。サービスのご利用には、別途当社との利用契約が必要です。

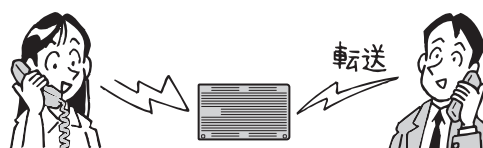
便利に使える電話帳

内線電話機ごとに登録する個別電話帳と、複数の電話機で共有できる共用電話帳があります。電話帳に登録しておく、発信時に電話番号を入力する手間を省けるだけでなく、電話帳グループごとに着信先を変えたり異なる着信音を鳴らすなど、いろいろな機能と組み合わせて便利にご利用いただけます。最大40,000件まで登録が可能です。(P2-13)

いろいろ使える転送機能

外出時や退社時などに転送をセットすると、かかってきた電話を携帯電話や自宅の電話などで受けることができます。

また、特定の方からの電話やダイヤルイン着信した電話を、あらかじめ登録した電話番号に常時転送させるように設定しておくこともできます。



VoIP

IPネットワーク経由で音声情報を送受信するひかり電話に対応しています。通信コストの削減が図れます。

アラーム情報通知機能

システムの障害を検出すると、自動的にセンタに接続し障害情報を通知することができます。また、センタに対してE-Mailを送信してお知らせすることもできます。

必要に応じて接続できる多彩なオプション

さまざまにご利用形態に合わせて、ご希望のシステム構成ができるように多彩なオプションをご用意しています。(●P5-2)

スマートフォンクライアント収容

LANネットワーク上にワイヤレスアクセスポイントを収容することにより、無線LAN対応スマートフォン(スマートフォンクライアント)を内線電話機として使用することができます。

CTIサービスの利用

電話とパソコンを連動させるCTIサービスをご利用になれます。

音声メールの利用

音声メールをご利用になるとお話し中の通話内容を録音したり、不在のときに留守番電話で応答する等、音声メールの一部の機能がご利用できます。(●P3-55)

無線LAN対応FOMAの利用

LANネットワーク上にワイヤレスアクセスポイントを収容することにより、無線LAN対応FOMAを内線電話機として使用することができます。

発信元への自動コールバック

特定の電話番号からの着信に対し、システムが自動的にコールバックする機能を利用すると、外出先からでも事業所(システム設置所)の料金負担で通話できます。(●P3-21)



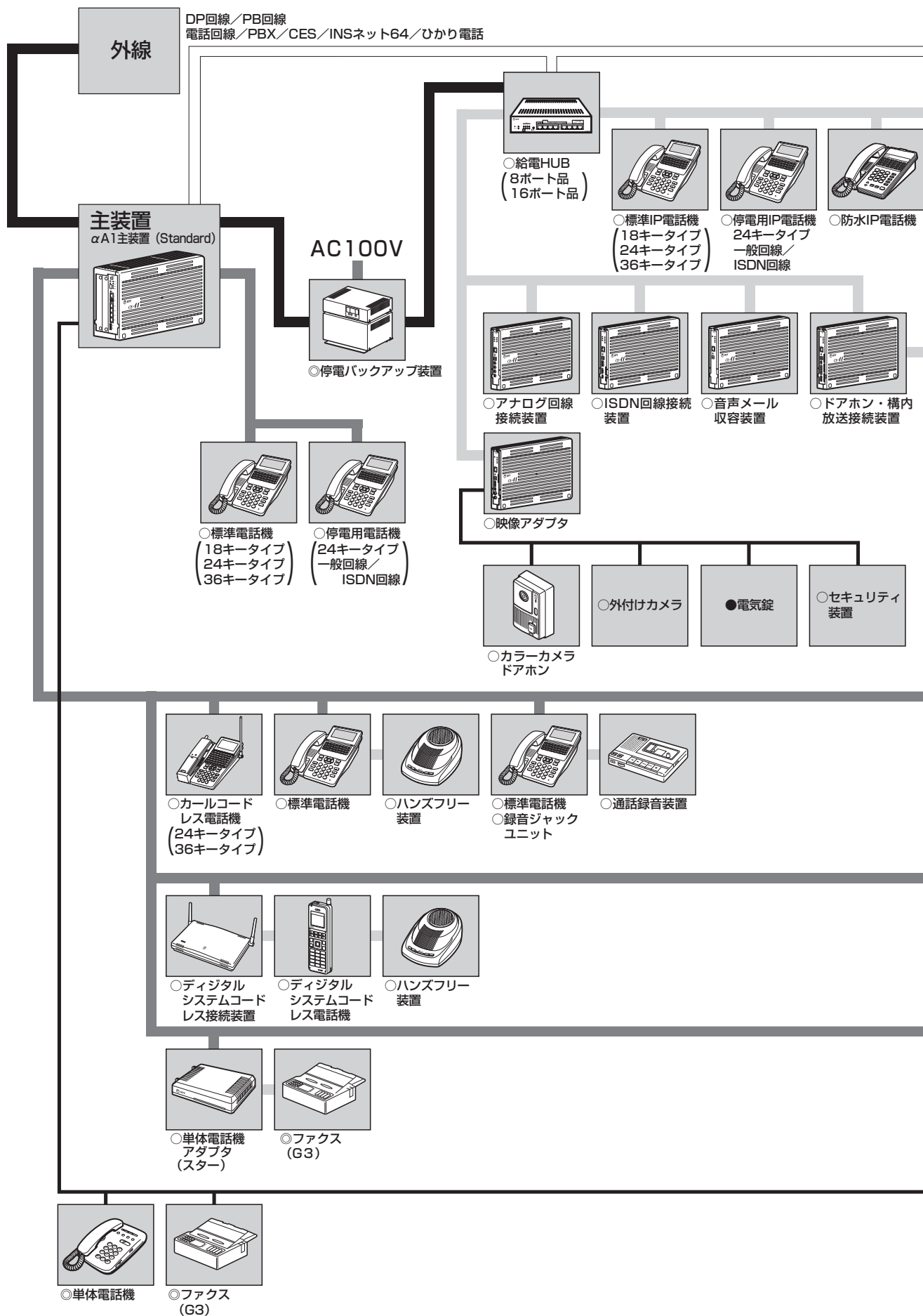
グループダイヤリング

事業所番号と内線番号をダイヤルすることで、立地の異なる事業所間での内線通話をご利用になれます。

ブロードバンドルータ機能内蔵

ブロードバンドルータ機能を内蔵していますので、本商品のLANポート下部に接続したパソコンからインターネットに接続することが可能です。詳細は、αA1ブロードバンドルーターGWの取扱説明書を参照してください。

構成図





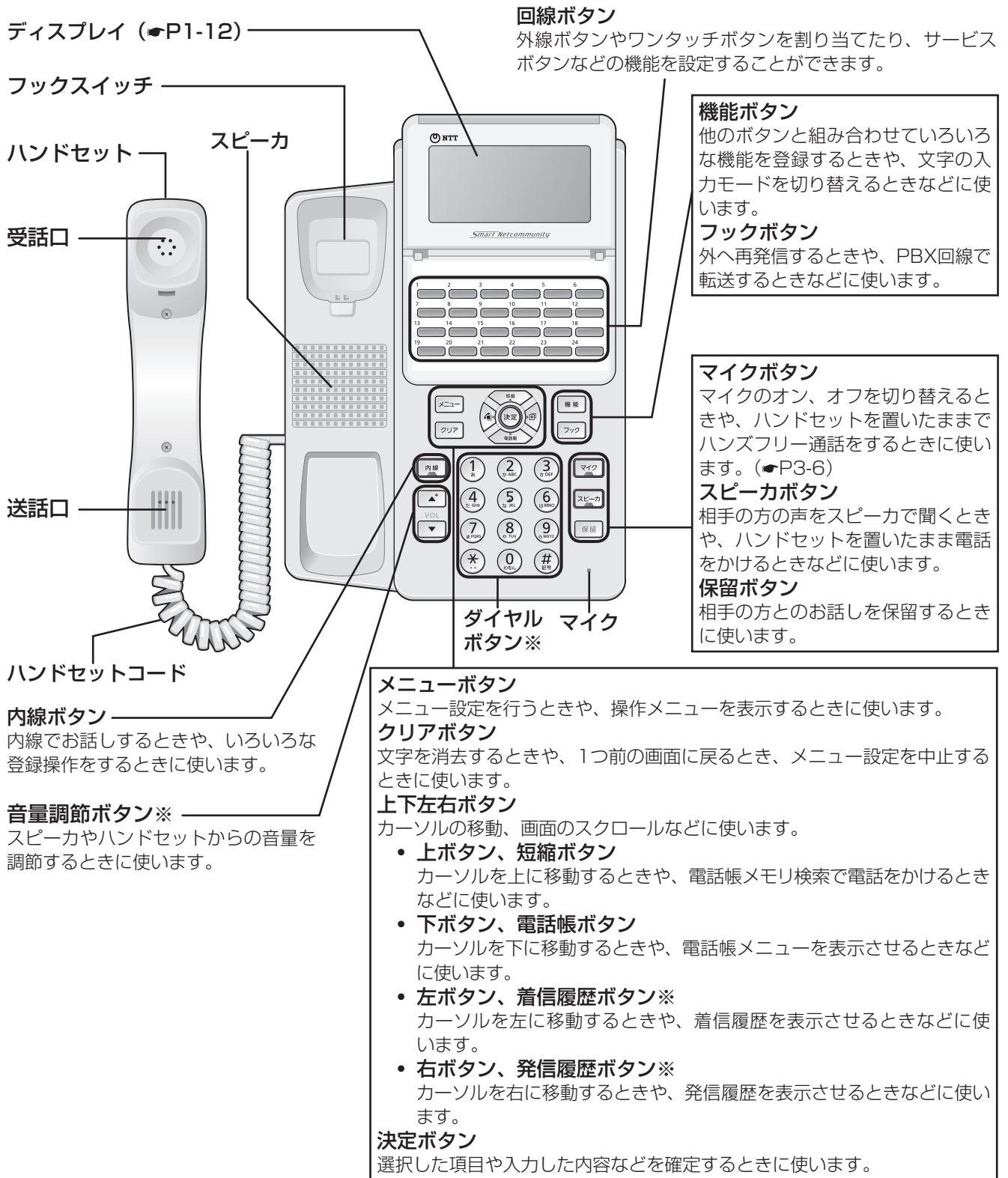
ワンポイント

- オプションについて
- ：当社で用意しています。
 - ◎：当社で用意していますが、お客さまで用意していただいてもかまいません。
 - ：お客さまで用意していただけます。

各部の名前

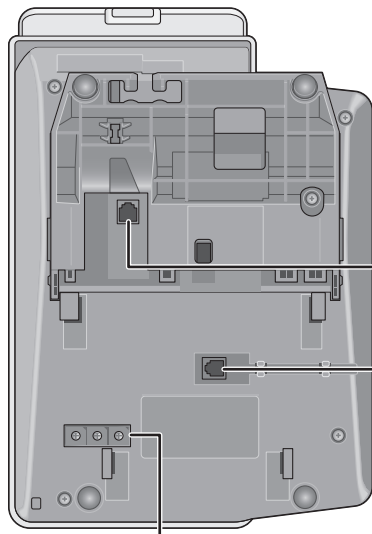
標準電話機 (24キータイプ)

【前面】



※：ダイヤルボタン (5)、音量調節ボタンの (▲) の部分、左ボタン、右ボタンに突起が付いていますが、この突起は目のご不自由な方の操作を容易にするためのものです。

【底面】



電話機コード差込口

電話機コードを差し込みます。

ハンドセットコード差込口

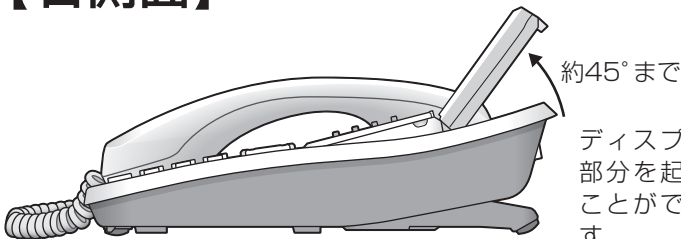
ハンドセットコードを差し込みます。

工事者設定用スイッチ

STOP お願い

- 工事者設定用スイッチは変更しないでください。変更するとご利用になれなくなります

【右側面】



約45°まで

ディスプレイ部分を起こすことができます。

STOP お願い

- ディスプレイを無理に起こしたり、動かしたりしないでください。

【背面】

入力端子差込口

音声会議装置等の出力端子を差し込みます。

入力切替スイッチ

音声ハンドセットから入力する場合と、外付けの入力装置を使う場合で切り替えます。

外部アンプ接続用コード通し口

外部アンプスピーカなどを接続するときに、ここから接続用コードを出します。

JACK/HS

角度調節足

出力端子差込口

通話録音装置やテーブデッキなどの録音装置を接続するときに使います。



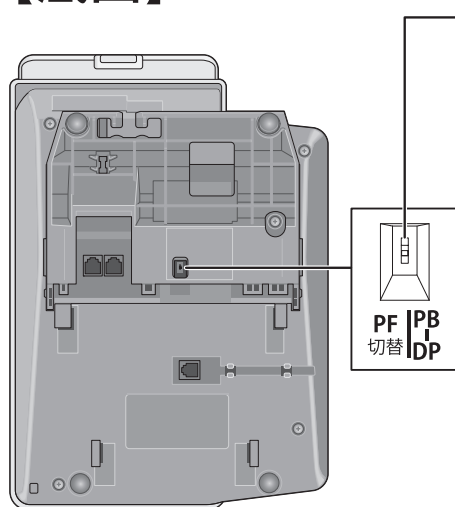
お知らせ

- 音声会議装置、通話録音装置、外部アンプスピーカなどを接続する場合は、録音ジャックユニット（オプション）が必要です。
- 音声会議装置を接続する場合は、入力切替スイッチを「JACK」に切り替えてください。

各部の名前

停電用電話機

【底面】



DP / PB切替スイッチ（一般回線停電電話機のみ）

停電用電話機のダイヤル種別を切り替えます（工事者が設定します。設定を変更すると停電時に使えなくなることがあります）。



ワンポイント

○標準電話機と停電用電話機の違い

停電用電話機の外観は標準電話機と同じですが、底面にDP / PB切替スイッチがあります。

また、停電時に外から電話がかかってきたことを知らせるブザーが付いています。

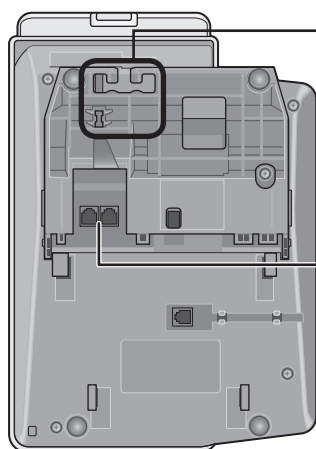
○停電になったときは

停電によりAC電源の動作ができなくなっても、自動的に停電用電話機に切り替わり、お使いになります。

（P6-12）

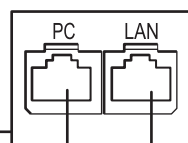
IP標準電話機

【底面】



LANケーブル固定用溝

LANケーブルを溝に引っかけて固定します。



LANポート

LANケーブル（10BASE-T / 100BASE-TX）を差し込み、給電HUBなどに接続します。

PCポート

パソコンを接続します。



ワンポイント

●標準電話機とIP標準電話機の違い

IP標準電話機の外観は標準電話機とほぼ同じですが、底面にLAN / PCポートがあります。

●IP標準電話機をお使いのときは

LANケーブル固定用溝にLANケーブルを固定しても電話機がぐらつく場合は、角度調節足を立ててお使いください。

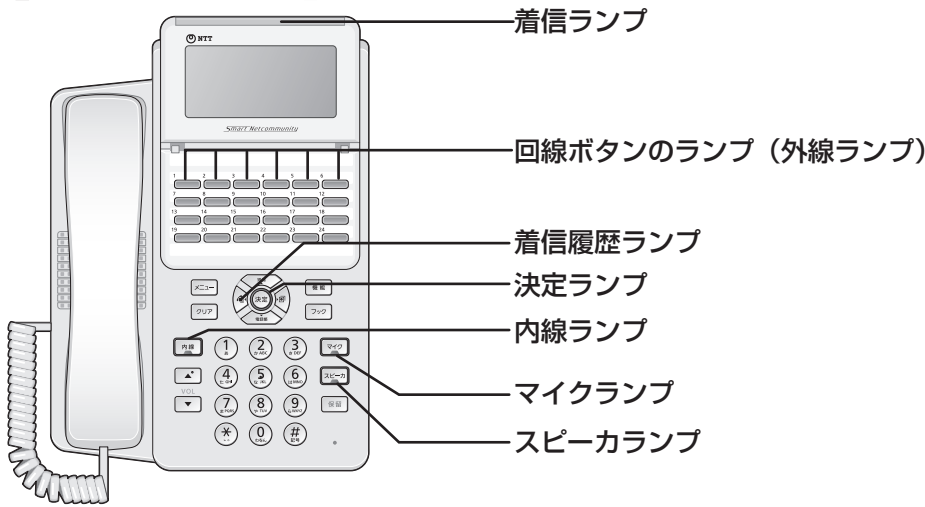


お知らせ

●給電HUBを使用できないときは、電源アダプタ（オプション）を使用してください。

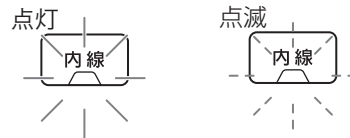
●IP標準電話機のPCポートに接続できるのは、1台のパソコンのみです。

【ランプ表示】



■ ランプの表記について

この取扱説明書では、ランプについて右のように表します。



ランプの種類	ランプのつきかた (色)	電話機の状態
着信ランプ	点滅※1	電話がかかってきたとき
外線ランプ (外線ボタン機能を 割り当てられた回 線ボタンのランプ)	点灯中、周期的に 2回消える (緑)	自分の電話機でお話し中のとき
	点灯 (赤)	他の内線電話機が外の相手の方とお話し中のとき
	点滅 (緑)	外線通話が転送されているとき
	点滅 (赤) ※2	電話がかかってきたとき
	遅い点滅 (約1秒周期) (赤)	他の内線電話機で保留中のとき
	周期的に2回点灯 (緑)	自分の電話機で外の相手の方とのお話しを保留中のとき かかってきた電話を留守番電話で応答中のとき
	遅い点滅 (約0.5秒周期) (赤)	転送電話の対象外線ボタンで、転送電話をセット中のとき
	点灯中、周期的に 2回消える (赤)	留守番電話の対象外線ボタンで、留守番電話をセット中のとき
内線ランプ	遅い点滅 (約0.5秒周期) (緑)	かかってきた電話を留守番電話で応答中に相手の方の声をモニタしている とき 外線を外線に転送中のとき
	点滅 (赤)	内線で呼び出されているとき
	点灯中、周期的に 2回消える (緑)	自分の電話機で内線通話をしているとき
マイクランプ	周期的に2回点灯 (緑)	自分の電話機で保留中のとき
	点灯 (赤)	マイクがオンのとき
決定ランプ	点灯 (赤)	通話を保留中で、転送できないとき
着信履歴ランプ	点灯 (赤)	ディスプレイに着信履歴を表示しているとき
	周期的に2回点灯 (赤) ※3	着信履歴を確認していない不在着信があるとき
スピーカランプ	点灯 (赤)	スピーカを使用しているとき

※1：個々の内線電話機で、共用／個別電話帳のグループ単位に点滅色を設定できます。(●P4-6)

※2：保留警報時、ダイヤルイン着信時などの場合は緑色になります。

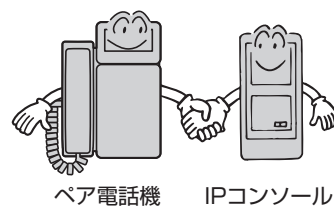
※3：点灯させる／させないを設定することができます。(●P4-22)

各部の名前

IPコンソール

特長

IPコンソールは、各主装置の内線電話機とペアを組んで使用するオプション装置です。IPコンソールの40個のワンタッチボタンは、ペアを組んでいる内線電話機のワンタッチボタンまたはサービスボタンと同じ働きのボタンとして使用することができます。



ペア電話機

IPコンソール

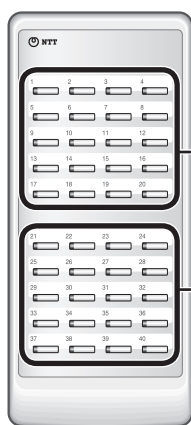
【前面】

ペア電話機

例：標準電話機（24回線ボタンタイプ）



IPコンソール

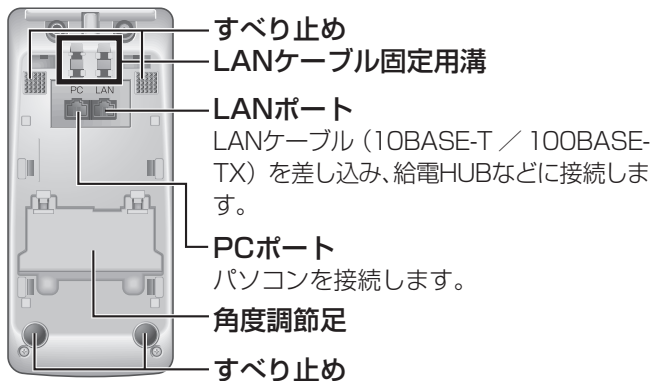


ワンタッチボタン

ペア電話機のワンタッチボタンと同様に、あらかじめ登録した操作がワンタッチで行えます。

【底面】

IPコンソール

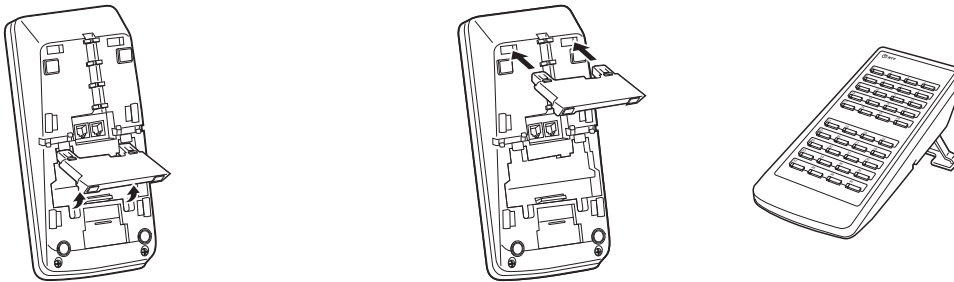




ワンポイント

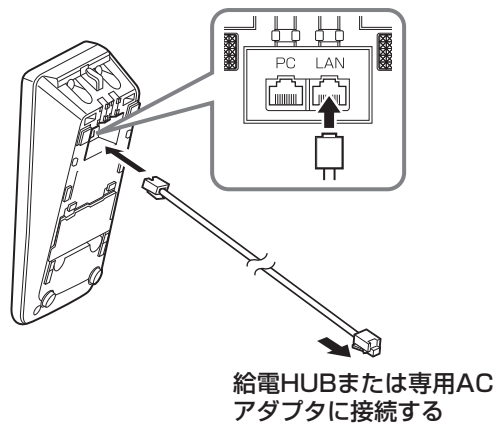
● IPコンソールの設置角度を調節するには

- ①底面から、角度調節足を外します。 ②溝に角度調節足をはめこみます。



● IPコンソールを接続するには

LANケーブル（10BASE / 100BASE-TX）を使って、ペア電話機となるIP電話機と同一の給電HUBまたは専用ACアダプタに接続してください。

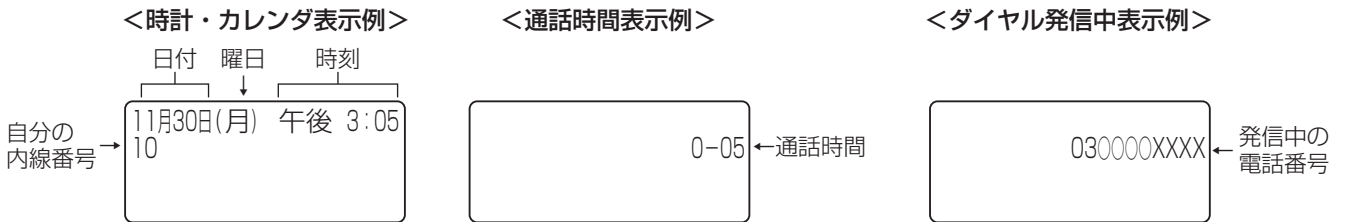


お知らせ

- IPコンソールのPCポートに接続できるのは、1台のパソコンのみです。

【ディスプレイの見かた】

ディスプレイ表示は、ダイヤル回線をご利用の場合、プッシュ回線をご利用の場合、ISDN回線をご利用の場合、ひかり電話をご利用の場合で異なります。この取扱説明書では、ダイヤル回線をご利用の場合を例として説明しています。



■ ディスプレイの表示例

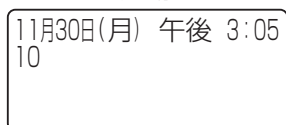
	4行表示	説明
待機中	11月30日(月) 午後 3:05 10	待機中のときに表示されます。
外線発信 (DP回線)	外線	ダイヤル回線で外に電話をかけるときに表示されます。
外線発信 (PB回線)	外線 PB	プッシュ回線で外に電話をかけるときに表示されます。
外線発信 (ISDN回線)	外線 ISDN	ISDN回線で外に電話をかけるときに表示されます。
外線発信 (ひかり電話)	外線 VoIP	ひかり電話で外に電話をかけるときに表示されます。

	4行表示	説明
(DP 外線) 外線通話	030000XXXX PB 0-05	ダイヤル回線で外の相手の方とお話し中のときに表示されます。
(PB 外線) 外線通話	030000XXXX PB 0-05	プッシュ回線で外の相手の方とお話し中のとき、またはPB信号が送出可能なときに表示されます。
(ISDN 外線) 外線通話	030000XXXX ISDN PB 0-05	ISDN回線で外の相手の方とお話し中のときに表示されます。
(ひかり 外線) 外線通話	030000XXXX VoIP PB 0-05	ひかり電話で外の相手の方とお話し中のときに表示されます。
(キー ISDN) ISDN回線 キーパッド送出	030000XXXX ISDN PB キーパッド 0-05	キーパッド送出 (ISDN回線) が可能なときに表示されます。



ワンポイント

- ディスプレイの濃淡を調整するには
メニュー設定「コントラスト設定」によりディスプレイの濃淡を見やすい濃さに調整することができます(●P4-21)
<薄い場合> <濃い場合>



- ディスプレイの表示をクリアするには (表示クリア)
[クリア] を押し、表示内容をクリアすることができます。ただし、ディスプレイにピクトグラム (PB、ISDN、不在着信転送など) 表示中の場合は、ピクトグラムの表示はクリアされません。

- ディスプレイのバックライトを点灯させるには
ディスプレイの照明を点灯させて、より見やすくすることができます。常時点灯させておくほか、ボタン操作をしたときに点灯するように設定することもできます。(●P4-21)



<バックライト消灯>



<バックライト点灯>



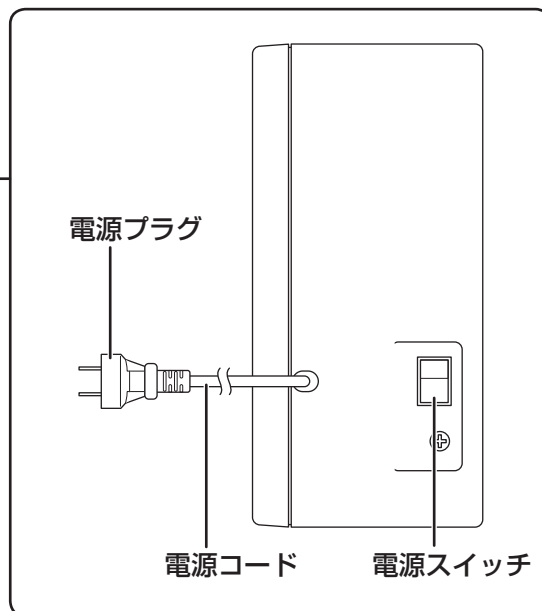
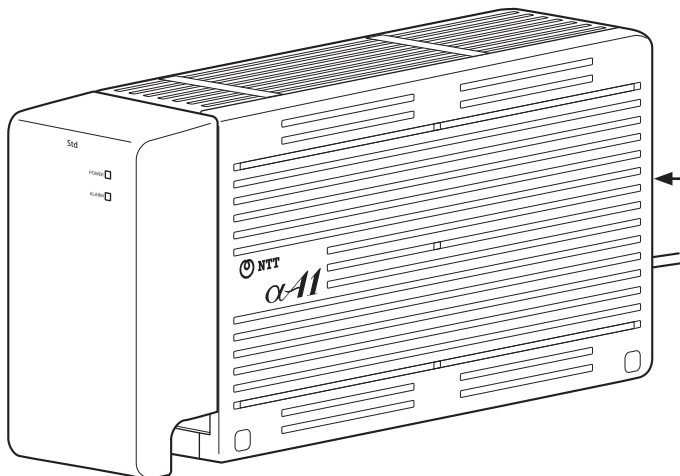
お知らせ

- 表示内容は、「システム設定」によって異なることがあります。
- 通話時間は、保留や転送を行うといったんクリアされ、応答した内線電話機に保留した時間も含めて、継続して表示されます。
- 会議通話中にキーパッド送出はできません。
- [*] を押した場合、ディスプレイには「*」と表示されます。

各部の名前

αA1主装置 (Standard)

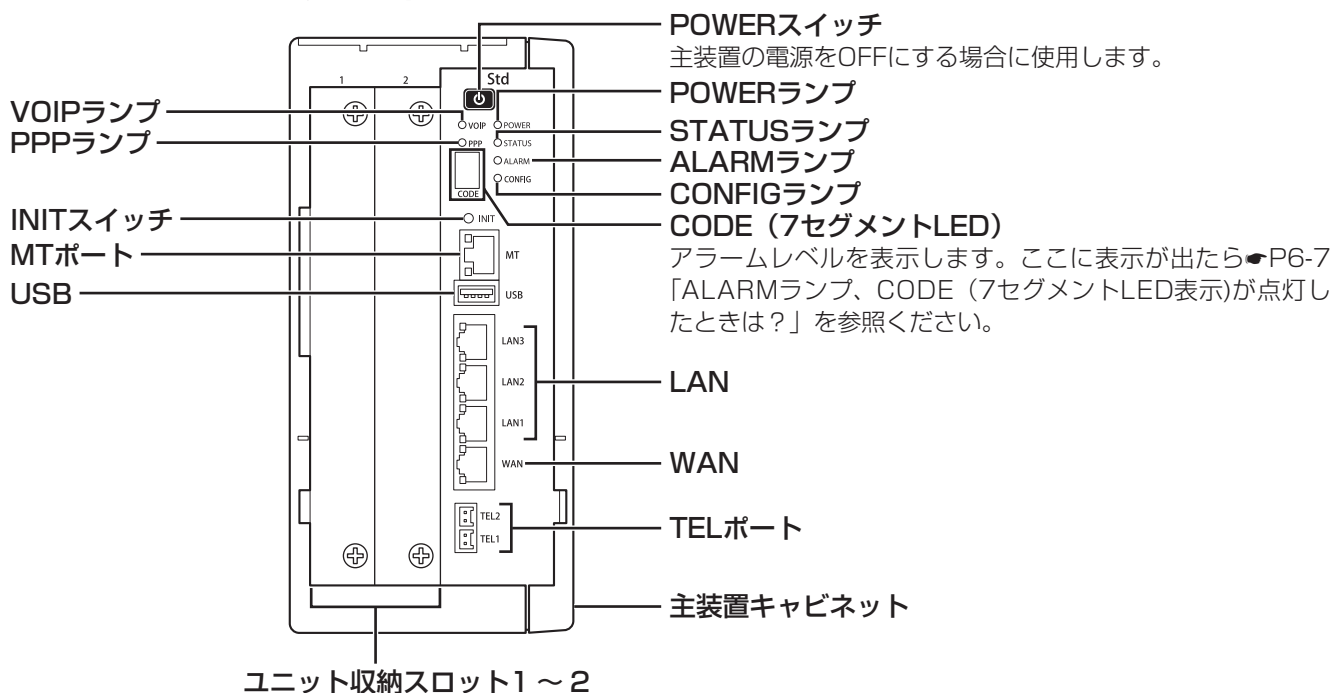
■ フロントカバーを付けた状態



⚠ 注意

電源を切るときはPOWERスイッチをPOWERランプが点滅、STATUSランプが消灯するまで長押ししてください。電源スイッチをOFFにする場合はPOWERランプ以外が消灯し、POWERランプが赤点灯になってから切るようにしてください。

■ フロントカバーを外した状態



日付、時刻を合わせます

「システム管理者」に設定されている特定の内線電話機（☎P4-98）でメニュー設定を行い、年月日と時分を設定します。日付・時刻の設定は、他の電話機が外線を使用していないときに行ってください。なお、日付・時刻は、SNTPサーバを使って自動設定できます。（☎P1-16）

日付を設定する ＜システム一括設定＞

＜例＞2015年11月30日に合わせるとき

1 **メニュー** を押す。



1: 電話帳
2: 電話機毎設定
3: システム一括設定

2 下ボタンで「3: システム一括設定」を選択し、**決定** を押す。

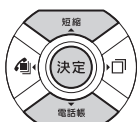
または **③** を押します。



1: 外線発信
2: 外線着信
3: 保留
4: 時計/アラーム

3 上下ボタンで「4: 時計/アラーム」を選択し、**決定** を押す。

または **④** を押します。



1: 日付設定
2: 時刻設定
3: NTPサーバ 時計設定
4: NTPサーバ 問合せ時刻

4 **決定** を押す。

または **①** を押します。



日付設定
// /

5 西暦の下2桁をダイヤルボタンで押す。

① ⑤
↑
西暦年 (00 ~ 37)

日付設定
15/ /

6 月をダイヤルボタンで押す。

① ①
↑
月 (01 ~ 12)

日付設定
15/11/

7 日をダイヤルボタンで押す。

③ ①
↑
日 (01 ~ 31)

日付設定
15/11/30

8 **決定** を押す。

「ピッピッ」という確認音が聞こえ、日付が設定されます。

1: 日付設定
2: 時刻設定
3: NTPサーバ 時計設定
4: NTPサーバ 問合せ時刻

9 **クリア** を長く押す。



11月30日(月) 午後 0:00
10



ワンポイント

●メニュー項目を選択するには

メニュー設定を行うときは、目的のメニュー項目を選択して手順4の画面のような設定画面を表示させます。上下ボタンと **決定** でメニュー項目を選択する方法のほかに、ダイヤルボタンでメニュー番号を押す方法（例：② ⑤ ①）があります。

日付、時刻を合わせます

時刻を設定する 〈システム一括設定〉

〈例〉午後3時5分に合わせるとき

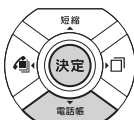
1 **メニュー** を押す。



- 1: 電話帳
- 2: 電話機毎設定
- 3: システム一括設定

2 下ボタンで「3: システム一括設定」を選択し、**決定** を押す。

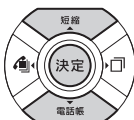
または **3** を押します。



- 1: 外線発信
- 2: 外線着信
- 3: 保留
- 4: 時計/アラーム

3 上下ボタンで「4: 時計/アラーム」を選択し、**決定** を押す。

または **4** を押します。



- 1: 日付設定
- 2: 時刻設定
- 3: NTPサーバ 時計設定
- 4: NTPサーバ 問合せ時刻

4 上下ボタンで「2: 時刻設定」を選択し、**決定** を押す。

または **2** を押します。

時刻設定
| :

5 時刻をダイヤルボタンで押す。

① ⑤
↑
時 (00 ~ 23)
(24時間制)
① ⑤
↑
分 (00 ~ 59)

時刻設定
15:05

6 **決定** を押す。
「ピッピッ」という確認音が聞こえ、時刻が設定されます。



- 1: 日付設定
- 2: 時刻設定
- 3: NTPサーバ 時計設定
- 4: NTPサーバ 問合せ時刻

7 **クリア** を長く押す。



11月30日(月) 午後 3:05
10



ワンポイント

○ 日付・時刻を自動設定する

SNTPサーバに定期的に時刻の問合せを行い、SNTPサーバからの時刻情報をもとに日付・時刻を自動設定することができます。

お買い求め時は、自動設定するように設定されています。メニュー設定で自動設定しないようにも設定できます。(P4-28)



お知らせ

- 時刻表示に誤差が生じることがあります。この場合は、同様の操作で設定をやり直してください。なお、SNTPサーバを使って日付・時刻を自動設定することで誤差を生じなくすることができます。
- ひかり電話を契約している場合は日付・時刻を自動設定できません。ひかり電話を契約していない場合に日付・時刻を自動設定するにはインターネットの接続が必要です。

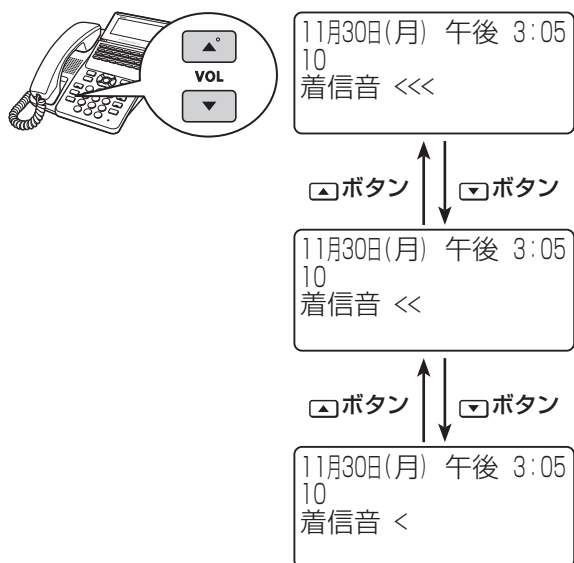
音量を調節します

着信音量を調節する

各内線電話機ごとに、外線や内線の着信音量を3段階に調節することができます。音量が変わると、ディスプレイに音量設定状態が約2秒間表示されます。

- 1** 音量を大きくするときは▲ボタン、小さくするときは▼ボタンを押す。

着信音量の設定状態が表示されます。

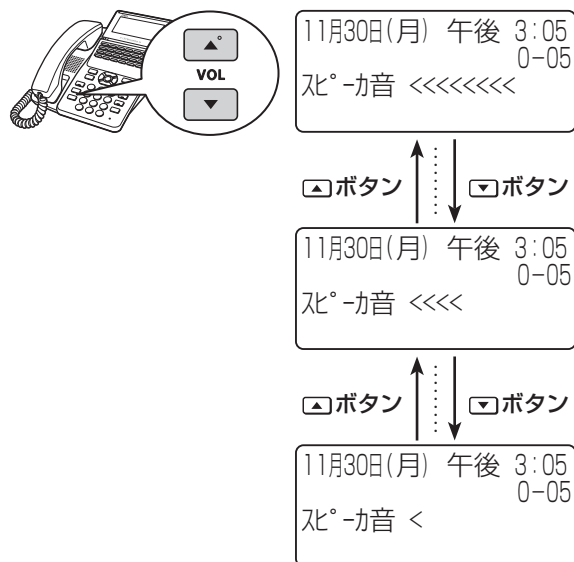


スピーカ音量を調節する

各内線電話機ごとに、スピーカ受話中にスピーカ音量を8段階に調節することができます。音量が変わると、ディスプレイに音量設定状態が約2秒間表示されます。

- 1** スピーカ受話中に、音量を大きくするときは▲ボタン、小さくするときは▼ボタンを押す。

スピーカ音量の設定状態が表示されます。



音量を調節します。日付、時刻を合わせます

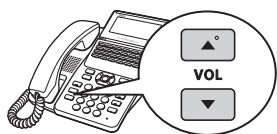
音量を調節します

ハンドセット受話音量を調節する

各内線電話機ごとに、ハンドセットでお話し中に、相手の方の声を4段階に調節することができます。音量が変わると、ディスプレイに音量設定状態が約2秒間表示されます。

1 お話し中に、音量を大きくするときは▲ボタン、小さくするときは▼ボタンを押す。

受話音量の設定状態が表示されます。



11月30日(月) 午後 3:05
0-05
受話音 <<<<

▲ボタン ↓ ▼ボタン

11月30日(月) 午後 3:05
0-05
受話音 <<<

▲ボタン ↓ ▼ボタン

11月30日(月) 午後 3:05
0-05
受話音 <<

▲ボタン ↓ ▼ボタン

11月30日(月) 午後 3:05
0-05
受話音 <



ワンポイント

●ハンドセット受話音量をさらに上げるには

ハンドセットからの受話音量をさらに大きくできる「明瞭モード」への切り替えが行えます。明瞭モード内でも相手の方の声を7段階に調節できます。

①ハンドセットでお話し中に、▲ボタンを長く押し明瞭モードに切り替わります。

②さらに大きくするときは▲ボタン（小さくするときは▼ボタン）を押す

明瞭モードの「<」（通常モードの「<<<<」に相当）に切り替わる

11月30日(月) 午後 3:05
0-05
受話音増 <

③通常モードに戻すときは、▼ボタンを長く押し通常モードに切り替わります。

■サービスボタンに「受話音量増大」の機能を割り当てると「システム設定」によって回線ボタンにサービスボタン（受話音量増大）を割り当てると、サービスボタン（受話音量増大）を押すだけで、ハンドセット受話音量の明瞭モードと通常モードの切り替えができます。

サービスボタン（受話音量増大）を押して明瞭モードに切り替えるとサービスボタン（受話音量増大）ランプが赤く点灯し、再度サービスボタン（受話音量増大）を押して通常モードに切り替えるとランプが消えます。（P3-10）

●音量が最大るときまたは最小のときは

最大のときに音量調節ボタンの▲を、最小のときに音量調節ボタンの▼を押しても音量は変わりません。



お知らせ

- 明瞭モードに切り替えても、ハンドセットを置くか、スピーカ受話にすると通常の音量に戻ります。
- 明瞭モードに切り替えると、通話中に「サー」という音が聞こえることがありますが、周囲の雑音も大きく聞こえるためです。故障ではありません。

注意

音量レベルを大きくしたまま使用すると、聴力障害の原因となることがあります。音量調節ボタンを使うときは、ハンドセットを耳から少し離し、必ずディスプレイで音量のレベルを確認してからご利用ください。

電話をかける／受ける

2

電話をかけるには（外線発信）	2-2
電話がかかってきたときは（外線着信）	2-6
相手の方に待っていただくには（保留）	2-8
ワンタッチボタンで電話をかけるには.....	2-10
電話帳を使って電話をかけるには （電話帳ダイヤル）	2-13
電話を取りつぐには（保留転送）	2-24
内線でお話しするには（内線通話）.....	2-27
高音質での通話を利用するには	2-30

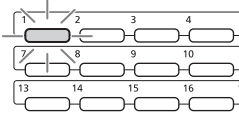
ハンドセットを取りあげてかける方法と、ハンドセットを置いたままかける方法（オンフックダイヤル）、押した電話番号を確認してかける方法があります。天気予報や時報を聞くときなどは、ハンドセットを置いたままかけると便利です。

ハンドセットを取りあげてかける

1 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す。

「ツー」という発信音を確認してください。

緑・2回消える



2 ハンドセットを取りあげる。



3 電話番号をダイヤルボタンで押す。

電話番号が表示されます。



4 相手の方が出たら、お話しする。

通話時間が表示されます。



5 お話が終わったら、ハンドセットを置く。



ワンポイント

- **外線ランプが赤く点灯しているときは**
他の内線電話機が外の相手の方とお話し中のため、その外線ボタンを押して電話をかけることはできません。
- **PBX（構内交換機）に収容されているときは**
外線発信番号（① []）を押して、「ツー」という外線発信音を確認してからダイヤルしてください。
- ☑ **外線ボタンの回線名称を確認するには**
外線ボタンの回線名称は「システム設定」で20文字まで設定することができます。ハンドセットを置いたまま、**[機能]**、外線ボタンの順に押すと、その外線ボタンの回線名称が表示されます。外線ランプが点灯しているときでも操作できます。
- **ハンドセットを取りあげてから電話をかけるには**
ハンドセットを取りあげてから、外線ボタンを押しても電話をかけられます。
- **続けて電話をかけるときは**
次のどちらかの方法で、電話をいったん切ってから再発信することができます（切断再捕捉）。どちらの方法を使うかは「システム設定」で選択できます。
 - フックボタンを押す
 - **[機能]**、フックボタンの順に押す
- **お話しをスピーカで聞くには（スピーカ受話）**
ハンドセットでお話し中にスピーカボタンを押すと、スピーカから相手の方の声が聞こえます。こちらの声は、相手の方には聞こえません。また、スピーカ受話のときにハンドセットを置いても電話は切れません。ハンドセットを取りあげると、ハンドセットでのお話しに戻ります。
- **長時間通話を続けたときに警報音が鳴るようになるには**
通話時間が一定時間を超えたときに警報音でお知らせするように設定することができます。（●P4-35）
- ☑ **携帯電話への通話サービスを利用するには（●P4-97）**
- **INSネット64で料金表示させるには（●P4-34）**

お知らせ

- 通話時間は最大9時間59分59秒「9-59-59」まで表示されます。10時間以上になっても表示は変わりません。
- 通話時間の表示は目安です。実際の通話時間とは異なる場合もありますので、目安としてご利用ください。
- 外線への発信を規制することができます。（☛P4-23）
- 手順3でディスプレイ2段目に表示される電話番号は20桁までです。21桁目を押すと1桁目が1段目に移動し、さらに1桁押すごとに2桁目以降が1段目に移動します。
- ハンドセットを取りあげたとき、スピーカボタンを押したときには、オフフック外線発信設定（☛P4-10）によって次のどちらかの状態になります。
 - ・ 「ツーツー…」という内線発信音が聞こえ、内線の呼び出しができる（オフフック内線捕捉）
 - ・ 「ツー」という外線発信音が聞こえ、外線の発信ができる（オフフック外線自動捕捉）オフフック外線自動捕捉を設定しているときは、外線ボタンを押す必要はありません。
外線ボタンまたは内線ボタンを押した場合の動作は、ワンタッチ／プリセクション設定により異なります。
 - ・ 外線ボタンまたは内線ボタンを押すだけで発信できる（ワンタッチ捕捉）
 - ・ 外線ボタンまたは内線ボタンに続きスピーカボタンを押して発信できる（プリセクション）この取扱説明書では、オフフック内線捕捉および、ワンタッチ捕捉の状態の説明をしています。



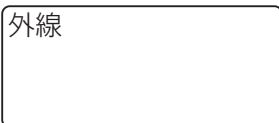
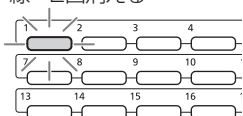
- ▶ *INS*ネット64をご利用になるには？（☛P6-3）
- ▶ ひかり電話をご利用になるには？（☛P6-3）
- ▶ 一時的にこちらの音声相手が相手に聞こえないようにするには？（送話カット）（☛P6-4）

ハンドセットを置いたままかける (オンフックダイヤル)

1 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す。

「ツー」という発信音を確認してください。

緑・2回消える

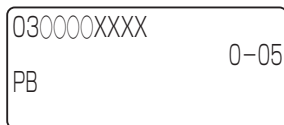


2 電話番号をダイヤルボタンで押す。 電話番号が表示されます。



3 相手の方の声がスピーカから聞こえたら、ハンドセットを取りあげてお話しする。

通話時間が表示されます。



4 お話しが終わったら、ハンドセットを置く。



お知らせ

- 手順1で、プリセクションサービスを利用されている場合は、外線ボタンに続いてスピーカボタンを押してください。
- 通話時間は最大9時間59分59秒「9-59-59」まで表示されます。10時間以上になっても表示は変わりません。
- 通話時間の表示は目安です。実際の通話時間とは異なる場合もありますので、目安としてご利用ください。
- 外線への発信を規制することができます。(P4-23)
- オンフックダイヤルの場合、外の相手の方が出たあと、ハンドセットを取りあげてお話ししないと、こちらの声は相手の方に聞こえません。



ワンポイント

- 外線ランプが赤く点灯しているときは
他の内線電話機が外の相手の方とお話し中のため、その外線ボタンを押して電話をかけることはできません。
- PBX (構内交換機) に収容されているときは
外線発信番号 (① []) を押して、「ツー」という外線発信音を確認してからダイヤルしてください。
- 外線ボタンを押したときの設定を変更するには (ワンタッチ/プリセクション)
空いている外線ボタンを押したあと、スピーカボタンを押して外線を捕捉するプリセクションサービスを利用するように設定を変更することができます。(P4-10)
- オンフックダイヤルでお話ししないで電話を切るには
時報 (117) や天気予報 (177)、プッシュホンサービスなどは、オンフックダイヤルで電話をかけたあと、ハンドセットを取りあげずにそのままお聞きになれます。電話を切るときはスピーカボタンを押します。
- ☑ 外線ボタンの回線名称を確認するには
外線ボタンの回線名称は「システム設定」で20文字まで設定することができます。ハンドセットを置いたまま、機能、外線ボタンの順に押すと、その外線ボタンの回線名称が表示されます。外線ランプが点灯しているときでも操作できます。
- 続けて電話をかけるときは
次のどちらかの方法で、電話をいったん切ってから再発信することができます (切断再捕捉)。どちらの方法を使うかは「システム設定」で選択できます。
 - フックボタンを押す
 - 機能、フックボタンの順に押す
- 長時間通話を続けたときに警報音が鳴るようにするには
通話時間が一定時間を超えたときに警報音でお知らせするように設定することができます。(P4-35)
- ☑ 携帯電話への通話サービスを利用するには (P4-97)



- ▶ INSネット64をご利用になるには? (P6-3)
- ▶ ひかり電話をご利用になるには? (P6-3)
- ▶ 一時的にこちらの音声相手に聞こえないようにするには? (送話カット) (P6-4)

電話番号を確認してからかける (プリセットダイヤル)

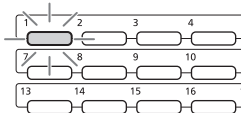
- 1** 電話番号をダイヤルボタンで押す。
電話番号が表示されます。



- 2** 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す。

表示されている電話番号がダイヤルされます。

緑・2回消える



- 3** 相手の方の音がスピーカから聞こえたら、ハンドセットを取りあげてお話しする。

通話時間が表示されます。



- 4** お話しが終わったら、ハンドセットを置く。

2 電話をかける

電話をかけるには (外線発信)



ワンポイント

- 番号を間違えて入力したときは

電話番号を入力したあとで **クリア** を押すと、最後に入力した文字が1文字ずつ削除されます。また、**クリア** を長く押すと、全桁削除されます。

- 発信を中止するには

手順1のあと手順2を行わず、「プリセット読出タイマ」(P4-35) で設定されている時間が経過すると、時計・カレンダー表示に戻り、プリセットダイヤルが解除されます。

- ☑ **プリセットダイヤル利用の可否を設定するには**

お買い求め時は、プリセットダイヤルで電話をかけることができるように設定されています。プリセットダイヤル利用の可否は、「システム設定」により電話機ごとに設定を変えられます。

- **電話番号が表示されている秒数を変更するには**

お買い求め時は、4秒間に設定されています。0～255秒の間で設定を変えることができます。「0」に設定した場合は入力した電話番号を表示したままになります。(P4-35)



お知らせ

- 手順2で、プリセクションサービスを利用されている場合は、外線ボタンに続いてスピーカボタンを押してください。
- 手順1の電話番号は32桁まで入力できます。それ以上の入力は無視されます。
- プリセットダイヤルを利用されている場合でも、プリセクションサービスをご利用いただけます。



- ▶ **INSネット64をご利用になるには?**
(P6-3)

- ▶ **ひかり電話をご利用になるには?** (P6-3)
- ▶ **一時的にこちらの音声相手が相手に聞こえないようにするには?** (送話カット) (P6-4)

電話がかかってきたときは (外線着信)

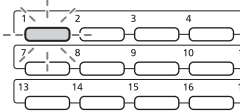
外から電話がかかってくると、着信音が鳴るように指定した電話機から着信音が聞こえ、着信ランプと外線ランプが点滅します。

1 着信音が鳴り、着信ランプと外線ランプが点滅する。



11月30日(月) 午後 3:05
10

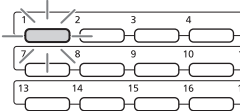
赤



電話帳グループごとに着信ランプの点滅色を変えるには
(☛P2-7)

2 ランプが点滅している外線ボタンを押す。

緑・2回消える



030000XXXX 0-00
PB

3 ハンドセットを取りあげて、相手の方とお話する。
通話時間が表示されます。



030000XXXX 0-05
PB

4 お話が終わったら、ハンドセットを置く。

お知らせ

- 着信メロディをお使いのときでも信号音で鳴る場合があります。
- 外の相手の方とお話中に、保留しないで他の外線ボタンを押すと電話が切れてしまいますのでご注意ください。
- 他の人が先に応答したときは、「ブーブー…」という話中音が聞こえ、外線ランプが赤く点灯したままになります。
- 着信音は、外線着信、PBX / CES内線着信などの種別ごとに異なる周期で鳴ります。

Q&A

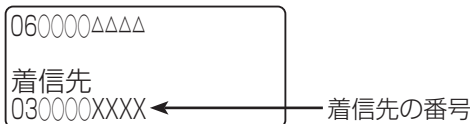
- ▶ INSネット64をご利用になるには？ (☛P6-3)
- ▶ ひかり電話をご利用になるには？ (☛P6-3)
- ▶ 一時的にこちらの音声相手が相手に聞こえないようにするには？ (送話カット) (☛P6-4)
- ▶ 迷惑電話を着信拒否するには (☛P6-7)



ワンポイント

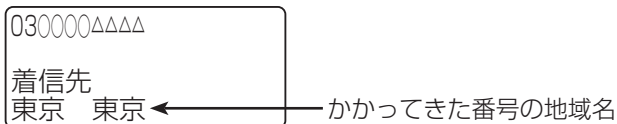
☒ 外線着信時の着信先の番号表示について

「システム設定」により、外線着信時に着信先の番号をディスプレイに表示することができます。



● 外線着信時の地域名表示について

機能 ボタン+かかってきた外線ボタンを押すことで、かかってきた番号の地域名をディスプレイに表示することができます。なお、着信先の番号を表示する設定がある場合は地域名の表示はしません。



● 着信ランプとは

着信音が鳴り、呼び出されていることを点滅してお知らせするランプです。

- 電話帳グループごとに着信ランプの点滅色を変えるには
電話帳グループによって、異なる色に点滅するように設定することができます。（☛P4-6）

☒ かかってきた電話に出れないときは

「システム設定」により一定時間応答できなかったとき着信先を他の電話機に切り替えることができます。（着信未応答転送）

また「システム設定」により通話中にかかってきた電話の着信先を他の電話機に切り替えることができます。（話中転送）

● 特定の外線ボタンを使用中にする（ユーザ回線閉塞）

空きの外線ボタンを押し、「保留」を押すことでその外線ボタンへ着信しなくすることができる。もう一度外線ボタンを捕捉し、ハンドセットを取り上げて戻すことで元の着信できる状態に戻すことができる。

操作した電話機だけが元の着信できる状態に戻せるようにするには機能を押してから保留する必要があります。

● 外線または内線でお話中に電話がかかってきたときは（通話中着信）

スピーカから通常より小さな音で着信音が聞こえます。

- 電話機ごとに着信音の音色を切り替えるには
電話機ごとに外線の着信音、内線の着信音の音色を切り替えることができます。（☛P4-11）

● 内線や外線から電話がかかってきたときに着信音が鳴らないようにするには（着信拒否）

メニュー設定「電話機着信拒否」により着信拒否ができるようにされているとき、着信音が鳴らないように設定することができます。

- 電話帳グループごとに着信音を変えるには
電話帳グループによって異なる着信音が鳴るように設定することができます。（☛P4-8）

☒ 外からの電話を特定の電話機に着信させるには

ダイヤルインサービスやi・ナンバー、サブアドレス通知サービスをご利用になると、外からかける方のダイヤル操作によって呼び出す電話機を特定できます。（☛P3-35）サービスのご利用にはご契約および「システム設定」が必要です。

● ハンドセットを取りあげてから応答するには

ハンドセットを取りあげてから、外線ボタンを押しても応答できます。

● 続けてかかってきた電話に応答するには

ハンドセットを取りあげたまま、ランプが点滅している外線ボタンを押すと応答できます。

☒ かかってきた電話にハンドセットを取り上げただけで応答するには

「システム設定」によりハンドセットを取り上げたときに応答できる回線を指定することができます。「システム設定」後はメニュー設定「オフフック外線応答設定」でハンドセット取り上げ時に応答するかしないかを設定できます。

相手の方に待っていただくには (保留)

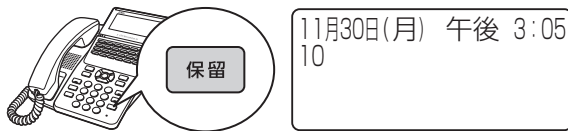
お話しを一時中断して、相手の方に待っていただくときは保留にします。相手の方へは保留メロディが流れます。保留にしたあと、他の内線電話機でも電話に出ることができる共通保留、他の電話機では出られない個別保留と、同一パーク保留ボタンを設定した電話機であれば電話に出ることができるパーク保留があります。

保留する (共通保留)

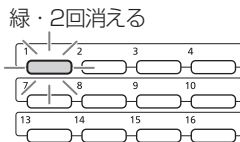
- 1 お話し中に、相手の方に待っていただくように伝える。



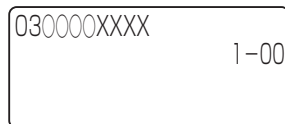
- 2 **保留** を押して、ハンドセットを置く。
相手の方には保留メロディが流れます。
外線ランプが周期的に緑で2回点灯します。



- 3 もう一度お話しするときは、保留中の外線ボタンを押す。



- 4 ハンドセットを取りあげて、相手の方とお話する。



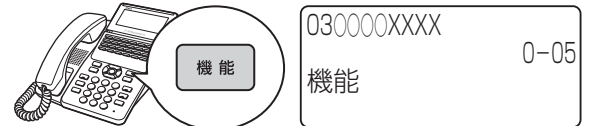
※ 上記ディスプレイは着信通話を保留し、保留応答した場合。発信通話を保留し、保留応答した場合は1行目が時計・カレンダー表示になる。

他の電話機で取れないように保留する (個別保留)

- 1 お話し中に、相手の方に待っていただくように伝える。

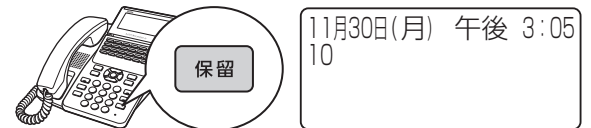


- 2 **機能** を押す。

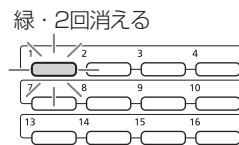


- 3 **保留** を押して、ハンドセットを置く。

相手の方には保留メロディが流れます。
外線ランプが周期的に緑で2回点灯します。
他の電話機では、外線ランプが赤く点灯します。



- 4 もう一度お話しするときは、保留中の外線ボタンを押す。



- 5 ハンドセットを取りあげて、相手の方とお話する。



※ 上記ディスプレイは着信通話を保留し、保留応答した場合。発信通話を保留し、保留応答した場合は1行目が時計・カレンダー表示になる。



ワンポイント

保留忘れを防止するために（長時間保留警報）

保留にした電話機のスピーカから保留警報音が鳴るように「システム設定」することができます。次の時間、周期を設定できます。

- 保留警報音が鳴るまでの時間
- 保留警報音が鳴っている時間
- 保留警報音を鳴らす周期
- 警報開始から他の電話機に保留警報を通知するまでの時間

保留警報音が鳴ると、保留中の外線ランプが緑色で点滅します。

保留警報音は、鳴動指定の有無に関係なく鳴ります。

保留警報音が鳴っても電話に出ないときは

保留警報音が鳴ってから一定時間が経過したときは、次のように「システム設定」することができます。

- 他の内線電話機に長時間保留警報を通知する（保留元もそのまま継続する）
- 自動的に電話が切れるようにする
- そのまま保留元への警報を継続する

● 個別保留の操作

機能、**保留** を順に押す代わりに、内線ボタンまたはダイレクトボタンを押して個別保留にすることもできます。

○ 保留メロディを変えるには

保留メロディを選択することができます。（▶P4-27）

保留内線／外線の通話をパーク保留するには

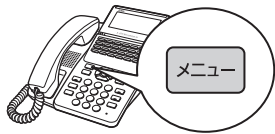
お話し中に「システム設定」した「パーク保留ボタン」を押すと、パーク保留となります。同一パーク保留ボタンを設定した電話機であれば、保留中の内線／外線に応答できます。

ワンタッチボタンで電話をかけるには

ワンタッチボタンが割り当てられているボタンによくかける相手の電話番号を登録しておく、簡単に電話をかけられます。ワンタッチボタンには32桁までの電話番号やボタン操作を、内線電話機ごとに登録できます。

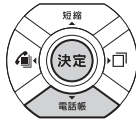
ワンタッチボタンに登録する

1 **メニュー**を押す。



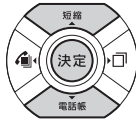
1: 電話帳
2: 電話機毎設定
3: システム一括設定

2 下ボタンで「2: 電話機毎設定」を選択し、**決定**を押す。
または **2** を押します。



1: 発信
2: 着信
3: 留守/転送
4: 音声メール

3 上下ボタンで「5: ワンタッチ」を選択し、**決定**を押す。
または **5** を押します。

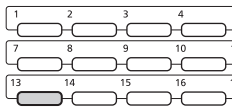


1: ワンタッチダイヤル登録
2: ワンタッチ機能ボタンの登録
3: ワンタッチメモリ全削除

4 **決定**を押す。
または **1** を押します。

ワンタッチダイヤル登録
ワンタッチボタンの登録を
してください

5 登録するワンタッチボタンを押す。



登録するボタン?
SpLK987654321
ワンタッチ押下で決定

すでにワンタッチボタンが登録されているときは、その内容が表示されます。

6 登録する電話番号をダイヤルボタンで押す。



登録するボタン?
030000XXXX
ワンタッチ押下で決定

電話番号は32桁まで登録できます。

7 手順5で押したワンタッチボタンを押す。

「ピッピッ」という確認音が聞こえ、ワンタッチボタンが登録されます。

続けて登録するときは、手順5から繰り返します。

8 **クリア**を長く押す。



11月30日(月) 午後 3:05
10



お知らせ

● ボタン操作に対応した記号がディスプレイに表示されます。

登録するボタン操作	ディスプレイ表示
ダイヤル 0～9	0～9
ダイヤル *	*
ダイヤル #	#
決定	St
機能	Fc
マイク	Mc
内線	PK
回線	LK
保留	Ht
フック	Hk
1秒ポーズ～ 9秒ポーズ	P1s P9s
スピーカ	Sp
クリア	Cl
短縮	Sd
メニュー	Me
電話帳	Te
発歴履歴	Rd
着信履歴	Rc



ワンポイント

ワンタッチボタンが割り当てられているボタンは

どの回線ボタンにワンタッチボタンが割り当てられているかは、電話機のタイプやオプションのご利用状況によって異なります。また、ワンタッチボタンを割り当てる回線ボタンは、「システム設定」によって変更できます。お買い求め時には、ワンタッチボタンは次のボタンに割り当てられます。

①③～②②の回線ボタン

●登録できるボタン操作は

ワンタッチボタンには、音量調節ボタン、ワンタッチボタンを除くすべてのボタン操作を登録することができます。1つのボタン操作を1桁と数え、32桁まで登録できます。よくお使いになるサービスを登録しておくとう便利です。

●登録しているワンタッチボタンを確認するには

機能、ワンタッチボタンの順に押すと、登録内容が約4秒間表示されます。ワンタッチボタンの登録内容を表示中は**機能**、ワンタッチボタンを押しても他のボタンの登録内容は確認できないため、4秒待って登録内容の表示が終了してから操作を行うようにしてください。

●ワンタッチボタンに内線番号を登録するには

- ①手順1～5の操作を行う
- ②内線ボタンを押す
- ③登録する内線番号をダイヤルボタンで押す
- ④手順7～8の操作を行う

●ワンタッチボタンに電話帳ダイヤルを登録するには

- ①手順1～5の操作を行う
- ②短縮ボタンを押す
- ③登録するメモリ番号をダイヤルボタンで押す
- ④手順7～8の操作を行う

●登録した内容を変更するには

最初から登録し直します。

●ワンタッチボタンの登録中の内容を消去するには

1桁消去するには：手順6で **クリア** を2回押します。
全桁消去するには：手順6で **クリア** を長押しします。

○ワンタッチボタンの登録内容をすべて消去するには

ワンタッチボタンに登録した電話番号やボタン操作をまとめて消去することができます。(P4-15)

●システムに接続しているPBX、CESの内線へ発信するときは

相手先内線番号の前に「*」「*」を登録します。



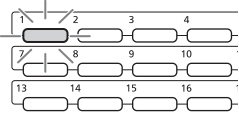
▶ 電話番号にポーズ（待ち時間）を入れて登録するには？ (P6-2)

ワンタッチボタンでかける

1 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す。

「ツ」 という発信音を確認してください。

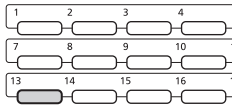
緑・2回消える



外線

2 ワンタッチボタンを押す。

登録されている電話番号が表示されます。



030000XXXX

3 相手の方の声がスピーカから聞こえたら、ハンドセットを取りあげてお話しする。

通話時間が表示されます。



030000XXXX

0-05



ワンポイント

- PBX（構内交換機）に収容されているときは
外線発信番号のあとに自動的にポーズ（3秒固定）が入ります（自動ポーズ）。
- PBX / CES回線に接続されているときは
相手先の電話番号の前に、外線発信番号を付けて登録してください。外線発信番号を登録していない場合は、一般の電話番号に発信できなくなります。

☎ 携帯電話への通話サービスを利用するには（☞P4-97）



- ▶ 一時的にこちらの音声相手が聞こえないようにするには？（送話カット）（☞P6-4）
- ▶ ワンタッチダイヤルのあとに続けてダイヤルするには？（追加ダイヤル）（☞P6-6）

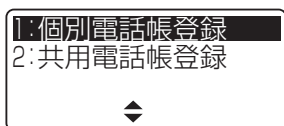
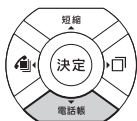
電話帳を使って電話をかけるには (電話帳ダイヤル)

よくかける相手の方の電話番号を電話帳に登録しておく、簡単にダイヤルすることができます。個々の内線電話機ごとに登録できる個別電話帳の他に、すべての内線電話機で利用できる共用電話帳があります。また、電話帳1件につき、最大2つの電話番号を登録できます。登録は、外線通話中にも行えます。

電話帳に登録する

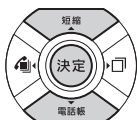
個別電話帳の登録はそれぞれの内線電話機で、共用電話帳の登録は「システム管理者」に設定されている特定の内線電話機(●P4-98)で行います。

1 電話帳ボタンを長く(2~3秒)押す。



2 上下ボタンで「1: 個別電話帳登録」または「2: 共用電話帳登録」を選択し、**決定**を押す。

または ① か ② を押します。



3 **決定**を押す。



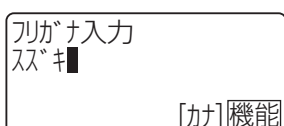
4 名称を入力する。

「文字を入力する」(●P2-16)を参照して名称を入力してください。



5 **決定**を押す。

漢字・かなモードで名称を入力した場合は、入力した文字が、そのままフリガナとして表示されます。



フリガナを変更する場合は、「文字を入力する」(●P2-16)を参照して修正してください。

6 **決定**を押した後、上下ボタンで「(未登録)」を選択する。

電話機によっては上下ボタンでの選択操作は不要となります。



ワンポイント

電話帳の保存件数

- 共用電話帳とすべての内線電話機の個別電話帳を合わせて最大29,600件登録可能

電話帳に登録できる内容は

項目	登録内容
名称	全角最大10文字。漢字／ひらがな(全角)、カナ／英字／数字(半角)が使用できる
フリガナ	半角最大12文字。カナ／英字／数字(半角)が使用できる
電話番号	最大32桁。ダイヤル(0~9、*、#)およびポーズを登録できる。最大2番号を登録できる
グループ	10のグループに分類できる
アイコン	9種類のアイコンから選択できる
メモリ番号	共用電話帳: 00,000 ~ 19,999 個別電話帳: 20,000 ~ 20,199
発信番号属性	「一般外線番号」または「PBX内線番号」または「内線」のいずれかを選択できる。お買い求め時は「一般外線番号」に設定されている

電話帳ガイド表示について

電話帳画面の最下行に操作ガイドを表示させるかどうかを設定できます。(●P4-34)

登録中に前の画面に戻るには

フリガナ、電話番号、グループ、アイコンの各登録画面から前の画面に戻るには、**クリア**を押します。

(次ページへつづく)

電話帳を使って電話をかけるには (電話帳ダイヤル)

7 **決定** を押す。

電話番号入力

X-1-

8 電話番号をダイヤルボタンで押す。



電話番号入力

045○○○XXXX

X-1-

9 **決定** を押す。

1: 名

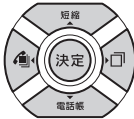
2: 姓

3: 電話番号

◀▶

10 上下左右ボタンで登録したいアイコンを選択し、**決定** を押す。

または ① ~ ⑧ を押します。



選択できるアイコンは (P2-15)

名 鈴木

姓 加 藤

電話番号 0450000XXXX

◀▶ 登録 保留

11 複数の電話番号を登録する場合は、上下左右ボタンで「(未登録)」を選択し、**決定** を押す。

電話番号の登録を終了する場合は、手順13に進みます。

電話番号入力

X-1-

12 手順8 ~ 10を行う。

13 上下左右ボタンで「GR 指定なし」を選択し、**決定** を押す。

(未登録)

GR 指定なし

◀▶ 登録 保留

14 上下左右ボタンで登録先のグループを選択し、**決定** を押す。

または ⑩ ~ ⑪ を押します。

(未登録)

GR グループ2

◀▶ 登録 保留

15 **保留** を押す。

空いている一番若いメモリ番号が3行目に表示されます。メモリ番号を指定する場合は、メモリ番号をダイヤルボタンで押します。



X-1 番号入力

00000~19999で指定

00000

16 **決定** を押す。

「ピッピッ」という確認音が聞こえ、空いている一番若いメモリ番号に登録されます。続けて登録するときは、手順17へ進みます。

X-1 番号 00000

に登録されました

決定ボタンで

連続登録できます

17 **決定** を押す。

手順2の画面に戻ります。手順3 ~ 16を繰り返すと、電話帳を続けて登録できます。

6秒以内に操作を行わなかったときは、待機状態に戻ります。

名

姓

(未登録)

◀▶ 登録 保留



ワンポイント

● 選択できるアイコンは

番号	アイコン	番号	アイコン
1		6	
2		7	
3		8	
4		9	
5		—	—

● 登録を中止するには

クリア を長く押すと、時計・カレンダー表示に戻ります。ただし、文字や数字の入力中は中止できません。

○ 発信番号属性を設定するには

電話番号入力画面で、次のように操作します。

- ① **メニュー** を押す
- ② 上下ボタンで設定を選択し、**決定** を押す

○ グループ名を登録するには

「グループ0」～「グループ9」を、わかりやすい名称に変更できます。（☛P4-7）

○ 既存のメモリ番号に上書き登録するには

- ① 手順15で上書きしたいメモリ番号をダイヤルボタンで押し、**決定** を押す
- ② 上下ボタンで「1：はい」を選択し、**決定** を押す

○ 個別電話帳を全件削除するには（☛P4-6）

○ 共用電話帳を全件削除するには（☛P4-8）

共用電話帳の全件削除は、「システム管理者」に設定されている特定の内線電話機でのみ行えます。

● 登録されている電話帳を確認するには

- ① 電話帳を検索して、電話帳の一覧画面を表示する（☛P2-18、P2-19、P2-21、P2-22）
- ② 上下ボタンで確認したい電話帳を選択し、**決定** を押す
- ③ 電話帳の詳細画面で内容を確認する



お知らせ

- 登録できる電話帳の件数は、お買い求め時には、共用電話帳はメモリ番号00,000～19,999の20,000件、個別電話帳は20,000～20,199の200件（ただし、共用電話帳とすべての内線電話機の個別電話帳を合わせて最大29,600件）登録できるように設定されています。



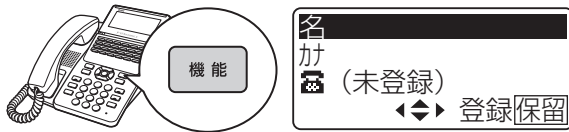
- ▶ 電話番号にポーズ（待ち時間）を入れて登録するには？（☛P6-2）
- ▶ 電話帳が登録できないときは？（☛P6-3）

文字を入力する

〈例〉電話帳の名称登録画面で「鈴木」と入力する場合

1 文字が入力できる画面で、**[機能]** を押して入力モードを切り替える。

ここでは「漢」と表示される漢字・かなモードで入力を行います。



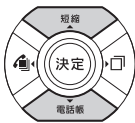
2 入力したい文字が割り当てられているボタンを押す。「文字と機能の割り当て一覧表」を参照してください。(P2-17)

ここでは次のように押します。

- ①「す」：**[3]** を3回押す
- ②カーソルを右に移動：右ボタンを1回押す
- ③「ず」：**[3]** を3回押す
- ④「」：**[*]** を1回押す
- ⑤「き」：**[2]** を2回押す



3 上下ボタンを押す。変換候補が表示されます。



変換候補が複数あるときは、上下ボタンを押すごとに次の候補が表示されます。また、「す」や「すず」だけの変換候補を表示させたいときは、左右ボタンで変換候補を指定し、再度上下ボタンを押します。

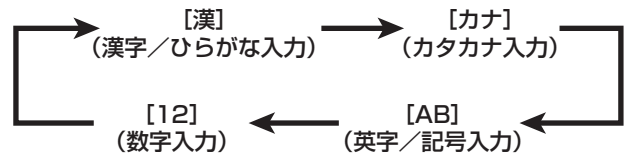
4 **[決定]** を押す。漢字が確定されます。



ワンポイント

●入力モードを切り替えるには

文字入力中に **[機能]** を押すと、入力モードが切り替わります。ただし、フリガナ入力の場合は漢字・かなモードには切り替えられません。



●続けて同じダイヤルボタンの文字を入力するには
右ボタンを押してカーソルを右に移動します。

●入力した文字を消去するには

左右ボタンで消去する文字にカーソルを移動し、**[クリア]** を押します。カーソル位置に文字がないときは、カーソルの左側の文字が消去されます。

●全角カタカナを入力するには

漢字・かなモードでひらがなを入力して上下ボタンを押し、全角カタカナに変換します。



ワンポイント

●文字と機能の割り当て一覧表

1つのボタンに複数の文字や機能が割り当てられています。ボタンを繰り返し押すと文字が切り替わります。

「漢字・かな」以外の入力モードでは、すべて半角となります。

文字の組み合わせによっては表示されない文字があります。

ボタン	入力モード			
	漢字・かな	カナ	英字	数字
① あ	あいうえおあいうえお	アウIオアイウエオ	—	1
② かABC	かきくけこ	カキクコ	ABCabc	2
③ さDEF	さしすせそ	サシセソ	DEFdef	3
④ たGHI	たちつてとっ	タチツテトツ	GHIghi	4
⑤ なJKL	なにぬねの	ナニヌネノ	JKLjkl	5
⑥ はMNO	はひふへほ	ハヒフホ	MNOmno	6
⑦ まPQRS	まみむめも	マミムメモ	PQRSpqrs	7
⑧ やTUV	やゆよやゆよ	ヤユヨヤユヨ	TUVtuv	8
⑨ らWXYZ	らりるれろ	ラリルロ	WXYZwxyz	9
0 わをんー	わをんー	ワワン	—	0
* 濁点	濁点、半濁点付与	°°	—	*
# 記号	ー、。・！？@&#／：¥	@-#*	._()-#*	#
上下ボタン	入力中の文字に対する漢字変換候補を表示	—		
右ボタン	カーソルを右に移動 漢字変換の範囲を広げる	カーソルを右に移動		
左ボタン	カーソルを左に移動 漢字変換の範囲を狭める	カーソルを左に移動		
決定	選択された漢字変換候補を確定	確定		
クリア	短く押したとき：1文字消去、漢字変換のキャンセル（漢字・かな入力時） 文字が1文字もない場合は前画面に戻る 長く押したとき：すべての文字消去 文字が1文字もない場合は無効 全て文字が消せない場合もあるので、その場合は最後の文字より右にカーソルを移動して クリア を長押しすることで全ての文字を消去できます。			

電話帳ダイヤルでかける

個別電話帳と共用電話帳の区別なく電話帳を検索し、電話をかけます。検索は、フリガナ、グループ、行、メモリ番号のいずれかを使って行います。

■ 検索画面を表示する

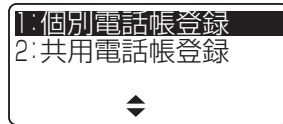
・システム設定「電話帳検索方式指定」により、「統合検索」か「独立検索」を選択する。

1) 統合検索

個別電話帳と共用電話帳の区別なく電話帳を検索し、電話をかけます。
検索は、フリガナ、グループ、行、メモリ番号のいずれかを使って行います。

2) 単独検索

以下の画面で、個別電話帳または、共用電話帳を選択して、選択した電話帳を検索し、電話をかけます。



1 電話帳ボタンを押す。

統合検索の場合、前回検索したときの検索画面が表示されます。

単独検索の場合、上記の個別電話帳検索または、共用電話帳を選択後に、前回検索したときの検索画面が表示されます。

検索画面を切り替えるときは [メニュー] を押し、検索方法をダイヤルボタンで選択するか、上下ボタンで選択して [決定] を押しします。

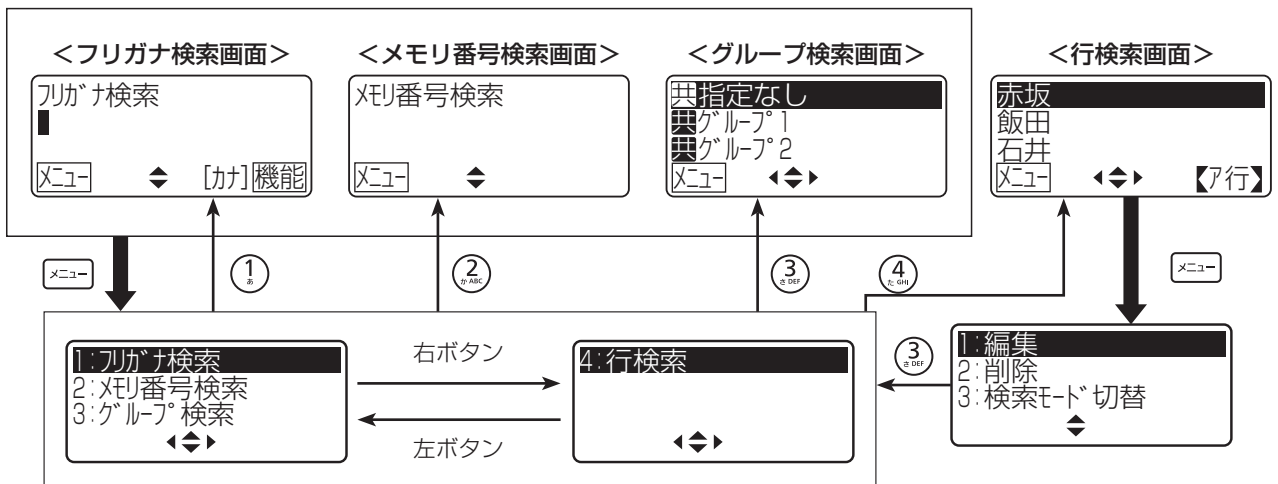
2 必要に応じて検索画面を切り替える。

【フリガナ検索、メモリ番号検索、グループ検索の各画面から】

- ① [メニュー] を押す
- ② 検索方法をダイヤルボタンで選択するか、上下ボタンで選択して [決定] を押す

【行検索画面から】

- ① [メニュー] を押す
- ② 上下ボタンで「3: 検索モード切替」を選択するか、③ を押す
- ③ 検索方法をダイヤルボタンで選択するか、上下ボタンで選択して [決定] を押す



■フリガナまたはグループで検索する

1 フリガナ検索画面またはグループ検索画面を表示する。（☞P2-18）

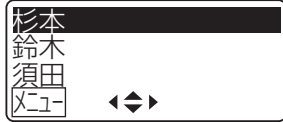
2 電話帳を検索し、目的の電話帳を選択する。

【フリガナ検索】

- ① 電話帳に登録したフリガナを入力し、上下ボタンを押す
- ② 上下左右ボタンで目的の電話帳を選択する

＜電話帳一覧画面＞

※「ガイド表示する」の場合



【グループ検索】

- ① 検索するグループの番号をダイヤルボタンで押す
- ② 上下左右ボタンで目的の電話帳を選択する

＜電話帳一覧画面＞

※「ガイド表示しない」の場合



電話帳に1つの電話番号のみを登録している場合、または第1番号に発信する場合は、手順5に進みます。手順3～4の操作は不要です。

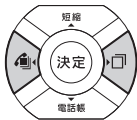
3  を押す。



＜電話帳詳細画面＞



4 左右ボタンでかけたい電話番号を選択する。

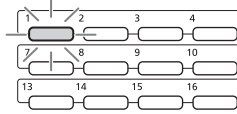


5 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す。

発信されます。

手順2で電話帳を選択したあと、すぐに手順5を行うと、1つの電話帳に複数の電話番号を登録している場合は、第1番号で発信されます。

緑：2回消える



6 相手の方の声スピーカーから聞こえたら、ハンドセットを取りあげてお話しする。

お知らせ

- 通話割り込みによる三者通話中（☞P3-19）、会議通話中（☞P3-17）は、電話帳の内容の確認は行えません。
- 外線通話中は、電話帳の内容の確認のみ行えます。電話帳を使って電話をかけることはできません。
- 通話料無料（フリーダイヤル、116、113等）の相手との通話中には、電話帳の内容の確認はできません。
- 電話帳一覧画面では、名称の五十音順に電話帳が表示されます。名称を登録していない場合はフリガナ、フリガナを登録していない場合は電話番号の順に表示されます。
- サービスロックにより電話帳が規制されているときは、電話帳の画面が表示されません。

Q&A

- ▶ 一時的にこちらの音声相手が聞こえないようにするには？（送話カット）（☞P6-4）
- ▶ 電話帳ダイヤルのあとに続けてダイヤルするには？（追加ダイヤル）（☞P6-6）

（次ページへつづく）



ワンポイント

●フリガナ検索するとき

フリガナすべてを入力せずに、先頭の何文字かを入力するだけで検索できます。

●電話帳の詳細を確認するには

電話帳一覧画面で **(決定)** を押すと、選択されている電話帳の詳細が表示されます。**[クリア]** を長く押すか、詳細読出タイム (P4-35) で設定されている秒数 (お買い求め時: 30秒) が経過すると、元の画面に戻ります。

●外線通話中に電話帳の内容を確認するには

フリガナ検索またはグループ検索するには、「フリガナまたはグループで検索する」の手順1～2の操作を行うか、メニュー設定で電話帳検索 (P4-5) を行います。メモリ番号検索する場合は、メニュー設定で電話帳検索 (P4-5) を行います。

●「184」や「186」を付加してダイヤルするには

電話帳に登録されている電話番号の前に、「184 (電話番号を通知しない)」または「186 (電話番号を通知する)」を付加してダイヤルするには、次のように操作します。

① 電話帳を検索し、電話帳詳細画面を表示する (P2-18、P2-19、P2-21、P2-22)

② **[メニュー]** を押す

③ 上下ボタンで「1: 184付与」または「2: 186付与」を選択し、**(決定)** を押す
または ① か ② を押します。

④ 外線ボタンを押す

●PBX (構内交換機) に収容されているときは

外線発信番号のあとに自動的にポーズ (3秒固定) が入ります (自動ポーズ)。

●登録されている電話帳を編集／削除するには

電話帳の一覧画面または詳細画面から操作します。ただし、共用電話帳の編集／削除は、特定の内線電話機でのみ行えます。

〈電話帳の一覧画面から編集／削除する〉

① 電話帳を検索して、電話帳の一覧画面を表示する (P2-18、P2-19、P2-21、P2-22)

② 上下左右ボタンで確認したい電話帳を選択する

③ **[メニュー]** を押す

④ 上下ボタンで「1: 編集」または「2: 削除」を選択し、**(決定)** を押す
または ① か ② を押します。

〈電話帳の詳細画面から編集／削除する〉

① 電話帳を検索して、電話帳の一覧画面を表示する (P2-18、P2-19、P2-21、P2-22)

② 上下左右ボタンで確認したい電話帳を選択し、**(決定)** を押す

③ **[メニュー]** を押す

④ 上下ボタンで「3: 編集」または「4: 削除」を選択し、**(決定)** を押す
または ③ か ④ を押します。

編集する場合は、このあと「電話帳を登録する」 (P2-13) と同様の操作で内容を登録し直します。削除する場合は、このあと上下ボタンで「1: はい」を選択し、**(決定)** を押します。

○電話帳ガイド表示について

電話帳画面の最下行に操作ガイドを表示させるかどうかを設定できます。 (P4-34)

○個別電話帳を全件削除するには (P4-6)

○共用電話帳を全件削除するには (P4-8)

☑携帯電話への通話サービスを利用するには (P4-97)

■行で検索する

名前の先頭文字の行から、目的の電話帳を検索します。

1 行検索画面を表示する。（☛P2-18）

2 左右ボタンで行を切り替える。



3 上下左右ボタンでかけたい電話帳を選択し、**決定**を押す。

電話帳に1つの電話番号のみを登録している場合、または第1番号に発信する場合は、**決定**を押さずに手順5に進みます。



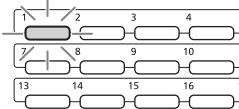
4 左右ボタンでかけたい電話番号を選択する。



5 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す。

発信されます。
手順3で電話帳を選択したあと、**決定**を押さずに手順5を行うと、1つの電話帳に複数の電話番号を登録している場合は、第1番号で発信されます。

緑・2回消える



6 相手の方の声がスピーカから聞こえたら、ハンドセットを取りあげてお話しする。



ワンポイント

- 電話帳ガイド表示について
電話帳画面の最下行に操作ガイドを表示させるかどうかを設定できます。（☛P4-34）



お知らせ

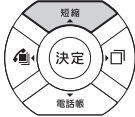
- 通話割り込みによる三者通話中（☛P3-19）、会議通話中（☛P3-17）は、電話帳の内容の確認は行えません。
- 外線通話中は、電話帳の内容の確認のみ行えます。電話帳を使って電話をかけることはできません。
- 通話料無料（フリーダイヤル、116、113等）の相手との通話中には、電話帳の内容の確認はできません。
- 電話帳一覧画面では、名称の五十音順に電話帳が表示されます。名称を登録していない場合はフリガナが、名称とフリガナを登録していない場合は電話番号が表示されます。
- サービスロックにより電話帳が規制されているときは、電話帳の画面が表示されません。



- ▶ 一時的にこちらの音声相手に聞こえないようにするには？（送話カット）（☛P6-4）
- ▶ 電話帳ダイヤルのあとに続けてダイヤルするには？（追加ダイヤル）（☛P6-6）

■メモリ番号で検索する

1 短縮ボタンを押す。

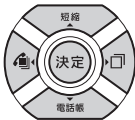


2 メモリ番号をダイヤルボタンで押す。

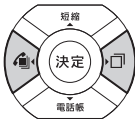


3 上下左右ボタンでかけたい電話帳を選択し、**決定**を押す。

電話帳に1つの電話番号のみを登録している場合、または第1番号に発信する場合は、**決定**を押さずに手順5に進みます。



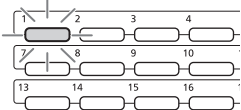
4 左右ボタンでかけたい電話番号を選択する。



5 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す。

発信されます。
手順3で電話帳を選択したあと、**決定**を押さずに手順5を行うと、1つの電話帳に複数の電話番号を登録している場合は、第1番号で発信されます。

緑・2回消える



6 相手の方の声がスピーカから聞こえたら、ハンドセットを取りあげてお話しする。



お知らせ

- 通話割り込みによる三者通話中 (P3-19)、会議通話中 (P3-17) は、電話帳の内容の確認は行えません。
- 外線通話中は、電話帳の内容の確認のみ行えます。電話帳を使って電話をかけることはできません。
- 通話料無料 (フリーダイヤル、116、113等) の相手との通話中には、電話帳の内容の確認はできません。
- 電話帳一覧画面では、名称を登録していない場合はフリガナが、名称とフリガナを登録していない場合は電話番号が表示されます。
- サービスロックにより電話帳が規制されているときは、電話帳の画面が表示されません。



- ▶ 一時的にこちらの音声相手に聞こえないようにするには? (送話カット) (P6-4)
- ▶ 電話帳ダイヤルのあとに続けてダイヤルするには? (追加ダイヤル) (P6-6)



ワンポイント

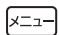
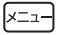
☑ 電話帳のメモリ番号は

共用電話帳はメモリ番号00,000～19,999の20,000件、個別電話帳は20,000～20,199の200件（ただし、共用電話帳とすべての内線電話機の個別電話帳を合わせて最大29,600件）登録できるように設定されています。

●メモリ番号を全桁入力しないで検索すると

メモリ番号「20199」まで使用できる場合（お買い求め時の設定）、1桁（例：「1」）だけ入力すると、その数字を万の位とするメモリ番号（例：「10000」以上）の電話帳が検索できます。2桁（例：「12」）だけ入力すると、その数字を万および千の位とするメモリ番号（例：「12000」以上）の電話帳が検索できます。

●検索方式の記憶機能を利用するには

電話帳検索には、電話帳ボタンを押して開始する方法や、短縮ボタンから開始するメモリ番号検索のほか、から開始する方法（☛P4-5）があります。このうち、電話帳ボタンまたは  から開始した検索で使用した検索方式は、個々の電話機に記憶されます。前回と同じ方式を使用するには、電話帳ボタンを押して検索を開始します。前回と同じ検索画面が表示され、検索方式を選択し直す手間が省けます。

●電話帳ボタンを使ってメモリ番号検索をするには

- ① 電話帳ボタンを押して検索画面を表示する（☛P2-18）
- ② 手順2以降の操作を行う

●外線ボタンを押してから電話帳をメモリ番号で検索するには

- ① 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す
- ② 短縮ボタンを押す
- ③ メモリ番号をダイヤルボタンで押す

○電話帳ガイド表示について

電話帳画面の最下行に操作ガイドを表示させるかどうかを設定できます。（☛P4-34）

●電話帳の詳細を確認するには（☛P2-20）

●外線通話中に電話帳の内容を確認するには（☛P2-20）

●「184」や「186」を付加してダイヤルするには（☛P2-20）

●PBX（構内交換機）に収容されているときは

外線発信番号のあとに自動的にポーズ（3秒固定）が入ります（自動ポーズ）。

●登録されている電話帳を編集／削除するには（☛P2-20）

○個別電話帳を全件削除するには（☛P4-6）

○共用電話帳を全件削除するには（☛P4-8）

☑ 携帯電話への通話サービスを利用するには（☛P4-97）

他の内線電話機や他の外線に電話を取りつぐことができます。

お話しを他の内線電話機に 転送する

外の相手の方とのお話しや内線通話を、他の内線電話機に取りつぎます。

呼び出す方

- 1** お話し中に、相手の方に待っていただくように伝え、**保留**を押す。

相手の方には保留メロディが流れます。
「ツツツ…」という音を確認してください。
外線ランプが周期的に緑で2回点灯します。
内線ランプが緑で点灯し、周期的に2回消えます。



- 2** 呼び出す内線電話機の内線番号をダイヤルボタンで押す。



11月30日(月) 午後 3:05
10

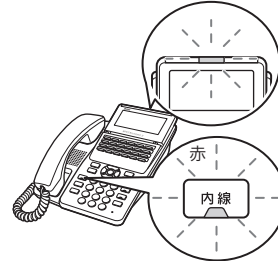
- 3** 呼び出された方が応答したら、電話を取りつぐことを伝え、ハンドセットを置く。

または **決定** を押して転送することもできます。

呼び出される方



- 1** 呼び出されると、着信音が鳴り、着信ランプと内線ランプが点滅する。



- 2** ハンドセットを取りあげて、お話しする。



11月30日(月) 午後 3:05
11

- 3** 呼び出した方がハンドセットを置くと、外からの電話がつながるので、相手の方とお話しする。



ワンポイント

●着信ランプとは

着信音が鳴り、呼び出されていることを点滅してお知らせするランプです。

●呼び出される方が近くにいるときは（口頭転送）

共通保留（P2-8）の操作のあと、口頭で連絡してください。同じ外線ボタンを設定した電話機なら、ハンドセットを取りあげて外線ボタンを押すと、電話に出ることができます。

●別の電話機で応答するには（代理応答）

以下の操作を行ったあとにハンドセットを取り上げることで他の電話機にかかってきた電話に応答できます。

内線ボタン＋**#**＋**0**：

自分の電話機と同じグループに属する電話機にかかってきた電話に応答できます（自グループ代理応答）。

内線ボタン＋**#**＋**1**＋グループ番号（**1**～**9**）：

指定したグループに属する電話機にかかってきた電話に応答できます（他グループ代理応答）。

内線ボタン＋**#**＋**2**＋着信端末の内線番号：

指定した電話機にかかってきた電話に応答できます（指定代理応答）。

内線ボタン＋**#**＋**#**：

自分の電話機と同じグループまたは違うグループにかかってきた電話機に応答できます。（統合代理応答）

●呼び出された方が応答する前に転送するには（呼出状態転送）

呼び出す方の手順3で、呼び出された方が応答する前にハンドセットを置くか、**決定**を押して、転送することもできます。呼び出された方は外線ランプが緑色で点滅して着信音が変わりますので、外線ボタンを押し、ハンドセットを取りあげてお話しください。

●呼び出される方が話し中か、または応答しないときは

外線ボタンを押すと、再び元の相手の方とお話しすることができます。

○内線の呼び出し方法を変えるには

内線で呼び出し中に**0**を押すと、呼び出し方法をトーン（信号音）から音声、または音声からトーン（信号音）に切り替えることができます。

●PBX / CES回線で、スマートネットコミュニティαA1 Standard以外に接続された内線電話機に転送するには次の方法で、PBX / CES回線の転送機能を使うことができます。

・外線に瞬断信号（フッキングパルス）を送出して転送する方法

①お話し中にフックボタンを押す

②内線番号をダイヤルボタンで押す

③取りつぐことを伝え、ハンドセットを置く

●お話を他の電話機に転送する時に音声ページングで転送するには（ページング転送）

「呼び出す方」の手順2で音声ページングの特番をダイヤルすることで音声ページングで着信した電話機に転送することができます。

音声ページングの特番に関してはP2-28の「グループの電話機および外部スピーカを一斉に呼び出すには（音声ページング）」を参照ください。



お知らせ

●「ブーブー…」という話中音が聞こえるときは、相手の方がお話し中です。しばらくしてからかけ直してください。

●転送先が保留転送制限されているときは、決定ランプが点灯し、転送が行えません。

お話しを他の外線に転送する

外の相手の方のお話しや内線電話を、他の外線に転送することができます。

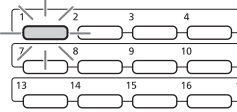
1 お話し中に、相手の方に待っていただくように伝え、**保留**を押す。

相手の方には保留メロディが流れます。
「ツツツ…」という音を確認してください。
外線ランプが周期的に緑で2回点灯します。
内線ランプが緑で点灯し、周期的に2回消えます。



2 空いている外線ボタンを押す。 「ツー」という発信音を確認してください。

緑・2回消える



3 電話番号をダイヤルボタンで押す。 電話番号が表示されます。



4 相手の方が応答したら、電話を取りつぐことを伝え、**決定**を押す。

転送が完了します。
手順2で押した外線ボタンのランプが周期的に緑で2回点灯します。



5 ハンドセットを置く。



ワンポイント

☑ 外の相手の方を他の外線に転送するには

「システム設定」が必要です。

☑ ハンドセットを置くと転送されるようにするには

「システム設定」により、手順4で **決定** を押す操作を省略できます。電話を取りつぐことを伝えたら、ハンドセットを置くだけで転送できます。

○ 相手の方が応答しないまたはお話し中の場合は

保留中の外線ボタンを押すと、元の相手の方のお話しに戻ります。別の転送先に転送するには、手順1から操作をやり直してください。



お知らせ

● 転送先が保留転送制限されているときは、決定ランプが点灯し、転送できないときがあります。また、最初にお話ししていた通話を保留したあとで外線の着信に応答したときなどには、決定ランプが点灯し、転送が行えません。

STOP お願い

● 手順4で **決定** を押して転送が完了したあと、周期的に緑で2回点灯中に外線ボタンを押すと転送した通話を聞く(モニタする)ことができます。モニタする場合はあらかじめモニタする相手の方に許可を得ておく等をしており、コンプライアンスに反する使い方はしないようにお願いします。

他の内線電話機を内線番号で呼び出してお話しすることができます。

内線でお話しする (内線通話)

呼び出す方

- 1 ハンドセットを置いたまま、内線ボタンを押す。
「ツーツー…」という音を確認してください。



11月30日(月) 午後 3:05
内線

- 2 呼び出す内線電話機の内線番号をダイヤルボタンで押す。



11月30日(月) 午後 3:05
10

- 3 呼び出された方が応答したら、ハンドセットを取りあげてお話しする。



11月30日(月) 午後 3:05
10

- 4 お話しが終わったら、ハンドセットを置く。

呼び出される方



- 1 呼び出されると、着信音が鳴り、着信ランプと内線ランプが点滅する。



- 2 ハンドセットを取りあげて、お話しする。



11月30日(月) 午後 3:05
11

- 3 お話しが終わったら、ハンドセットを置く。

内線でお話しするには (内線通話)
電話を取りつぐには (保留転送)



お知らせ

- 「ブーブー…」という話中音が聞こえるときは、相手の方がお話し中です。しばらくしてからかけ直してください。
- 「呼び出す方」の手順1で、プリセクションサービスを利用されている場合は、内線ボタンに続いてスピーカボタンを押してください。

(次ページへつづく)



ワンポイント

● 着信ランプとは

着信音が鳴り、呼び出されていることを点滅してお知らせするランプです。

● ハンズフリーでお話するには (P3-7)

● 内線の呼び出し方法を変えるには

内線で呼び出し中に ① を押すと、呼び出し方法をトーン (信号音) から音声、または音声からトーン (信号音) に切り替えることができます。

● お話し中の方を呼び出すには

相手の方がお話し中のときに、(✳) を押します。

相手の方には通常より小さな音で着信音が聞こえます。

● ハンドセットを取りあげずに応答するには (内線ハンズフリー応答) (P2-29)

☒ 呼び出し中の内線番号の下1桁または下2桁を変更するには (クリアコール)

クリアコール1 (下1桁の置き替え) またはクリアコール2 (下2桁の置き替え) が「システム設定」されているとき、内線の呼び出し中にダイヤルボタンを押すと呼び出しを終了し、下1桁または下2桁を置き替えた内線を呼び出すことができます。

クリアコール2のとき、1桁入力したあと一定時間が経過すると、再び1桁目からの入力となります。

☒ 別の電話機で応答するには (代理応答)

以下の操作を行ったあとにハンドセットを取り上げることで他の電話機にかかってきた電話に応答できます。

内線ボタン + (#) + ① :

自分の電話機と同じグループに属する電話機にかかってきた電話に応答できます (自グループ代理応答)。

内線ボタン + (#) + ① + グループ番号 (① ~ ⑨) :

指定したグループに属する電話機にかかってきた電話に応答できます (自グループ代理応答)。

内線ボタン + (#) + ② + 着信端末の内線番号 :

指定した電話機にかかってきた電話に応答できます (指定代理応答)。

内線ボタン + (#) + (#) :

自分の電話機と同じグループまたは違うグループにかかってきた電話機に応答できます。(統合代理応答)

☒ グループの電話機および外部スピーカを一斉に呼び出すには (音声ページング)

「システム設定」されたグループの電話機および外部スピーカを、同時に音声で呼び出せます。

〈呼び出す方〉

① ハンドセットを上げる

② 音声ページング呼出用の特番 (⑨ ③ ① []) を押す

③ 相手の方が応答したら、お話しする

〈呼び出される方〉

① 呼び出されたら、ハンドセットを上げる

② 応答用の特番をダイヤルボタンで押す
ページンググループ応答用の特番 :

⑨ ③ ② []

特殊代理応答用の特番 : (#) ③ []

統合代理応答用の特番 : (#) (#) []

③ 相手の方とお話しする

☒ 内線の代表グループを呼び出すには (内線代表呼出)

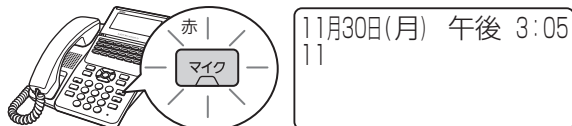
「呼び出す方」の手順2で、内線番号の代わりに「システム設定」した代表グループ番号を押すと、そのグループ内の未使用の電話機1台を呼び出すことができます。

ハンドセットを取りあげずに応答するには (内線ハンズフリー応答)

- 1** 音声呼出されると、確認音が鳴り、着信ランプと内線ランプが赤く点滅する。



- 2** マイクボタンを押す。



- 3** 電話機のマイクに向かってお話しする。
ハンドセットを取りあげると、ハンドセットでお話できます。



2 電話をかける／受ける

内線でお話しするには (内線通話)



ワンポイント

- 自動的に内線ハンズフリー応答するには
あらかじめマイクボタンを押して (マイクランプ点灯) おくと、音声呼出されたらスピーカから相手の方の声が聞こえます。そのまま電話機のマイクに向かってお話しください。
- ☑内線ハンズフリー応答中の確認音を消すには
内線ハンズフリー応答中には、「ピピ、ピピ」という確認音が聞こえます。「システム設定」によって、この確認音を消すことができます。

高音質通話に対応した電話機同士での外線通話や内線通話ができます。

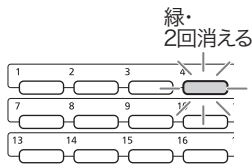
外線との通話には、高音質通話を設定したひかり電話を使用するので、サービスの利用契約とシステム設定が必要です。また、サービスボタン（高音質通話）を設定しておくことで、通話が高音質かどうかをランプ表示で確認できて便利です。

高音質モードで外線発信する

高音質での通話中は、サービスボタン（高音質通話）のランプが緑で点灯します。

1 外線ランプが消えていることを確認し、高音質通話可能な外線ボタンを押す。

「ツー」という発信音を確認してください。



外線
VoIP

2 電話番号をダイヤルボタンで押す。



VoIP 06○○○○XXXX

3 ハンドセットを取りあげる。



VoIP 06○○○○XXXX

4 相手の方が出たら、お話しする。



060000XXXX 0-05
VoIP PB

高音質モードで内線発信する

高音質通話に対応した内線電話機には、通常の内線発信操作（☛P2-27）で自動的に高音質発信されます。

高音質での着信を受ける

高音質通話に対応した電話機であれば、高音質でかかってきた電話にも通常音質の着信と同様の操作で受けることができます。高音質での通話中は、サービスボタン（高音質通話）のランプが緑で点灯します。

お知らせ

- 高音質対象端末はIP電話機のみです。
- 外線通話で高音質通話をご利用になるには、フレッツ 光ネクスト等のブロードバンド回線の利用契約が必要です。
- ひかり電話利用時は、回線状況により通話途切れや通話遅延等が発生する場合があります。
- 高音質モードでハンズフリー通話することもできますが、マイクやスピーカの性能により、音質が劣化する場合があります。
- 高音質でかかってきた電話にコールバックする場合や、転送電話を起動したときは、通常の音質での発信となります。
- 以下の応答の場合は、高音質でかかってきても、通常音質での応答となります。
 - ・ 自動応答サービス応答
 - ・ お待たせメッセージでの応答
 - ・ 音声メールでの応答
- 会議通話中は通常の音質での通話となります。
 - ・ 内線の高音質通話中に会議を招集した場合は、会議を終了しても高音質通話には戻りません。
 - ・ 外線の高音質通話中に会議を招集した場合は、会議を終了すると、外線との通話は高音質通話に戻ります。
- 外線との高音質通話を保留または保留転送すると、高音質対象端末で応答したときは高音質通話が続きます。それ以外の端末で応答したときは通常の音質での通話になります。
- 高音質通話中に通話割り込み、通話録音を行うと、モニタする音声は通常の音質での通話となります。なお、通常音質の通話になる際に、一瞬音声のとぎれることがあります。
- 高音質通話中に通話モニタを行うと、高品質通話は続きますが、モニタする音声は通常の音質となります。



ワンポイント

- **高音質通話可否のON / OFFを切り替えるには**
メニュー設定で高音質通話可否の設定(☛P4-18)を切り替えを行います。
- **高音質で発信しても高音質通話ができないときは**
高音質で発信しても、相手により高音質通話にならない場合があります。また、高音質通話が設定された回線がふさがっていたときは、通常の音質での発信となります。この場合、サービスボタン（高音質通話）ランプは消灯のままです。

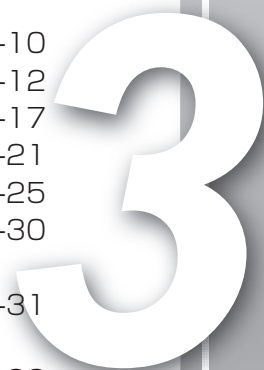


- ▶ **一時的にこちらの音声相手に聞こえないようにするには？（送話カット）** (☛P6-4)

MEMO

より便利に使う

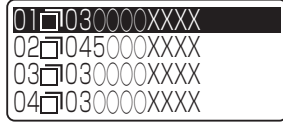
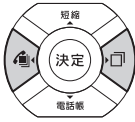
履歴を使って電話をかけるには (発信／着信履歴発信)	3-2
空いている外線を選んで電話をかけるには (空き外線自動発信)	3-4
索線ボタンを使って電話をかけるには	3-5
ハンズフリーで電話をかけるには (ハンズフリー通話)	3-6
不在のときの電話を転送するには (不在着信転送)	3-8
よく使う機能をワンタッチボタンで操作するには (サービスボタン)	3-10
転送電話を利用するには	3-12
3人でお話しするには (会議通話)	3-17
発信元に自動コールバックするには	3-21
ご利用になれる各種ネットワークサービス	3-25
キャッチホンサービスを利用するには	3-30
プッシュホンサービスを利用するには (DP→PB 切替)	3-31
ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示を 利用するには	3-32
外から特定の電話機を呼び出すには (ダイヤルインサービス／i・ナンバー／ サブアドレス通知サービス)	3-35
着信拒否サービスを利用するには	3-37
非通知着信拒否サービスを利用するには	3-38
ボイスワープを利用するには	3-40
メディア IP 電話機を利用するには	3-43
単体電話機を利用するには	3-47
音声メールを利用するには	3-55
留守番電話を利用するには	3-57
他の人にメッセージを残すには	3-64
手動で通話を録音するには	3-65
お待たせメッセージを利用するには	3-66
外出先からの操作について	3-67
システムモードを利用するには	3-69
サービスをロックするには	3-71
eco モードを利用するには	3-74



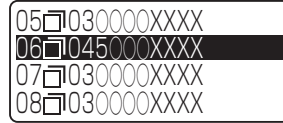
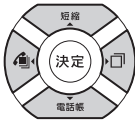
履歴を使って電話をかけるには (発信／着信履歴発信)

かけた電話番号やかけてきた方の電話番号などは、発信／着信履歴としてそれぞれ最新の40件分が保存されています。これらの電話番号を使って、簡単に電話をかけることができます。

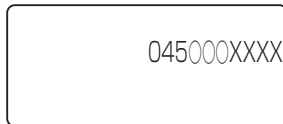
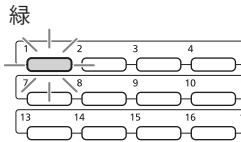
- 1** 発信履歴ボタンまたは着信履歴ボタンを押し、発信／着信履歴の一覧画面を表示する。



- 2** 上下左右ボタンで目的の履歴を選択する。



- 3** 外線ボタンが消えていることを確認し、外線ボタンを押す。



- 4** 相手の方の声がスピーカから聞こえたら、ハンドセットを取りあげてお話しする。

通話時間が表示されます。



ワンポイント

- 着信履歴を記録させるには

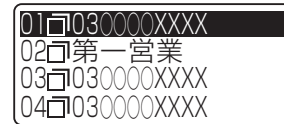
電話機の内線ボタン、外線ボタンごとに着信履歴を残す／残さないを設定することができます。さらに、着信応答しなかったときに着信履歴ランプを点灯させる／点灯させないを設定することができます。(P4-22)
着信に回答したときは残す／残さないの設定にかかわらず着信履歴は残ります。

- 一覧画面に表示される情報は

<発信履歴一覧画面>

発信履歴番号: 最新の履歴から順に「01」～「40」

発信先の情報: 電話番号(最大32桁)、名称(名称が登録されている電話帳を使って電話をかけた場合)

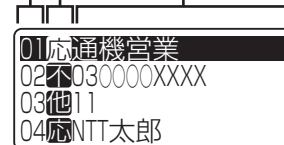


<着信履歴一覧画面>

着信履歴番号: 最新の履歴から順に「01」～「40」

着信状態: 「応(応答した)」、「不(応答しなかった)」、「他(他の内線電話機で応答した)」

発信者の情報: 発信者の電話番号(最大32桁)／内線番号、名称(電話帳に登録されている名称)





ワンポイント

相手の方の電話番号が通知されない理由を表示する

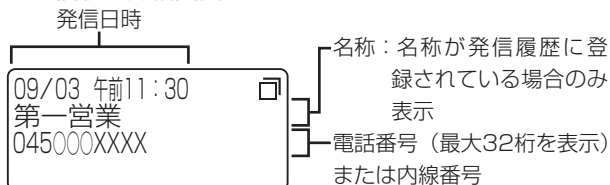
着信履歴に相手の方の電話番号が通知されない理由を次のように表示することができます。

ディスプレイ	理由
公衆電話	公衆電話から電話がかかってきたときに表示します。
非通知	かけてきた相手の方が、電話番号を表示しない操作または表示しない契約になっているときに表示します。
表示圏外	「ナンバー・ディスプレイ」や「発信者番号表示」を提供していないエリアから電話がかかってきたとき、またはサービスが競合しているため、電話番号を通知できない場合に表示します。
受信エラー	一時的な回線の雑音などにより、データが正常に受信できなかったときに表示します。

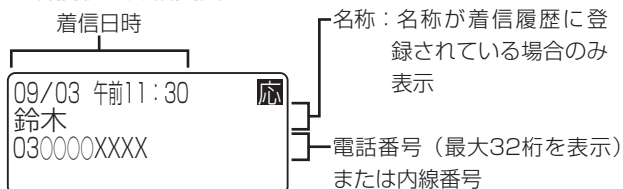
●発信／着信履歴の詳細を確認するには

一覧画面で **(決定)** を押し、選択されている履歴の詳細が表示されます。一覧画面に戻るときは、**クリア** を押しします。

<発信履歴詳細画面>



<着信履歴詳細画面>



●履歴メニューを利用するには

発信／着信履歴の電話番号を電話帳に登録したり履歴を消去するには、履歴メニューを利用します。また着信拒否のグループに登録するにも履歴メニューを利用します。発信／着信履歴の一覧画面または詳細画面で **メニュー** を押し、次のような履歴メニューが表示されます。

<発信履歴の履歴メニュー>

- 1: 電話帳登録
- 2: 1件削除
- 3: 全件削除
- 4: ワンタッチイチャ登録

<着信履歴の履歴メニュー>

- 1: 電話帳登録
- 2: 1件削除
- 3: 全件削除
- 4: ワンタッチイチャ登録

- 5: 発信禁止グループ登録

- 5: 発信禁止グループ登録
- 6: 着信拒否登録

目的の項目をダイヤルボタンで選択するか、上下ボタンで選択して **(決定)** を押しします。

履歴メニューから一覧／詳細画面に戻るときは、**クリア** を押しします。

時計・カレンダー表示に戻るときは、**クリア** を長く押しします。

●最後にかけた相手の方に簡単にかけ直すには

- ① 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す
- ② 発信履歴ボタンを押す
- ③ 相手の方の音がスピーカから聞こえたら、ハンドセットを取りあげてお話しする

●最後にかけた相手の方に自動的に再発信するには（簡易自動再発信）

相手の方がお話し中だったときや応答しなかったときに、自動的に再発信するようにセットすることができます。あらかじめ「システム設定」している必要があります。簡易自動再発信をセットすると、一定時間が経過したあと自動再発信し、設定された回数の再発信を一定時間ごとに繰り返します。ただし、PBX（構内交換機）に収容されているときは、PBXの種類によっては1度しか再発信しません。

<簡易自動再発信をセットする>

- ① 相手の方がお話し中か、応答しないときに発信履歴ボタンを押す
- ② ハンドセットを置か、スピーカボタンを押す

<簡易自動再発信を解除する>

- ① 時計・カレンダー表示で内線ボタンを押す
- ② 発信履歴ボタンを押す
- ③ ハンドセットを置か、スピーカボタンを押す
または
- ① 自動再発信中にハンドセットを取りあげる



お知らせ

- 他の内線電話の発信／着信履歴を使って電話をかけることはできません。
- すでに発信／着信履歴が40件記憶されているときに新たに発信／着信があると、最も古い発信／着信履歴から自動的に消去されます。
- 着信履歴を表示中にかかってきた電話は、着信履歴に記憶されません。
- 他の内線電話機で保留または保留転送された電話に応答した場合は、相手先の情報が着信履歴に記録されます。



▶ 迷惑電話を着信拒否するには (P6-7)

空いている外線を選んで電話をかける には (空き外線自動発信)

空いている外線を自動的に選んで、電話をかけることができます。「システム設定」した自動発信可能な外線の中から選んでかける方法（空き外線自動発信）と、外線グループに属する自動発信可能な外線の中から選んでかける方法（外線群指定発信）があります。

自動発信可能な外線の中から 選んでかける（空き外線自動発信）

- 1 内線ボタンを押す。
「ツーツー…」という音を確認してください。



内線

- 2 外線発信番号（① []）をダイヤルボタンで押す。

「ツー」という発信音を確認してください。
外線ランプが緑で点灯し、周期的に2回消えます。



外線

- 3 ハンドセットを取りあげる。



外線

- 4 電話番号をダイヤルボタンで押す。

030000XXXX

- 5 相手の方が出たら、お話しする。

外線グループの中から選んで かける（外線群指定発信）

- 1 内線ボタンを押す。
「ツーツー…」という音を確認してください。



内線

- 2 外線群指定発信番号（⑨⑧①①～⑨⑧②① []）を押す。

「ツー」という発信音を確認してください。
外線ランプが緑で点灯し、周期的に2回消えます。



外線

- 3 ハンドセットを取りあげる。



外線

- 4 電話番号をダイヤルボタンで押す。

030000XXXX

- 5 相手の方が出たら、お話しする。



ワンポイント

☑ 外線グループとは

「システム設定」により、収容されている外線をあらかじめ複数のグループに分けたものです。最大20件のグループに分けることができます。

● PBX（構内交換機）に収容されているときは

外線発信番号または外線群指定発信番号を押して、「ツー」という外線発信音を確認してからダイヤルしてください。



お知らせ

- オンフックダイヤル、プリセットダイヤルで電話をかけることもできます。
- 手順1で、プリセクションサービスを利用されている場合は、内線ボタンに続いてスピーカボタンを押してください。
- 手順2で「プープー」と話中音が聞こえるときには、空いている外線がありません。

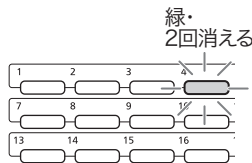
索線ボタンを使って電話をかけるには

「システム設定」で複数の外線を索線グループに分け、電話機に「索線ボタン」を設定しておくと、索線グループ内の空き外線自動的に選んで電話をかけることができます。

索線ボタンを使ってかける

1 索線ランプが消えていることを確認し、索線ボタンを押す。

「ツー」という発信音を確認してください。



2 電話番号をダイヤルボタンで押す。
電話番号が表示されます。



3 相手の方の声がスピーカから聞こえたら、ハンドセットを取りあげてお話しする。

通話時間が表示されます。



索線ボタンを使って電話をかけるには空いている外線を選んで電話をかけるには（空き外線自動発信）



ワンポイント

- 索線ランプが赤く点灯しているときは「システム設定」された索線グループ内の外線が全部お話し中のため、電話をかけることはできません。



お知らせ

- オフフックダイヤル、プリセットダイヤルで電話をかけることもできます。
- 手順1で、プリセクションサービスを利用されている場合は、索線ボタンに続いてスピーカボタンを押してください。

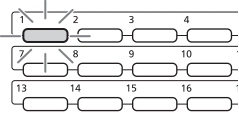
ハンドセットを置いたままで、外線通話、内線通話をすることができます。

ハンズフリーで電話をかける

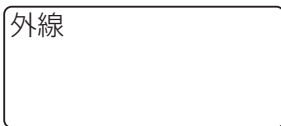
1 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す。

「ツーン」という発信音を確認してください。

緑・2回消える



2 マイクボタンを押す。



3 電話番号をダイヤルボタンで押す。

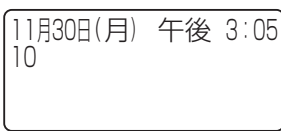


4 相手の方の声が聞こえたら、電話機のマイクに向かってお話しする。



5 お話が終わったら、スピーカボタンを押す。

スピーカランプ、外線ランプが消えます。



お知らせ

- 通話の状態により、相手の方の声が一時途切れることがあります。故障ではありません。
- 手順1で、プリセクションサービスを利用されている場合は、外線ボタンに続いてスピーカボタンを押してください。
- マイクボタンが赤点灯していれば、手順2でマイクを押す必要はありません。

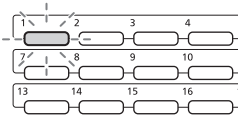
ハンズフリーで電話を受ける

- 1** 着信音が鳴り、着信ランプと外線ランプが点滅する。



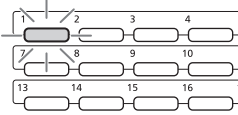
11月30日(月) 午後 3:05
10

赤



- 2** ランプが点滅している外線ボタンを押す。

緑・2回消える



030000XXXX 0-05

- 3** マイクボタンを押す。



030000XXXX 0-05

- 4** 電話機のマイクに向かってお話しする。



- 5** お話が終わったら、スピーカボタンを押す。
スピーカランプ、外線ランプが消えます。



11月30日(月) 午後 3:05
10



ワンポイント

- **着信ランプとは**
着信音が鳴り、呼び出されていることを点滅してお知らせするランプです。
- **ハンズフリーで内線通話をするには**
ハンドセットを置いたまま内線でお話しすることができます。
＜呼び出す方＞
 - ①内線ボタンを押す
 - ②マイクボタンを押す
 - ③内線番号をダイヤルボタンで押す
 - ④相手の方が応答したらお話しする
 ＜呼び出される方＞
 - ①内線ボタンを押す
 - ②マイクボタンを押す
 - ③相手の方とお話しする
- **ハンズフリー通話中に、ハンドセットでお話しするには**
ハンドセットを取りあげると、ハンドセットでお話できます。
- **ハンドセットでお話し中に、ハンズフリー通話にするには**
お話し中にスピーカボタン、マイクボタンの順に押しします。ハンドセットを置くと、ハンズフリー通話ができます。

不在のときの電話を転送するには (不在着信転送)

離席中など不在にしているとき、自分にかかってきた電話を、一時的に他の内線電話機に転送できます。個別着信だけを転送するか、放送着信と個別着信の両方を転送するかを選ぶことができます。不在着信転送を取りやめるときは、解除の操作を行います。

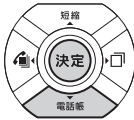
不在着信転送を登録する

1 **メニュー** を押す。



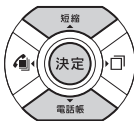
1: 電話帳
2: 電話機毎設定
3: システム一括設定

2 下ボタンで「2: 電話機毎設定」を選択し、**決定** を押す。
または **2** を押します。



1: 発信
2: 着信
3: 留守/転送
4: 音声メール

3 上下ボタンで「3: 留守/転送」を選択し、**決定** を押す。
または **3** を押します。



1: 不在着信転送設定
2: 転送電話設定
3: 留守電話設定
4: 圏外時サービス設定

4 上下ボタンで「1: 不在着信転送設定」を選択し、**決定** を押す。
または **1** を押します。

不在着信転送設定
0: 設定しない
1: 個別着信転送
2: 個別/放送着信転送

5 上下ボタンで「1: 個別着信転送」または「2: 個別/放送着信転送」を選択し、**決定** を押す。
または **1** / **2** を押します。

不在着信転送設定
転送先内線番号?

6 転送先の内線番号をダイヤルボタンで押す。



不在着信転送設定
転送先内線番号? 11

内線番号を押し間違えたときは、**クリア** を押します。

7 **決定** を押す。
「ピーピー」という確認音が聞こえます。
不在着信転送が登録されます。

8 **クリア** を長く押す。



11月30日(月) 午後 3:05
10
不在着信転送



● 不在着信転送が設定されている場合、着信拒否が設定されていても着信して不在着信転送が動作します。

不在着信転送を解除する

1 **メニュー** を押す。



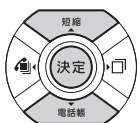
1: 電話帳
2: 電話機毎設定
3: システム一括設定

2 下ボタンで「2: 電話機毎設定」を選択し、**決定** を押す。
または **2** を押します。



1: 発信
2: 着信
3: 留守/転送
4: 音声メール

3 上下ボタンで「3: 留守/転送」を選択し、**決定** を押す。
または **3** を押します。



1: 不在着信転送設定
2: 転送電話設定
3: 留守電話設定
4: 圏外時サービス設定

4 上下ボタンで「1: 不在着信転送設定」を選択し、**決定** を押す。
または **1** を押します。

不在着信転送設定
0: 設定しない
1: 個別着信転送
2: 個別/放送着信転送

5 上下ボタンで「0: 設定しない」を選択し、**決定** を押す。
または **0** を押します。

「ピーピー」という確認音が聞こえます。
不在着信転送が解除されます。

6 **クリア** を長く押す。



11月30日(月) 午後 3:05
10



ワンポイント

○不在時の表示について

不在着信転送で着信したとき、転送先の電話機に転送元の内線番号を表示します。

例として、呼び出した方の内線番号を12、呼び出し先の内線番号を10、転送先の内線番号を11とした場合は下記のように表示されます。

<転送先の表示>

11月30日(月) 午後 3:05
12
転送元
10

よく使う機能をワンタッチボタンで操作するには (サービスボタン)

「システム設定」によって特定の機能が登録されている回線ボタンを「サービスボタン」と呼びます。サービスボタンに登録されている機能は、使い勝手に合わせて内線電話機ごとに変更できます。

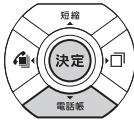
サービスボタンの機能を変更する

1 **メニュー** を押す。



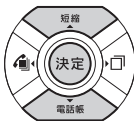
- 1: 電話帳
- 2: 電話機毎設定
- 3: システム一括設定

2 下ボタンで「2: 電話機毎設定」を選択し、**決定** を押す。
または ② を押します。



- 1: 発信
- 2: 着信
- 3: 留守/転送
- 4: 音声メール

3 上下ボタンで「5: ワンタッチ」を選択し、**決定** を押す。
または ⑤ を押します。

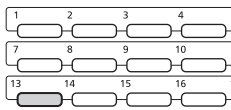


- 1: ワンタッチ個別登録
- 2: ワンタッチ機能ボタンの登録
- 3: ワンタッチメモ全削除

4 上下ボタンで「2: ワンタッチ機能ボタン登録」を選択し、**決定** を押す。
または ② を押します。

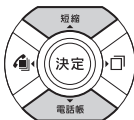
- ワンタッチ機能ボタンの登録
- サービスボタンの登録
- サービスボタンの登録

5 登録するサービスボタンを押す。



- ワンタッチ機能ボタンの登録
- システムモード切替
- 留守番電話(個別)
- 留守番電話(共通)

6 上下ボタンで登録する機能を選択する。



- ワンタッチ機能ボタンの登録
- システムモード切替
- 留守番電話(個別)
- 留守番電話(共通)

選択できる機能は (P3-11)

7 **決定** を押す。

「ピッピッ」という確認音が聞こえ、ワンタッチ機能が登録されます。

ワンタッチ機能が登録
サービスボタンの登録を
押下してください

続けて登録するときは、手順5から繰り返します。

8 **クリア** を長く押す。



11月30日(月) 午後 3:05
10



ワンポイント

○ 選択できるサービスボタン

下記の18種類のサービスボタンの中から選択してください。

本書でのサービスボタンの表記	機能説明
システムモード切替	システムモード（モード1 / 夜間 / 休憩）を切り替える
留守番電話(個別)	☛P3-57
留守番電話(共通)	☛P3-57
転送電話(個別)	☛P3-12
転送電話(共通)	☛P3-12
送話カット	☛P6-4
ヘッドセット	ハンドセットでの通話かヘッドセットを使用しての通話かを切り替える。
受話音量増大	☛P1-18
モニタ / 割込	☛P3-19
録音	☛P3-65
コメント	☛P3-65
取消	☛P3-65
終了	☛P3-65
通話録音モード切替	☛P3-65
お待たせ	☛P3-66
高音質	☛P2-30
サービスロック	☛P3-71
セキュリティ	☛P5-9



お知らせ

- サービスボタン登録の操作を行うには、あらかじめ「システム設定」によりサービスボタンが設定されている必要があります。
- IP電話機では、サービスボタンの機能の変更を続けて登録することはできません。

転送電話を利用するには

内線電話機ごとに転送先電話番号を登録しておき、かかってきた電話を自動的に転送させることができます（電話機起動転送）。個別着信を転送するか放送着信を転送するか選ぶことができます。電話機起動転送をセット／解除するには、あらかじめ「システム設定」で以下の設定をしておく必要があります。

- ・放送着信を転送する場合
サービスボタン（共通転送）を設定しておく。
- ・個別着信を転送する場合
サービスボタン（個別転送）を設定しておく。

転送電話の転送先リストを登録する

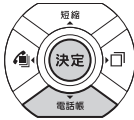
転送先電話番号を3か所まで登録できます。登録は、各内線電話機でのメニュー設定で行えます。

1 **メニュー** を押す。



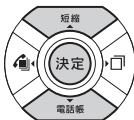
1: 電話帳
2: 電話機毎設定
3: システム一括設定

2 下ボタンで「2: 電話機毎設定」を選択し、**決定** を押す。
または **2** を押します。



1: 発信
2: 着信
3: 留守/転送
4: 音声メール

3 上下ボタンで「3: 留守/転送」を選択し、**決定** を押す。
または **3** を押します。



1: 不在着信転送設定
2: 転送電話設定
3: 留守電話設定
4: 圏外時サービス設定

4 上下ボタンで「2: 転送電話設定」を選択し、**決定** を押す。
または **2** を押します。

転送電話設定
1: 転送先電話番号登録
2: 転送開始タイマ

5 **決定** を押す。
または **1** を押します。

転送先電話番号登録
1:
2:
3:

6 上下ボタンで登録先を選択し、**決定** を押す。
または **1** ~ **3** を押します。

電話番号入力: 1

7 転送先の電話番号をダイヤルボタンで押す。



電話番号入力: 1
030000XXXX

電話番号を押し間違えたときは、**クリア** を押します。

8 **決定** を押す。

「ピッピッ」という確認音が聞こえ、転送先電話番号が登録されます。続けて登録が行えます。

9 **クリア** を長く押す。



11月30日(月) 午後 3:05
10



ワンポイント

- 転送先リストの登録内容を消去するには
手順5で内容を消去する転送先を表示させ、**クリア** を押し、電話番号を消去して **決定** を押します。
- PBX / CES回線に接続されているときは
相手先の電話番号の前に、外線発信番号を付けて登録してください。
- 転送電話機能の設定を変更するには (P3-15)
- ☑ 携帯電話への通話サービスを利用するには
「システム設定」により、転送先の携帯電話への発信時にもあらかじめ設定された事業者識別番号が自動付与されるように設定できます。(P4-97)



お知らせ

- 転送先で電話に出たときに、音楽などの連続した音が聞こえたり、一定時間無音の状態が続く場合は、電話が切れることがあります。

転送電話の対象とする回線を設定する

電話がかかってきたときに転送電話を起動させる回線を設定します。

1 内線ボタンを押す。

「ツーツー…」という音を確認してください。



11月30日(月) 午後 3:05
内線

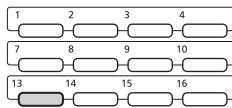
2 決定を押す。

「ツツツ…」という音を確認してください。



11月30日(月) 午後 3:05
10

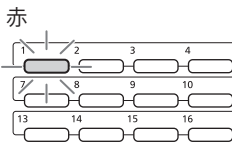
3 サービスボタン(共通転送)またはサービスボタン(個別転送)を押す。



転送電話回線設定
内線/外線ボタンを押下
してください

4 転送電話の対象とする外線ボタンを押す。

外線ランプが点灯します。設定を解除するときは、もう一度外線ボタンを押して外線ランプを消灯させます。複数の回線を設定するときは、続けて外線ボタンを押します。



5 決定を押す。

「ピーピーツ」という確認音が聞こえ、転送電話対象回線が設定されます。

6 スピーカボタンを押す。



11月30日(月) 午後 3:05
10



お知らせ

- 手順4で、すでに留守番電話の対象回線に設定されている外線ボタンを押しても無効となります。

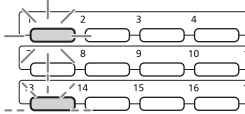
転送電話をセットする

外出時や退社時に内線電話機で転送をセットします。

- 1 サービスボタン(共通転送)またはサービスボタン(個別転送)を押す。

転送電話がセットされます。

赤・2回消える(例: 転送電話対象回線の外線ランプ)



赤(例: サービスボタン(共通転送)
またはサービスボタン(個別転送))



ワンポイント

● 転送を解除するには

セット時と同様に、サービスボタン(共通転送)またはサービスボタン(個別転送)を押します。転送が解除され、サービスボタン(共通転送)またはサービスボタン(個別転送)ランプと転送電話対象外線ランプが消灯します。

○ 転送電話機能の設定を変更するには (☛P3-15)

☑ 転送発信時に特定の回線を利用するには

「システム設定」により、転送発信時に特定の回線を利用することができます。



お知らせ

- 「システム設定」により、ダイヤルイン着信などの電話機ごとの個別着信だけを転送することもできます。



▶ 転送電話ができないときは? (☛P6-6)

■ 転送電話機能の設定を変更する

必要に応じて、転送電話に関するさまざまな設定を変更することができます。設定は、メニュー設定の「システム一括設定」、または「システム設定」で行います。

概要	ご利用のヒント	参照ページ
転送開始のタイミングの設定 着信から転送開始までの秒数を設定します。	0～255秒の間で設定できます。 お買い求め時は、「0秒」（着信音を鳴らさず、着信と同時に転送を開始します）に設定されています（即時転送）。	転送開始タイマ (P4-13)
順次転送の間隔の設定 転送先リストの電話番号へ順次転送を行う間隔を設定します。	1～255秒の間で設定できます。 お買い求め時は、転送先を50秒ずつ時間をずらして順次呼び出すように設定されています。	外線転送先呼出タイマ (P4-40)

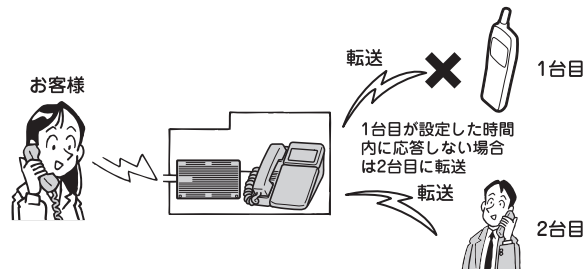


ワンポイント

● 順次転送とは

かかってきた電話を、携帯電話などに順次転送します。

1台目の電話が設定した時間内に応答しなかった場合は、2台目に自動的に転送します。



お知らせ

- 転送開始のタイミングの設定を「0秒」（無条件転送）に設定している場合は、転送元は呼び出されずにただちに転送が行われます。
- かかってきた電話が携帯電話に転送された場合、圏外やドライブモード中だった場合でも、かけてきた方にその旨をお知らせするガイダンスは流れないことがあります。

その他の転送電話の活用

P3-12 ~ P3-15で説明した転送電話の他に、「電話帳グループ転送」および「圏外時外線転送」の2種類の転送機能が用意されています。どの転送機能を利用する場合も、使い勝手に合わせた詳細設定の変更が行えます。

■ 特定の相手先からの電話を転送する（電話帳グループ転送）

特定の電話帳グループに登録されている相手からの電話だけを転送することができます。

「システム設定」により電話帳グループ転送の設定をする必要があります。

また、メニュー設定「グループ毎転送電話」で転送したい電話番号が登録されている電話帳グループに以下の設定を行う必要があります。

- ① 転送先の電話番号を設定する。
- ② 転送の開始を設定する。

■ 圏外になったときにかかってきた電話を転送させる（圏外時外線転送）

内線電話機（無線LAN対応FOMA、無線LAN対応スマートフォン（スマートフォンクライアント）、デジタルシステムコードレス電話機、DECT方式コードレス電話機）が圏外になったときに、外線に転送するように設定できます。「システム設定」で転送先の電話番号等を設定しておく必要があります。

< 圏外時外線転送をセットするとき >

- ① ハンドセットを取り上げる。
- ② **9 4 3** [] を押す（「ピーッピーッ」という確認音が聞こえる）

< 圏外時外線転送を解除するとき >

- ① ハンドセットを取り上げる。
- ② **9 4 4** [] を押す（「ピーッピーッ」という確認音が聞こえる）



ワンポイント

● 転送先リストに登録できる件数は

電話機起動転送の転送先リスト（転送電話設定 ●P4-13）及び、グループ毎転送電話設定（●P4-7）は最大3件登録できます。

☑ 携帯電話への通話サービスを利用するには

「システム設定」により、転送先の携帯電話への発信時にもあらかじめ設定された事業者識別番号が自動付与されるように設定できます。（●P4-97）



お知らせ

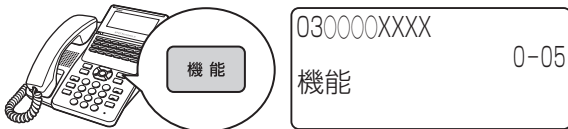
- 回線の空き状況により転送電話機能が働かない場合があります。

外線でお話中、または内線でお話中に、他の人を入れて3人または4人でお話することができます。外線との会議通話、内線での会議通話は、そばにいる人に声をかける方法、内線で他の人を呼び出す方法があります。また、2外線と会議通話することもできます。

外線通話中に口頭で内線を呼び、3人でお話する

呼び出す方

1 外の方とお話中に **機能** を押す。



2 口頭招集会議の特番 (① # []) を押す。



3 そばにいる人に声をかける。



4 3人でお話する。

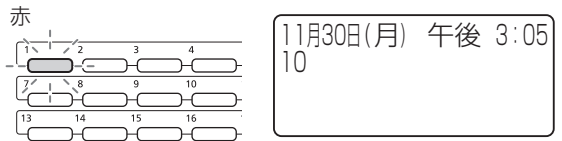
11月30日(月) 午後 3:05
3者通話



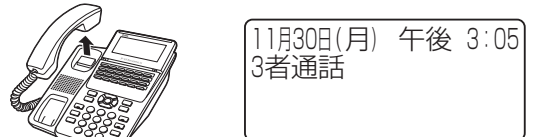
呼び出される方



→ 1 ランプがゆっくり点滅している外線ボタンを押す。



2 ハンドセットを取りあげる。



3 3人でお話する。



お知らせ

- 口頭による招集は、内外線合わせて3人までです。
- 会議は最大4組まで可能です。それを超える場合は会議を始められません。

外線通話中に内線を呼び、
3人でお話する

呼び出す方

1 外の方とお話し中に **機能** を押す。



030000XXXX 0-05
機能

2 会議（内／外線ダイヤルの招集）の特番（① ① []）を押す。

「ツツツ…」という音が聞こえます。

外線ランプが周期的に緑で2回点灯します。



内線

3 呼び出す内線電話機の内線番号をダイヤルボタンで押す。

11月30日(月) 午後 3:05
10

4 相手の方が応答したら、**決定** を押す。



11月30日(月) 午後 3:05
3者通話

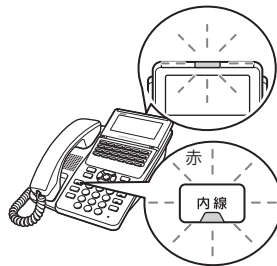
5 3人でお話する。



呼び出される方



1 呼び出されると、着信音が鳴り、着信ランプと内線ランプが点滅する。



2 ハンドセットを取りあげてお話しする。



11月30日(月) 午後 3:05
11

3 呼び出した方が **決定** を押すと、外との電話がつながり、3人でお話できる。



通話中の電話機の通話を聞く または3人でお話する

割り込む方

- 1 サービスボタン（モニタ/割込）を押す。
サービスボタン（モニタ/割込）が緑色で点滅します。

内線

- 2 割り込んでお話する電話機の内線番号をダイヤルする。
ダイヤルした内線電話機の通話内容を聞くことができます。この時点ではこちらのお話は相手に聞こえません。サービスボタン（モニタ/割込）が赤く点灯します。

11月30日(月) 午後 3:05
10

- 3 サービスボタン（モニタ/割込）を押す。
「ピーッピーッ」という確認音が鳴り、3人での通話になります。サービスボタン（モニタ/割込）が緑点灯します。

11月30日(月) 午後 3:05
11

割り込まれる方



- 1 「ピーッピーッ」という確認音が鳴ります。

030000XXXX 0-05

- 2 「ピーッピーッ」という確認音が鳴ります。

11月30日(月) 午後 3:05
10

3より便利に使う

3人でお話するには（会議通話）



ワンポイント

●着信ランプとは

着信音が鳴り、呼び出されていることを点滅してお知らせするランプです。

●4人でお話するには

呼び出す方の手順で4人目の方を呼び出すと、4人でお話できます。

●内線で呼び、内線3人でお話するには

<呼び出す方>

- ①内線でお話中に **機能** を押す
- ②会議（内／外線ダイヤル招集）の特番（① ① []）を押す
「ツツツ…」という音を確認してください。
- ③呼び出す内線電話機の内線番号をダイヤルボタンで押す
- ④相手の方が応答したら、**決定** を押す
- ⑤3人でお話する

●2外線と3人でお話するには

- ①外の方とお話中に **機能** を押す
- ②会議（内／外線ダイヤル招集）の特番（① ① []）を押す
「ツツツ…」という音を確認してください。
- ③ランプの消えている外線ボタンを押す
「ツー」という発信音を確認してください。
- ④相手の方の電話番号を押す
- ⑤相手の方が出たら **決定** を押す
- ※手順③で外線発信番号（① []）または外線群指定発信の特番（⑨ ⑧ ① ① ～ ⑨ ⑧ ② ① []）を押しても同じことが行えます。



お知らせ

- 会議通話が可能な人数は、最大4人までです。4人での会議通話は、1外線と3内線、2外線と2内線、4内線の組み合わせが可能です。
- 2外線と3人でお話しているときにハンドセットを置くと、外線の方どうしでお話することはできなくなります。

発信元に自動コールバックするには

あらかじめ登録している電話番号に対し、システムが自動的に折り返し電話をかける機能（コールバック）を利用できます。外出先からでも、事業所（システム設置所）の料金負担で通話することができます。

コールバックを利用するには、「システム設定」が必要です。

外出先からコールバックを利用して 内線電話機と通話する（システム内線着信）

携帯電話で事業所（システム設置所）と通話したいときに、事業所の料金負担で通話できる機能です。携帯電話の通話料はかかりません。



外出先の方（登録されている電話番号）が電話をすぐに切っても着信し続け、内線電話機が応答すると、外出先の方にコールバックします。



お知らせ

- 「システム内線着信」と「中継発信」のどちらのサービスを選択するかは「システム設定」によって決めます。

ワンポイント

☑ コールバック（システム内線着信）を利用するには「システム設定」でコールバック用の回線を設定し、その回線に対して「システム内線着信」を設定します。コールバックの対象としたい電話番号は、共用電話帳に登録しておく必要があります。登録時のグループ選択では、「コールバックサービス設定」（P4-8）で「設定する」と設定したグループを選択してください。

☑ コールバックの各動作のタイミングを変更するには「システム設定」によって、次のタイミングを変更できます。

- 対象とする電話番号からの着信を「コールバック着信」と判定する着信秒数（お買い求め時：6秒）
- 「外出先の方」が電話を切ったあと「社内の方」を呼び出す秒数（お買い求め時：30秒）

Q&A

▶ コールバックができないときは？（P6-6）

発信元に自動コールバックするには

外出先の方

1 コールバック用の電話番号に電話をかけ、呼出音が聞こえたら、すぐ（6秒[]以内）に切る。



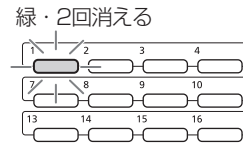
2 電話がかかってきたら応答操作をし、お話しする。



社内の方

着信音が鳴り、着信ランプと外線ランプが点滅したら…

1 点滅している外線ボタンを押す。
「システム設定」により、着信音の音色を変えることができます。



2 ハンドセットを取りあげる。
着信に応答すると、コールバックが開始され、呼び出し状態になります。「プププププ」から「プルル…」という音になります。
外出先の方が電話に出るまでお待ちください。



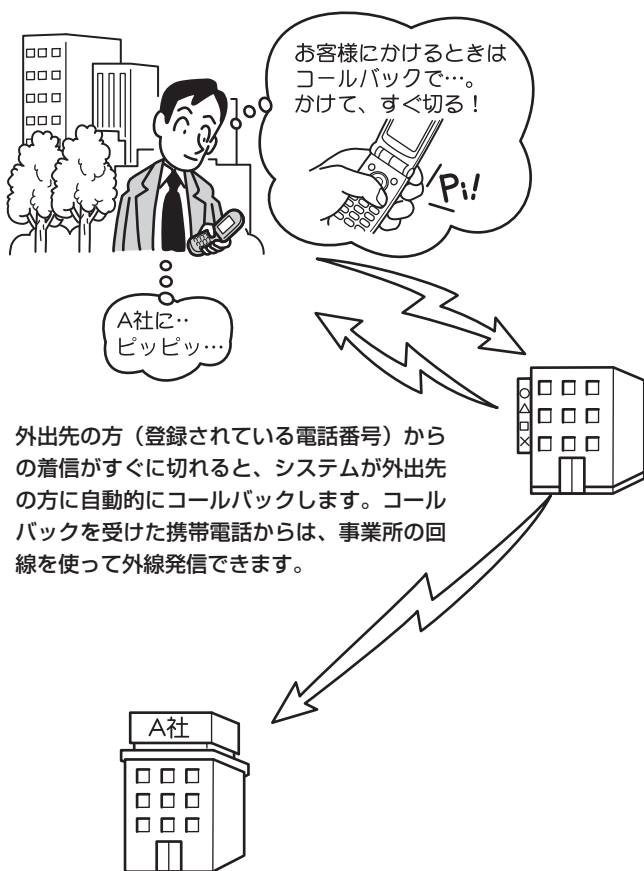
3 相手の方が出たら、お話しする。

お知らせ

- コールバック着信と判定するまでの間（お買い求め時：6秒）、内線電話機の着信音は鳴りません。このとき、内線電話機の外線ボタンを押して応答すると、コールバックは起動しません。
- コールバック着信に応答した場合の着信履歴は、「応（応答した）」となります。

外出先からコールバックを利用して電話をかける（中継発信）

外出先で電話をかけたいときに、事業所（システム設置所）の料金負担で通話できる機能です。事業所の外（外線）へも、内線電話機へも、携帯電話の通話料金を使わずに電話をかけられます。



外出先の方（登録されている電話番号）からの着信がすぐに切れると、システムが外出先の方に自動的にコールバックします。コールバックを受けた携帯電話からは、事業所の回線を使って外線発信できます。



ワンポイント

- ☑ **コールバック（中継発信）を利用するには**
「システム設定」でコールバック用の回線を設定し、その回線に対して「中継発信」を設定します。コールバックの対象としたい電話番号は、共用電話帳に登録しておく必要があります。登録時のグループ選択では、「コールバックサービス設定」（☛P4-8）で「設定する」と設定したグループを選択してください。
- ☑ **外出先から内線番号を指定して内線電話機を呼び出すには**
特定の内線電話機を呼び出すには、次のように操作します。
 - ① コールバック用の電話番号に電話をかけ、呼出音が聞こえたら、すぐに切る
 - ② コールバックの電話がかかってきたら応答操作をする
 - ③ ガイダンスに従って **[0]** を押す
 - ④ 内線番号と **[#]** を押す
 同様に、リモコン操作で留守番電話、システムモードの切り替えなどの操作（☛P3-67）も行えます。
- ☑ **コールバックの各動作のタイミングを変更するには**
（☛P3-21）
- ☑ **中継発信できる相手先を限定するには**
コールバック（中継発信）で外出先から外線発信できる相手先を、「システム設定」やメニュー設定により制限することができます。（☛P4-97）
- ☑ **携帯電話への通話サービスを利用するには**
「システム設定」により、中継発信を利用して携帯電話に発信するときにも、あらかじめ設定された事業者識別番号が自動付与されるように設定できます。（☛P4-97）

発信元に自動コールバックするには

外出先から外線発信する

コールバック用の電話番号に電話をかけ、呼出音が聞こえたら…

1 すぐ(6秒[]以内)に切る。



2 コールバックの電話がかかってきたら応答操作をする。

ガイダンスが聞こえます。



3 サービス番号 (1[※]) を押す。

⏪ 暗証番号とシャープをどうぞ。
というガイダンスが聞こえます。

4 暗証番号をダイヤルボタンで押し、続けて(＃)を押す。

⏪ 転送先番号とシャープをどうぞ。
というガイダンスが聞こえます。

5 外線発信用の特番 (0[※] []) と転送先番号をダイヤルボタンで押し、続けて(＃)を押す。

⏪ 外線転送は×××ですね？
⏪ よろしければ1、訂正ならば0をどうぞ。
というガイダンスが聞こえます。

6 (1[※])を押す。

⏪ 転送します。お待ちください。
というガイダンスが聞こえます。

7 相手の方が出たら、お話しする。

外出先からシステム内線着信する

コールバック用の電話番号に電話をかけ、呼出音が聞こえたら…

1 すぐ(6秒[]以内)に切る。



2 コールバックの電話がかかってきたら応答操作をする。

ガイダンスが聞こえます。



3 サービス番号 (0[※]) を押す。

⏪ 内線番号とシャープをどうぞ。
というガイダンスが聞こえます。

4 内線番号をダイヤルボタンで押し、続けて(＃)を押す。

⏪ 内線番号は〇〇〇ですね？
⏪ よろしければ1、訂正ならば0をどうぞ。
というガイダンスが聞こえます。

5 (1[※])を押す。

⏪ 転送します。お待ちください。
というガイダンスが聞こえます。

6 社内の方が出たら、お話しする。

お知らせ

- 音声によるガイダンスをご利用になるには、オプションが必要です。
- 「外出先から外線発信する」の手順6で、空いている外線がなかったときは、発信できません。
- コールバック(中継発信)で使用中の外線の外線ランプは、赤く点灯します。
- コールバック着信と判定するまでの間(お買い求め時:6秒)、内線電話機の着信音は鳴りません。このとき、内線電話機の外線ボタンを押して応答すると、コールバックは起動しません。

STOP お願い

- ガイダンスが聞こえている間に携帯電話を操作した場合、正常に動作しないことがあります。ガイダンスが終了してから操作してください。

Q&A

▶ コールバックができないときは？ (←P6-6)

ご利用になれる各種ネットワークサービス

スマートネットコミュニティαA1主装置 (Standard) は、アナログ回線でもISDN回線でもどちらでもご利用いただけます。それぞれ次のようなサービスがあります。

主なネットワークサービスの対応状況

アナログ回線をお使いの場合は、スマートネットコミュニティαA1主装置 (Standard) に接続された内線電話機で当社のネットワークサービスを活用したさまざまな機能をご利用になることができます。各サービスをご利用になるには、当社との利用契約が必要です。

■ アナログのネットワークサービスを利用した機能 (2015年10月現在)

サービス名	機能	利用の可/否	参照先
ナンバー・ディスプレイ	電話をかけてきた相手の方の電話番号がディスプレイに表示されます。	○	☛P3-32
キャッチホン・ディスプレイ	ナンバー・ディスプレイのオプションサービスです。外の相手の方とお話中に別の相手の方から電話がかかってきたとき、電話をかけてきた方の電話番号 (発信電話番号) や電話番号を通知できない理由を表示することができます。	×	—
ナンバー・リクエスト	ナンバー・ディスプレイのオプションサービスです。電話番号を「通知しない」でかけてきた相手の方に、電話番号を通知してかけ直して下さるよう、音声で伝えます。	○	—
でんわばん/でんわばんW (不在案内)	不在時にかかってきた電話に対して、登録しておいたメッセージを伝えることができます。	○	—
キャッチホン/キャッチホンII (通話中着信)	外の相手の方とお話中に外から電話がかかってきたとき、フッキング操作で切り替えることができます。	○	☛P3-30
トリオホン (簡易会議電話)	外の相手の方とお話中にいったん保留し、第三者を呼び出して三者間通話ができます。	○	—
ダイヤルイン	契約者回線番号の他に番号 (ダイヤルイン追加番号) を追加して、外から特定の電話機を直接呼び出せるようにします。	○※1	☛P3-35
ボイスワープ	かかってきた電話を自動的に別の電話に転送するだけでなく、いったん応答した電話を簡単な操作で別の番号へ転送したり、外から転送の開始/停止を設定したり、転送先を変更することができます。	○	—
迷惑電話おことわり	迷惑電話がかかってきた直後に、電話機からの登録操作を行うことにより、以降、同じ番号からの着信に対してメッセージで自動応答するサービスです。	○	—
マジックボックス	お話し中やご不在時など、かかってきた電話にでられないとき、センタがお客さまに代わって応答し、メッセージを録音するサービスです。お客さまが指定する、センタ以外の電話に転送することもできます。外出先の携帯電話、公衆電話などからもメッセージの再生・消去が行えます。	○	—

※1 モデムダイヤルインのみ対応

主なINSネット64の対応状況

ISDN回線をお使いの場合、スマートネットコミュニティαA1 Standardに接続された内線電話機では、INSネット64の基本サービスや付加サービス※を活用したさまざまな機能をご利用いただくことができます。なお、付加サービスをご利用になるには、別途当社との利用契約が必要です。

※INSネット64の詳細については、局番なしの116番または当社の営業所等へお問い合わせください。

■ INSネット64の基本サービスを利用した機能（2015年10月現在）

サービス名	機能	利用の可／否	参照先
発信者番号通知	INSネット64を利用して電話をかけるとき、自分の電話番号、サブアドレスを相手の方に通知する、または通知しないようにすることができます。	○	☛P3-34
サブアドレス通知	サブアドレスを登録しておく、特定の内線電話機を指定して着信させることができます。	○	☛P3-36、 P6-3
料金情報通知	INSネット64で電話をかけたとき、お話を終えて電話を切ると、INSネット64の通信料を表示することができます。	○	☛P6-3
ユーザ間情報通知	通信の開始時などにDチャンネルを通じて情報の送受信が行えます。送信された情報はそのまま相手へ送られます。	×	—
通信中機器移動	通信を一時中断して通信機器をコネクタから取り外し、同一のINSネット64上の他のコネクタに接続して、通信を再開することができます。同一種類の通信機器が複数あるときは、他の機器から通信を再開することができます。	×	—

■ INSネット64の付加サービスを利用した機能（2015年10月現在）

サービス名	機能	利用の可／否	参照先	
フレックスホン	通信中着信通知	外の相手の方とお話中に外から電話がかかってきたとき、簡単な操作で切り替えることができます。	×	—
	三者通話機能 (ミキシングモード)	外の相手の方とお話中に別の方を呼び出して、三者間で同時にお話することができます。	×	—
	三者通話機能 (切替モード)	外の相手の方とお話中に別の方を呼び出して、三者間で通話相手を切り替えてお話することができます。	×	—
	通信中転送機能	外からかかってきた電話を別の相手の方に転送することができます。	×	—
	着信転送機能	外からかかってきた電話を、主装置にあらかじめ登録してある他の電話番号に自動的に転送することができます。	×	—

注1：単体電話機ではご利用できません。

注2：回線の使用状況によっては、通信中着信通知サービスが利用できないことがあります。

※INSネット64の詳細については、局番なしの116番または当社の営業所等へお問い合わせください。

(次ページへつづく)

■ INSネット64の付加サービスを利用した機能（2015年10月現在）

サービス名	機能	利用の可／否	参照先
通信中着信通知	お話し中にさらにINSネット64からの着信があると、「ピッピッ・ピッピッ…」という通知音が聞こえます。	×	—
発信専用制御	電話機からの操作により、契約者回線番号単位に着信を受けないようにすることができます。	×	—
INSダイヤルイン	契約者回線番号の他に番号（ダイヤルイン追加番号）を追加して、外から電話機を直接呼び出せるようにします。	○	☛P3-35
INSでんわばん（不在案内）	不在時にかかってきた電話に対して、登録しておいたメッセージを伝えることができます。	×	—
INSナンバー・ディスプレイ	電話をかけてきた相手の方の電話番号がディスプレイに表示されます。	○	☛P3-32
INSナンバー・リクエスト	INSナンバー・ディスプレイのオプションサービスです。電話番号を「通知しない」でかけてきた相手の方に、電話番号を通知してかけ直してくださるよう、音声で伝えます。	○ 注1	—
INSボイスワープ	かかってきた電話を自動的に別の電話に転送するだけでなく、外から転送の開始／停止を設定したり、転送先を変更することができます。	○ 注1	—
転送元電話番号受信	ボイスワープなどにより、転送されてきた転送元の電話番号を着信者が受信できるようにするサービスです。どこの電話から転送されてきたのか、電話を受ける前に知ることができます。	○	—
INS迷惑電話おことわり	迷惑電話がかかってきた直後に電話機からの登録操作を行うことにより、以降、同じ番号からの着信に対してメッセージで自動応答するサービスです。	○ 注1	—
i・ナンバー	契約している電話番号の他に番号（i・ナンバー追加番号）を追加して、特定の電話機を呼び出せるサービスです。	○	☛P3-35
INSマジックボックス	お話し中やご不在時など、かかってきた電話にでられないとき、センタがお客さまに代わって応答し、メッセージを録音するサービスです。お客さまが指定する、センタ以外の電話に転送することもできます。外出先の携帯電話、公衆電話などからもメッセージの再生・消去が行えます。	○ 注1	—

注1：単体電話機ではご利用できません。

ひかり電話サービスの対応状況

フレッツ 光ネクスト、Bフレッツ等をお使いの場合、スマートネットコミュニティαA1主装置 (Standard) に接続された内線電話機では、ひかり電話オフィスタ입/ひかり電話オフィスA (エース)、ひかり電話/ひかり電話A (エース) を活用したさまざまな機能をご利用いただくことができます。なお、付加サービスをご利用になるには、当社との利用契約が必要な場合があります。

■ ひかり電話オフィスタ입/ひかり電話オフィスA (エース) のサービスを利用した機能 (2015年10月現在)

サービス名	機能	利用の可/否	参照先
複数チャンネル	ひかり電話オフィスタ입は、同時に最大8回線分までの通話ができるサービスです。基本契約の3チャンネルに加え、最大5チャンネルの追加が可能です。 ひかり電話オフィスA (エース) は、同時に最大100回線分までの通話ができるサービスです。基本契約の1チャンネルに加え、最大99チャンネルの追加が可能です。	○	—
追加番号	ひかり電話オフィスタ입は、「契約番号+追加31電話番号」で最大32までの電話番号を利用できるサービスです。 ひかり電話オフィスA (エース) は、「契約番号+追加299電話番号」で最大300までの電話番号を利用できるサービスです。	○	—
ナンバー・ディスプレイ	電話をかけてきた相手の方の電話番号がディスプレイに表示されます。	○	☛P3-32
ナンバー・リクエスト	電話番号を「通知しない」でかけてきた相手の方に、電話番号を通知してかけ直して下さるよう、音声で伝えます。	○	—
ボイスワープ	かかってきた電話を別の電話に転送するだけでなく、外から転送の開始/停止を設定したり、転送先を変更することができます。	○	☛P3-40
迷惑電話おことわりサービス	迷惑電話がかかってきた直後に、電話機からの登録操作を行うことにより、以降、同じ番号からの着信に対してメッセージで自動応答するサービスです。	○	—
FAXお知らせメール	ファクスがあったことを、あらかじめ指定したパソコンや携帯電話のメールへお知らせし、パソコンからファクス内容を確認することができるサービスです。	○※1	—
着信お知らせメール	電話があったことを、あらかじめ指定したパソコンや携帯電話のメールで確認することができるサービスです。	○※1	—
フリーアクセス・ひかりワイド	「0120」または「0800」で始まる電話番号にかかってきた通話料を、着信側でご負担いただけるサービスです。	○	—
特定番号通知サービス	ナンバー・ディスプレイをご利用の方に対して、ひかり電話オフィスタ입/ひかり電話オフィスA (エース) の電話番号ではなく、ご契約のフリーアクセス・ひかりワイド番号を通知するサービスです。	○	—
テレビ電話	ひかり電話ご契約者間 およびNTTドコモのスマートフォンご契約者との間でテレビ電話ができる機能です。	○※2	☛P3-44
高音質電話	フレッツ 光ネクストでご利用のひかり電話契約者どうしなら、高音質電話機能に対応した電話機を利用して、従来の固定電話よりも高音質で通話ができる機能です。	○※2	☛P2-30
データコネクト	OAB～J番号を利用して接続先を指定することで、帯域確保型のデータ通信が利用可能なサービスです。	×	—
一括転送	利用中の電話番号を一括で登録済みの転送先へ着信させることができるサービスです。	×	—

サービス名	機能	利用の可/否	参照先
故障回復通知機能	一括転送機能のオプションとして、災害や故障等による異常の発生および回復を自動的に検知し、メールにて通知および自動的に一括転送機能を起動することができるサービスです。	×	—
グループダイヤリング	事業所番号と内線番号をダイヤルすることで、立地の異なる事業所間での内線通話をご利用になれます。	○※2	—

※1 ひかり電話オフィスタイプのみ対応

※2 フレッツ 光ネクストのひかり電話オフィスタイプ/ひかり電話オフィスA（エース）のみ対応

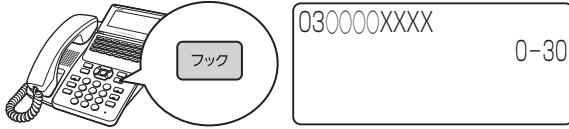
■ ひかり電話/ひかり電話A（エース）のサービスを利用した機能（2015年10月現在）

サービス名	機能	利用の可/否	参照先
ナンバー・ディスプレイ	電話をかけてきた相手の方の電話番号がディスプレイに表示されます。	○	●P3-32
ナンバー・リクエスト	電話番号を「通知しない」でかけてきた相手の方に、電話番号を通知してかけ直してくださるよう、音声で伝えます。	○	—
キャッチホン	外の相手の方とお話中に外から電話がかかってきたとき、フッキング操作で切り替えることができます。	×	—
ボイスワープ	かかってきた電話を別の電話に転送するだけでなく、外から転送の開始/停止を設定したり、転送先を変更することができます。	○	●P3-40
迷惑電話お断りサービス	迷惑電話がかかってきた直後に、電話機からの登録操作を行うことにより、以降、同じ番号からの着信に対してメッセージで自動応答するサービスです。	○	—
着信お知らせメール	電話があったことを、あらかじめ指定したパソコンや携帯電話のメールで確認することができるサービスです。	○	—
テレビ電話チョイス定額	あらかじめ登録した2つの電話番号に対して30分以内のテレビ電話なら何度使っても月々500円のサービスです。	○	●P3-44
FAXお知らせメール	自宅や会社にFAXがあったことを、あらかじめ指定したパソコンや携帯電話のメールへお知らせし、パソコンからFAX内容を確認することができるサービスです。	○	—
複数チャンネルサービス「ダブルチャンネル」	ひかり電話1契約で同時に2回線分の通話ができるサービスです。	○	—
追加番号サービス「マイナンバー」	最大5つの電話番号を利用でき、電話機などによって使い分けられるサービスです。	○	—
フリーアクセス・ひかりワイド	「0800」「0120」で始まる番号への通話料金を着信側で負担できるサービスです。	○	—
ひかり電話#ダイヤル	「#」と4桁の数字からなる番号をダイヤルするだけで本サービス契約者が指定する電話番号へ着信できるサービスです。	○	—
コールセレクト	特定の電話番号、メディア種別(音声/映像/データ)から通話を許可できるサービスです。	○	—

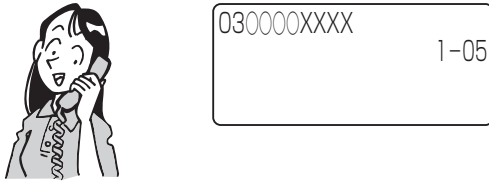
キャッチホンサービスを利用するには

アナログ回線をお使いの場合にキャッチホンサービスを利用すると、外の相手の方とお話し中に外から電話がかかってきたとき、簡単な操作で切り替えることができます。これらのサービスを利用するためには、別途当社との利用契約が必要です。

1 「キャッチホン」の信号が聞こえたら、相手の方に待っていただくように伝え、フックボタンを押す。



2 2番目にかけてきた相手の方とお話する。
もう一度フックボタンを押すと、前の方とお話することができます。



ワンポイント

☒ フックボタンの操作方法には

「システム設定」により、フックボタンを押す操作を、**機能**、フックボタンの順に押す操作にすることができます。



お知らせ

● キャッチホンサービスおよびトリオホンサービスをご利用になるとき以外で、お話し中にフックボタンを押すと、通話が切れてしまいますのでご注意ください。

プッシュホンサービスを利用するには (DP→PB切替)

ダイヤル回線をお使いの場合でも、電話で利用できる各種プッシュホンサービスをご利用になれます。

1 ダイヤル回線をご使用の場合は、電話がつながったら **#** を押す。



プッシュ回線、およびINSネット64をご利用の場合は、**#** を押す必要はありません。

2 必要なダイヤルボタンを押す。



ワンポイント

- プッシュホンサービスの種類
 - 銀行ANSERサービス
 - 留守番電話へのリモコン操作 など



お知らせ

- PB信号が送出できるときは、ディスプレイに「PB」と表示されます。
- 銀行ANSERサービスなどの一部システムでは、サービスを利用できない場合があります。
- ダイヤル回線をご使用の場合、電話を切るとダイヤル信号に戻ります。
- DP→PB切替後に保留操作を行う場合は、ディスプレイに「PB」が表示されてから行ってください。
- 回線種別（ダイヤル回線、プッシュ回線、INSネット64回線、ひかり電話等）に関係なく、「システム設定」により、内線電話機ごとに通話中にダイヤル送出不ができるようにすることもできます。

ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示を利用するには

ナンバー・ディスプレイ（発信電話番号表示サービス）とは、かけてきた相手の方の電話番号を、応答する前に電話機等のディスプレイに表示するサービスです。アナログ回線、ISDN回線、ひかり電話のどちらをお使いの場合もご利用になれます。

ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示を利用した便利な機能

ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示を利用すると、さまざまな機能を活用できます。

- かけてきた方にこちらからかけ直す（着信履歴発信）**
 電話をかけてきた相手の方の電話番号（最大32桁）が、着信した内線電話機ごとに最新の40件分が保存されます（着信履歴）。応答しなかったときでも着信履歴は記憶され、この電話番号を使って簡単な操作で電話をかけ直すことができます。（●P3-2）
- かけてきた方の電話番号や名前を電話帳に登録する（着信履歴）**
 着信履歴として記憶されている電話番号や発信者名（会社名や名前）を、電話帳に登録することができます。（●P3-3）
- かけてきた方の電話番号によって着信を拒否する（着信拒否）**
 「システム設定」により、かけてきた方の電話番号により着信を拒否する発番号着信拒否機能が利用できます。発番号着信拒否は、かけてきた電話番号が共通着信拒否リストの電話番号と一致したときに有効となるので、メニュー設定またはWeb設定により、次の設定を行ってください。
 ①相手の方の電話番号を共通着信拒否リスト登録する（●P4-25）登録は、お話しが終わってから、その着信履歴に登録することができます。（●P3-37）
- 非通知の方の着信を拒否する（非通知着信拒否）（●P3-38）**
- かけてきた方の電話番号によって着信先や着信方法を変える（発番号ダイヤルイン）**
 「システム設定」により、かけてきた方の電話番号により特定の内線電話機に着信したり、他の電話機に転送するなどの発番号ダイヤルイン機能が利用できます。発番号ダイヤルインは、かけてきた方の電話番号が共用電話帳と一致したときに有効となるので、メニュー設定またはWeb設定により、次の設定を行ってください。
 ①共用電話帳登録のサブメニュー「発番号着信先設定」から共用電話帳1件ごとの着信先や着信方法を設定する
- かけてきた方の電話番号によって着信音を変える（電話帳鳴り分け）**
 着信音を聞くだけで、どの電話帳グループに登録されている方からかかってきたのかを識別できます。着信音で識別できるようにするには、あらかじめ相手の方の電話番号を「グループ毎鳴動設定」（●P4-8）した電話帳グループに登録しておく必要があります。
- かけてきた方の電話番号によって着信ランプの点滅色を変える**
 着信ランプの点滅色で、どの電話帳グループに登録されている方からかかってきたのかを識別できます。着信ランプで識別できるようにするには、あらかじめ相手の方の電話番号を「グループ着信ランプ設定」（●P4-8）した電話帳グループに登録しておく必要があります。

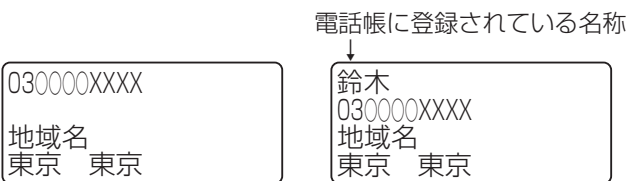


● 停電時は、ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示を利用した機能はすべてご利用になれません。

相手の方の電話番号を確認する

■ 着信中に相手の方の電話番号を表示させる

機能 を押してから、着信中の外線ボタンを押すと、相手の方の電話番号がディスプレイに表示されます。電話帳に登録されている電話番号からの着信時には、電話帳に登録されている名前も表示されます。



ワンポイント

● 相手の方の電話番号が表示される条件と契約について

送信側と受信側が利用している回線の種類や契約内容によって、相手の方の電話番号が表示されるかどうかが決まります。アナログ回線およびひかり電話オフィスタイプをお使いの場合は、当社とのナンバー・ディスプレイの利用契約が必要です。ISDN回線をお使いの場合、ISDN回線およびひかり電話からの着信については、INSネット64の基本サービスの1つである「発信者番号通知サービス」により相手の方の電話番号の表示が可能です。ただし、アナログ回線からの相手の方の電話番号または電話番号が表示されない理由を表示するには、当社とのINSナンバー・ディスプレイの利用契約が必要です。

ひかり電話オフィスA（エース）をお使いの場合は、基本サービスにより相手の方の電話番号の表示が可能です。

		発信側（スマートネットコミュニティα1主装置（Standard））			
		アナログ回線	INSネット64	ひかり電話オフィスA（エース）	ひかり電話オフィスタイプ
着信側	アナログ回線	△	△	△	△
	INSネット64	△	○	○	○
	ひかり電話オフィスA（エース）	○	○	○	○
	ひかり電話オフィスタイプ	△	△	△	△

○：基本サービスで表示可能

△：表示するにはナンバー・ディスプレイの利用契約が必要

（次ページへつづく）



ワンポイント

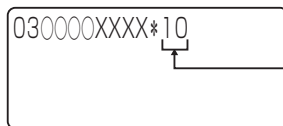
●相手の方の電話番号が表示されないときは

相手の方の操作や契約などによって電話番号が表示されない場合には、その理由ごとに次のように表示します。

ディスプレイ	理由
公衆電話	公衆電話から電話がかかってきたときに表示します。
非通知	かけてきた相手の方が、電話番号を表示しない操作または表示しない契約になっているときに表示します。
表示圏外	「ナンバー・ディスプレイ」や「発信者番号表示」を提供していないエリアから電話がかかってきたとき、またはサービスが競合しているため、電話番号を通知できない場合に表示します。
受信エラー	一時的な回線の雑音などにより、データが正常に受信できなかったときに表示します。

●相手の方がサブアドレスを設定しているときは

ISDN回線で着信したとき、相手の方がサブアドレスを設定している場合には、電話番号の後ろにサブアドレスが表示されます。



相手の方の
サブアドレス

●発信者番号通知サービスを利用すると

自分の電話番号を相手の方に通知することができます。発信者番号通知サービスの契約種別には、「通常通知」、「通常非通知」があります。

本サービス契約に加え「システム設定」により、内線電話機ごとに、通知する／通知しない／省略（契約内容に従う）を設定することができます。

●自分の電話番号の通知する／通知しないを指定するには

電話番号の前に「184（通知しない）」または「186（通知する）」を付加してダイヤルすると、自分の電話番号を通知する／通知しないを指定することができます。

発信者番号通知サービスのご契約の内容により、電話をかけるときの操作は以下のように異なります。

		自分の電話番号を通知するとき	自分の電話番号を通知しないとき
契約内容	通常通知 (通話ごと非通知)	相手の方の 電話番号	①⑧④ + 相手の方の電 話番号
	通常非通知 (回線ごと非通知)	①⑧⑥ + 相手の方の 電話番号	相手の方の 電話番号



お知らせ

- 外線ランプが赤く点灯しているときは、電話に出ることもかけることもできません。
- 同時に複数の着信があると、ディスプレイで確認した電話番号と異なる相手に応答することがあります。
- PBX（構内交換機）や他の通信機器などに収容されているときは、ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示をご利用になれないことがあります。
- ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示をご利用中は、着信音が聞こえるまでに時間がかかります。
- 停電時は、ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示を利用した機能はご利用になれません。
- 「184（通知しない）」または「186（通知する）」による指定は、「システム設定」よりも優先されます。

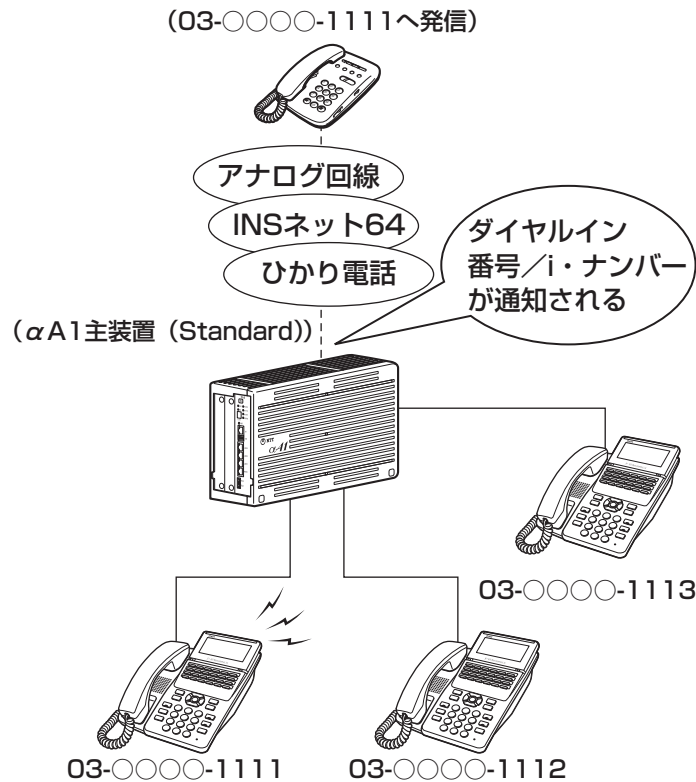
外から特定の電話機を呼び出すには（ダイヤルインサービス／i・ナンバー／サブアドレス通知サービス）

特定の電話機を呼び出すには、ダイヤルインサービス／i・ナンバー（有料）を契約してダイヤルイン番号を指定する方法と、INSネット64の基本サービスの1つであるサブアドレス通知サービス（無料）を利用してサブアドレスを指定する方法があります。

■ダイヤルインサービス／i・ナンバーを利用する

ダイヤルインサービス／i・ナンバーをご契約になると、契約者回線番号とは別に複数の番号を持つことができます。ダイヤルイン番号／i・ナンバーを電話機ごとに割り当てることにより、外から特定の電話機を呼び出すことができます。また、ダイヤルイン番号／i・ナンバーを特定の外線ボタンに割り当てることもできます（ダイヤルイングループボタン）。このサービスを利用するためには、別途当社との利用契約が必要です。

- 1つの回線に03-0000-1111、03-0000-1112、03-0000-1113のダイヤルイン番号／i・ナンバーを契約したとき



ワンポイント

- INSネット64への着信の場合には
相手の方の電話番号のあとに、「*」と相手の方のサブアドレスが表示されます。
- ダイヤルインサービスを利用するには
アナログ回線の場合は「モデムダイヤルイン」INSネット64、ひかり電話の場合は「ダイヤルインサービス」を契約すると利用できます。

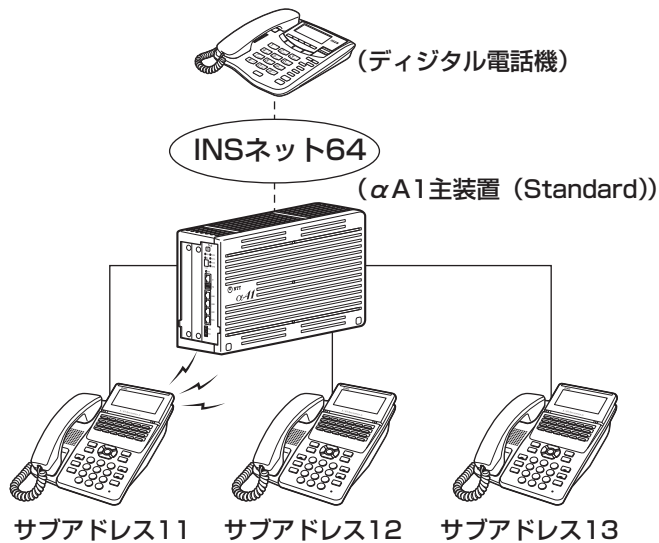
■サブアドレス通知サービスを利用する

サブアドレスは、INSネット64のサブアドレス通知サービスを利用するときに必要な番号です。電話番号のあとに相手のサブアドレスをダイヤルすると、特定の電話機を呼び出すことができます。

外の相手の方が、電話番号のあとに相手のサブアドレスをダイヤルすることにより、特定の電話機で電話を受けることができます（サブアドレスダイヤルイン）。

- 03-〇〇〇〇-1110の契約者回線番号にサブアドレス11、12、13を設定したとき

(03-〇〇〇〇-1110のサブアドレス11へ発信)

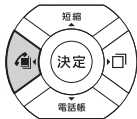


着信拒否サービスを利用するには

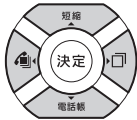
電話番号が通知されている場合は、電話番号を共通着信拒否リストに登録して着信を拒否することができます。登録は、お話しが終わった後に着信履歴から行うことができます。着信拒否を設定するには、あらかじめ「システム設定」でサービスボタン（着信拒否）を設定しておく必要があります。

お話しが終わってから、 着信履歴で登録する

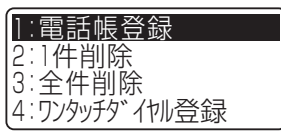
- 1 着信履歴ボタンを押し、着信履歴の一覧画面を表示する。



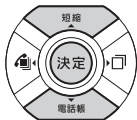
- 2 上下左右ボタンで目的の履歴を選択する。



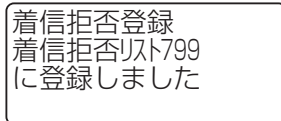
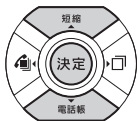
- 3 **メニュー** を押す。



- 4 上下ボタンで「6:共通着信拒否リスト」を選択し、**決定** を押す。
または **6** を押します。



- 5 上下ボタンで「登録する」を選択し、**決定** を押す。



「ピッピッ」という確認音が聞こえ、空いている一番古いメモリ番号に、相手の方の電話番号が着信拒否登録されます。

着信拒否サービスを利用するには
外から特定の電話機を呼び出すには
(ダイヤルインサービス/ i ナンバー/ サブアドレス通知サービス)



ワンポイント

- 着信拒否登録を削除するには

メニュー設定「着信拒否リスト」で削除したい番号を表示させて、クリアボタンを押して番号を削除し決定を押す。

非通知着信拒否サービスを利用するには

電話番号が通知されない場合、公衆電話からかかってきた場合、番号通知ができないエリアからかかってきた場合などは、着信を拒否するように設定することができます。電話番号が表示されない理由ごとに、着信を拒否するかどうかを設定できます。

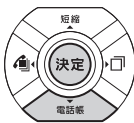
1 **メニュー**を押す。



- 1: 電話帳
- 2: 電話機毎設定
- 3: システム一括設定

2 下ボタンで「3: システム一括設定」を選択し、**決定**を押す。

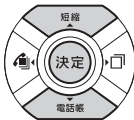
または **3** を押します。



- 1: 外線発信
- 2: 外線着信
- 3: 保留
- 4: 時計/アラーム

3 上下ボタンで「2: 外線着信」を選択し、**決定**を押す。

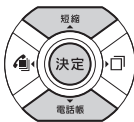
または **2** を押します。



- 1: 着信未応答タマ
- 2: 着信拒否設定
- 3: 着信時地域名称

4 上下ボタンで「2: 着信拒否設定」を選択し、**決定**を押す。

または **2** を押します。



- 着信拒否設定
- 1: 非通知着信拒否
- 2: 着信拒否対象理由
- 3: 着信拒否がタマ

5 上下ボタンで「2: 着信拒否対象理由」を選択し、**決定**を押す。

または **2** を押します。

- 着信拒否対象理由
- 1: 非通知
- 2: 公衆電話
- 3: 表示圏外

非通知 : かけてきた相手の方が、電話番号を表示しない操作または表示しない契約になっている場合

公衆電話 : 公衆電話からかかってきた場合

表示圏外 : 番号通知ができないエリアからかかってきた場合

6 上下ボタンで着信拒否する種別を選択し、**決定**を押す。

または **1** ~ **3** を押します。

<例>「非通知」を選択した場合

- 非通知
- 0: 拒否しない
- 1: 拒否する

7 上下ボタンで「1: 拒否する」を選択し、**決定**を押す。

または **1** を押します。

「ピッピッ」という確認音が聞こえ、非通知の種類毎に着信拒否するかしないかが登録されます。

- 着信拒否対象理由
- 1: 非通知
- 2: 公衆電話
- 3: 表示圏外

着信拒否をしない場合は、「0: 拒否しない」を選択して **決定** を押すか、**0** を押します。

続けて登録するときは、手順5から繰り返します。

8 クリアを押す。

- 着信拒否設定
- 1: 非通知着信拒否
- 2: 着信拒否対象理由
- 3: 着信拒否がタマ

9 上ボタンで「1: 非通知着信拒否」を選択し、**決定**を押す。

または **1** を押します。

- 非通知着信拒否
- 0: しない
- 1: する

10 上下ボタンで「1: する」を選択し、**決定**を押す。

または **1** を押します。

「ピッピッ」という確認音が聞こえ、非着信拒否が登録されます。

- 着信拒否設定
- 1: 非通知着信拒否
- 2: 着信拒否対象理由
- 3: 着信拒否がタマ

11 **クリア** を長く押す。



- 11月30日(月) 午後 3:05
- 10

**ワンポイント**

○着信拒否時にガイダンスを流すには

オプションの追装により、着信を拒否する相手に対して以下のガイダンスを流すことができます。(●P4-25)

拒否理由	ガイダンス
非通知	電話番号の前に「186」を付けてダイヤルするなど、あなたの電話番号を通知しておかけ直してください。
公衆電話、表示圏外	電話番号を通知できる電話機からおかけ直してください。
発番号通知	この電話はお受けできません。

**お知らせ**

- 非通知着信拒否を利用するには、ナンバー・ディスプレイの契約が必要です
- ご利用のサービスや着信拒否ガイダンスの設定によって、着信を拒否する相手に流す音が異なります。

サービス	設定	流す音
INSネット64 ひかり電話 アナログ回線 (ダイヤルイン契約あり)	送出しない	話中音
	送出する	ガイダンス
アナログ回線 (ダイヤルイン契約なし)	送出しない	呼出音
	送出する	ガイダンス

- ガイダンス送出中の通話料は、着信を拒否する相手（電話をかけてきた方）に課金されます。

ボイスワープを利用するには

ボイスワープは、かかってきた電話をあらかじめ登録した電話番号に転送するサービスです。設定により、次のような転送が行えます。

- ・転送元の電話を呼び出さずに即時に転送する（無条件転送）
- ・転送元を呼び出し、応答しないときにだけ転送する（無応答時転送）
- ・お話し中のときにだけ転送する（話中時転送）

ボイスワープサービスは、アナログ回線、ISDN回線、ひかり電話（オフィスA）のどちらをお使いの場合でもご利用になれます。このサービスを利用するためには、別途当社との利用契約が必要です。ボイスワープの詳細については、局番なしの116番または当社の営業所等へお問い合わせください。

ここでは転送先の電話番号の登録操作と、転送の開始/停止操作について説明します。

ひかり電話（オフィスA）の 転送先電話番号を登録する

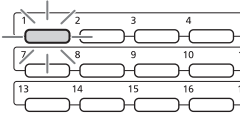
転送先リスト「1」に登録する

転送先電話番号を1つだけ登録するときは、次のように操作して転送先リスト「1」に登録します。

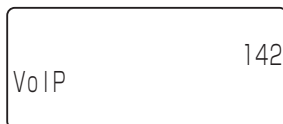
- 1** 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す。

「ツーン」という発信音を確認してください。

緑・2回消える



- 2** ①④②を押す。



- 3** ② + 転送先電話番号 + (#) ① をダイヤルボタンで押す。



- 4** スピーカボタンを押す。
スピーカランプ、外線ランプが消えます。



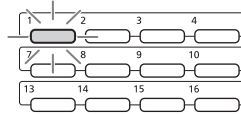
転送先リスト「2」～「4」に登録する

複数の電話番号を登録するときは、リスト番号を指定して登録を行います。

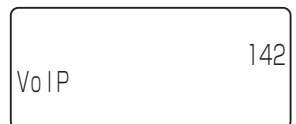
- 1** 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す。

「ツーン」という発信音を確認してください。

緑・2回消える



- 2** ①④②を押す。



- 3** ④① + 転送先リスト番号 ②～④ を押す。

- 4** 転送先電話番号 + (#) ① をダイヤルボタンで押す。



- 5** スピーカボタンを押す。
スピーカランプ、外線ランプが消えます。



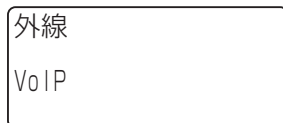
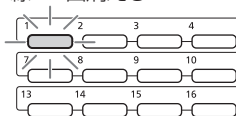
転送先リストを指定する

転送先を変更するときは、次のように操作してリスト番号を指定します。

1 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す。

「ツーン」という発信音を確認してください。

緑・2回消える



2 ①④②を押す。



3 ①を押す。

4 ④① + 転送先リスト番号 ① ~ ④ + ① を押す。

5 スピーカボタンを押す。
スピーカランプ、外線ランプが消えます。



3
より便利に使う

ボイスワープを利用するには



お知らせ

- 手順1で、プリセクションサービスを利用されている場合は、外線ボタンに続いてスピーカボタンを押してください。
- 転送先電話番号の最後のボタンを押してからシステム設定の時間が経過するか、32桁まで入力すると、入力したデータが送信されます。
※ただし、32桁以下の入力でも、システム設定の時間経過を待たずデータ送信する場合があります。
- 転送先電話番号を登録するときは、あらかじめワンタッチボタンに電話番号を登録しておき、ワンタッチボタンを押すことでも入力できます。



お知らせ

- 手順1で、プリセクションサービスを利用されている場合は、外線ボタンに続いてスピーカボタンを押してください。
- 転送先電話番号は、交換センタに登録されるので、転送サービスをセット中に停電になっても、電話は転送されます。

ひかり電話（オフィスA）の 転送を開始／停止する

サービス番号をダイヤルボタンで押して、転送を開始／停止します。開始のサービス番号は、設定したい転送方法によって異なります。

1 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンを押す。

「ツーン」という発信音を確認してください。



2 サービス番号、**(#)**の順にダイヤルボタンを押す。

- 無条件転送を設定する : ①④②①①
- 無応答時転送を設定する : ①④②①②
- 話中時転送を設定する : ①④②①③
- 無応答時と話中時転送を設定する : ①④②①④
- 転送を解除する : ①④②①④

3 スピーカボタンを押す。

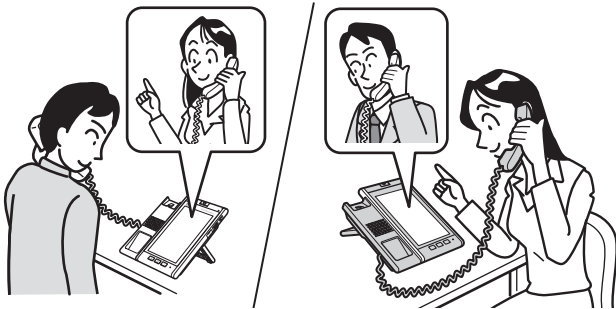
スピーカランプ、外線ランプが消えます。



オプションのメディアIP電話機を利用すると、IP電話機独自の機能を使ったり、タッチパネル式の大きなディスプレイを使って、さまざまな操作が行えます。詳細は、メディアIP電話機の取扱説明書を参照してください。

■ テレビ電話通話

テレビ電話に対応した電話機同士で、映像を伴った通話ができます。



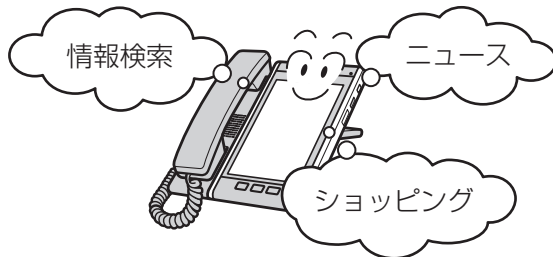
■ 外付けカメラの映像の確認や録画

映像アダプタに接続して、外付けカメラの映像の確認、録画などが行えます。(●P5-11) また、録画した映像の再生や削除なども行えます。(●P5-12)



■ ホームページの閲覧

インターネットのホームページを見ることができます。



■ カメラドアホンへの応答や録画した映像の確認

ディスプレイを使って、カメラドアホンの映像や録画した映像を確認できます。(●P5-9)



■ 簡易受付電話

無人の受付スペースや事務所の入り口などに設置し、来訪者に目的の内線呼び出してもらうことができます。呼び出された内線では、映像で対応できます。



● お知らせ

●メディアIP電話機はスマートフォンとテレビ電話通話できません。

テレビ電話通話をする

■ テレビ電話発信するための設定を行う（ビデオ）

チェックを入れると、テレビ電話での発信が可能な状態になります。チェックを外すと、音声のみの発信となります。



切替操作は、待機中に行います。

- 1 電話画面で、**ビデオメニュー** をタップする。



プルアップメニューが表示されます。

- 2 ビデオメニューの**ビデオ** をタップする。

ビデオONのときは、 が点灯します。
音声のみのときは、 が点灯します。



■ 自分の映像を送信しないでテレビ電話通話するには（映像ミュート）

チェックを入れると、相手の方に対して自映像の代わりに映像ミュート画面を送信します。


切替操作は、待機中にも、テレビ電話通話中にも行えます。

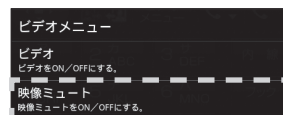
- 1 電話画面で、**ビデオメニュー** をタップする。



プルアップメニューが表示されます。


- 2 ビデオメニューの**映像ミュート** をタップする。

映像ミュート時は、 が消灯します。



■ テレビ電話発信をする

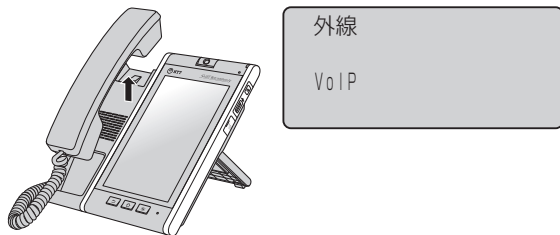
ビデオONに設定されているときに、テレビ電話に対応した電話機に電話をかけると、テレビ電話発信となります。

外線ランプが消えていること、が点灯していることを確認して…

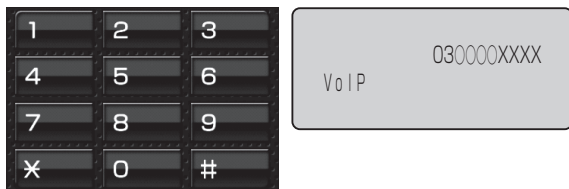
- 1** 外線ボタンをタップする。
「ツー」という発信音を確認してください。



- 2** ハンドセットを取りあげる。



- 3** 電話番号をダイヤルボタンでタップする。
電話番号が表示されます。



- 4** 相手の方が出たら、お話しする。
テレビ電話通話中でも映像ミュートを設定できます。
(▶P3-44)



- 5** お話しが終わったら、ハンドセットを置く。



ワンポイント

- 自映像ウィンドウを表示しないようにするには
テレビ電話通話中の相手の画面、相手映像のみを表示するように設定することができます。
- 外線ランプが赤点灯しているときは
他の内線電話機が外の相手の方とお話し中のため、その外線ボタンをタップして電話をかけることはできません。
- ハンドセットを取りあげてからかけるには
ハンドセットを取りあげてから外線ボタンをタップし、電話番号をダイヤルボタンでタップします。
- 電話番号を確認してからかけるには(プリセットダイヤル)
 - ① 電話番号をダイヤルボタンでタップする
 - ② 外線ランプが消えていることを確認し、外線ボタンをタップする
 - ③ 相手の方の声がスピーカから聞こえたら、ハンドセットを取りあげてお話しする
 - ④ お話しが終わったら、ハンドセットを置く
- 内線に発信するには
 - ① ハンドセットを置いたまま、内線ボタンをタップする
「ツーツー…」という音を確認してください。
 - ② 内線番号をダイヤルボタンでタップする
 - ③ 相手の方が応答したら、ハンドセットを取りあげてお話しする



お知らせ

- 通話時間は、最大9時間59分59秒まで表示されます。10時間以上になっても表示は変わりません。
- 手順1の操作をしないでハンドセットを取りあげたとき、またはスピーカボタンをタップしたときは、オフフック外線発信設定(▶P4-10)によって次のどちらかの状態になります。
 - ・「ツーツー…」という内線発信音が聞こえ、内線の呼び出しができる(オフフック内線捕捉)
 - ・「ツー」という外線発信音が聞こえ、外線の発信ができる(オフフック外線自動捕捉)
- オフフック外線自動捕捉を設定しているときは、外線ボタンをタップする必要はありません。この取扱説明書では、オフフック内線捕捉の状態での説明をしています。
- 相手の方の電話機によっては、相手映像ウィンドウ内に表示される映像サイズが異なる場合があります。
- メディアIP電話機の映像サイズはQVGAに対応しています。(QCIFには対応していません。)
- システム内の運用状態によっては、相手映像がディスプレイに表示されなかったり、相手に映像情報が送信されない場合があります。
通信相手の映像送信状態によっては、相手映像がディスプレイに表示されない場合があります。

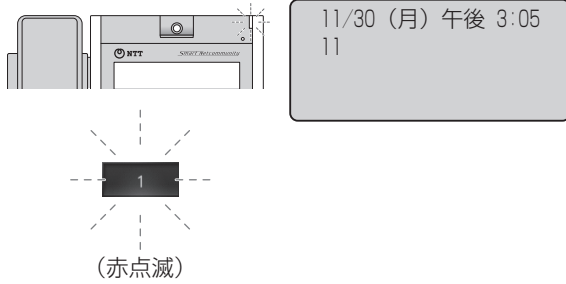


- ▶ 一時的にこちらの音声相手に聞こえないようにするには？(送話カット)(▶P6-4)

■ テレビ電話を受ける

テレビ電話機の着信を受けると、自動的にテレビ電話通話になります。

着信音が鳴り、着信ランプと外線ランプが点滅したら…



1 ランプが点滅している外線ボタンをタップする。



2 ハンドセットを取り上げて、相手の方とお話する。
テレビ電話通話中でも映像ミュートを設定できます。
(☛P3-44)



3 お話が終わったら、ハンドセットを置く。



ワンポイント

- 自映像ウィンドウを表示しないようにするには
テレビ電話通話中の相手の画面、相手映像のみを表示するように設定することができます。
- ハンドセットを取り上げてから応答するには
ハンドセットを取り上げてから、外線ボタンをタップしても応答できます。また、接続されている主装置の設定により、ハンドセットを取り上げるだけで応答することもできます。
- テレビ電話を他の内線電話機に転送するには（保留転送）
外の相手の方とのお話しや内線通話を、他の内線電話機に取りつぐときは、次のように操作します。
 - ① お話し中に、相手の方に待っていただくように伝え、保留ボタンをタップする
 - ② 呼び出す内線電話機の内線番号をダイヤルボタンをタップする
 - ③ 呼び出された方が応答したら、取りつぐことを伝え、決定ボタンをタップする



お知らせ

- 外の方とのお話し中に、保留にしないで他の外線ボタンをタップすると電話が切れてしまいますのでご注意ください。
- 他の人が先に応答したときは、「ブーブー…」という話中音が聞こえ、外線ランプ／外線キーが赤く点灯したままになります。
- ナンバー・ディスプレイをご利用になると、かけてきた方の電話番号を表示させることができます。(☛P3-32)
- 外線とのテレビ電話通話は、テレビ電話に対応していない内線電話機へ保留転送できません。
- 内線通話をテレビ電話に対応していない内線電話機へ保留転送した場合は音声通話となり、再度テレビ電話通話することはできません。
- メディアIP電話機の映像サイズはQVGAに対応しています。(QCIFには対応していません。)



▶ 一時的にこちらの音声相手に聞こえないようにするには？（送話カット）(☛P6-4)

単体電話機を利用するには

スマートネットコミュニティαA1主装置 (Standard) に一般の単体電話機を接続してご利用いただくことができます。外へ電話をかけるときは、空いている外線を選択してかける方法 (空き外線自動発信) と、「システム設定」した外線グループから空き外線を選んでかける方法 (外線群指定発信) があります。単体電話機を接続するには、オプションが必要です。

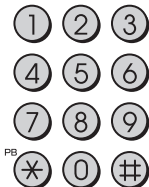
電話をかける (外線発信)

空いている外線を自動的に選んで電話をかけます (空き外線自動発信)。

- 1 ハンドセットを取りあげる。
「ツーツー…」という音を確認してください。



- 2 外線発信用の特番 (0 []) を押す。
「ツー」 という発信音を確認してください。



- 3 電話番号をダイヤルボタンで押す。

- 4 相手の方が出たら、お話しする。



- 5 お話が終わったら、ハンドセットを置く。



ワンポイント

- プッシュホンサービスを利用するには
ダイヤル回線をご利用の場合でも、プッシュホンサービスをご利用になれます。詳しくは、お使いの単体電話機の取扱説明書を参照してください。
- ☑携帯電話への通話サービスを利用するには (P4-97)



お知らせ

- 手順2で外線発信番号を押して、空いている外線がないときは、「ブーブー…」という話中音が聞こえます。ハンドセットを置いて、しばらく待ってからかけ直してください。
- 手順1でハンドセットを取りあげたとき、またはスピーカボタンを押したときには、オフフック外線発信設定によって次のどちらかの状態になります。
 - 「ツーツー…」という内線発信音が聞こえ、内線の呼び出しができる (オフフック内線捕捉)
 - 「ツー」 という外線発信音が聞こえ、外線の発信ができる (オフフック外線自動捕捉)
 オフフック外線自動捕捉を設定しているときは、外線発信番号 (0 []) を押す必要はありません。ハンドセットを取りあげるだけで外線に電話をかけることができます。

このときに、ダイヤルボタンを押さずに、フッキング操作を行うと、内線の呼び出しができるようになります。フッキング操作とは (P3-49)
- すぐに次の電話をかけるときは、ハンドセットを確実に置き、電話が切れていることを確認してください。
- お使いの単体電話機の種類により、電話機のデザインやボタンの配置、名称が異なります。この取扱説明書では、ハウディ・クローバーホンSⅢを例に説明しています。

単体電話機を利用するには

電話を受ける (外線着信)

1 着信音が鳴る。



2 ハンドセットを取り上げて、相手の方とお話する。



3 お話が終わったら、ハンドセットを置く。

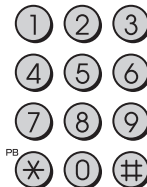
同じ相手にかけ直す (再ダイヤル)

最後にかけた相手の方に、簡単にかけることができます。再ダイヤルは内線電話機ごとに32桁まで記録されます。

1 ハンドセットを取りあげる。
「ツーツー…」という音を確認してください。



2 再ダイヤル用の特番 (⑨①① []) を押す。



3 相手の方が出たら、お話する。



ワンポイント

● 外線グループの中から選んでかけるには (外線群指定発信)

- ① ハンドセットを取りあげる
「ツーツー…」という音を確認してください。
- ② 外線群指定発信番号 (⑨⑧①① ~ ⑨⑧②① []) を押す
「ツー」いう発信音を確認してください。
- ③ 電話番号をダイヤルボタンで押す
- ④ 相手の方が出たらお話する

■ 外線グループとは

「システム設定」により、収容されている外線をあらかじめ複数のグループに分けたものです。最大20件のグループに分けることができます。

■ 携帯電話への通話サービスを利用するには (P4-97)



お知らせ

- 他の内線電話機でかけた電話番号を再ダイヤルすることはできません。
- オフフック外線自動捕捉を利用されているときは、外線自動捕捉後、ダイヤルボタンを押さずに (フック) ボタンを押すか、またはフッキング操作を行ってください。利用されていない場合は、そのまま手順2へ進んでください。ただし、αA1主装置 (Standard) のTELポートに接続している電話機ではこの操作はできません。
- 単体電話機でナンバー・ディスプレイを利用するには、対応する電話機が必要です。また、「システム設定」が必要となります。
- お使いの単体電話機の種類により、電話機のデザインやボタンの配置、名称が異なります。この取扱説明書では、ハウディクローバーホンSⅢを例に説明しています。

相手の方に待っていただく (保留)

単体電話機で保留にした通話は、他の電話機でとることはできません（個別保留）。

- 1 お話し中に、相手の方に待っていただくように伝える。

お待ちください。



- 2 (フック) ボタンを押す。またはフッキング操作を行う。

「ツツツ…」という音を確認してください。
相手の方には保留メロディが流れます。

- 3 もう一度お話しするときは、(フック) ボタンを押す。またはフッキング操作を行う。

- 4 相手の方とお話する。



ワンポイント

○相手の方に待っていただくには（パーク保留）

パーク番号（01～99）を「システム設定」することにより、パーク保留用の特番（⑨④⑤ []）+パーク番号（01～99）を押すと、内線/外線をパーク保留することができます。また、パーク保留応答用の特番（⑨④⑥ []）+パーク番号（01～99）を押すと、パーク保留中の内線/外線に応答することができます。

〈パーク保留する〉

- ① お話し中に相手の方に待っていただくように伝える
- ② (フック) ボタンを押すか、またはフッキング操作を行う
- ③ パーク保留用の特番（⑨④⑤ []）を押す
- ④ 「システム設定」したパーク番号（01～99）を押す
- ⑤ 「ブーブー」と確認音が鳴り、パーク保留になる
〈パーク保留中の内線/外線に応答する〉

- ① ハンドセットを上げる
- ② パーク保留応答用の特番（⑨④⑥ []）を押す
- ③ パーク保留したパーク番号（01～99）を押す
- ④ 相手の方とお話する

●フッキング操作とは

単体電話機のフックスイッチをポンと押します。1秒以上押し続けると電話が切れることがありますのでご注意ください。



お知らせ

- 単体電話機では、共通保留（P2-8）はできません。
- αA1主装置（Standard）のTELポートに接続している電話機では保留、パーク保留、フッキング操作ができません。

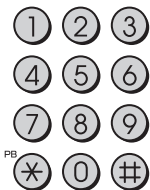
電話帳を使って電話をかける

よくかける相手の方の電話番号をシステムの電話帳に登録しておく（P2-13）と、単体電話機でも、電話帳を使って簡単にダイヤルすることができます。

- 1** ハンドセットを取りあげる。
「ツーツー…」という音を確認してください。



- 2** 電話帳ダイヤル発信用の特番（⑨①①）
[] を押す。



- 3** メモリ番号をダイヤルボタンで押す。
①①①①①① ~ ①⑨⑨⑨⑨⑨

- 4** 相手の方が出たら、お話しする。



ワンポイント

- PBX（構内交換機）に収容されているときは
発信時に、自動的に外線発信番号とポーズ（3秒固定）が入ります（自動ポーズ）。




お知らせ

- お使いの単体電話機個別の電話帳をご利用になるときは、単体電話機の取扱説明書を参照してください。
- 空いている外線がない場合は、「ブーブー…」という話中音が聞こえます。ハンドセットを置いて、しばらく待つてからかけ直してください。
- 単体電話機からは電話帳に登録することはできません。

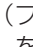

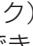
単体電話機でのいろいろな操作

■ 内線でお話する（内線通話）

単体電話機から他の内線電話機を呼び出すときは、次のように操作します。

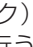



- ① ハンドセットを取りあげる
「ツーツー…」という音が聞こえないときは、（フック）ボタンを押します。
- ② 呼び出す内線電話機の内線番号をダイヤルボタンで押す
- ③ 呼び出された方が応答したら、お話する

■ 他の内線電話機に取りつく

- ① 相手の方に待っていただくように伝え、（フック）ボタンを押すかフッキング操作（●P3-49）を行う
「ツツツ…」という音が聞こえないときは、もう一度（フック）ボタンを押します。
- ② 呼び出す内線電話機の内線番号をダイヤルボタンで押す
- ③ 呼び出された方が応答したら、電話を取りつくことを伝え、ハンドセットを置く
応答されなかった場合には、再度（フック）ボタンを押すと、待っていただいた方とお話できます。


■ キャッチホンサービスを利用する

単体電話機で、アナログ回線をお使いの場合には、次のように操作します。

- ① 「キャッチホン」の信号が聞こえたら、相手の方に待っていただくように伝え、（フック）ボタンを押すかフッキング操作（●P3-49）を行う
- ② フッキング信号送出の特番（   []）を押す
- ③ 2番目にかけてきた相手の方とお話する
- ④ 最初にお話ししていた方とお話しに戻るときは、もう一度手順①～②を行う

■ 他の外線に転送する

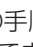
外の相手の方とお話しや内線通話を他の外線に転送できるように「システム設定」している場合は、次のように操作します。

- ① 「■他の内線電話機に取りつく」（●左記）の手順①を行う
- ② 外線発信番号（ []）を押す
- ③ 「ツー」という発信音を確認し、電話番号をダイヤルボタンで押す
- ④ 「■他の内線電話機に取りつく」（●左記）の手順③を行う

単体電話機を利用するには





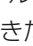










お知らせ

- オフフック外線発信設定を「設定する」にしているとき、または内線ホットラインを設定しているときは、「■内線でお話する（内線通話）」の手順①でハンドセットを取りあげたあと、（フック）ボタンを押してください。ダイヤルボタンで内線の呼び出しができるようになります。ただし、αA1主装置（Standard）のTELポートに接続している電話機ではできません。
- αA1主装置（Standard）のTELポートに接続している電話機では以下の操作ができません。
 - キャッチホンサービスを利用する
 - 他の内線電話機に取りつく
 - 他の外線に転送する



ワンポイント

- 相手の方の応答を待たずに保留転送するには
呼び出す内線電話機の内線番号を押したあと、ハンドセットを置きます。呼び出された内線電話機の呼出音が鳴り、ハンドセットを取りあげるとお話しできます。ただし、αA1主装置（Standard）のTELポートに接続している電話機では保留転送できません。
 - PBX / CES回線で、スマートネットコミュニティαA1主装置（Standard）以外に接続された内線電話機に転送するには
フッキング信号送出の特番（   []）、内線番号の順に押します。ただし、αA1主装置（Standard）のTELポートに接続している電話機ではできません。
 - ☑ 内線の代表グループを呼び出すには（内線代表呼出）
「■内線でお話する」の手順②で内線番号の代わりに「システム設定」した代表グループ番号を押すと、グループ内の未使用の電話機1台を呼び出すことができます。
 - 自動的に特定の相手の方を内線呼出するには（内線ホットライン）
内線ホットラインを設定すると、ハンドセットを取りあげるだけで特定の電話機を呼び出すことができます。
 - 内線呼び出しに他の単体電話機で応答するには（代理応答）
プッシュホン式電話機であれば代理応答できます。ハンドセットを取りあげ、、グループ番号の順に押すと、指定したグループに属する電話機への電話に応答できます。また、  を押すと、かかってきたすべての電話に応答できます。
 - ☑ グループの電話機および外部スピーカを一斉に呼び出すには（音声ページング）
「システム設定」されたグループの電話機および外部スピーカを、同時に音声で呼び出せます。
- 〈呼び出す方〉
- ① ハンドセットを上げる
 - ② 音声ページング呼出用の特番（   []）を押す
 - ③ 相手の方が応答したら、お話しする
- 〈呼び出された方を単体電話機で代理応答する〉
- ① ハンドセットを上げる
 - ② 応答用の特番をダイヤルボタンで押す
特殊代理応答用の特番：  []
統合代理応答用の特番：  []
 - ③ 相手の方とお話しする

不在のときの電話を転送する (不在着信転送)

離席中など不在にしているとき、自分にかかってきた電話を、一時的に他の内線電話機に転送できます。

不在着信転送を登録する

- 1 ハンドセットを上げる。
「ツーツー…」という音を確認してください。
- 2 不在着信転送用の特番 (9 2 2 []) を押す。
「ブブブブブ」という音を確認してください。
- 3 * * または # # を押す。
* * : 個別着信のみ転送する
: 個別着信と放送着信を転送する
- 4 転送先の内線番号をダイヤルボタンで押す。
- 5 (フック) ボタンを押す。またはフッキング操作を行う。
「ピーピー」という確認音が聞こえます。



- 6 ハンドセットを置く。



ワンポイント

○フッキング操作とは

単体電話機のフックスイッチをポンと押します。1秒以上押し続けると電話が切れることがありますのでご注意ください。



不在着信転送を解除する

- 1 ハンドセットを上げる。
「ツーツー…」という音を確認してください。
- 2 不在着信転送用の特番 (9 2 2 []) を押す。
「ブブブブブ」という音を確認してください。
- 3 (フック) ボタンを押す。またはフッキング操作を行う。
「ピーピー」という確認音が聞こえます。



- 4 ハンドセットを置く。

3より便利に使う

単体電話機を利用するには



お知らせ

- ダイヤル式電話機では、不在着信転送を登録することはできません。
- オフフック外線自動捕捉を利用されているときは、外線自動捕捉後、ダイヤルボタンを押さずに (フック) ボタンを押す、または、フッキング操作を行ってください。利用されていない場合は、そのまま手順2へ進んでください。ただし、αA1主装置 (Standard) のTELポートに接続している電話機ではできません。
- お使いの単体電話機の種類により、電話機のデザインやボタンの配置、名称が異なります。この取扱説明書では、ハウディクローバーホンSⅢを例に説明しています。
- αA1主装置 (Standard) のTELポートに接続している電話機では不在着信転送の登録及び解除、フッキング操作ができません。

単体電話機を利用するには

3人でお話する（会議通話）

外線でお話し中、または内線でお話し中に、他の人を内線で呼び出し、3人でお話することができます。

呼び出す方

1 お話し中に $\textcircled{\text{フック}}$ （フック）ボタンを押す。またはフッキング操作を行う。

「ツツツ…」という音を確認してください。



2 会議招集用の特番（ $\textcircled{9}$ $\textcircled{4}$ $\textcircled{2}$ []）を押す。

「ツーツー…」という音を確認してください。

3 呼び出す内線電話機の内線番号をダイヤルボタンで押す。

4 相手の方が応答したら再度 $\textcircled{\text{フック}}$ （フック）ボタンを押す。またはフッキング操作を行う。

5 3人でお話する。



呼び出される方



着信音が鳴ったら…

1 呼び出されると着信音が鳴る。ハンドセットを上げてお話しする。

2 呼び出した方が $\textcircled{\text{フック}}$ （フック）ボタンを押すか、またはフッキング操作を行うと、電話がつながるので、3人でお話する。



ワンポイント

○フッキング操作とは

単体電話機のフックスイッチをポンと押します。1秒以上押し続けると電話が切れることがありますのでご注意ください。



お知らせ

- α A1主装置（Standard）のTELポートに接続している電話機ではフッキング操作ができません。
- 単体電話機から4人目の方を呼び出すことはできません。
- お使いの単体電話機の種類により、電話機のデザインやボタンの配置、名称が異なります。この取扱説明書では、ハウディクローバーホンSⅢを例に説明しています。

音声メールを利用するには

音声メールをご利用になると、留守番電話としての機能、通話内容の録音／再生、外の電話機からのリモコン操作など、便利な機能を活用できます。音声メールの利用するにあたってお買い求め時にご利用できるものとオプションが必要なものがあります。

お買い求め時には以下の機能がご利用になれます。

- ・留守番電話
- ・メッセージ再生
- ・通話録音
- ・メッセージ録音
- ・ダイヤリングサービス
- ・音声メールトーキ・ガイダンス送付

お買い求め時に利用できる機能についての詳しい操作方法等については「αA1 ブロードバンドルータGW取扱説明書」を参照ください。

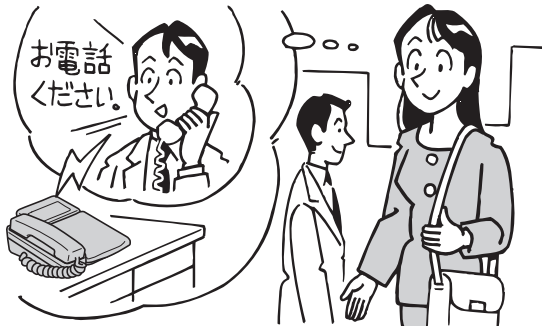
オプション がついている機能に関してはオプションが必要になります。詳しくは「αA1 音声メールGW取扱説明書」を参照してください。

音声メールを利用した便利な機能

音声メールでは次の機能を利用できます。

留守番電話を利用する（留守番電話）

不在時などにかかってきた電話に対して自動的に応答メッセージを流し、用件（メッセージ）を録音できます。ご用意している応答メッセージの他にも、お客さまがご自由に応答メッセージを録音することができます。（●P3-59）



録音内容を再生する（メッセージ再生）

留守番電話や通話録音で録音された内容を再生することができます。（●P3-61）
ボックス番号を指定して録音内容を再生することもできます。（●P3-63）



お話しを録音する（通話録音）

お話ししている内容を録音できます。お話しを始めると同時に自動的に録音したり（自動通話録音）、録音したいときに操作して録音したりすること（手動通話録音）ができます。（●P3-65）



他の人にメッセージを残す（メッセージ録音）

他の方の個人ボックスへメッセージを残すことができます。（●P3-64）



音声メールを利用するには

メッセージが録音されたことを通知する (メール到達通知)

ボックスにメッセージが録音されたときに、通知先として登録した携帯電話などを呼び出して、メッセージが録音されたことをお知らせすることができます。

オプション



外の電話機から操作する (ダイヤリングサービス)

外出先から、または外のお客さまなどから音声メールへ電話をかけて、内線電話機を直接呼び出したり、録音内容を聞いたり、さまざまなリモコン操作をすることができます。(☛P3-67)



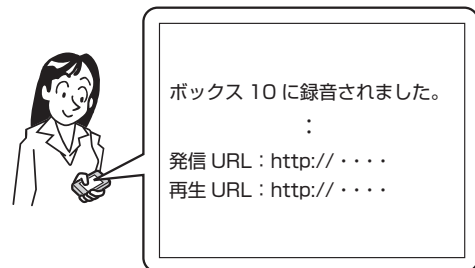
電話がかかってきたときに相手にガイダンスを流す (音声メールトーキ・ガイダンス送付)

電話をかけてきた相手に録音した音声や既に用意されているガイダンスを聞かせることができます。

メッセージが録音されたことをE-Mailで通知する (E-Mail連動)

ボックスにメッセージが録音されたときに、通知先として登録したアドレスにE-Mailを送信してお知らせすることができます。E-Mail本文のURLにアクセスすることでV字発信/再生を利用して通話/メッセージ再生することができます。

オプション



すぐに出られないときにお待たせメッセージを流す (お待たせメッセージ)

外からの電話にすぐに出られないときに、お待たせメッセージを流して、出られるようになるまで待ってもらったり、電話をかけ直してもらうように伝えることができます。(☛P3-66)

オプション



お知らせ

- 音声メールを同時に利用できるのはお買い求め時は2通話、オプションを使うと8通話までです。

留守番電話を利用するには

外出しているときや席を外しているときにかかってきた電話に対して自動的に応答メッセージを流し、用件（メッセージ）を録音できます。
留守番電話をセット／解除するには、あらかじめ「システム設定」で以下の設定をしておく必要があります。

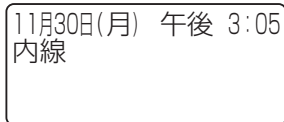
- ・ 放送着信で留守番電話を起動する場合
サービスボタン（共通留守）を設定しておく。
- ・ 個別着信で留守番電話を起動する場合
サービスボタン（個別留守）を設定しておく。

留守番電話の対象となる回線を設定する

電話がかかってきたときに留守番電話を起動させる回線を設定します。

1 内線ボタンを押す。

「ツーツー…」という音を確認してください。

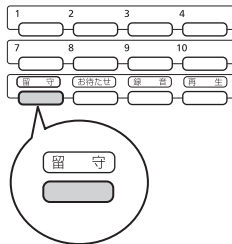


2 決定を押す。

「ツツツ…」という音を確認してください。



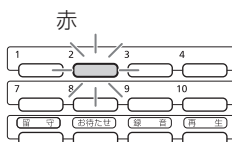
3 サービスボタン（個別留守）を押す。



留守番電話回線設定
内線/外線ボタンを押下
してください

4 留守番電話の対象とする外線ボタンを押す。

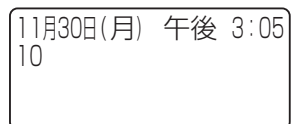
外線ランプが点灯します。設定を解除するときは、もう一度外線ボタンを押して外線ランプを消灯させます。
複数の回線を設定するときは、続けて外線ボタンを押します。



5 決定を押す。

「ピーピー」という確認音が聞こえ、留守番電話対象回線が設定されます。

6 スピーカボタンを押す。



お知らせ

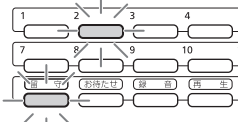
- 手順3で、サービスボタン(共通留守)にすることにより、放送着信を留守番電話の対象にできます。
- 手順4で、すでに転送電話の対象回線に設定されている外線ボタンを押しても無効となります。

留守番電話をセットする

外出時や退社時に留守番電話をセットします。

- 1** サービスボタン（個別留守）を押す。
留守番電話がセットされます。

赤・2回消える（例：留守番
電話対象回線の外線ランプ）



赤・2回消える
（例：サービスボタン(留守)）

11月30日(月) 午後 3:05
10
留守設定中



ワンポイント

- **メッセージが録音されると**
留守番電話などでメッセージが録音されると、ボックス（再生）ランプが緑でゆっくり点滅します。
- **留守番電話を解除するには**
もう一度、サービスボタン（個別留守）を押します。
- **相手の方を確認してから電話に出るには（居留守応答）**
留守番電話で応答中に、ランプが周期的に緑で2回点灯している外線ボタンを押してハンドセットを取りあげると、相手の方の声をモニタすることができます（「システム設定」により、自動的にスピーカーで聞こえるように設定することもできます）。電話に出る場合は、もう一度同じ外線ボタンを押します。
- 放送着信に対して留守番電話をセットする場合は、サービスボタン(共通留守)を押す。



お知らせ

- 留守番電話の対象となる回線に着信しているときにサービスボタン（個別留守）を押すと、留守番電話が応答します。

■留守番電話機能の設定を変更する

必要に応じて、留守番電話に関するさまざまな設定を変更することができます。設定は、メニュー設定やWeb設定で行います。

概要	ご利用のヒント	参照ページ
留守番電話開始のタイミングの設定 着信から留守番電話開始までの秒数を設定します。	0～255秒の間で設定できます。 お買い求め時は、「6秒」（約6秒間着信音を鳴らし、その間に応答しなかった場合にのみ留守番電話を開始する）に設定されています。「0秒」に設定すると、着信音を鳴らさず、着信と同時に留守番電話で応答します。	留守／転送開始タイム (●P4-13)
留守メッセージの設定（サービスボタン（個別留守）で留守番電話を起動する場合） 留守番電話の応答メッセージを設定します。	録音用メッセージは、「初期ガイダンス」または「録音ガイダンス」を選択できます。応答専用メッセージは「初期ガイダンス」のみです。 応答専用メッセージをご利用になるにはオプションが必要です。 応答専用／録音用の「初期ガイダンス」の内容は以下のとおりです。 ＜録音用＞ 🔊メッセージをどうぞ。ピーツ。 応答メッセージを流したあと、相手の方のメッセージを録音します。 ＜応答専用＞ 🔊ただいま留守にしております。 応答メッセージを流したあと、電話を切ります。	留守メッセージ設定 (●P4-14)
	録音 「録音ガイダンス」を選択すると、自分の声で録音した応答メッセージをガイダンスとして流すことができます。	



ワンポイント

📞 サービスボタン（共通留守）で留守番電話を起動する場合の留守メッセージの設定

「システム設定」により留守番電話の応答メッセージの変更ができます。

その他の留守番電話の活用

■ 圏外になったときに留守番電話での応答に切り替わるようにする（圏外時留守番電話）

内線電話機（無線LAN対応FOMA、無線LAN対応スマートフォン（スマートフォンクライアント）、デジタルシステムコードレス電話機、DECT方式コードレス電話機）が圏外になったときに、留守番電話で応答するように設定できます。

設定を行うときは、次のように操作します。

<圏外時留守番電話をセットするとき>

- ① ⑨ ④ ③ を押す
- ② 発信操作をする（「ピーピー」という確認音が聞こえる）

<圏外時留守番電話を解除するとき>

- ① ⑨ ④ ④ を押す
- ② 発信操作をする（「ピーピー」という確認音が聞こえる）

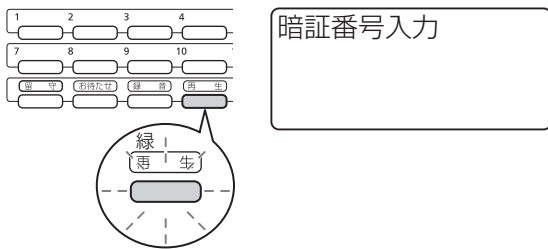
録音内容を再生する

留守番電話や通話録音で録音されたメッセージを再生します。

ボックスにメッセージが録音されると、内線電話機のボックスランプが緑でゆっくり点滅します。

1-1 スピーカボタンを押し、ボックスボタンを押し、ハンドセットを取りあげる。

<例>暗証番号が登録されている場合



<暗証番号が登録されているときは>

暗証番号と#をどうぞ。

手順2へ進みます。

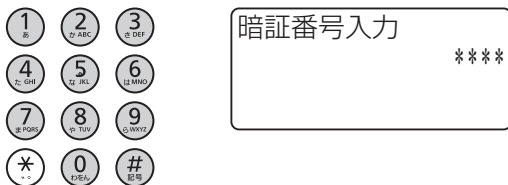
<暗証番号が登録されていないときは>

メールはXX件あります。

手順3へ進みます。

2-1 暗証番号(1～4桁の数字)をダイヤルボタンで押し、続けて(*)を押す。

お買い求め時は「0000」が設定されています。



メールは××件あります。

3 メッセージの内容を確認する。

メッセージが順番に再生されます。



11月29日 13:40 1 / 2
030000XXXX
1:前 2:繰返 3:次
4:消 6:保護

メッセージ再生中にできる操作は (☛P3-62)

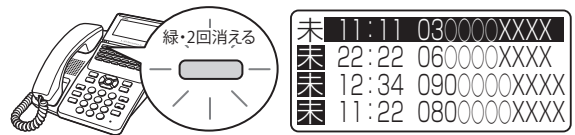
すべてのメッセージの再生が終了すると、先頭のメッセージの再生に戻ります。

4 ハンドセットを置く。

一覧から選択して録音内容を再生する場合

1-2 電話が使用中でないことを確認してから、ボックスボタンを押す。

押したボックスボタンのボックスに録音されているメールの発信元と、録音時刻が表示されます。



2-2 上下ボタンで再生したいメールを選択してハンドセットを上げる



メールは××件あります。

お知らせ

- 暗証番号は内線電話機ごとに設定することができます。(☛P4-20)
- メッセージ再生時、ディスプレイに相手先が表示されない場合があります。
- 未再生のメールには、手順1、2のディスプレイの録音時刻の前に「未」が表示されます。
- お使いの電話機によっては「*」が表示されます。



ワンポイント

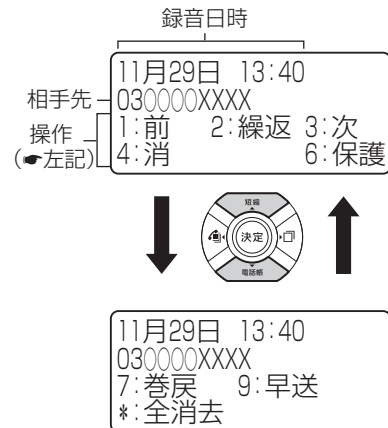
●メッセージ再生中にできる操作

次のボタン操作が行えます。

操 作	押すボタン	操作後の動作
前	①	1つ前のメッセージを再生する
繰返	②	再生中のメッセージを最初から再生する
次	③	次のメッセージを再生する
消去	④	再生中のメッセージを消去する
保護	⑥	再生中のメッセージを保護（自動消去禁止・全消去禁止）に設定する
巻戻	⑦	メッセージを巻き戻しする
早送	⑨	メッセージを早送りする
全消去	⊛	ボックス内のメッセージをすべて消去する

●操作用のボタンを確認するには

上下ボタンを押すと、メッセージ再生中に使用するボタンを確認できます。



●メッセージの再生順序を変更するには

お買い求め時は、新しい順に再生するように設定されています。メッセージを古い順に再生することもできます。
(☛P4-14)

ボックス番号を指定して 録音内容を再生する

ボックスに録音されたメッセージを、ボックス番号(内線番号)を指定して再生することができます。

- 1** 内線ボタンを押し、ハンドセットを取りあげる。
「ツーツ……」という音を確認してください。



内線

- 2** 音声メール用のアクセス番号 (⑨⑥① []) を押す。



メール再生
内線番号または#を
入力してください

- 3** 確認したい相手のボックス番号をダイヤルボタンで押す。または自分のボックス番号であれば (#) を押す。

<暗証番号が登録されているときは>

暗証番号をどうぞ。

手順4へ進みます。

<暗証番号が登録されていないときは>

メールはXX件あります。

手順5へ進みます。

- 4** 暗証番号(1～4桁の数字)をダイヤルボタンで押し、続けて (#) を押す。

お買い求め時は「0000」が設定されています。

暗証番号入力

メールはXX件あります。

- 5** メッセージの内容が聞こえる。
メッセージが順番に再生されます。



11月29日 13:40
030000XXXX
1:前 2:繰返 3:次
4:消 6:保護

メッセージ再生中にできる操作は (P3-62)

すべてのメッセージの再生が終了すると、先頭のメッセージの再生に戻ります。

- 6** ハンドセットを置く。

3より便利に使う

留守番電話を利用するには



ワンポイント

- メッセージの再生順序を変更するには (P4-14)



お知らせ

- 他の人のボックスに録音されたメッセージを再生する場合は、そのボックスに設定されている暗証番号の入力が必要になります。

他の人にメッセージを残すには

他の方の個人ボックスへメッセージを残すことができます。

- 1** 内線ボタンを押し、ハンドセットを取りあげる。
「ツーツー…」という音を確認してください。



内線

- 2** 音声メール用のアクセス番号 (⑤ ⑧ [])
を押す。



音声メール

☞ こちらはメールボックスです。録音は1を、再生は2
を、ダイヤルしてください。

- 3** ① を押す。

音声メール

☞ 内線番号と#をどうぞ。

- 4** 相手のボックス番号をダイヤルボタンで押し、続け
て(＃)を押す。

<例>送信先のボックス番号が11の場合

11へ録音

☞ メッセージをどうぞ。ピーッ。

- 5** メッセージをお話する。



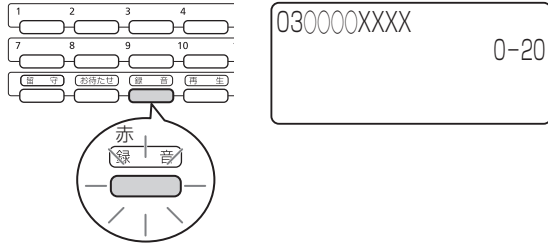
- 6** メッセージを話し終わったら、ハンドセットを置く。

手動で通話を録音するには

相手の方とお話中に録音開始の操作をすると、お話しを録音することができます（手動通話録音）。内線どうしのお話しも録音することができます。通話録音をご利用になるには、「システム設定」でサービスボタン（録音）の設定が必要です。

1 相手の方とお話中に、サービスボタン（録音）を押す。

お話しの内容が録音されます。



2 お話しが終わったら、ハンドセットを置く。

録音が終了し、サービスボタン（録音）ランプが消えます。ボックス（再生）ランプが緑でゆっくり点滅して、メッセージが録音されたことをお知らせします。



STOP お願い

- 相手の方に無断で通話録音をしないでください。通話録音は、必ず相手の方の了解を得てから録音を始めてください。個人のプライバシーの侵害にあたる場合があります。特に、着信自動録音に設定されている電話機で、相手の方の了解を得られない場合は、通話中に録音取消ボタンを押して通話録音を中止してください。

お知らせ

- 通話録音中は、メニュー設定、料金表示、キーパッド送付、PB信号の送付はできません。「システム設定」により通話録音中にPB信号を送付することもできますが、この場合は通話録音中の録音一時停止のダイヤル操作等できません。
- 通話録音時間が最大録音時間を超えると、「ププププ」という音が聞こえ、録音ランプが速く点滅します。
- 通話録音中に相手の方が先に電話を切ると、自動的にコメントの録音が始まります。コメント録音が不要な場合は、そのまま電話をお切りください。
また、自動的にコメントの録音が始まらないようにすることもできます。
あらかじめ「システム設定」で設定しておく必要があります。



ワンポイント

- お話中にサービスボタン（録音）を押すとサービスボタン（録音）ランプが赤く点灯します。
- 通話録音中に使用できるボタン

ボタン	機能
サービスボタン（取消）	録音内容を取り消します。
サービスボタン（コメント）	通話および通話録音を保存して終了し、コメントを録音します。
サービスボタン（終了）または (#)	通話録音を保存し、終了します。

☑ お話しを自動的に録音するには（自動通話録音）

かかってきた電話に出ると同時に自動的に録音できるようにすることもできます。自動通話録音をご利用になるにはオプションが必要です。

☑ 外線発信を自動的に録音するには（外線発信通話録音）

外線発信した相手の方とのお話し内容を自動的に録音するようにすることもできます。
あらかじめ「システム設定」で設定しておく必要があります。

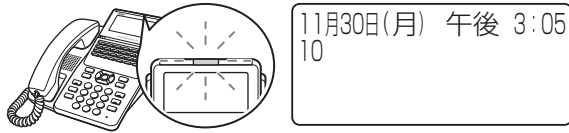


▶ メッセージを録音するには？（P6-5）

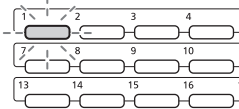
お待たせメッセージを利用するには

外からの電話にすぐに出られないときなどに、お待たせメッセージを流して出られるようになるまで待ってもらうことができます。お待たせメッセージをご利用になるには、オプションが必要です。

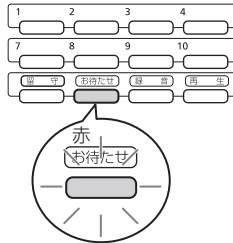
1 着信音が鳴り、着信ランプと外線ランプが点滅する。



赤



2 サービスボタン（お待たせ）を押す。



3 20秒以内にランプが点滅している外線ボタンを押す。

相手の方にお待たせメッセージが流れます。

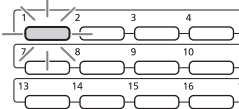
赤



着信音が変わり、相手の方をお待たせしていることがわかります。

4 電話に出られるようになったら、外線ボタンを押す。

緑・2回消える



5 ハンドセットを取り上げて、相手の方とお話する。



6 お話が終わったら、ハンドセットを置く。



ワンポイント

●着信ランプとは

着信音が鳴り、呼び出されていることを赤く点滅してお知らせするランプです。

●お待たせメッセージの内容

お買い求め時は、次のメッセージが流れます。

<お待たせメッセージ>

「ただいま大変電話が混み合っています。しばらくお待ちください。」

<切断メッセージ>

「ただいま大変電話が混み合っています。後ほどおかけ直してください。」

自分の声でメッセージを録音することもできます。
(▶P4-41)

■お待たせメッセージを流している間の着信音を変えるには

お待たせメッセージを流している間は、着信音が変わります。通常とは異なる着信音を流すことで、相手の方をお待たせしていることを忘れないようにすることができます。

お待たせメッセージを流している間の着信音は、「システム設定」により変更できます。



お知らせ

●「システム設定」により、電話がかかってきたときに、自動的にお待たせメッセージを流すことができます（自動お待たせメッセージ）。

●「システム設定」により、お待たせメッセージが流れる時間を設定し、設定した時間が経つと自動的に切断メッセージを流して電話を切ることもできます。

●「システム設定」により、遅延タイマを設定し、お待たせメッセージが流れるタイミングを遅らせることもできます。

●音声メールの回線がすべて使用中の場合は、お待たせメッセージを流す操作（手順2、3）をしてもお待たせメッセージは動作せず、着信音を変更している場合でも着信音は変わりません。

●構内放送用のスピーカから流れる着信音は、着信音を変更している場合でも着信音は変わりません。

●通常の着信音を、お待たせメッセージが流れている間の着信音と同じにした場合、お待たせメッセージが起動していることがわからなくなりますのでご注意ください。

外出先からの操作について

外出先から、またはお客さまなどから音声メールに電話をかけて、内線電話機を直接呼び出したり、録音内容を聞いたり、さまざまなリモコン操作を行うことができます。また、メッセージが録音されたことをE-Mailで通知し、E-mailに表示されているURLをクリックすることにより録音メッセージを再生したり、メールを録音した人へ発信することができます。本機能をご利用になるには、オプションが必要です。(ダイヤリングサービスはガイダンスまたは確認音を聞きながら操作する方式の2つがありますが、確認音を聞きながらのみはお買い求め時にご利用できます)

ダイヤリングサービスを利用する

1 外出先の電話機から音声メール用電話番号へ電話をかける。



ダイヤリングサービスを行います。サービス番号をどうぞ。内線呼出は0、外線発信は1、リモート設定は2、音声メールサービスは3をどうぞ。

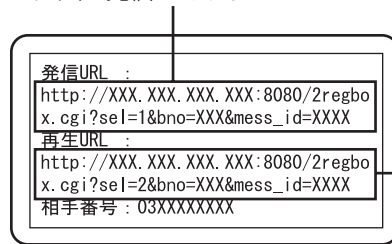
2 サービス番号をダイヤルボタンで押す。

- 0: 特定の内線電話機を呼び出す
- 1: 外線へ電話をかける
- 2: 留守番電話などの設定を行う
- 3: メールを録音、再生する

3 音声ガイダンスに従って操作する。
暗証番号の入力が必要となる場合があります。

E-Mailから録音メッセージの再生や発信をする

発信URLをクリックするとメールを録音した人へ発信できます



再生URLをクリックすると録音メッセージを再生できます。

※この画面は電子メールイメージです。



ワンポイント

- 音声メールに電話をかけるときは
携帯電話またはプッシュ信号を送ることができる電話機をご利用ください。
ダイヤル回線に接続されている電話機でもプッシュ信号を送る機能があれば音声メールを利用することができます。

☑携帯電話への通話サービスを利用するには
「システム設定」により、外線への転送の操作を行って携帯電話に発信するときにも、あらかじめ設定された事業者識別番号が自動付与されるように設定できます。
(P4-97)

STOP お願い

- 外出先から操作するときは、ダイヤルボタンをゆっくりと確実に押してください。
- 携帯電話などでガイダンスやメッセージが聞こえている間に操作した場合は正常に動作しないことがありますので、ガイダンスやメッセージが終了してから操作してください。
- ガイダンスやメッセージが聞こえている間にダイヤルボタンを押す場合は、ガイダンスやメッセージが確実に止まるように、少し長めに押してください(電話機によってはできない場合があります)。

サービス番号／リモート設定番号一覧

サービス番号	操 作	押すボタン	
0 (P.B.番号)	内線電話機の呼び出し	内線番号	
1 (P.B.番号)	外線への転送 (※1)	外線発信番号+電話番号	
2 (P.B.番号)	システムモードの切り替え (※1)	システムモードの解除 (自動モードへの切り替え)	9 (P.B.番号) 5 (P.B.番号) 0 (P.B.番号) [] ← サービスを受け付けました。ご利用ありがとうございました。
		モード1への切り替え	9 (P.B.番号) 5 (P.B.番号) 1 (P.B.番号) [] ← サービスを受け付けました。ご利用ありがとうございました。
		夜間モードへの切り替え	9 (P.B.番号) 5 (P.B.番号) 2 (P.B.番号) [] ← サービスを受け付けました。ご利用ありがとうございました。
		休憩モードへの切り替え	9 (P.B.番号) 5 (P.B.番号) 3 (P.B.番号) [] ← サービスを受け付けました。ご利用ありがとうございました。
	留守番電話の起動/解除 (※1)	留守番電話起動 (※3)	9 (P.B.番号) 7 (P.B.番号) 0 (P.B.番号) [] ← サービスを受け付けました。ご利用ありがとうございました。
		留守番電話解除 (※3)	9 (P.B.番号) 7 (P.B.番号) 1 (P.B.番号) [] ← サービスを受け付けました。ご利用ありがとうございました。
3 (P.B.番号)	メールの録音	2 (P.B.番号) + 内線番号 (#)	
	メールの再生 (※2)	1 (P.B.番号) + 内線番号 (#)	

- ※1 IDコードと暗証番号が必要です。
- ※2 暗証番号が必要です。
- ※3 起動/解除の対象は個別留守になります。



ワンポイント

ダイヤリングサービスで確認音を聞きながらリモコン操作を行うには

「システム設定」により確認音を聞きながらリモコン操作を行う方式に設定されている場合は、以下の特番(PB信号)を使ってリモコン操作が行えます。

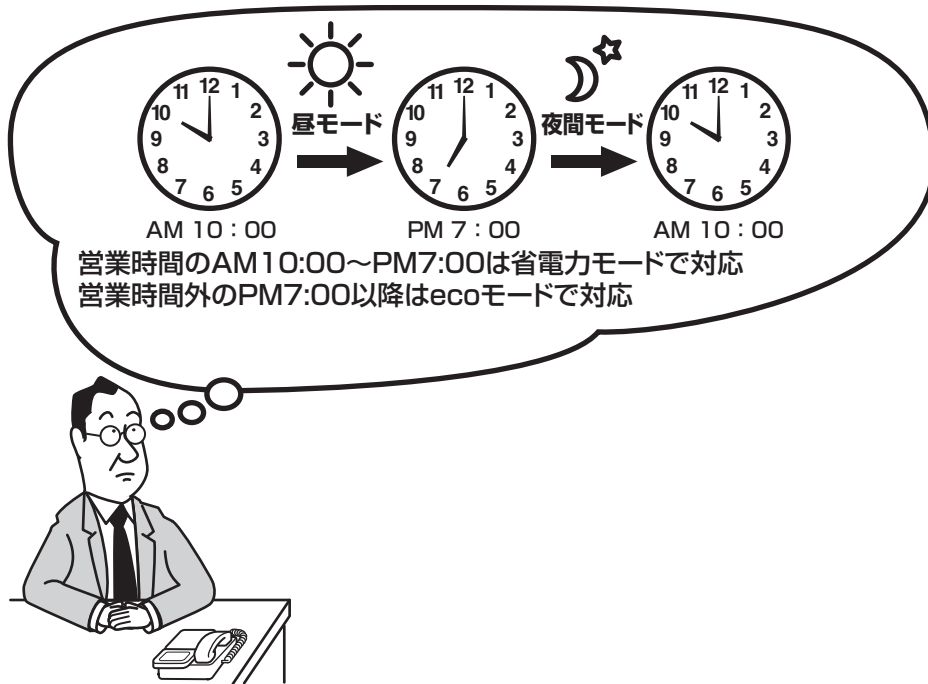
	操 作	使用する特番操作例
留守番電話の操作	留守番電話のセット	2 + IDコード + 暗証番号 (#) + 9 7 0 (#) + 1
	留守番電話の解除	2 + IDコード + 暗証番号 (#) + 9 7 1 (#) + 1
システムモードの切り替え	システムモードの解除 (自動モードへの切り替え)	2 + IDコード + 暗証番号 (#) + 9 5 0 (#) + 1
	モード1への切り替え	2 + IDコード + 暗証番号 (#) + 9 5 1 (#) + 1
	夜間モードへの切り替え	2 + IDコード + 暗証番号 (#) + 9 5 2 (#) + 1
	休憩モードへの切り替え	2 + IDコード + 暗証番号 (#) + 9 5 3 (#) + 1

システムモードを利用するには

システムモードを利用すると、時間帯によってスマートネットコミュニティαA1主装置 (Standard) の動作を変えることができます。

システムモードの利用

営業時間などに合わせて、システムモードを3モード設定することができます。転送や留守番電話など、各種の機能をシステムモードごとに設定しておけば、システムモードが切り替わると同時に各種機能の動作も切り替わります。

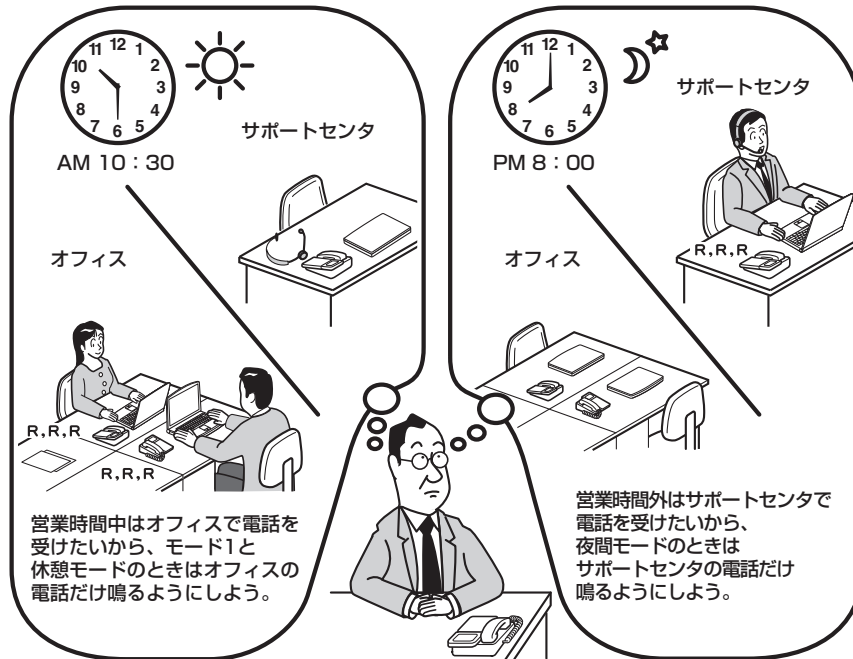


- システムモードの名称を変更するには
「システムモードネーム登録」(●P4-33)で変更できます。
- システムモードの切替時刻を設定するには
「システム設定」により設定します。
- 自動的にシステムモードを切り替えるには
ダイヤル中特番「モード切替 (自動)」により⑨⑤① [] をダイヤルします (●P6-8)。
- 手動でシステムモードを切り替えるには
システムモード切替 (●P4-32) で切り替えます。サービスボタン (システムモード切替) を設定しておくと、より簡単に切り替えられます (●P3-10)。
- 外出先からの操作でシステムモードを切り替えるには
オプションの音声メールをご利用になっている場合、または「システム設定」により自動応答サービスを設定している場合は、外出先からのリモコン操作でシステムモードを切り替えることができます。(●P3-68、P6-8)
- システムモードに連動する各種機能
 - ecoモードを利用する (●P3-74)
 - 省電力を利用する (●P4-98)

システムモードを利用するには

着信音を鳴らす時間帯をシステムモードごとに設定する

外からの電話を受ける内線電話機を、システムモードによって分けることができます。



□ システムモード別に外線着信音を鳴らす／鳴らさないを設定するには

システムモード「モード1」と「休憩」と「夜間」に分けて、外線着信音を鳴らすかどうかを設定できます。内線電話機ごとに、外線着信鳴動設定 (●P4-11) で設定します。

サービスをロックするには

内線電話機ごとに外線発信、電話帳アクセス、発着信履歴の読み出し、メニュー設定等の各機能を規制することができます。

サービスロックを利用するには、暗証番号の設定（P4-20）、サービスロック対象の設定が必要です。

「システム設定」でサービスボタン（サービスロック）を設定しておく、サービスボタンを使ってサービスロックの起動／解除ができます。

サービスロック対象を設定する

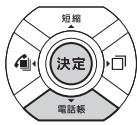
内線電話機ごとにサービスロックの対象となる機能を設定します。

1 **メニュー** を押す。



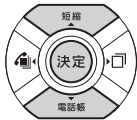
1: 電話帳
2: 電話機毎設定
3: システム一括設定

2 下ボタンで「2: 電話機毎設定」を選択し、**決定** を押す。
または **2** を押します。



1: 発信
2: 着信
3: 留守/転送
4: 音声メール

3 上下ボタンで「9: その他」を選択し、**決定** を押す。
または **9** を押します。



1: P.A.D. 以表示
2: セキュリティ設定
3: 表示/ランプ/音設定
4: 機能登録/設定

4 上下ボタンで「2: セキュリティ設定」を選択し、**決定** を押す。
または **2** を押します。

1: 暗証番号設定
2: サービスロック対象設定

5 上下ボタンで「2: サービスロック対象設定」を選択し、**決定** を押す。
または **2** を押します。

サービスロック対象設定
暗証番号?

6 暗証番号をダイヤルボタンで押す。
お買い求め時は「0000」に設定されています。



サービスロック対象設定
暗証番号? ****

7 **決定** を押す。

サービスロック対象設定
1: 外線発信
2: 電話帳アクセス
3: 発着信履歴読出

8 上下ボタンでサービスロックの対象にする機能を選択する。

または、次のいずれかのボタンを押します。

- ①: 外線発信
- ②: 電話帳アクセス
- ③: 発着信履歴の読み出し
- ④: メニュー設定

9 **決定** を押す。

外線発信
0: 対象にしない
1: 対象にする

10 上下ボタンで「1: 対象にする」を選択し、**決定** を押す。
または **1** を押します。
「ピッピッ」という確認音が聞こえ、サービスロック対象の設定が登録されます。

サービスロック対象設定
1: 外線発信
2: 電話帳アクセス
3: 発着信履歴読出

サービスロックの設定を解除するときは、「0: 対象にしない」を選択します。

続けて登録するときは、手順8から繰り返します。

11 **クリア** を長く押す。



11月30日(月) 午後 3:05
10

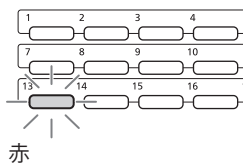


ワンポイント

- **サービスロックの設定状態を確認するには**
手順1～8の操作を行い、手順9の画面で「対象にする」、「対象にしない」のどちらかが反転しているかを確認します。サービスロックが設定されている場合は、「対象にする」が反転しています。
- **暗証番号を忘れてしまった場合は**
Web設定により「システム管理者」が暗証番号をお買い求め時の状態（0000）に戻すことができます。

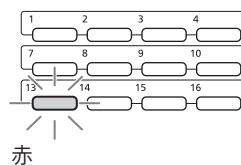
サービスロックを起動する

- 1 サービスボタン（サービスロック）を押す。
サービスロック中は、サービスボタン（サービスロック）ランプが赤く点灯します。



サービスロックを解除する

- 1 サービスボタン（サービスロック）を押す。



- 2 暗証番号をダイヤルボタンで押す。



サービスロック解除
暗証番号?

- 3 決定を押す。

「ピッピッ」という確認音が聞こえ、サービスボタン（サービスロック）ランプが消え、サービスロックが解除されます。



お知らせ

- サービスロックが起動しているときは、サービスロック対象の設定はできません。

ワンポイント

- サービスロックを起動すると

外線発信：

緊急番号を除き、外線への発信ができません。電話をかけようとする、話中音が聞こえます。ただし、自動応答サービスからの外線発信、転送電話、コールバック発信（システム内線発信／中継発信）は可能です。

電話帳アクセス：

電話帳の読み出し、登録、編集ができません。

発着信履歴の読み出し：

発着信履歴の読み出し、発着信履歴からの発信ができません。

メニュー設定：

メニュー操作ができません。

- 暗証番号を設定するには（P4-20）

- 暗証番号を忘れてしまった場合は

Web設定により「システム管理者」が暗証番号をお買い求め時の状態（0000）に戻すことができます。

ecoモードを利用するには

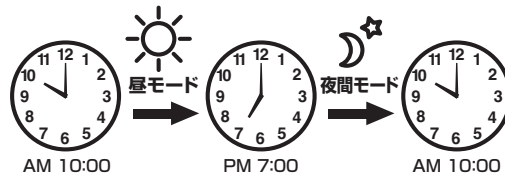
ecoモードでは、電話機のディスプレイやランプの表示を消し、電力消費を制限します。なお、ディスプレイに「eco」と表示してecoモード起動中であることをお知らせします。

営業時間などにあわせて自動的にecoモードを起動／解除することができます。また、利用者が不在となるときのなど、内線電話機ごとに手動で一時的に起動することもできます。

<ecoモードと省電力モード>

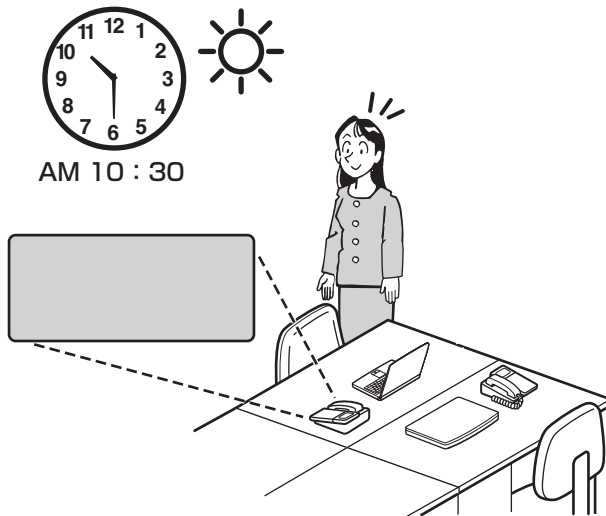
「システム設定」により、一定時間操作されないときにディスプレイやランプを消灯して節電をはかる省電力モード（P4-98）が利用できます。

ecoモードと省電力モードが同時に設定されている場合は、ecoモードが有効となります。



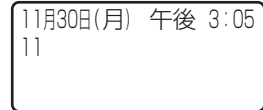
営業時間のAM10:00～PM7:00は省電力モードで運用
営業時間外のPM7:00以降はecoモードで運用

省電力モード

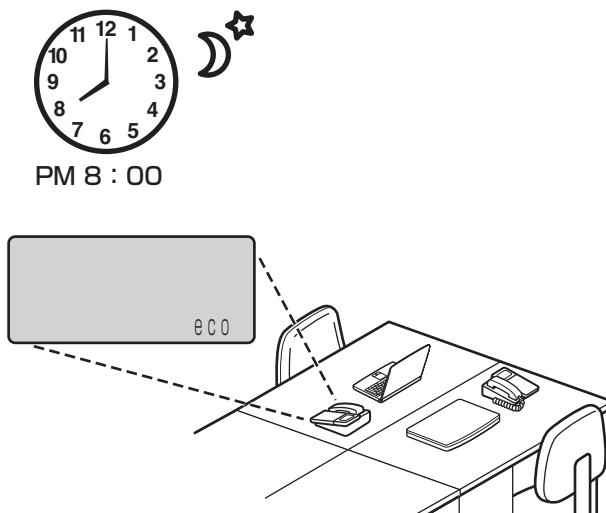


電話がかかると…

着信します。



ecoモード



電話がかかると…

ecoモードのまま着信しません。

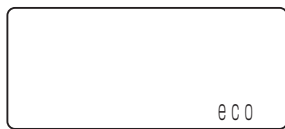
<留守番電話が設定されている場合>
自動的に応答メッセージが流れます。

<転送電話が設定されている場合>
自動転送します。



ecoモードを手動で起動する

- 1 待機中に、**機能** を長く（2秒以上）押します。



ecoモードが起動します。

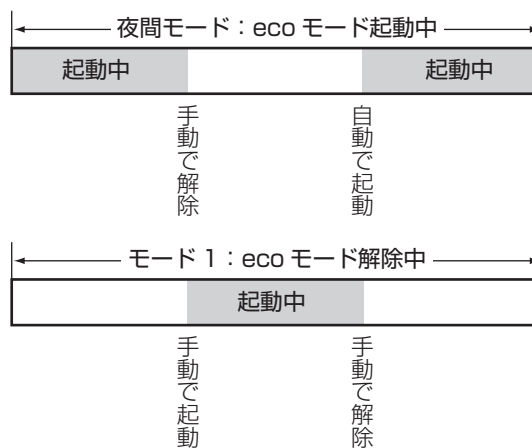
ecoモードを自動で起動する

システムモード（モード1 / 夜間 / 休憩）に応じて、内線電話機ごとにecoモードを自動起動することができます。（「システム設定」により設定します）

ecoモード起動中（自動起動）にecoモードを手動で解除した場合、待機状態となってから自動でecoモードに切り替えることができます。（ECOモード自動起動タイマ（●P4-35））

ただし、ecoモード解除中にecoモード起動（手動起動）を行った場合、手動で解除するまでecoモードが継続します。

例) システムモードの夜間モードで eco モード起動、モード1で解除される場合



ワンポイント

- ecoモードを手動で解除するには
ecoモード動作中に、**機能** を長く（2秒以上）押します。またはハンドセットを取りあげます。



お知らせ

- 転送電話または留守番電話が設定されている内線電話機がecoモードとなった場合は、外線着信に対し転送電話または留守番電話が動作します。
- 不在着信が設定されている内線電話機がecoモードとなった場合は、不在着信転送設定は動作せず、話中となります。
- ecoモードは標準電話機、停電電話機、カールコードレス電話機のみ利用できます。

MEMO

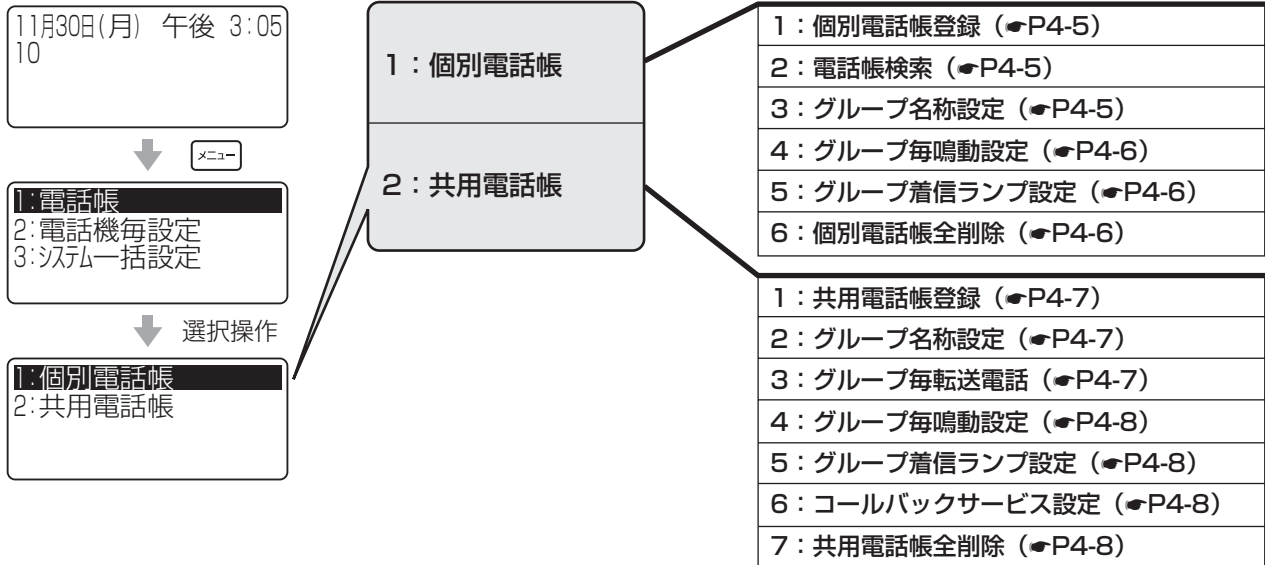
いろいろな機能を 登録・設定する

4

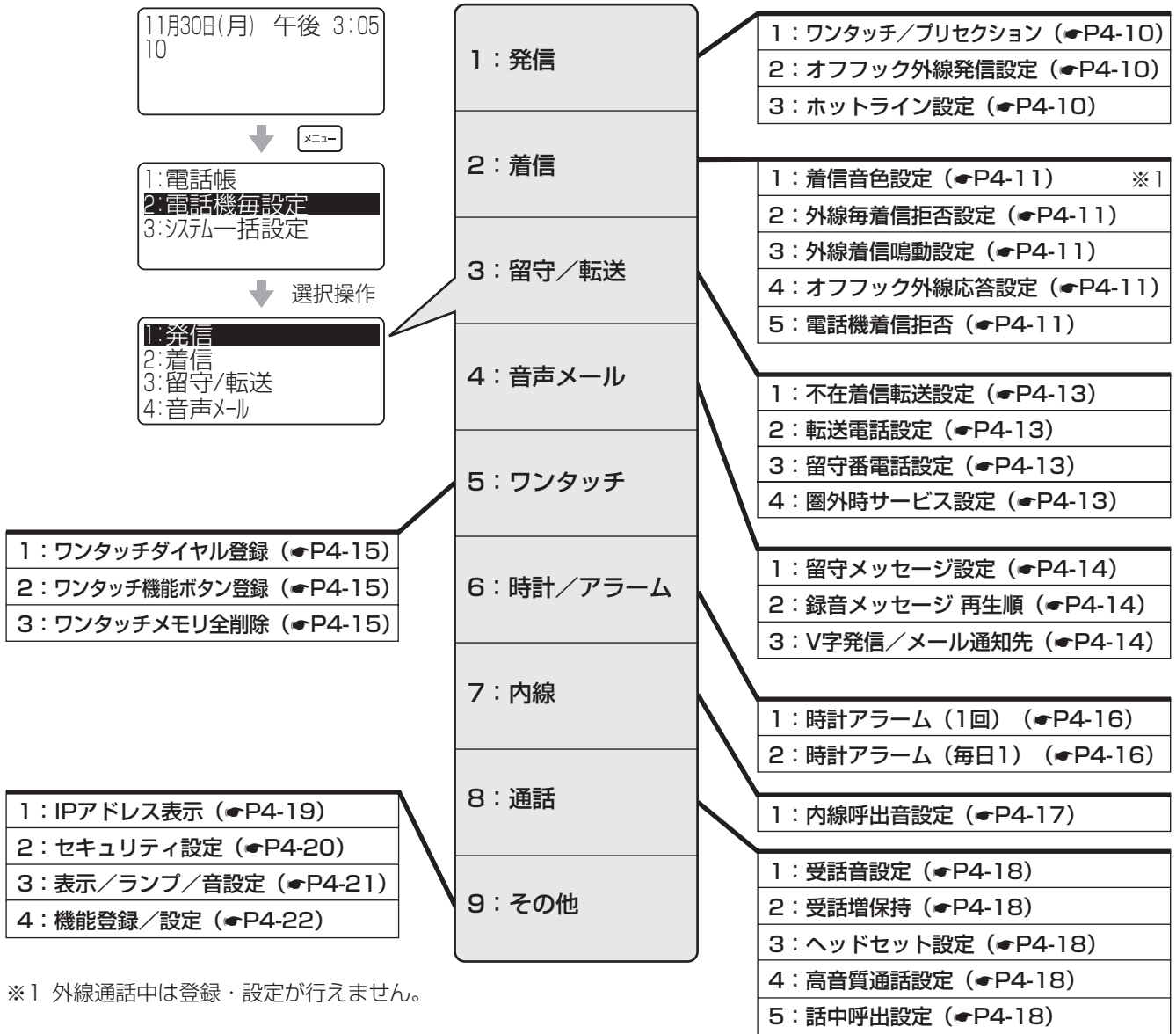
内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)	4-2
パソコンを使って登録・設定するには (Web 設定)	4-46
システム設定によりご利用になれる機能	4-97

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)

「1：電話帳」から分岐するメニュー項目は、個々の内線電話機についての項目です。



「2：電話機毎設定」から分岐するメニュー項目は、個々の内線電話機についての項目です。



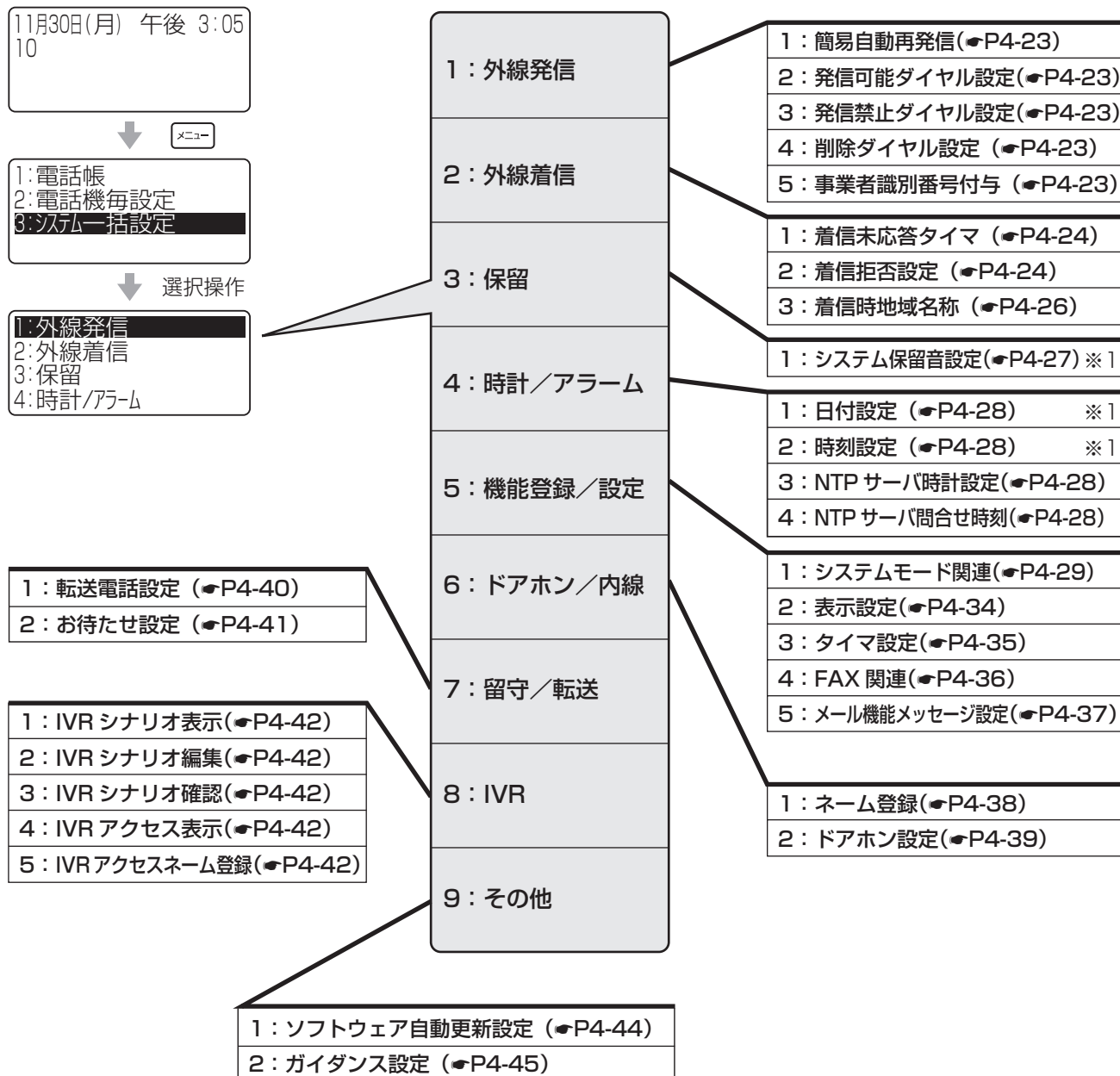
※1 外線通話中は登録・設定が行えません。

4 いろいろな機能を登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定をするには(メニュー設定)

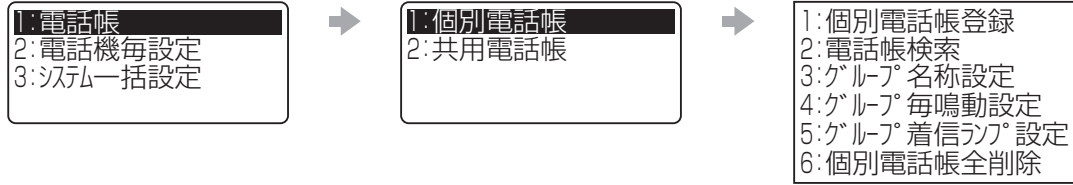
内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)

「3：システム一括設定」から分岐するメニュー項目は、システム全体に関する項目です。



電話帳

電話帳の登録や設定を行うメニュー設定です。項目を選択して目的のメニュー項目画面を表示させます。メニューの流れについては、P4-2を参照してください。



：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
個別電話帳登録 (①①①) 	個々の内線電話機で使用する電話帳を登録する。 (●P2-13)	①名前を入力し、 決定 を押す ②必要に応じてフリガナを変更し、 決定 を押す ③ 決定 を押す ④電話番号を入力し、 決定 を押す ⑤アイコンを選択し、 決定 を押す ⑥複数の電話番号を登録する場合は「(未登録)」を選択し、 決定 を押す (登録しない場合は手順⑧に進む) ⑦手順④～⑤を行う ⑧「GR 指定なし」を選択し、 決定 を押す ⑨グループを選択し、 決定 を押す ⑩ 保留 を押す ⑪必要に応じてメモリ番号を入力し、 決定 を押す ※電話番号登録の詳細は、P2-13を参照してください。
電話帳検索 (①①②) 	検索方法を選択して、電話帳を検索する。 (●P2-18)	<フリガナ検索する場合> ①検索方法 (「1:フリガナ検索」) を選択する ②フリガナを入力し、上下ボタンを押す ③上下左右ボタンで目的の電話帳を選択し、 決定 を押す ④左右ボタンで電話番号を選択する ※電話帳検索の詳細は、P2-18、P2-19、P2-21、P2-22を参照してください。
グループ名称設定 (①①③) 	個別電話帳の電話帳グループ名称を登録する。	<グループ1を設定する場合> ①グループ「(1 グループ1)」を選択する ②グループ名称を入力する ③ 決定 を押す

(次ページへつづく)

4 いろいろな機能登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定をするには (メニュー設定)

：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
グループ毎鳴動設定 (①①④) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> グループ毎鳴動設定 0 指定なし 1 グループ1 2 グループ2 </div>	トーンは、8種類から選択できる。メロディを設定する場合は、IP電話機では8種類の内蔵メロディ(ワンポイント)または8種類のダウンロードメロディから選択できる。スター電話機では、内部音源または2種類の外部音源から選択できる。	<特定の音色を設定しない場合> ①グループ (または「0 指定なし」) を選択する ②「0: 設定しない」を選択する <トーンを設定する場合> ①グループ (または「0 指定なし」) を選択する ②「1: トーン」を選択する ③音色 (1 ~ 8) を選択する <メロディを設定する場合> ①グループ (または「0 指定なし」) を選択する ②「2: メロディ」を選択する ③メロディを選択する IP電話機: 8種類の内蔵メロディ (ワンポイント) または8種類のダウンロードメロディ ④IP電話機での操作時は、(決定) を押す
グループ着信ランプ設定 (①①⑤) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> グループ着信ランプ設定 0 指定なし 1 グループ1 2 グループ2 </div>	網からの発信者番号通知サービスを利用して、電話帳グループ (およびグループ分けしない「指定なし」の電話帳) ごとに着信ランプの点滅色を設定する。7種類の色、または7色に点滅する「レインボー」から選択できる。	①グループ (または「0 指定なし」) を選択する ②点滅色 (1 ~ 8) (2: 赤色) を選択する
個別電話帳全削除 (①①⑥) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 個別電話帳全削除 削除しない 削除する </div>	個別電話帳の全データを削除する。	①「削除する」を選択する ②(決定) を押す



ワンポイント

- IP電話機で選択できる内蔵メロディは「グリーンスリープス」、「峠の我が家」、「カノン」、「春の歌」、「主よ人の望みの喜びよ」、「メヌエット」、「華麗なる大円舞曲」、「ハンガリア舞曲第5番」の8種類です。
- メロディの選択操作時には上下ボタンで曲を選択するごとにメロディがスピーカから流れます。



お知らせ

- スター電話機では、グループ毎鳴動設定でメロディを選択することはできません。

1: 電話帳
2: 電話機毎設定
3: システム一括設定

1: 個別電話帳
2: 共用電話帳

1: 共用電話帳登録
2: グループ名称設定
3: グループ毎転送電話
4: グループ毎鳴動設定
5: グループ着信オフ設定
6: コールバックサービス設定
7: 共用電話帳全削除

：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
共用電話帳登録 (①②①) 名称入力 [漢]機能	共用の内線電話機で使用する電話帳を登録する。	①名前を入力し、(決定) を押す ②必要に応じてフリガナを変更し、(決定) を押す ③(決定) を押す ④電話番号を入力し、(決定) を押す ⑤アイコンを選択し、(決定) を押す ⑥複数の電話番号を登録する場合は「(未登録)」を選択し、(決定) を押す (登録しない場合は手順⑧に進む) ⑦手順④～⑤を行う ⑧「GR 指定なし」を選択し、(決定) を押す ⑨グループを選択し、(決定) を押す ⑩ [保留] を押す ⑪必要に応じてメモリ番号を入力し、(決定) を押す ※電話番号登録の詳細は、P2-13を参照してください。
グループ名称設定 (①②②) グループ名称設定 0 指定なし 1 グループ1 2 グループ2	グループの名称を編集する。	<グループ1を設定する場合> ①グループ「(1 グループ1)」を選択する ②グループ名称を入力し、(決定) を押す
グループ毎転送電話 (①②③) グループ毎転送電話 0 指定なし 1 グループ1 2 グループ2	電話帳グループ毎に転送電話相手番号を設定する	<転送開始/停止を設定する場合> ①グループ (または「0 指定なし」) を選択する ②0: 転送開始/停止を選択する ③設定を選択する ④ ① …停止 ① …開始 <転送先登録番号を登録する場合> ①グループ (または「0 指定なし」) を選択する ②1: 転送先電話番号登録を選択する ③登録先を選択する ④転送先の電話番号を入力し、(決定) を押す

4
いろいろな機能を
登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定をするには (メニュー設定)

(次ページへつづく)

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)

：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
グループ毎鳴動設定 (①②④) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> グループ毎鳴動設定 0 指定なし 1 グループ1 2 グループ2 </div>	トーンは、8種類から選択できる。メロディを設定する場合は、IP電話機では8種類の内蔵メロディ(●ワンポイント)または8種類のダウンロードメロディから選択できる。スター電話機では、内部音源または2種類の外部音源から選択できる。	<特定の音色を設定しない場合> ①グループ(または「0 指定なし」)を選択する ②「0:設定しない」を選択する <トーンを設定する場合> ①グループ(または「0 指定なし」)を選択する ②「1:トーン」を選択する ③音色(1~8)を選択する <メロディを設定する場合> ①グループ(または「0 指定なし」)を選択する ②「2:メロディ」を選択する ③メロディを選択する IP電話機: 8種類の内蔵メロディ(●ワンポイント)または8種類のダウンロードメロディ ④IP電話機での操作時は、(決定)を押す
グループ着信ランプ設定 (①②⑤) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> グループ着信ランプ設定 0 指定なし 1 グループ1 2 グループ2 </div>	網からの発信者番号通知サービスを利用して、電話帳グループ(およびグループ分けしない「指定なし」の電話帳)ごとに着信ランプの点滅色を設定する。7種類の色、または7色に点滅する「レインボー」から選択できる。	①グループ(または「0 指定なし」)を選択する ②点滅色(1~8)(2:赤色)を選択する
コールバックサービス設定 (①②⑥) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> コールバックサービス設定 0 指定なし 1 グループ1 2 グループ2 </div>	共用電話帳の電話帳グループ毎に、コールバック着信サービスを可能に設定できる。 中継発信(●P6-17)の相手先として発信を許可するかどうかを、電話帳グループ(およびグループ分けしない「指定なし」の電話帳)ごとに設定する。	①グループ(0(指定なし)~9(グループ9))を選択する ①…グループ毎コールバック ①…中継発信規制 <グループ毎コールバックの場合> ①…設定しない ①…設定する <中継発信規制の場合> ①…規制しない ①…規制する
共用電話帳全削除 (①②⑦) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 共用電話帳全削除 削除しない 削除する </div>	共用電話帳の全データを削除する。	①「削除する」を選択する ②(決定)を押す



ワンポイント

●IP電話機で選択できる内蔵メロディは

「グリーンスリーブス」、「峠の我が家」、「カノン」、「春の歌」、「主よ人の望みの喜びよ」、「メヌエット」、「華麗なる大円舞曲」、「ハンガリア舞曲第5番」の8種類です。

●メロディの選択操作時には

上下ボタンで曲を選択することにメロディがスピーカから流れます。



お知らせ

- スター電話機では、グループ毎鳴動設定でメロディを選択することはできません。

電話機毎設定

各内線電話機で行うメニュー設定です。項目を選択して目的のメニュー項目画面を表示させます。メニューの流れについては、P4-2を参照してください。



■ : お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
ワンタッチ/プリセクション (②①①) ワンタッチ/プリセクション選択 0:プリセクション捕捉 1:ワンタッチ捕捉	外線/内線ボタンを押すだけで回線を捕捉するワンタッチ捕捉、または外線/内線ボタンのあとオフックが必要なプリセクション捕捉のどちらにするかを設定する。	①設定を選択する ①…プリセクション捕捉 ①…ワンタッチ捕捉
オフック外線発信設定 (②①②) オフック外線発信設定 0:設定しない 1:設定する	オフックにより、「システム設定」で設定された外線/外線を捕捉する機能を設定する。	①設定を選択する ①…設定しない ①…設定する
ホットライン設定 (②①③) ホットライン設定 0:設定しない 1:設定する	ハンドセットを取りあげるだけで呼び出せる内線電話機、または、外線発信時の相手先電話番号を設定する。	①設定を選択する ①…設定しない (内線発信/外線発信を解除する) ①…設定する (内線発信/外線発信を設定する) <内線発信を設定する場合> ①「1:設定する」を選択する ②「0:内線発信」を選択する ③内線番号を入力する ④(決定)を押す <外線発信を設定する場合> ①「1:設定する」を選択する ②「1:外線発信」を選択する ③相手先番号を入力する ④(決定)を押す



お知らせ

- オフック外線発信設定で発信自動捕捉を設定している端末からは、ガイダンスや保留音の試聴/録音はできません。試聴/録音する場合は、メニュー設定またはWeb設定で発信自動捕捉を解除する必要があります。
- ホットライン設定で外線発信を選択する場合、あらかじめシステムデータで外線に発信できる状態に設定する必要があります。

1:電話帳
2:電話機毎設定
3:システム一括設定

1:発信
2:着信
3:留守/転送
4:音声メール

1:着信音色設定
2:外線毎着信拒否設定
3:外線着信鳴動設定
4:オフック外線応答設定
5:電話機着信拒否

：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
着信音色設定 (②②①) 着信音色設定 外線/外線* 外を押下してください	外線/内線の着信音を設定する。トーンは、8種類から選択できる。メロディを設定する場合は、IP電話機では8種類の内蔵メロディ(●P4-6)または8種類のダウンロードメロディから選択できる。	<トーンを設定する場合> ①外線/外線ボタンを押す ②「1:トーン」を選択する ③音色(外線:トーン1、内線:トーン2)を選択する <メロディを設定する場合> ①外線/内線ボタンを押す ②「2:メロディ」を選択する ③メロディを選択する IP電話機: 8種類の内蔵メロディ(●P4-6)または8種類のダウンロードメロディ ④IP電話機での操作時は、 決定 を押す
外線毎着信拒否設定 (②②②) 外線毎着信拒否設定 外線* 外を押下してください	ダイヤルイングループボタンを、一時的に着信拒否する。	①外線ボタンを押す ②設定を選択する ①…設定しない ①…設定する
外線着信鳴動設定 (②②③) 外線着信鳴動設定 0:モード 1:夜間モード 2:休憩モード	システムモード別に、外線着信音を鳴らすかどうかを設定する。	①設定するモードを選択する ②外線ボタンを押す ③設定を選択する ①…鳴動しない ①…鳴動する
オフック外線応答設定 (②②④) オフック外線応答設定 0:設定しない 1:個別着信自動応答 2:個別優先自動応答	オフック、またはスピーカボタン押下で「システム設定」で設定された外線に応答する機能を設定する。	①設定を選択する ①…設定しない ①…個別着信自動応答(個別着信のみ応答する) ②…個別優先自動応答(個別着信を優先して自動で応答する) ③…放送優先自動応答(放送着信を優先して自動で応答する)
電話機着信拒否 (②②⑤) 電話機着信拒否 0:設定しない 1:設定する	着信が入らないよう、外線/内線の着信を拒否する機能を設定する。	<設定しない場合> ①「0:設定しない」を選択する <設定する場合> ①「1:設定する」を選択する ②設定を選択する ①…内線着信 ①…外線着信 ②…内線/外線着信

4
いろいろな機能を登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定するには(メニュー設定)



ワンポイント

- IP電話機で選択できる内蔵メロディは
「グリーンスリーブス」、「峠の我が家」、「カノン」、「春の歌」、「主よ人の望みの喜びよ」、「メヌエット」、「華麗なる大円舞曲」、
「ハンガリア舞曲第5番」の8種類です。
- メロディの選択操作時には
上下ボタンで曲を選択することにメロディがスピーカから流れます。



お知らせ

- スター電話機では、着信音色設定でメロディを選択することはできません。

1:電話帳
2:電話機毎設定
3:システム一括設定

1:発信
2:着信
3:留守/転送
4:音声メール

1:不在着信転送設定
2:転送電話設定
3:留守電話設定
4:圏外時サービス設定

：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
不在着信転送設定 (②③①) 不在着信転送設定 0:設定しない 1:個別着信転送 2:個別/放送着信転送	不在のときにかかってきた電話を、特定の内線番号に転送する。	①設定を選択する ①…設定しない ①…個別着信転送 ②…個別/放送着信転送 ②「0:設定しない」以外を選択時、転送先の内線番号を入力する ③(決定)を押す
転送電話設定 (②③②) 転送電話設定 1:転送先電話番号登録 2:転送開始タイマ	①転送先登録 転送先電話番号を最大3件まで登録する。 ②転送開始タイマ 0に設定の場合、即時転送となる。 0以外に設定の場合、指定時間電話機を鳴動させ、タイムアウト時に指定転送先に転送する。	<転送先電話番号を登録する場合> ①「1:転送先電話番号登録」を選択する ②登録先を選択する ③電話番号を入力する ④(決定)を押す <転送先開始時間を設定する場合> ①「2:転送開始タイマ」を選択する ②転送開始時間 (0(即時転送)~255) [単位:秒]を入力する ③(決定)を押す
留守番電話設定 (②③③) 留守番電話設定 1:留守番電話開始タイマ	着信から留守番電話を開始するまでの秒数を設定する。	①「1:留守番電話開始タイマ」を選択する ②留守番電話開始時間 (0(即時留守)~255) [単位:秒] (6秒)を入力する
圏外時サービス設定 (②③④) 圏外時サービス設定 1:内線-設定なし 2:外線-設定なし	内線電話機が圏外時の着信動作を設定する。 スマートホンなどを転送電話に設定しておくことで、外出時に自動で電話が転送されます。	①圏外時着信動作の種類を選択する ①…内線 ②…外線 ②圏外時着信動作を選択する ①…設定しない ①…転送電話 ②…留守番電話

4
いろいろな機能を
登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定するには(メニュー設定)

ワンポイント

- 圏外時サービス設定の内線電話機について
無線LAN対応FOMAや無線LAN対応スマートフォン(スマートフォンプライアント)が対象となります。
- 圏外時サービス設定で転送先に設定できるスマートホンについて
スマートホンクライアントアプリがインストールされている必要があります。

Q&A ▶ **メッセージを録音するには?** (P6-5)

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)



：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
留守メッセージ設定 (②④①) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 留守メッセージ設定 0: 選択 1: 録音 2: 確認 </div>	留守番電話で使用する応答メッセージ (応答専用/録音用) を選択/録音/確認する。	<使用するメッセージを選択する場合> ①「0: 選択」を選択する ②メッセージを選択する ① … 応答専用 ① … 録音用 ③ガイダンスを選択する ① … 初期ガイダンス ① … 録音ガイダンス <メッセージを録音する場合> ①「1: 録音」を選択する ②メッセージを録音する (●P6-5) <現在のメッセージを確認する場合> ①「2: 確認」を選択する ②メッセージの種類を選択する ① … 応答専用 ① … 録音用
録音メッセージ再生順 (②④②) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 録音メッセージ再生順 0: 古いメッセージ順 1: 新しいメッセージ順 </div>	メッセージの再生順序を新しい順/古い順のどちらにするか設定する。	①再生順を選択する ① … 古いメッセージ順 ① … 新しいメッセージ順
V字発信/メール通知先 (②④③) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> V字発信/メール通知先 1: 起動/解除 2: 通知先設定 </div>	音声メール外線通知の起動/解除を設定する。 通知方法はV字発信、メール到達通知から選択し、通知先の設定は通知を受けた電話番号を設定する。	<起動/解除する場合> ①「1: 起動/解除」を選択する ②設定を選択する ① … 解除 ① … V字発信起動 ② … メール到達通知起動 <通知先を設定する場合> ①「2: 通知先設定」を選択する ②通知先の電話番号を入力する ③ (決定) を押す



お知らせ

- 留守メッセージ設定で、選択/録音したメッセージは視聴確認ができません。



- ▶ ガイダンスや保留音の試聴/録音ができないときは? (●P6-7)

1:電話帳
2:電話機毎設定
3:システム一括設定

5:ワンタッチ
6:時計/アラーム
7:内線
8:通話

1:ワンタッチダイヤル登録
2:ワンタッチ機能ボタン登録
3:ワンタッチメモリ全削除

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
ワンタッチダイヤル登録 (②⑤①) ワンタッチダイヤル登録 ワンタッチボタンを押下してください	ワンタッチボタンにワンタッチダイヤルを登録する。(●P2-10)	①登録するワンタッチボタンを押す ②登録する電話番号を入力する ③手順①で押したワンタッチボタンを押す
ワンタッチ機能ボタン登録 (②⑤②) ワンタッチ機能ボタン登録 サービスボタンを押下してください	サービスボタンに登録する機能を選択する。(●P3-10)	①登録するサービスボタンを押す ②登録する機能を選択する
ワンタッチメモリ全削除 (②⑤③) ワンタッチメモリ全削除 削除しない 削除する	ワンタッチボタンに登録されている機能をすべて削除する。	①「削除する」を選択する ② 決定 を押す

4 いろいろな機能を登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定をするには (メニュー設定)

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)



メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
時計アラーム (1回) (②⑥①) 	電話機のアラーム (1回のみ) をセットする。	①時刻 (24時間制) を入力する ② (決定) を押す
時計アラーム (毎日1) (②⑥②) 	電話機のアラーム (毎日同時刻に繰り返す) をセットする。	①時刻 (24時間制) を入力する ② (決定) を押す



ワンポイント

- **アラームを止めるには**
アラームが鳴っているときに **クリア** またはスピーカボタンを押します。ハンドセットを取りあげても止めることができます。通話中にアラームが鳴ったときは、**クリア** を押してください。
- **アラームを解除するには**
メニュー項目を選択してアラームの設定内容を表示させ、**クリア** を長く押し、続けて (決定) を押します。



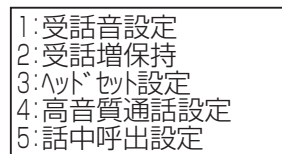
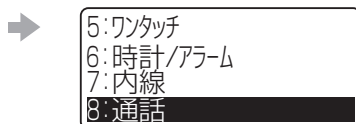
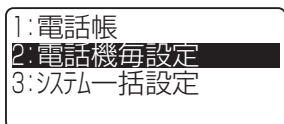
：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
内線呼出音設定 (②⑦①) 内線呼出音設定 ①: トーン 1: 音声	トーン (信号音) / 音声の どちらで内線着信するかを 設定する。	①設定を選択する ① … トーン ① … 音声

4 いろいろな機能を登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定をするには (メニュー設定)

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)



：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
受話音設定 (② ⑧ ①) 受話音保持 0: 保存モード 1: 小(-3dB) 2: 標準(OdB)	ハンドセット受話音量調節後の音量設定状態を、通話終了後も保持するかどうかを設定する。	① 決定 を押す ② 音量を選択する ① …保存モード (保持する) ① …小 (-3dB) ② …標準 (OdB) ③ …大 (6dB) ④ …最大 (9dB)
受話増保持 (② ⑧ ②) 受話増保持 0: 設定しない 1: 設定する	受話音量増大モード中の音量設定状態を、通話終了後も保持するかどうかを設定する。	① 設定を選択する ① …設定しない (保持しない) ① …設定する (保持する)
ヘッドセット設定 (② ⑧ ③) ヘッドセット設定 0: 設定しない 1: 設定する	ハンドセットの代わりにヘッドセットを使用するかどうかを設定する。	① 設定を選択する ① …設定しない (使用しない) ① …設定する (使用する)
高音質通話設定 (② ⑧ ④) 高音質通話設定 0: 設定しない 1: 設定する	高音質通話が可能な端末で高音質通話を行うかどうかを設定する。	① 設定を選択する ① …設定しない (行わない) ① …設定する (行う)
話中呼出設定 (② ⑧ ⑤) 話中呼出設定 0: 設定しない 1: 話中呼出 (自動) 2: 話中呼出 (手動)	話中呼出が自動で行うか、特番操作で行うか、または、話中呼出を行わないかを設定する。	① 設定を選択する ① …設定しない ① …話中呼出 (自動) ② …話中呼出 (手動)



ワンポイント

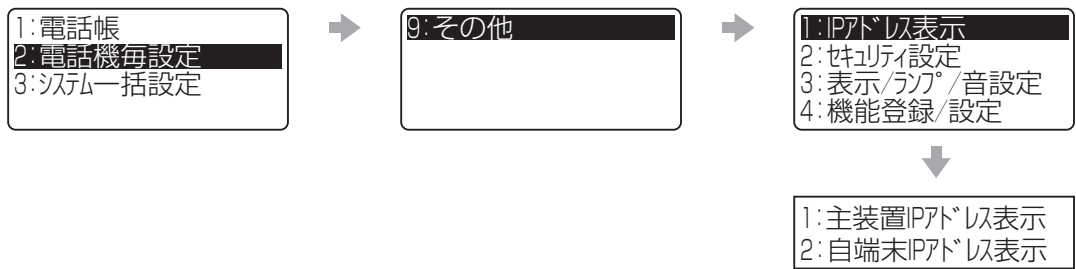
● 受話音設定について

受話音設定ではハンドセットの受話音量のみが対象となり、スピーカー受話音量は常に保存モード (保持する) です。



お知らせ

● デジタルシステムコードレス電話機は、ヘッドセット設定を「設定する」にすると、正しく動作しないことがあります。



■ : お買い求め時の設定

メニュー項目	概要	登録・設定操作
主装置IPアドレス表示 (②⑨①①) 主装置 IPアドレス表示 10.0.0.254	主装置のIPアドレスを確認する。	—
自端末IPアドレス表示 (②⑨①②) 自端末 IPアドレス表示 XXX.YYY.ZZZ.AAA	端末のIPアドレスを確認する。	—

4 いろいろな機能を登録・設定する

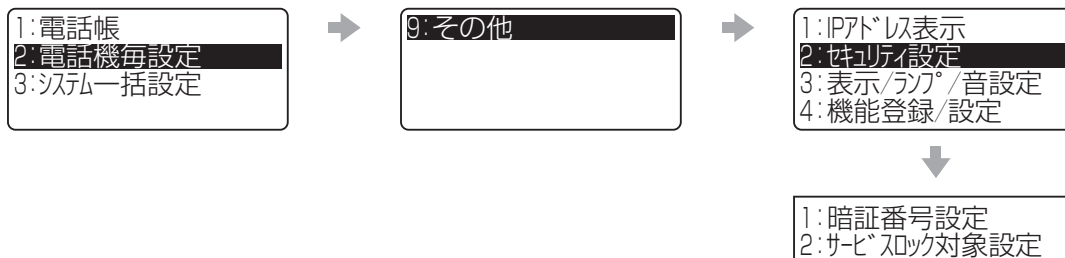
内線電話機を使って登録・設定をするには (メニュー設定)



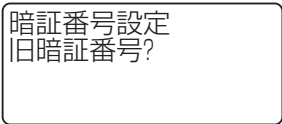
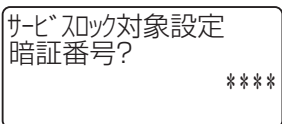
お知らせ

●自端末IPアドレス表示は、IP電話機のみ有効です。

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)



：お買い求め時の設定

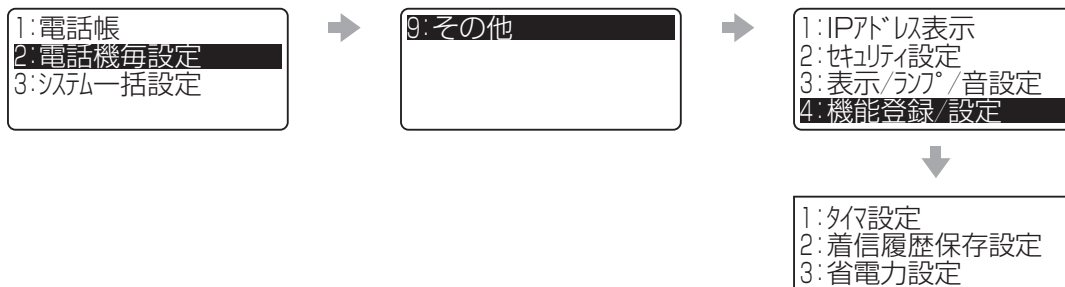
メニュー項目	概要	登録・設定操作
暗証番号設定 (②⑨②①) 	Web設定、サービスロックを利用するときなどの、電話機ごとの暗証番号を登録する。	①現在の暗証番号（「0000」）を入力する ② 決定 を押す ③新しい暗証番号を入力する ④ 決定 を押す ⑤2回目の新しい暗証番号を入力する ⑥ 決定 を押す
サービスロック対象設定 (②⑨②②) 	サービスロックの対象となる機能を設定する。(非対象/対象) ① :外線発信 ② :電話帳アクセス ③ :発着信履歴読出 ④ :メニュー設定	①電話機ごとの暗証番号を入力する ②機能を選択する ③設定を選択する ② 決定 …対象にしない ① 決定 …対象にする



お知らせ

- 暗証番号は「なし」に設定できません。
- 暗証番号設定では、2回目の新しい暗証番号を入力し **決定** を押して「ピッピッ」という確認音が聞こえ、設定完了となります。IP電話機では設定完了後にメニュー一覧画面に戻りますが、標準電話機では暗証番号を入力する画面のままです。

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)



：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
タイマ設定 (②⑨④①) 1:保留警報音送出タイマ 6	保留状態が続いていることを知らせる警報音を鳴らすまでの時間を設定する。	①「1:保留警報音送出タイマ」を選択する ②時間 (0 (警報なし) ~ 255) [単位: 10秒] を入力する ③ (決定) を押す
着信履歴保存設定 (②⑨④②) 着信履歴保存設定 内線/外線ホンを押下してください	かけてきた方の電話番号や着信日時などの情報を保存するかどうかを設定する。	①外線/内線ボタンを押す ②設定を選択する ① …保存しない ② …保存する/ランプOFF ③ …保存する/ランプON
省電力設定 (②⑨④③) 省電力設定 0:設定しない 1:設定する	省電力モードの設定を行う。	①設定を選択する ① …設定しない ② …設定する

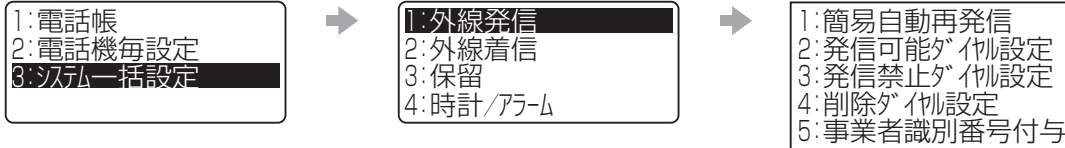


お知らせ

- 着信履歴保存設定で「0:保存しない」を設定した場合でも、着信に应答したときは着信履歴が残ります。

システム一括設定

「システム管理者」に設定されている特定の内線電話機でのみ行えるメニュー設定です。項目を選択して目的のメニュー項目画面を表示させます。メニューの流れについては、P4-2を参照してください。



：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
簡易自動再発信 (③①①) 簡易自動再発信回数 0:再発信しない 1:3回 2:5回	簡易自動再発信機能の呼出回数を選択する。または、呼出を行わないことを設定する。(●P3-3)	①簡易自動再発信機能の呼出回数を選択する。 ①…再発信しない ①…3回 ②…5回 ③…15回
発信可能ダイヤル設定 (③①②) 発信可能ダイヤル設定 電話番号(1-500)?	発信を許可する電話番号(最大32桁)を設定する。ダイヤルした電話番号に、登録されている番号と一致する部分がないと発信できない。	①登録番号(1~500)を入力する ②(決定)を押す ③電話番号を入力する ④(決定)を押す
発信禁止ダイヤル設定 (③①③) 発信禁止ダイヤル設定 電話番号(1-500)?	発信を禁止する電話番号(最大32桁)を設定する。ダイヤルした電話番号に、登録されている番号と一致する部分があると発信できない。	①登録番号(1~500)を入力する ②(決定)を押す ③電話番号を入力する ④(決定)を押す
削除ダイヤル設定 (③①④) 削除ダイヤル設定 電話番号(1-16)?	発信規制のチェック対象から除外する番号(最大6桁)を登録する。	①登録番号(1~16)を入力する ②(決定)を押す ③電話番号を入力する ④(決定)を押す
事業者識別番号付与 (③①⑤) 事業者識別番号付与 0:自動付与しない 1:自動付与する	携帯電話に電話をかけるとき、あらかじめ設定された事業者識別番号の自動付与をするかどうかを設定する。	①設定を選択する ①…自動付与しない ①…自動付与する

4
いろいろな機能を
登録・設定する

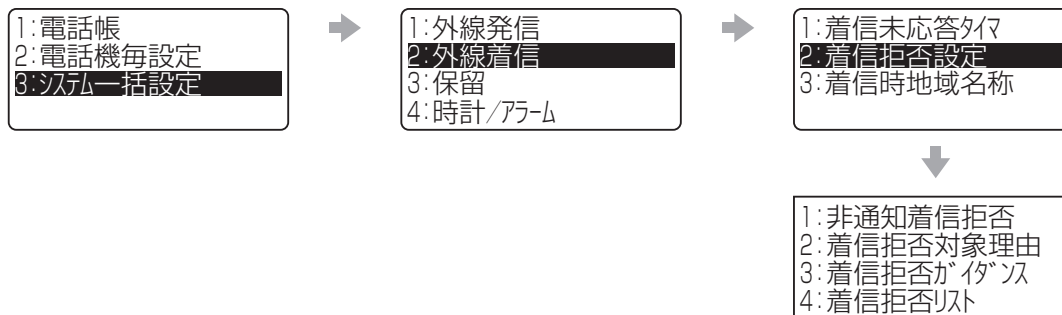
内線電話機を使って登録・設定するには(メニュー設定)

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)



■ : お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
着信未応答タイマ (③②①) 未応答警報/転送タイマ (0-255) 0:警報/転送なし	外線着信に対して一定の時間内に応答しなかったときに、着信音が警報音に切り替わるまたは着信が転送されるように設定する。	①時間 (0 (警報/転送なし) ~ 255) [単位: 秒] (60) を入力する ② 決定 を押す
着信拒否設定 (③②②) 着信拒否設定 1:非通知着信拒否 2:着信拒否対象理由 3:着信拒否が「オンス」		①設定を選択する ① …非通知着信拒否 ② …着信拒否対象理由 ③ …着信拒否が「オンス」 ④ …着信拒否リスト



：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
非通知着信拒否 (③②②①) 非通知着信拒否 0:しない 1:する	電話番号非通知の着信、公衆電話からの着信、表示圏外からの着信を拒否するかどうかを設定する。	①設定を選択する ① …しない ① …する
着信拒否対象理由 (③②②②) 着信拒否対象理由 1:非通知 2:公衆電話 3:表示圏外	電話番号非通知の着信、公衆電話からの着信、表示圏外からの着信を拒否するかどうかを設定する。 (●P3-38)	①非通知着信拒否する項目を選択する ②設定を選択する ① …拒否しない ① …拒否する
着信拒否ガイドンス (③②②③) 着信拒否ガイドンス 1:非通知着信拒否 2:発番号着信拒否	着信を拒否する相手に対して、音声ガイドンスを送出するかどうかを設定する。 (●P3-38)	①ガイドンスを設定する項目を選択する ②設定を選択する ① …ガイドンス送出不しい ① …ガイドンス送出する
着信拒否リスト (③②②④) 着信拒否リスト 0:拒否リスト 000-099 1:拒否リスト 100-199 2:拒否リスト 200-299 … 7:拒否リスト 700-799 8:拒否リスト 800-899 9:拒否リスト 900-999	着信を拒否したい相手の電話番号を、着信拒否リスト(000～999)に入力、変更する。または、既に登録している電話番号を削除することで、着信拒否設定を解除します。	①着信拒否リストを表示する ②拒否リストの番号(0～9)を選択する ③拒否リスト画面で電話番号が未入力のリスト番号を選択して、電話番号を入力する。 (または既に入力されているリスト番号を選択して電話番号を変更、または削除する。) ④ 決定 を押す
着信拒否リスト 7:拒否リスト 700-799 8:拒否リスト 800-899 9:拒否リスト 900-999	【拒否リスト画面】 700:030000XXXX 701:03XXXX△△△△ 702:03△△△△0000 703:030X△0X△0X … 797:045000XXXX 798:045XXX△△△△ 799:045△△△0000	【番号入力画面】 着信拒否リスト:798 045XXX△△△△

4 いろいろな機能
登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定するには(メニュー設定)

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)



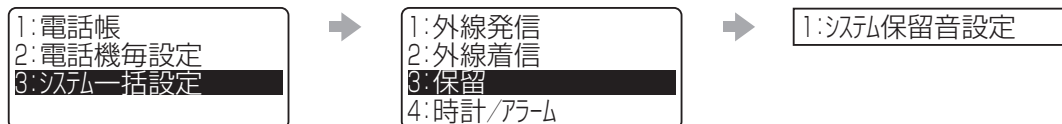
：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
着信時地域名称表示 (③ ② ③) 着信時地域名称表示 ① 設定しない ② 設定する	着信時の相手番号が電話帳 に未登録の場合、かけてき た相手の地域名を表示する か否かを選択する。	① 設定を選択する ① … 設定しない ② … 設定する



お知らせ

- かかってきた番号によっては、地域名称表示が正しく動作しないことがあります。



：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
システム保留音設定 (③③①) システム保留音設定 ①:内部音源 ②:外部音源	保留メロディを選択する。	<内部音源を設定する場合> ①「1：内部音源」を選択する ②保留メロディを選択する ① …瞳がほほえむから ① …HERE COMES THE SUN ② …ハイ・ホー ③ …未来予想図Ⅱ ④ …I NEED TO BE IN LO ⑤ …バッフェルベルのカノン JASRAC® T-1530017、T-1530018、T-0800022 <外部音源を設定する場合> ①「2：外部音源」を選択する ②保留メロディを選択する ① …外部音源1 ① …外部音源2 ② …外部音源3 ③ …外部音源4

4
いろいろな機能を
登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定をするには (メニュー設定)



ワンポイント

- メロディの選択操作時には (P4-6)

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)



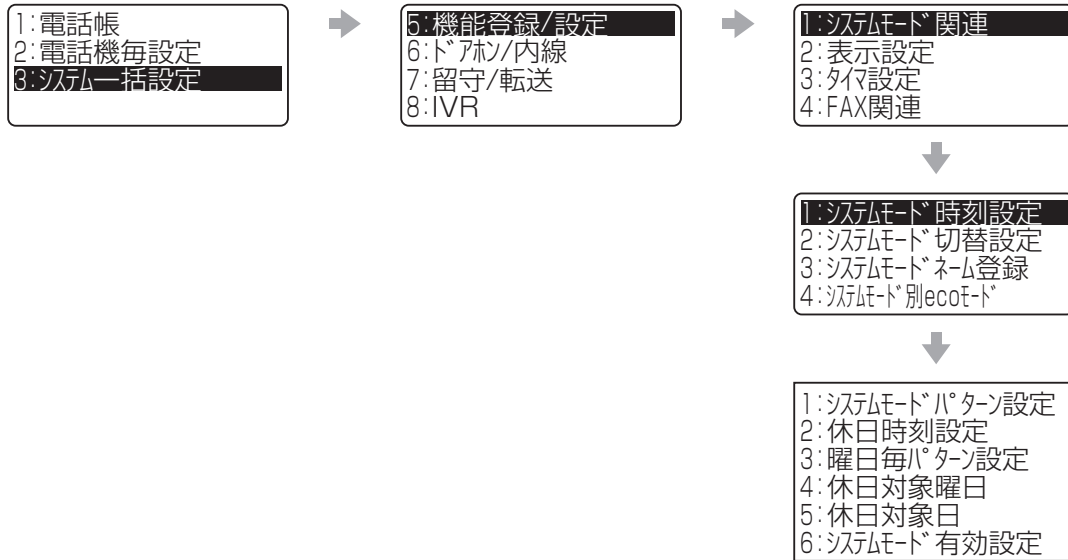
：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
日付設定 (③④①) 	時計機能の日付を設定する。(P1-15)	①西暦の下2桁、月、日を入力する ② 決定 を押す
時刻設定 (③④②) 	時計機能の時刻を設定する。(P1-16)	①時刻 (24時間制) を入力する ② 決定 を押す
NTPサーバ時計設定 (③④③) 	NTPサーバを使って日付・時刻を自動設定する。(P1-16)	①設定を選択する ① …自動設定しない ① …自動設定する
NTPサーバ問合せ時刻 (③④④) 	NTPサーバへの問合せ時刻を設定する。	①時刻 (24時間制) を入力する ② 決定 を押す



お知らせ

- 日付設定と時刻設定は、他の人が外線を使用しているときは、設定できません。
- 日付設定で入力する西暦の下2桁は、00～37の間で入力してください。
- NTPサーバ問合せ時刻は、本商品の設置工事時に設定した日付・時刻の設定により00:00～3:59の間に自動設定されます。
- NTPサーバの問合せ時刻に他の人が外線を使用しているときは、自動設定できません。翌日NTPサーバの問合せ時刻に改めて問合せが行われます。



：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
システムモードパターン設定 (③⑤①①①) システムモードパターン設定 パターン番号(1-8)?	パターン (1 ~ 8) に、時刻、および、システムモード (昼、夜、休憩) を登録する。	①パターン番号 (1 ~ 8) を入力する ② 決定 を押す ③テーブル番号 (0 ~ 9) を入力する ④時刻 (24時間制) を入力する ⑤ 決定 を押す ⑥モードを選択する ① …モード1 ② …休憩モード
休日時刻設定 (③⑤①①②) 休日時刻設定(パターン1) 0:08:30 - モード1 1:12:00 - 休憩モード 2:13:00 - モード1	テーブル (0 ~ 9) に、時刻、および、システムモード (昼、夜、休憩) を登録する。システムモードパターン設定のパターン1でも同様の設定が可能です。	①テーブル番号 (0 ~ 9) を入力する ②時刻 (24時間制) を入力する ③ 決定 を押す ④モードを選択する ① …モード1 ② …休憩モード
曜日毎パターン設定 (③⑤①①③) 曜日毎パターン設定 0:月曜-休日(パターン1) 1:火曜-休日(パターン1) 2:水曜-休日(パターン1)	曜日 (月~日) 毎に、(1 ~ 8) モード切替パターンを設定する。	①曜日 (月~日) を選択する ②パターン番号 (1 ~ 8) を設定する
休日対象曜日 (③⑤①①④) 休日対象曜日 第何週(1-5)?	曜日対応に第1 ~ 第5までの休日指定を設定する。	①月の第何週 (1 ~ 5) を入力する ② 決定 を押す ③対象となる曜日 (月~日) を選択する ④「平日扱い」、「休日扱い」を設定する ① …平日扱い ② …休日扱い

4 いろいろな機能を登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定をするには (メニュー設定)

：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
休日対象日 (③⑤①①⑤) 休日対象日 01: 月 日 02: 月 日 03: 月 日	年間60日分の、休日対象日を表示する。	ここでは休日対象日の確認のみ可能です。 ※設定操作については、WEB設定の「システムモード時刻設定画面」(●P4-67)を参照してください。
システムモード有効設定 (③⑤①①⑥) システムモード有効設定 0:モード1 -有効 1:夜間モード -有効 2:休憩モード -有効	システムモード(モード1、夜間モード、休憩モード)の有効/無効を設定する。	①システムモード(0~2)を選択する。 ②該当するシステムモードの「有効」、「無効」を選択する。 ①…無効 ①…有効



お知らせ

- 「システムモードパターン設定」で選択できるパターン番号1は、「休日時刻設定」と同様です。休日の時刻設定をする場合は、どちらからでも設定ができます。
- システムモードパターン設定の一例を以下に説明します。

A社での勤務時間は8:30～17:00、休憩時間は1日3回（午前1回／昼1回／午後1回）、休日は隔週土曜日、毎週日曜日で、毎週水曜日は半日勤務です。ここでは、1か月のパターン設定の手順について説明します。

1. 「システムモードパターン設定」、または「休日時刻設定」で、パターン①～⑧に時刻とモードを設定する。

パターン①（休日専用）

パターン②

・・・

パターン⑧

1 08:30 夜間モード	1 07:00 休憩モード	1 07:00 休憩モード
	2 08:30 モード1	2 08:30 モード1
	3 10:30 休憩モード	3 10:30 休憩モード
	4 11:00 モード1	4 11:00 モード1
	5 12:00 休憩モード	5 12:00 夜間モード
	6 13:00 モード1	
	7 15:00 休憩モード	
	8 13:00 モード1	
	9 17:00 夜間モード	

※パターン①は休日専用のパターンです。パターン②に平日用、パターン⑧に半日用の時刻とモードを設定しています。

2. 「曜日毎パターン設定」で、月曜日～日曜日に手順1で設定したパターン①～⑧を設定する。
土曜日は隔週で休日となるため、ここでは休日の設定をしません。手順3の「休日対象曜日」で設定します。

1週間のパターン表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
パターン②	パターン②	パターン⑧	パターン②	パターン②	パターン②	パターン①

1週間のパターンを設定することで、1か月のパターンが決定します。

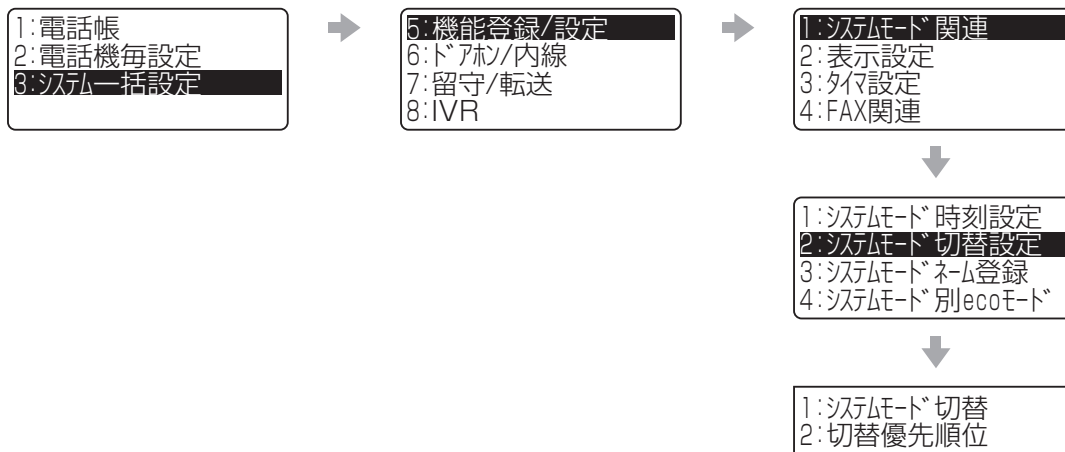
3. 「休日対象曜日」で第2、第4土曜日に休日用のパターン①を設定します。

A社では、不規則な休日（隔週土曜日）の設定が必要なため、第2、第4土曜日に休日用のパターン①を設定します。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
第1週	パターン②	パターン②	パターン⑧	パターン②	パターン②	パターン②	パターン①
第2週	パターン②	パターン②	パターン⑧	パターン②	パターン②	パターン①	パターン①
第3週	パターン②	パターン②	パターン⑧	パターン②	パターン②	パターン②	パターン①
第4週	パターン②	パターン②	パターン⑧	パターン②	パターン②	パターン①	パターン①
第5週	パターン②	パターン②	パターン⑧	パターン②	パターン②	パターン②	パターン①

上記のように設定することで、A社の1か月のパターンが設定できます。

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)



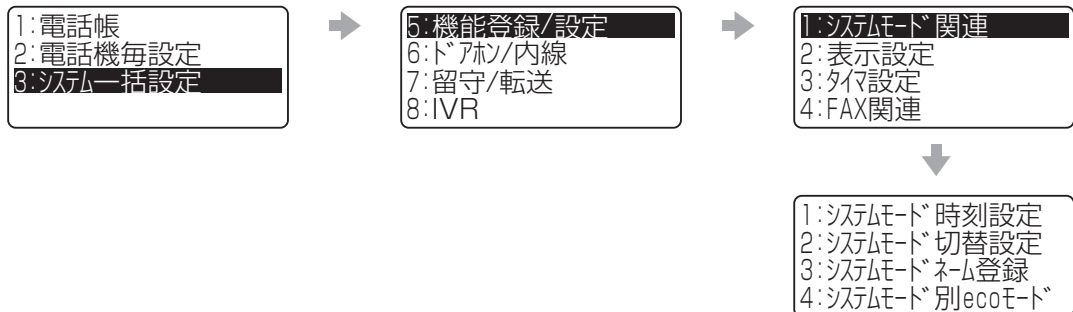
■ : お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
システムモード切替 (③⑤①②①) システムモード設定 1:モード1 2:夜間モード 3:休憩モード	システムモード(昼/夜/休憩)を切り替える。	①システムモードを選択する ① …モード1 ② …夜間モード ③ …休憩モード
切替優先順位 (③⑤①②②) モード切替優先順位 0:自動優先 1:手動優先	モード切替優先順位で、「自動優先」、「手動優先」を設定する。	①設定を選択する ① …自動優先 ① …手動優先



お知らせ

- 設定上の表現として「モード1」と表示していますが、システムモードネーム登録で名称の変更ができます。(●P4-33)
- システムモード切替および切替優先順位で表示されるモード名称は、システムモードネーム登録で登録されたモード名称が表示されます。(●P4-33)
- スター電話機では、システムモード切替でシステムモードを切り替えることはできません。
- システムモード切替(自動)は、ダイヤル中特番により設定可能です。(●P6-8)



：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
システムモード名登録 (③ ⑤ ① ③) システムモード名登録 0:モード1 1:夜間モード 2:休憩モード	システムモードの名称を登録する。	①システムモード (0～2) を選択する。 ②該当するシステムモード名称を登録する。 ③ (決定) を押す
システムモード別ecoモード (③ ⑤ ① ④) システムモード別ecoモード 0:モード1 1:夜間モード 2:休憩モード	システムモード (昼/夜/休憩) 別に、ecoモードを設定する。	①システムモード (0～2) を選択する ②設定を選択する ① …解除 ② …起動

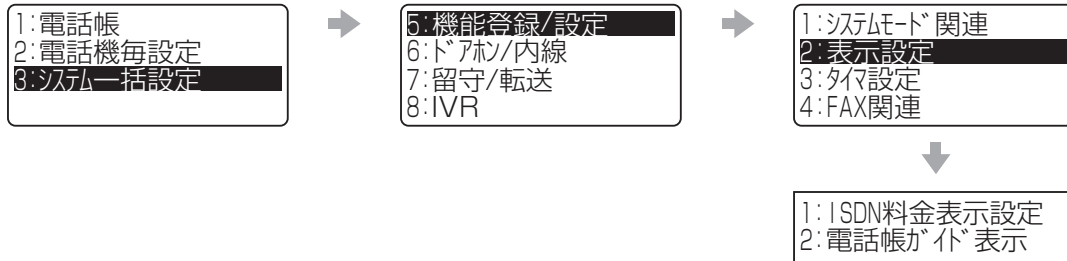
4 いろいろな機能を登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定をするには (メニュー設定)

お知らせ |||

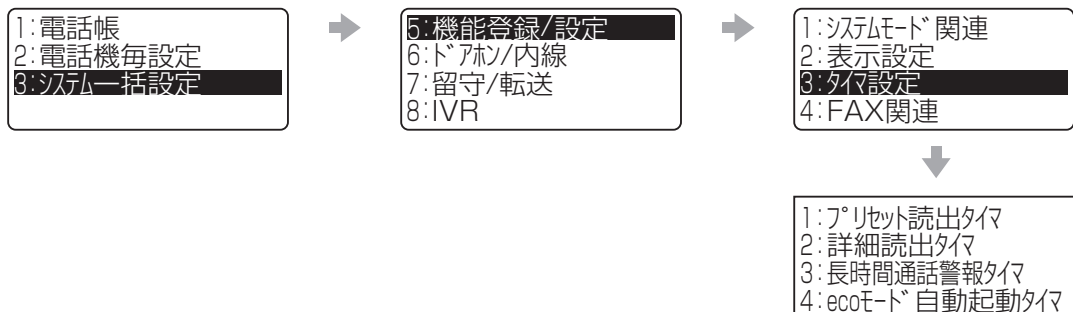
- 設定上の表現として「モード 1」と表示していますが、システムモード名登録で名称の変更ができます。
- システムモード名登録で登録されたモード名称は、システムモード切替および切替優先順位で表示されるモード名称に反映されます。(P4-32)

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)



：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
ISDN料金表示設定 (③⑤②①) ISDN料金表示設定 0:設定しない 1:設定する	INSネット64で電話をかけたときの料金表示の設定を行う。	①設定を選択する ① …設定しない ① …設定する
電話帳ガイド表示 (③⑤②②) 電話帳ガイド表示 0:ガイド表示しない 1:ガイド表示する	内線電話機で電話帳を利用するときに、画面にガイドを表示するかどうかを設定する。	①設定を選択する ① …ガイド表示しない ① …ガイド表示する



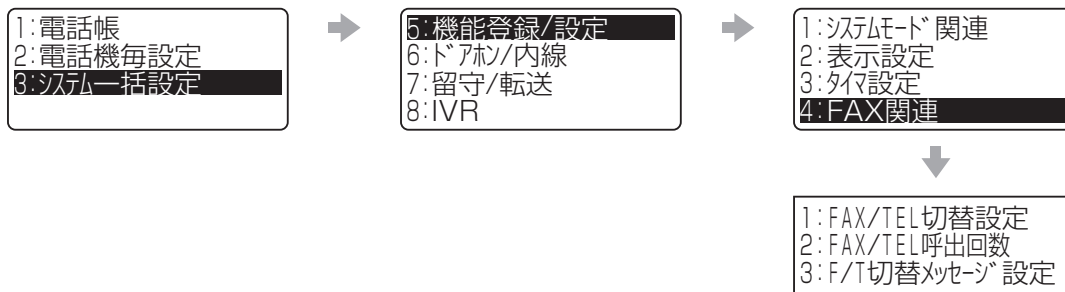
：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
プリセット読出タイマ (③⑤③①) プリセット読出タイマ タイマ (0-255) 秒? 0:表示継続 4	プリセットダイヤルの表示を継続する秒数を設定する。	①時間 (0 (表示継続) ~ 255) [単位: 秒] (4秒) を入力する ② (決定) を押す
詳細読出タイマ (③⑤③②) 詳細読出タイマ タイマ (1-30) 秒? 30	履歴/電話帳詳細画面の表示を継続する秒数を設定する。	①時間 (1 ~ 30) [単位: 秒] を入力する ② (決定) を押す
長時間通話警報タイマ (③⑤③③) 長時間通話警報タイマ タイマ (0-255) × 10秒? 0:警報なし 0	通話が長時間続いていることを知らせる警報音を鳴らすまでの時間を設定する。最初の警報音が鳴ったあとは、3分ごとに警報音が鳴る。	①通話警報を送出する時間 (0 (警報なし) ~ 255) [単位: 10秒] (18 × 10秒) を設定する ② (決定) を押す
ecoモード自動起動タイマ (③⑤③④) ecoモード自動起動タイマ タイマ (1-255) 分? 1	自動起動でecoモード起動中に手動でeco解除した場合、再度ecoモードを起動するまでの時間を設定する。	①時間 (1 ~ 255) [単位: 分] (5分) を入力する ② (決定) を押す

4
 いろいろな機能を
 登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定をするには (メニュー設定)

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)



■ : お買い求め時の設定

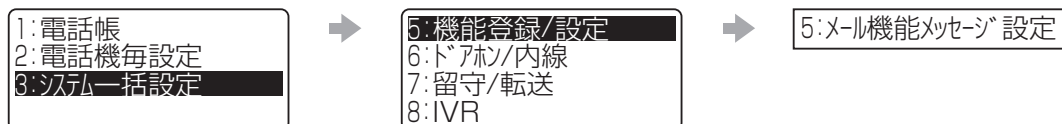
メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
FAX / TEL切替設定 (③ ⑤ ④ ①) FAX/TEL切替設定 0:設定しない 1:FAX/TEL切替 2:FAX自動転送	ファクスが送られてきたときに、ファクスへの転送を自動的に行う機能を設定する。	①設定を選択する ① …設定しない ① …FAX / TEL切替 ② …FAX自動転送 ③ …両サービス設定
FAX / TEL呼出回数 (③ ⑤ ④ ②) FAX/TEL呼出回数 回数 (3-30)? 20	ファクスが応答しなかった場合に自動的に外線を切断するまでの呼び出し回数を設定する。	①呼び出し回数 (3 ~ 30) (20回) を入力する ② (決定) を押す
FAX / TEL切替メッセージ設定 (③ ⑤ ④ ③) F/T切替メッセージ設定 0:選択 1:録音 2:確認	FAX / TEL切替のときに使用するメッセージを選択 / 録音 / 確認する。	<使用するメッセージを選択する場合> ①「0:選択」を選択する ②設定を選択する ① …初期ガイダンス ① …録音ガイダンス <メッセージを録音する場合> ①「1:録音」を選択する ②メッセージを録音する (●P6-5) <現在のメッセージを確認する場合> ①「2:確認」を選択する ②再生されるメッセージを確認する

お知らせ

- 新たに切替メッセージを録音したときは、前のメッセージが自動的に消去されます。
- FAX / TEL呼出回数で設定される回数の1回あたりの呼び出し時間は約3秒です。
- メッセージ (ガイダンス) 録音は最大2分間可能ですが、設定された送出時間によってはメッセージ (ガイダンス) が途中で終わる場合があります。送出時間はシステム設定から変更することが可能です。



- ▶ **メッセージを録音するには?** (●P6-5)
- ▶ **ガイダンスや保留音を試聴 / 録音ができないときは?** (●P6-7)



■ : お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
メール機能メッセージ設定 (③ ⑤ ⑤) メール機能メッセージ設定 ■:録音 2:確認	メール機能のメッセージの録音または、確認ができません。	<メッセージを録音する場合> ①「1:録音」を選択する ②メッセージを録音する (●P6-5) <メッセージを確認する場合> ①「2:確認」を選択する ②再生されるメッセージを確認する



ワンポイント

- メール機能メッセージ設定で録音または、確認ができるメッセージとは
固定ガイダンス「こちらはメールボックスです。録音は1を、再生は2をダイヤルしてください。」の前の任意ガイダンスです。

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)

1: 電話帳
2: 電話機毎設定
3: システム一括設定



5: 機能登録/設定
6: ドアホン/内線
7: 留守/転送
8: IVR



1: ネーム登録
2: ドアホン設定
3: カメラドアホン録画設定



1: 内線ネーム登録
2: ドアホンネーム登録
3: 外付けカメラネーム登録

：お買い求め時の設定

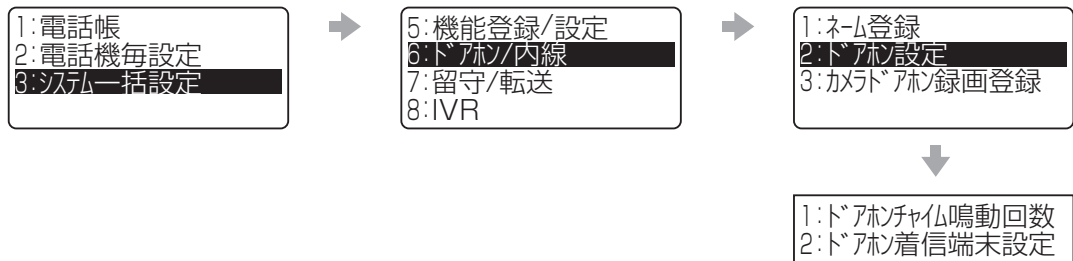
メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
内線ネーム登録 (③⑥①①) 内線ネーム登録 内線番号?	着信履歴などに表示させる内線電話機ごとの名称を登録する。	①内線番号を入力する ② (決定) を押す ③名称を入力する ④ (決定) を押す
ドアホンネーム登録 (③⑥①②) ドアホンネーム登録 ドアホン内線番号?	着信履歴や通話中のドアホン着信のときなどに表示させるドアホン名称を登録する。	①ドアホンに割り当てた内線番号を入力する ② (決定) を押す ③名称を入力する ④ (決定) を押す
外付けカメラネーム登録 (③⑥①③) 外付けカメラネーム登録 外付けカメラ内線番号?	外付けカメラモニタ中の時など表示させる外付けカメラを登録する。	①外付けカメラに割り当てた内線番号を入力する ② (決定) を押す ③名称を入力する ④ (決定) を押す



お知らせ

- ドアホンネーム登録および外付けカメラネーム登録の設定は、オプションのドアホンおよび外付けカメラを接続していない場合は設定できません。
- ドアホンネーム登録および外付けカメラネーム登録で入力する内線番号の初期値は以下のとおりです。内線番号は「システム設定」によって変更できます。変更した場合は [] に記入してください。

ドアホン、カメラドアホン、または外付けカメラ		内線番号	ドアホングループ番号
映像アダプタ1	カメラドアホン1	④⑨ []	
	カメラドアホン2	④⑧ []	
	外付けカメラ	④⑦ []	
映像アダプタ2	カメラドアホン1	④⑤ []	
	カメラドアホン2	④④ []	
	外付けカメラ	④③ []	
ドアホン・構内放送接続装置1	ドアホン1	⑤③ []	
	ドアホン2	⑤② []	
ドアホン・構内放送接続装置2	ドアホン1	⑤① []	
	ドアホン2	⑤① []	



：お買い求め時の設定

メニュー項目（メニュー番号）	概要	登録・設定操作
ドアホンチャイム鳴動回数 (③⑥②①) ドアホンチャイム鳴動回数 ドアホン内線番号?	ドアホンから呼出があった 場合の鳴動回数を設定す る。	① ドアホンに割り当てた内線番号を入力する ② (決定) を押す ③ 回数 (0 ~ 32) (2回) を入力する ④ (決定) を押す
ドアホン着信端末設定 (③⑥②②) ドアホン着信端末設定 ドアホングループ (1-4)?	ドアホン着信時の鳴動端末 を指定する。	① ドアホングループ番号 (1 ~ 4) を入力する ② (決定) を押す ③ 鳴動先リスト番号 (1 ~ 48) を選択する ④ 鳴動先端末の内線番号を入力する 鳴動先端末は、最大48台設定可能 ⑤ (決定) を押す

4
いろいろな機能を
登録・設定する

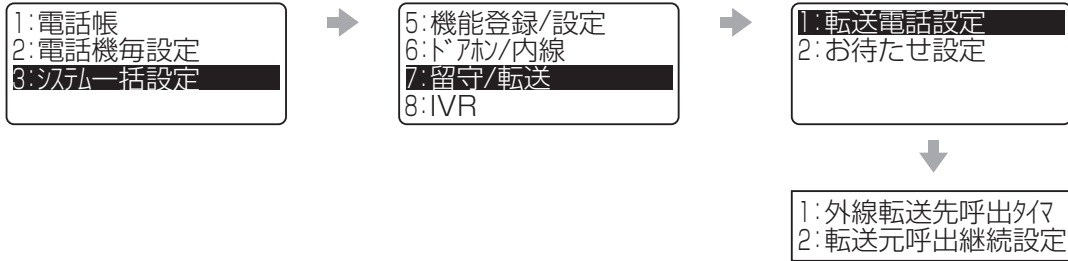
内線電話機を使って登録・設定をするには (メニュー設定)



お知らせ

- ドアホンチャイム鳴動回数で設定される回数の1回あたりの鳴動時間は約3秒です。
- ドアホンチャイム鳴動回数、ドアホン着信端末設定、カメラドアホン録画設定の設定は、オプションのドアホンまたはカメラドアホンを接続していない場合は設定できません。

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)



■ : お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
外線転送先呼出タイマ (③⑦①①) 外線転送先呼出タイマ 外線ボタンを押下してください	転送先リストの電話番号へ 順次転送を行なう間隔を設定する。	①外線ボタンを押す ②時間 (1 ~ 255) [単位: 秒] (50秒) を入力する ③ 決定 を押す
転送元呼出継続設定 (③⑦①②) 転送元呼出継続設定 0:設定しない 1:設定する	転送元の呼び出しを、外線 転送後も継続するかどうか を設定する。	①設定を選択する ① 0 ...設定しない (継続しない) ① 1 ...設定する (継続する)



：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
お待たせメッセージ設定 (③⑦②①) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> お待たせメッセージ設定 0: 選択 1: 録音 2: 確認 </div>	お待たせメッセージ、切断メッセージを選択/録音/確認する。	<使用するメッセージを選択する場合> ①「0: 選択」を選択する ②メッセージの種類を選択する ① …お待たせメッセージ ② …切断メッセージ ③設定を選択する ① …初期ガイダンス ① …録音ガイダンス <メッセージを録音する場合> ①「1: 録音」を選択する ②メッセージの種類を選択する ① …お待たせメッセージ ② …切断メッセージ ③メッセージを録音する (●P6-5) <現在のメッセージを確認する場合> ①「2: 確認」を選択する ②メッセージの種類を選択する ① …お待たせメッセージ ② …切断メッセージ ③再生されるメッセージを視聴する

4
いろいろな機能を
登録・設定する

内線電話機を使って登録・設定をするには (メニュー設定)

お知らせ |||

- 新たにお待たせメッセージの応答メッセージを録音したときは、前のメッセージが自動的に消去されます。
- メッセージ (ガイダンス) 録音は最大2分間可能ですが、設定された送出時間によってはメッセージ (ガイダンス) が途中で終わる場合があります。送出時間はシステム設定から変更することが可能です。



- ▶ **メッセージを録音するには? (●P6-5)**
- ▶ **ガイダンスや保留音を試聴/録音ができないときは? (●P6-7)**

内線電話機を使って登録・設定するには (メニュー設定)

1:電話帳
2:電話機毎設定
3:システム一括設定

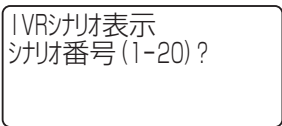
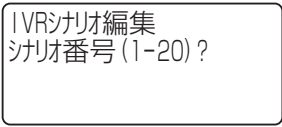
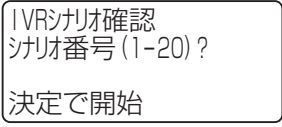




5:機能登録/設定
6:ドメイン/内線
7:留守/転送
8:IVR



1:IVRシナリオ表示
2:IVRシナリオ編集
3:IVRシナリオ確認
4:IVRアクセス表示
5:IVRアクセス名登録

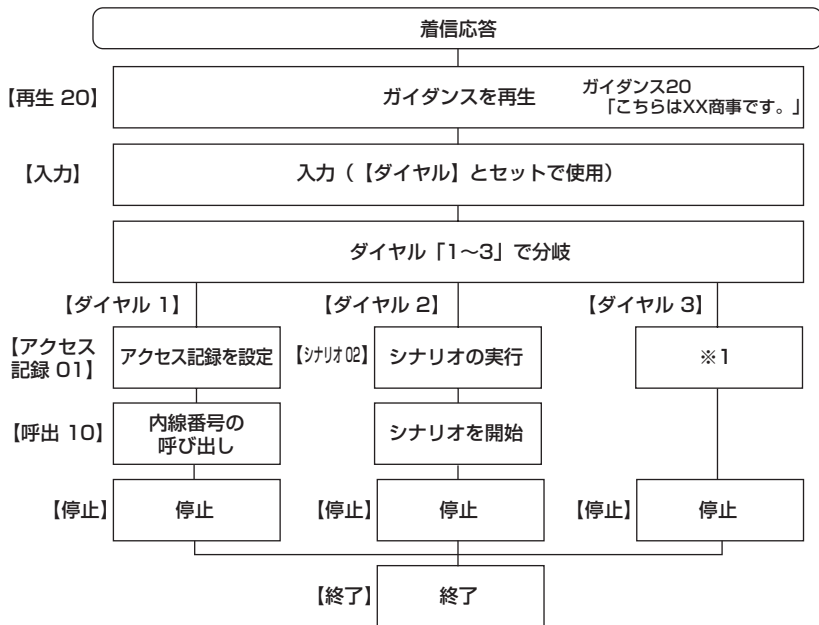
：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
IVRシナリオ表示 (③⑧①) 	IVRで使用するシナリオを閲覧できる。	①シナリオ番号 (1 ~ 20) を入力する ② 決定 を押す ③選択したシナリオ番号の内容が、LCDに表示される
IVRシナリオ編集 (③⑧②) 	IVRで使用するシナリオを編集する。	①シナリオ番号 (1 ~ 20) を選択する ② 決定 を押す ③既存/新規のシナリオを編集する
IVRシナリオ確認 (③⑧③) 	シナリオ編集した内容を確認する。	①シナリオ番号 (1 ~ 20) を入力する ② 決定 を押す ③指定シナリオの再生が開始される
IVRアクセス表示 (③⑧④) 	IVR機能にアクセスした回数を読み出す。また、アクセス回数をクリアすることもできる。	<IVRアクセス数を確認する場合> ①IVRアクセス番号を選択する ②指定したIVRアクセスタイトルに、アクセス回数が表示される <IVRアクセス数を削除する場合> ①IVRアクセス番号を選択する ②指定したIVRアクセスタイトルに、アクセス回数が表示される ③ 決定 を押す ④「削除する」を選択する ⑤ 決定 を押す
IVRアクセス名登録 (③⑧⑤) 	IVRのシナリオにアクセス名を登録する	①IVRアクセス番号を選択する ②指定したIVRアクセス番号の名を入力する ③ 決定 を押す

●IVR編集について（ダイジェスト版）

IVRの編集方法について、ダイジェスト版で説明します。詳細な編集方法については、αA1音声メールGWの取扱説明書を参照してください。

【シナリオ01】



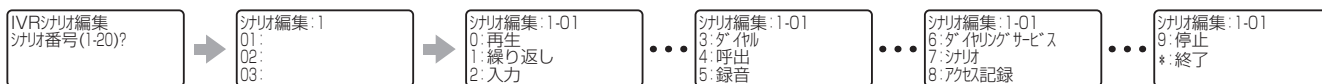
シナリオ 01 のフロー図をシナリオとして作成するためのコマンドは以下のとおりです。

- 01 再生 20
- 02 入力
- 03 ダイアル 1
- 04 アクセス記録 01
- 05 呼出 10
- 06 停止
- 07 ダイアル 2
- 08 シナリオ 02
- 09 停止
- 10 ダイアル 3

※1 ※1 以下のようなコマンド、またはコマンドの組み合わせも設定することができます。

- 11 ダイヤリングサービス
- 11 録音
- 11 再生 → 12 繰り返し

- 11 停止(※1により「12 停止」になります。)
- 12 終了(※1により「13 終了」になります。)



各コマンドの目的および手順は以下のとおりです。

■再生

共用ガイダンスを再生します。

- シナリオ編集の画面を表示し、「0：再生」を選択してガイダンス番号（01～80）を入力、**決定**を押す。

■繰り返し

直前に実行した「再生」を繰り返します。

- シナリオ編集の画面を表示し、「1：繰り返し」を選択して**決定**を押す。

■入力

「**ダイヤル**」で指定したダイヤルと一致した場合、分岐したシナリオが実行されます。必ず「**ダイヤル**」とセットで使用します。

- シナリオ編集の画面を表示し、「2：入力」を選択して、**決定**を押す。

■ダイヤル

指定したダイヤルにより、分岐したシナリオが実行されます。

- シナリオ編集の画面を表示し、「3：ダイヤル」を選択してダイヤル1桁（0～9）を入力、**決定**を押す。

■アクセス記録

シナリオのアクセス回数を記録します。

- シナリオ編集の画面を表示し、「8：アクセス記録」を選択してアクセス記録番号（00～99）を選択、**決定**を押す。

■呼出

指定した内線番号を呼び出します。

- シナリオ編集の画面を表示し、「4：呼出」を選択して内線番号を入力、**決定**を押す。

■ダイヤリングサービス

外線電話を一度受けつけ、発信者からの番号入力で内線電話機を呼び出します。

- シナリオ編集の画面を表示し、「6：ダイヤリングサービス」を選択して**決定**を押す。

■録音

指定したBOX番号に録音します。

- シナリオ編集の画面を表示し、「5：録音」を選択してBOX番号を入力、**決定**を押す。

■シナリオ

シナリオ番号に設定されている他のシナリオを実行します。

- シナリオ編集の画面を表示し、「7：シナリオ」を選択してシナリオ番号（1～20）を入力、**決定**を押す。

■停止

「ダイヤル」または「シナリオ」で分岐したシナリオを終了します。

※「ダイヤル」または「シナリオ」とセットで使用します。

- シナリオ編集の画面を表示し、「9:停止」を選択して**決定**を押す。

■終了

シナリオを終了します。

- シナリオ編集の画面を表示し、「*:終了」を選択して**決定**を押す。



お知らせ

- 「**入力**」または「**ダイヤリングサービス**」では、内線番号を設定することで、IVR機能を利用時にダイヤルの入力に3回失敗した場合、または3回時間切れになった場合、内線を呼び出します。

- BOX番号は以下の方法で特定できます。電話機の機能ボタンに続いて、内線ボタンを押すと電話機のディスプレイに「TEN:0000」と表示されます。「0000」に表示された番号がBOX番号になります。



：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
ソフトウェア自動更新設定 (③⑨①) ソフトウェア自動更新設定 0:最新ソフト自動更新 1:重要ソフトは自動更新 2:更新通知のみ	主装置ソフトウェア更新が必要かどうかのチェックや最新ソフトウェアのダウンロードを自動で行うかどうかを設定する。	①設定を選択する ① … 最新ソフト自動更新 (自動チェック+最新ソフトウェアおよび重要最新ソフトウェアをダウンロード) ① … 重要ソフト自動更新 (自動チェック+重要最新ソフトウェアのみのダウンロード) ② … 更新通知のみ (自動チェックのみ) ③ … 自動更新無効 (自動では行わない)



ワンポイント

●ソフトウェアについて

主装置ソフトウェアには、次の2種類のソフトウェアがあります。

- ・最新ソフトウェア：機能・性能を向上した主装置ソフトウェア
- ・重要最新ソフトウェア：特に重要な機能・性能を向上した主装置ソフトウェア



お知らせ

- 重要最新ソフトウェアの更新を行わないと、本来の機能・性能を発揮できない場合があります。

1:電話帳
2:電話機毎設定
3:システム一括設定



9:その他



1:ソフトウェア自動更新設定
2:ガイドランス設定



1:共用ガイドランス設定

：お買い求め時の設定

メニュー項目 (メニュー番号)	概要	登録・設定操作
共有ガイドランス設定 (③⑨②①) 共有ガイドランス設定 1:固定ガイドランス 2:録音ガイドランス	共有ガイドランスを選択/録音/確認する。	<固定ガイドランスを選択する場合> ①「1:固定ガイドランス」を選択する ②ガイドランス番号 (1 ~ 14) を選択する ③ 決定 を押す ④選択されたガイドランスの再生を確認する <メッセージを録音する> ①「2:録音ガイドランス」を選択する ②ガイドランス番号 (15 ~ 80) を選択する ③ 決定 を押す ④「2:録音」を選択する ⑤メッセージを録音する (P6-5) <現在のメッセージを確認する> ①「2:録音ガイドランス」を選択する ②ガイドランス番号 (15 ~ 80) を選択する ③ 決定 を押す ④「2:確認」を選択する ⑤再生されるメッセージを確認する



▶ ガイドランスや保留音を試験/録音ができないときは? (P6-7)



お知らせ

- メッセージ (ガイドランス) 録音は最大2分間可能ですが、設定された送出時間によってはメッセージ (ガイドランス) が途中で終わる場合があります。
送出時間はシステム設定から変更することが可能です。
- 共有ガイドランス設定で、選択/録音/確認ができるガイドランス番号の内容は以下のとおりです。

ガイドランス番号	ガイドランス内容
①①	こちらはメールボックスです。メッセージをどうぞ。
①②	ただ今、離席しております。メッセージをどうぞ。
①③	ただ今、留守にしております。メッセージをどうぞ。
①④	本日の業務は終了いたしました。メッセージをどうぞ。
①⑤	本日のお取り扱いを終了いたしました。メッセージをどうぞ。
①⑥	本日は閉店しました。メッセージをどうぞ。
①⑦	本日は休業しております。メッセージをどうぞ。
①⑧	本日は定休日とさせていただきます。メッセージをどうぞ。
①⑨	ただ今、大変電話が混みあっています。しばらくお待ちください。
①⑩	ただ今、大変電話が混みあっています。後ほどおかけ直してください。
①③	恐れ入りますが、電話番号の前に186をつけてダイヤルするなど、あなたの電話番号を通知しておかけなおしてください。
①④	この電話はお受けできません。ご了承ください。
①⑤~⑧⑩	(お客様が録音した共有ガイドランス)

パソコンを使って登録・設定するには (Web設定)

主装置にLAN接続したパソコンでWebブラウザを起動し、パソコンの画面を見ながらさまざまな項目を登録・設定する「Web設定」が行えます。

Web設定を行うパソコンは、次の条件を満たす必要があります。

条件を満たしていない場合には、正しく動作しないことがありますのでご注意ください。

項目	条件
OS	Windows® 7 (32bit)、Windows® 8.1 (64bit)
表示	1024×600ドット以上
LAN	10BASE-T / 100BASE-TX / 1000BASE-T対応のLANカード/ボード
ブラウザ	Microsoft® Internet Explorer、11.OX (32bit)

(注) Microsoft Windowsは米国Microsoft Corporationの米国および、その他の国における商標または登録商標です。



お知らせ

- パソコンを主装置とLAN接続するには、接続工事が別途必要になります。
- お買い求め時の主装置のIPアドレス、サブネットマスクは、下記のように設定されています。
IPアドレス : 10.0.0.254
サブネットマスク: 255.255.0.0
「システム設定」によりお客さまのネットワーク環境に合わせて変更することができます。
- ネットワークの状態などにより、ページの読み込みがうまくいかない場合があります。その場合は、もう一度同じ操作をするか、再度ログインし直して作業を続けてください。

Web設定で行える登録・設定

個々の電話機についてとシステムで共通のデータを設定します。

ツリーメニュー		項目名	
設定区分	分類		
電話機毎設定	個別電話帳	個別電話帳	
		個別電話帳グループ名称設定	
		電話帳グループ毎着信ランプ色設定/鳴動設定	
		個別電話帳全削除	
	発信	ワンタッチ捕捉	
		オフフック外線発信設定	
		音声発信モード設定	
	着信	オフフック外線応答設定	
		電話機着信拒否設定	
	ワンタッチ	ワンタッチダイヤル登録	
		ワンタッチメモリ全削除	
	時計/アラーム	時計アラーム	
	内線	内線呼出音設定	
	通話	通話設定	
	その他	セキュリティ設定	暗証番号設定
			サービスロック対象設定
		表示/ランプ/音設定	
機能登録/設定		タイマ設定	
	省電力		
システム一括設定	共用電話帳	共用電話帳	
		共用電話帳グループ名称設定 (共用電話帳)	
		電話帳グループ毎着信ランプ色設定/鳴動設定	
		コールバックサービス設定	
		共用電話帳全削除	
	外線発信	簡易自動再発信	
		発信可能ダイヤル設定	
		発信規制ダイヤル設定	
		削除ダイヤル設定	
		事業者識別番号付与	
	外線着信	着信未応答警報タイマ	
		着信拒否設定	
		着信拒否リスト	
		着信地域名称表示	

4
いろいろな機能を
登録・設定する

パソコンを使って登録・設定するには (Web設定)

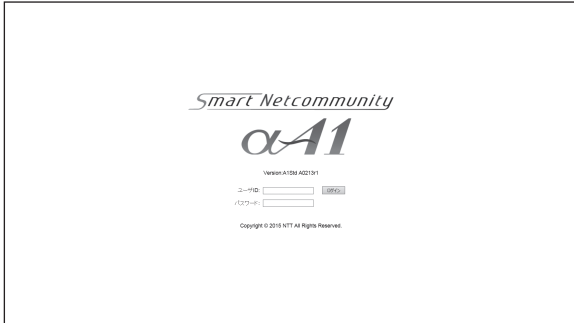
(次ページへつづく)

ツリーメニュー		項目名		
設定区分	分類			
システム一括設定	保留	システム保留音設定		
	機能登録/設定	システムモード関連	システムモード時刻設定	
			システムモードネーム登録	
			システムモード切替設定	
			システムモード別ecoモード	
		表示設定	ISDN料金表示設定	
		電話帳ガイド表示		
		タイマ設定		
	FAX関連			
	話中呼出設定			
	ドアホン/内線	内線ネーム登録		
		ドアホン着信端末設定		
	留守/転送/お待たせ	外線転送先呼出タイマ		
		転送元呼出継続設定		
		お待たせメッセージ設定		
	IVR	IVRシナリオ編集		
		IVRアクセス表示/IVRアクセスネーム登録		
	付加装置/端末データ設定	Class34 VM-GW	34-01 システム共通設定	
			34-05 電子メール通知設定	
			34-06 音声メールアップロード設定	
34-12 音声メール設定				
Class39 BR-GW		39-04 簡易音声メール関連		
		39-07 ~ 37 ルーター関連 39-07 ~ 37 ルーター関連 (フィルタールール)		
その他	ソフトウェア自動更新設定			
パスワード	パスワード初期化			
	パスワード変更			

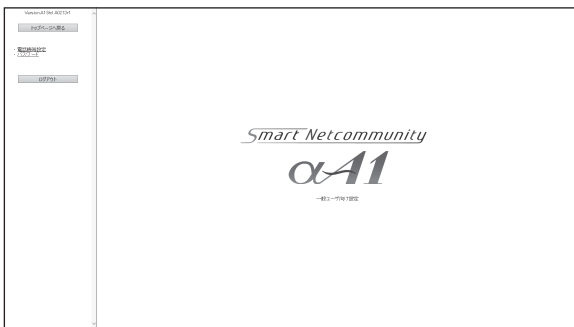
主装置と接続してWeb設定を行う

パソコンでブラウザを起動し、ユーザID（内線番号）とパスワードを入力してログインします。「システム管理者」に設定されている内線電話機の内線番号とパスワードを入力すると、システム全体についてのWeb設定が行えます。

- ①パソコンでインターネットエクスプローラを起動する。
- ②【アドレス】ボックスに主装置のIPアドレスを入力し【移動】ボタンをクリックする。
お買い求め時の主装置のIPアドレスは「10.0.0.254」です。
以下のログイン画面が表示されます。



- ③ユーザID（内線番号）を入力する。
一般ユーザのユーザIDを入力すると、個々の電話機についての設定項目のみが表示されます。
「システム管理者」用のユーザIDを入力すると、個々の電話機についての設定項目と、システム一括の設定項目が表示されます。
- ④パスワードを入力する。
お買い求め時のパスワードは、「0000」です。
- ⑤【ログイン】ボタンをクリックする。
画面の左側のエリアに、設定項目のメニューが表示されます。



- ⑥設定項目をクリックする。
設定項目をクリックするとメニューツリーが展開し、分類の項目が表示されます。再度設定項目をクリックすると元に戻ります。
- ⑦目的の設定メニューツリーを表示し、項目をクリックする。
クリックした項目の設定画面が表示されます。

- ⑧設定を行う。
設定操作については、各データ項目のページを参照してください。



ワンポイント

- パスワードを変更するには
Web設定で変更できます。
- データの編集が終了したら
【書込】ボタンをクリックします。この操作を行うことにより、設定内容が主装置に保存されます。
この操作の前に次の操作を行った場合は、編集操作が反映されません。
 - 他のページへ移動
 - インターネットエクスプローラを終了
- Web設定を終了するには
【ログアウト】ボタンをクリックし、インターネットエクスプローラを終了します。

電話機毎ユーザデータ項目の登録・設定

個々の電話機について登録・設定します。「システム管理者」のユーザIDでログインしたときにも操作できます。

■ 個別電話帳画面

- ① 表示するページを指定することができる
- ② 1ページに表示する件数を指定することができる
- ③ メモリ番号 個別電話帳のメモリ番号が表示される (20000 ~ 20199)
- ④ 名前を設定する
- ⑤ フリガナを設定する
- ⑥ ドロップダウンリストから登録先のグループを選択する
- ⑦ 電話番号 (最大2件) を設定する
- ⑧ ドロップダウンリストからアイコンを選択する
- ⑨ ドロップダウンリストから「一般外線番号」または「PBX内線番号」または「内線」を選択する
- ⑩ 電話帳の新規作成／編集が終了したら、[書込] ボタンをクリックする

■ 個別電話帳グループ名称設定画面

- ① 個別電話帳グループの名称を設定する。
- ② [書込] ボタンをクリックする。

電話帳グループ毎着信ランプ色設定／鳴動設定画面

電話帳グループ毎着信ランプ色設定／鳴動設定

内線番号:

電話帳グループ毎着信ランプ色設定		電話帳グループ毎鳴動設定	
グループ番号0	赤	グループ番号0	未設定
グループ番号1	赤	グループ番号1	未設定
グループ番号2	赤	グループ番号2	未設定
グループ番号3	赤	グループ番号3	未設定
グループ番号4	赤	グループ番号4	未設定
グループ番号5	赤	グループ番号5	未設定
グループ番号6	赤	グループ番号6	未設定
グループ番号7	赤	グループ番号7	未設定
グループ番号8	赤	グループ番号8	未設定
グループ番号9	赤	グループ番号9	未設定

書込 ③

- ① 個別電話帳のグループごとに、着信ランプ色を設定できる
- ② 個別電話帳のグループごとに、着信音を設定できる
- ③ [書込] ボタンをクリックする。

個別電話帳全画面削除画面

個別電話帳全削除

内線番号:

[実行]ボタンをクリックすると、個別電話帳を全件削除します。

① 実行

- ① [実行] ボタンをクリックすることで個別電話帳を全て削除できる。

■ ワンタッチ捕捉画面

- ① 外線／内線ボタンを押すだけで回線を捕捉するワンタッチ捕捉、または外線／内線ボタンのあとオフフックが必要なプリセクション捕捉のどちらにするかを設定する。
- ② [書込] ボタンをクリック。

■ オフフック外線発信設定

- ① オフフックにより、「システム設定」で設定された外線／内線を捕捉する機能を設定する。
- ② [書込] ボタンをクリックする。

■ 音声発信モード設定 (高音質発信)

- ① 通話時の音質を高音質または通常音質にするかを選択する。
- ② [書込] ボタンをクリックする。

■ オフフック外線応答設定画面

- ① オフフックしたときに自動応答しないか、自動応答する着信の対象を選択する。
- ② [書込] ボタンをクリックする。

■ 電話機着信拒否設定画面

- ① 着信拒否しないか、内線のみ、外線のみ、または内線外線両方を着信拒否するかを選択する。
- ② [書込] ボタンをクリックする。

■ワンタッチダイヤル登録画面

ワンタッチダイヤル登録

内線番号:

ワンタッチダイヤル登録

ワンタッチ No.	ダイヤル
1	<input type="text"/>
2	<input type="text"/>
3	<input type="text"/>
4	<input type="text"/>
5	<input type="text"/>
6	<input type="text"/>
7	<input type="text"/>

② 書込

① ワンタッチダイヤルのダイヤルや回線ボタン等のボタン操作を登録する

入力フォーマットはP2-10「ボタン操作に対応した記号がディスプレイに表示されます」の表に記載されている「ディスプレイ表示」を参照ください。

ただし以下のボタンに関しては以下のフォーマットで入力してください。

回線ボタン：LK○○○

○○○は回線ボタン番号001～036

② [書込] ボタンをクリックする

■ワンタッチメモリ全削除画面

ワンタッチメモリ全削除

内線番号: 11

[実行]ボタンをクリックすると、ワンタッチメモリを全件削除します。

① 実行

- ① [実行]ボタンをクリックすることで、登録しているワンタッチダイヤルを全て削除できる。

■時計アラーム画面

時計アラーム

内線番号: 11

時計アラーム

ワンショット: [時:分]	設定 <input type="checkbox"/>		①
デイリー1: [時:分]	設定 <input type="checkbox"/>		②

③ 書込

- ① チェックボックスをチェックし、時刻（入力フォーマットは 00:00 ~ 23:59）を入力することで1回限りのアラームを設定できる
- ② チェックボックスのチェックし、時刻（入力フォーマットは 00:00 ~ 23:59）を入力することで毎日同時刻に繰り返すアラームを設定できる
- ③ [書込] ボタンをクリックする

■ 内線呼出音設定画面

- ① 音声またはトーンのどちらで内線着信するか設定する
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 通話設定画面

- ① ハンドセットを上げたときの受話音量を設定する。
- ② 明瞭モード中における音量設定状態を、通話終了後に保持するかを設定する
- ③ ヘッドセットの使用有無を設定する
- ④ [書込] ボタンをクリックする

■ 暗証番号設定画面

- ① 内線電話機に登録する暗証番号（4桁）を設定する
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ サービスロック対象設定画面

サービスロック対象設定

内線番号: 11

サービスロック対象設定 ①

外線発信:	<input type="checkbox"/> 対象にする
電話帳アクセス:	<input type="checkbox"/> 対象にする
発信履歴読出:	<input type="checkbox"/> 対象にする
メニュー設定:	<input type="checkbox"/> 対象にする

② 書込

- ① サービスロックの対象となる機能を選択する
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 表示/ランプ/音設定画面

表示/ランプ/音設定

内線番号: 11

ダイヤル押下音設定: 有 ①

バックライト設定

点灯時間[秒]: 常時点灯 常時消灯 ②

コントラスト設定: 標準

③ 書込

- ① ダイヤル押下音を鳴らすかどうか設定できる
- ② ディスプレイのバックライト点灯時間(常時点灯、常時消灯または指定した時間点灯)とコントラストを設定できる
- ③ [書込] ボタンをクリックする

■ タイマ設定画面

タイマ設定

内線番号: 11

保留警報音送出タイマ[x10秒] 警報なし ①

データを読み出しました。 書込 ②

- ① 保留を開始してから警報音を送出するまでの時間または警報音を送出しないかを設定する
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 省電力画面

省電力	
内線番号:	<input type="text" value="11"/>
省電力設定:	<input type="checkbox"/> 設定する ①

② 書込

- ① 省電力設定をするかしないかを設定する
- ② [書込] ボタンをクリックする

システム一括ユーザデータ項目の登録・設定

内線電話機に共通の登録・設定を行います。一般ユーザのユーザIDでログインしたときは操作できません。

■ 共用電話帳設定画面

メモリ番号	名前	フリガナ	グループ番号	電話番号	アイコン	発信属性
0			0			一般外線番号
1			0			一般外線番号
2			0			一般外線番号
3			0			一般外線番号

- ① 表示するページを指定することができる
- ② 1ページに表示する件数を指定することができる
- ③ メモリ番号 共用電話帳のメモリ番号が表示される (0 ~ 19999)
- ④ 名前を設定する
- ⑤ フリガナを設定する
- ⑥ ドロップダウンリストから登録先のグループを選択する
- ⑦ 電話番号 (最大2件) を設定する
- ⑧ ドロップダウンリストからアイコンを選択する
- ⑨ ドロップダウンリストから「一般外線番号」または「PBX内線番号」または「内線」を選択する
- ⑩ 電話帳の新規作成／編集が終了したら、[書込] ボタンをクリックする

4
いろいろな機能を
登録・設定する

パソコンを使って登録・設定をするには (Web設定)

■ 共用電話帳画面から発番号ダイヤルイン着信先の設定をする。

共用電話帳

ページ: 1 表示件数: 50

メモリ番号	名前	フリガナ	グループ番号	電話番号	アイコン	発信属性
0			0			一般外線番号
①						一般外線番号
詳細設定						
1						外線番号
詳細設定	メモリ番号:0					外線番号
2						外線番号
詳細設定	名前:					外線番号
3						外線番号
詳細設定	フリガナ:					外線番号
4						外線番号
詳細設定	グループ番号:0					外線番号
5						外線番号
詳細設定	発番号ダイヤルイン着信先種別	設定なし <input checked="" type="checkbox"/> 指定内線 ②				外線番号
6						外線番号
詳細設定	内線番号	③				外線番号
7						外線番号
詳細設定	外部トーキ	<input checked="" type="radio"/> トーキ1 <input type="radio"/> トーキ2 ④ <input type="radio"/> トーキ3 <input type="radio"/> トーキ4				外線番号
8						外線番号
詳細設定	音声メールトーキ	1 ⑤				外線番号
9						外線番号
詳細設定	IVR	シナリオ番号1 ⑥				外線番号
10						外線番号
詳細設定	戻る				⑦ 書込	外線番号

- ① 発番号ダイヤルイン着信先を設定したいメモリ番号の「詳細設定」を押すと発番号ダイヤルイン着信先設定画面が表示される。
- ② 発番号ダイヤルイン着信先種別：発番号毎に着信先種別を設定する。
- ③ 発番号に対応した着信先の内線番号を設定する
- ④ トーキ1～トーキ4を選択する。
- ⑤ トーキ1～トーキ80を選択する
- ⑥ シナリオ番号1～シナリオ番号20を選択する
- ⑦ 発番号ダイヤルイン着信先設定の編集が終了したら、[書込] ボタンをクリックする

■ 電話帳グループ名称設定（共用電話帳）画面

電話帳グループ名称設定(共用電話帳)

電話帳グループ名称

グループ番号0:	① 指定なし
グループ番号1:	グループ1
グループ番号2:	グループ2
グループ番号3:	グループ3
グループ番号4:	グループ4
グループ番号5:	グループ5
グループ番号6:	グループ6
グループ番号7:	グループ7
グループ番号8:	グループ8
グループ番号9:	グループ9

② 書込

- ① 共用電話帳内グループの電話帳グループ名称を設定する
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 電話帳グループ毎着信ランプ色設定／鳴動設定画面

電話帳グループ毎着信ランプ色設定/鳴動設定

電話帳グループ毎着信ランプ色設定		電話帳グループ毎鳴動設定	
グループ番号0:	赤 ①	グループ番号0:	未設定 ②
グループ番号1:	赤	グループ番号1:	未設定
グループ番号2:	赤	グループ番号2:	未設定
グループ番号3:	赤	グループ番号3:	未設定
グループ番号4:	赤	グループ番号4:	未設定
グループ番号5:	赤	グループ番号5:	未設定
グループ番号6:	赤	グループ番号6:	未設定
グループ番号7:	赤	グループ番号7:	未設定
グループ番号8:	赤	グループ番号8:	未設定
グループ番号9:	赤	グループ番号9:	未設定

③ 書込

- ① 共用電話帳内グループ内のグループごとに、着信ランプ色を設定する
- ② 共用電話帳内グループ内のグループごとに、着信音を設定する
- ③ [書込] ボタンをクリックする

■ コールバックサービス設定画面

コールバックサービス設定

共用電話帳グループ	コールバックサービス	中継発信規制
グループ番号0:	<input type="checkbox"/> 利用する ①	<input type="checkbox"/> 規制する ②
グループ番号1:	<input type="checkbox"/> 利用する	<input type="checkbox"/> 規制する
グループ番号2:	<input type="checkbox"/> 利用する	<input type="checkbox"/> 規制する
グループ番号3:	<input type="checkbox"/> 利用する	<input type="checkbox"/> 規制する
グループ番号4:	<input type="checkbox"/> 利用する	<input type="checkbox"/> 規制する
グループ番号5:	<input type="checkbox"/> 利用する	<input type="checkbox"/> 規制する
グループ番号6:	<input type="checkbox"/> 利用する	<input type="checkbox"/> 規制する
グループ番号7:	<input type="checkbox"/> 利用する	<input type="checkbox"/> 規制する
グループ番号8:	<input type="checkbox"/> 利用する	<input type="checkbox"/> 規制する
グループ番号9:	<input type="checkbox"/> 利用する	<input type="checkbox"/> 規制する

③ 書込

- ① 共用電話帳グループ毎のコールバックサービス利用するかしないかを選択する
- ② 共用電話帳グループ毎の中継発信を規制するかしないかの設定をする
- ③ [書込] ボタンをクリックする

■ 共用電話帳全画面削除画面

共用電話帳全削除

[実行]ボタンをクリックすると、共用電話帳を全件削除します。

① 実行

- ① [実行] ボタンをクリックすることで、共用電話帳を全て削除する

■ 簡易自動再発信画面

- ① 簡易自動再発信する回数(再発信しない、3回、5回、15回)を選択する。
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 発信可能ダイヤル設定画面

No.	電話番号
1	<input type="text"/>
2	<input type="text"/>
3	<input type="text"/>
4	<input type="text"/>
5	<input type="text"/>
6	<input type="text"/>

- ① 発信を許可するダイヤルを設定する (最大32桁)
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 発信規制ダイヤル設定画面

発信規制ダイヤル設定

発信規制ダイヤル設定 ①

No.	電話番号
1	<input type="text"/>
2	<input type="text"/>
3	<input type="text"/>
4	<input type="text"/>
5	<input type="text"/>
6	<input type="text"/>

② 書込

- ① 発信を禁止するダイヤルを設定する（最大32桁）
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 削除ダイヤル設定画面

削除ダイヤル設定

削除ダイヤル設定 ①

No.	電話番号
1	<input type="text" value="186122"/>
2	<input type="text" value="184122"/>
3	<input type="text" value="186"/>
4	<input type="text" value="184"/>
5	<input type="text" value="122"/>
6	<input type="text"/>

② 書込

- ① 発信規制のチェックを行うとき、チェック対象から除外するダイヤル（最大8桁）を設定する
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 事業者識別番号付与画面

事業者識別番号付与

事業者識別番号付与: 自動付与する ①

② 書込

- ① 携帯電話に発信するときに、あらかじめ設定された事業者識別番号を自動付与するかどうかを選択する。
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 着信未応答警報タイマ画面

着信未応答警報タイマ

着信未応答警報タイマ

テナント	着信未応答警報タイマ [秒]
1	未応答処理なし <input type="checkbox"/> 60 ①

② 書込

- ① 着信があってから一定時間内に応答がない場合に、着信音が警報音に切り替わる時間を設定する。警報音に切り替えない場合は「未応答処理なし」にチェックをつける
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 着信拒否設定画面

着信拒否設定

非通知着信拒否 する ①

非通知着信拒否理由

非通知:	<input type="checkbox"/> 拒否する ②
公衆電話:	<input type="checkbox"/> 拒否する
表示圏外:	<input type="checkbox"/> 拒否する

着信拒否ガイダンス

非通知着信拒否:	<input checked="" type="radio"/> ガイダンス送出不しい ③ <input type="radio"/> ガイダンス送出する
発番号着信拒否:	<input checked="" type="radio"/> ガイダンス送出不しい <input type="radio"/> ガイダンス送出する

④ 書込

- ① 非通知着信を拒否するかどうかを選択する
- ② 電話番号非通知の着信、公衆電話からの着信、表示圏外からの着信を拒否するかどうかを選択する。
- ③ 着信を拒否する相手に対し、音声ガイダンスを送出するかどうかを選択する。
- ④ [書込] ボタンをクリックする

■ 着信拒否リスト画面

着信拒否リスト

着信拒否リスト ①

テーブル	着信拒否電話番号
1	<input type="text"/>
2	<input type="text"/>
3	<input type="text"/>
4	<input type="text"/>
5	<input type="text"/>
6	<input type="text"/>
7	<input type="text"/>
8	<input type="text"/>
9	<input type="text"/>
10	<input type="text"/>
11	<input type="text"/>
12	<input type="text"/>

② 書込

- ① 着信拒否をする相手の電話番号を登録、または編集をする
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 着信地域名称表示画面

着信地域名称表示

①

着信地域名称表示 設定する

② 書込

- ① 着信地域名称を表示するか、表示しないかを選択する
- ② [書込] ボタンをクリック。

■ システム保留音設定画面

システム保留音設定

①

システム保留音設定 I NEED TO BE IN LOVE ▾

② 書込

- ① 保留音を選択する
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ システムモード時刻設定画面

休日対象日・休日対象曜日・曜日毎パターン設定・システムモードパターン設定・システムモード有効設定の設定ができる。

- ① システムモード切り替えを行う場合に、休日扱いとする日付を設定する。(入力例:1月1日なら「01/01」と入力すること)
- ② システムモードを休日扱いとする曜日を選択する。
- ③ システムモードの切替パターン(1～8)を曜日毎に選択する。
- ④ システムモード切替時刻とモードをセットにした切替パターン(最大8つ)を設定する。
「切替時刻」にはシステムモードを切り替える時間を(入力例:午後11:59なら「23:59」と入力すること)、「システムモード」には切り替えるシステムモードを選択する。
- ⑤ サービスボタン「システムモード切替」で切り替えることができるシステムモードを設定する。
- ⑥ [書込] ボタンをクリックする

4
登録・設定する
いろいろな機能を

パソコンを使って登録・設定するには(Web設定)

■ システムモードネーム登録画面

システムモードネーム登録切替設定

システムモードネーム登録切替 ①

システムモード	システムモードネーム登録
1	<input type="text"/>
2	夜間モード*
3	休憩モード*

② 書込

- ① システムモードの各モード時に端末に表示する名称を設定する。
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ システムモード切替設定画面

システムモード切替設定

切替優先順位: ①

自動優先
 手動優先

② 書込

- ① システムモードの切り替えを自動優先にするか、手動優先にするかを選択する。
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ システムモード別ecoモード画面

システムモード別ecoモード

システムモード別ecoモード ①

システムモード1:	<input type="checkbox"/> 起動
システムモード2:	<input type="checkbox"/> 起動
システムモード3:	<input type="checkbox"/> 起動

② 書込

- ① システムモード切り替え時にecoモード対象にするかどうかを選択する。
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ ISDN料金表示設定画面

ISDN料金表示設定

ISDN料金表示設定

テナント	ISDN料金表示設定
1	<input checked="" type="checkbox"/> 設定する ①

② 書込

- ① ISDN回線で通話終了後、通知される料金を通話料金としてLCD表示するかしないかを選択する。
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 電話帳ガイド表示画面

電話帳ガイド表示

電話帳ガイド表示: ガイド表示しない ①

② 書込

- ① 電話帳を利用するとき、画面にガイドを表示するかどうかを設定する。
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ タイマ設定画面

タイマ設定

プリセット誘出タイム[秒]:	表示継続 <input type="checkbox"/> 4	①
電話帳詳細誘出タイム[秒]:	30	②
長時間通話警報タイム[×10秒]:	警報なし <input type="checkbox"/> 18	③
ecoモード自動起動タイム[分]:	5	④

⑤ 書込

- ① 電話帳ダイヤル、ワンタッチボタンなどの内容の表示を継続する時間を設定する
- ② 電話帳詳細画面の表示を継続する時間を設定をする
- ③ 通話を始めてから長時間通話していることを知らせる警報音を鳴らすまでの時間を設定する。
- ④ 自動起動でecoモード起動中に手動でeco解除した場合、再度ecoモードを起動するまでの時間を設定する。
- ⑤ [書込] ボタンをクリックする

■ FAX関連画面

- ① ファクスを受信したときに、ファクスへの転送を自動的に行う機能を設定する。
- ② ファクスが応答しなかった場合に自動的に外線を切断するまでの呼び出し回数を設定する。
- ③ FAX / TEL切替のときに使用するメッセージを選択する。
- ④ [書込] ボタンをクリックする

■ 話中呼出設定画面

- ① 話中呼出が自動で行うか、特番操作で行うか、または話中呼出を行わないかを選択する。
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 内線ネーム登録画面

内線ネーム登録

内線ネーム登録

端末No.	内線番号	内線ネーム
1	10	
2	11	
3	12	
4		
5		
6		

データを読み出しました。

書込 ②

①

- ① 内線電話機の名称を設定する
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ ドアホン着信端末設定画面

ドアホン着信端末設定 ①

ドアホングループ No. 1 読出

ドアホン着信端末設定

所属端末

No.	内線番号
1	10
2	11
3	
4	
5	
6	

②

③ 書込

- ① 設定したいドアホングループのNo.を入力し[読出]を押す。
- ② ドアホン着信時の鳴動端末の内線番号を設定する。
- ③ [書込] ボタンをクリックする

■ 外線転送先呼出タイム画面

外線転送先呼出タイム(秒):					
ボタン1:	50	ボタン2:	50	ボタン3:	50
ボタン4:	50	ボタン5:	50	ボタン6:	50
ボタン7:	50	ボタン8:	50	ボタン9:	50
ボタン10:	50	ボタン11:	50	ボタン12:	50
ボタン13:		ボタン14:		ボタン15:	
ボタン16:		ボタン17:		ボタン18:	
ボタン19:		ボタン20:		ボタン21:	
ボタン22:		ボタン23:		ボタン24:	
ボタン25:		ボタン26:		ボタン27:	
ボタン28:		ボタン29:		ボタン30:	
ボタン31:		ボタン32:		ボタン33:	
ボタン34:		ボタン35:		ボタン36:	

- ① 転送電話の発信先への発信時間を外線ボタン毎に1～36まで設定する
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ 転送元呼出継続設定画面

転送元呼出継続設定: 設定する

- ① 転送元の呼び出しを、外線転送後も継続するかどうかを設定する。
- ② [書込] ボタンをクリックする

4
いろいろな機能を
登録・設定する

パソコンを使って登録・設定するには (Web設定)

■ お待たせメッセージ設定画面

お待たせメッセージ設定

お待たせメッセージ設定

お待たせメッセージ:	<input type="radio"/> ガイダンスなし <input checked="" type="radio"/> 共用ガイダンス <input type="radio"/> 録音ガイダンス	①
切断メッセージ:	<input type="radio"/> ガイダンスなし <input checked="" type="radio"/> 共用ガイダンス <input type="radio"/> 録音ガイダンス	②

③ 書込

- ① お待たせメッセージを「ガイダンスなし」「共用ガイダンス」「録音ガイダンス」から選択する。
- ② 切断メッセージを「ガイダンスなし」「共用ガイダンス」「録音ガイダンス」から選択する。
- ③ [書込] ボタンをクリックする

■ IVRシナリオ編集画面

IVRシナリオ編集

IPVM No.: 1 ①

シナリオ番号: 1 ② 読出

No.	コマンド項目 ③	パラメーター ④
1	未使用	
2	未使用	
3	未使用	
4	未使用	
5	未使用	
6	未使用	
7	未使用	
8	未使用	
9	未使用	
10	未使用	
11	未使用	
12	未使用	
13	未使用	
14	未使用	
	未使用	
	未使用	

コマンド項目毎のパラメーターの指定について

再生：1～80を入力してください。

繰り返し：何も入力できません。

入力：内線番号を入力してください。

ダイヤル：0～9を入力してください。

呼出：内線番号を入力してください。

録音：BOX番号を入力してください。

ダイヤリングサービス：内線番号を入力してください。

シナリオ：1～20を入力してください。

アクセス記録：0～99を入力してください。

終了：何も入力できません。

停止：何も入力できません。

⑤ 書込

タを読出しました。

① 必ず1を指定する。他の数字は指定しないこと。

② シナリオ番号を選択する

③ 再生／繰り返し／入力／ダイヤル／呼出／録音／ダイヤリングサービス／シナリオ／アクセス記録／終了の中から選択する。

④ コマンド項目に対してのパラメータを設定する。

再生 : 1 ~ 80
 繰り返し : 無し
 入力 : 内線番号
 ダイヤル : 0 ~ 9
 呼出 : 内線番号
 録音 : 内線番号
 ダイヤリングサービス : 無し
 シナリオ : 1 ~ 20
 アクセス記録 : 00 ~ 99
 終了 : 無し

⑤ [書込] ボタンをクリックする

4
 いろいろな機能を
 登録・設定する

パソコンを使って登録・設定をするには (Web設定)

■ IVRアクセス表示/IVRアクセスネーム登録画面

IVRアクセス表示/IVRアクセスネーム登録

IVRアクセス表示/IVRアクセスネーム登録 ①

No.	IVRアクセスネーム登録
00	<input type="text"/>
01	<input type="text"/>
02	<input type="text"/>
03	<input type="text"/>
04	<input type="text"/>
05	<input type="text"/>
06	<input type="text"/>
07	<input type="text"/>

② 書込

- ① アクセス記録番号(00～99)毎にIVRアクセスネームを設定する
- ② [書込] ボタンをクリックする

VM-GW 34-01 システム共通設定画面

VM-GW 34-01 システム共通設定

VM No.:

※設定の書込を行うと、当該機器は再起動します。

34-01-03 RTP設定: ③		34-01-05 電子メールサーバー設定: ④	
RTP開始ポート番号:	<input type="text" value="50002"/>	電子メール通知周期:	<input type="text" value="10"/>
ゆらぎ吸収制御:	<input checked="" type="checkbox"/> する	電子メール通知リトライ回数:	<input type="text" value="3"/>
最大許容遅延時間[m秒]:	<input type="text" value="100"/>	管理者用メールアドレス:	<input type="text"/>
最大蓄積パケット数[パケット]:	<input type="text" value="5"/>	ユーザーID(VMメールアドレス):	<input type="text"/>
		SMTPサーバー名:	<input type="text"/>
		SMTPポート番号:	<input type="text" value="25"/>
		POP3サーバー名:	<input type="text"/>
		POP3ポート番号:	<input type="text" value="110"/>
		SMTP認証有無:	<input type="checkbox"/> 認証有
		POP before SMTP認証有無:	<input type="checkbox"/> 認証有
		サーバー認証用ユーザーID:	<input type="text"/>
		サーバー認証用パスワード:	<input type="text"/>
		POP認証待ち時間[m秒]:	<input type="text" value="300"/>
34-01-06 DSCP設定: ⑤			
DSCP(SIP):	<input type="text" value="46"/>		
DSCP(RTP):	<input type="text" value="46"/>		

①必ず1を指定する。他の数字は指定しないこと。

②「読込」ボタンをクリック

③「34-01-03 RTP設定」で以下の項目を設定する。

RTP開始ポート番号：RTPで使用する開始ポート番号を設定する。

ゆらぎ吸収制御：ゆらぎ吸収制御機能の使用有無を設定する。

最大許容遅延時間：RTPの最大許容遅延時間を設定する。

最大蓄積パケット数：RTPの最大蓄積パケット数を設定する。

④「34-01-05 電子メールサーバー設定」で以下の項目を設定する。

電子メール通知周期：電子メールサーバーへの通知周期を設定する。

電子メール通知リトライ回数：電子メールサーバーへの送信失敗時のリトライ回数を設定する。

管理者用メールアドレス：録音可能時間が少なくなったときやFTPサーバーへの音声メールアップロード機能が正常に動作しなかったときに通知メールを自動送信するためのメールアドレスを設定する。

ユーザーID(VMメールアドレス)：音声メールGWのメールアドレスを設定する。

SMTPサーバー名：SMTPサーバー名を設定する。

SMTPポート番号：使用するSMTPポート番号を設定する。

POP3サーバー名：POP3サーバー名を設定する。

POP3ポート番号：使用するPOP3ポート番号を設定する。

SMTP認証有無：SMTP認証使用の有無を設定する。

POP before SMTP認証有無：POP before SMTP認証使用の有無を設定する。

サーバー認証用ユーザーID：認証用のユーザーIDを設定する。

サーバー認証用パスワード：認証用のパスワードを設定する。

POP認証待ち時間：POP認証待ち時間を設定する。

⑤「34-01-06 DSCP設定」で以下の項目を設定する。

DSCP(SIP)：SIPパケットのDSCPを設定する。

DSCP(RTP)：RTPパケットのDSCPを設定する。

⑥「書込」ボタンをクリック。

■ VM-GW 34-05 電子メール通知設定

①必ず1を指定する。他の数字は指定しないこと。

②「読込」ボタンをクリック

③「34-05-01 電子メール通知設定」で以下の項目を設定する。

電子メール通知有無：メールの到達を通知する電子メールの利用有無をボックス毎に設定する。

通知先メールアドレス：メールの到達を通知する電子メールアドレスをボックス毎に設定する。

※ 上記項目の設定の仕方についてはワンポイントの「○電話機の特定方法について」を参照のこと。

④【書込】ボタンをクリック。



ワンポイント

○電話機の特定方法について

項目の「No.」は電話機を特定する番号です。設定する電話機がどこの「No.」に該当するかは以下の方法で確認します。設定する電話機の機能ボタンに続いて、内線ボタンを押すと電話機のディスプレイに「TEN:○○○○」と表示されます。「○○○○」に表示された番号が設定する電話機の「No.」の番号になります。

■ VM-GW 34-06 音声メールアップロード設定

VM-GW 34-06 音声メールアップロード設定

IPVM No.: ① 1 ② 読込

※設定の書き込みを行うと、当該機器は再起動します。

34-06-01 音声メールアップロード機能設定: ③

アップロード有無: 曜日・時間
 時間間隔
 アップロードしない

アップロード接続先: FTP
 あずけ～(NTT東日本)
 あずけ～(NTT西日本)

あずけ～データ送信URL:

あずけ～管理者ID:

あずけ～管理者パスワード:

あずけ～連携サブフォルダー名:

アップロードフォルダー名:

アップロードFTPサーバアドレス:

アップロードFTPサーバポート番号:

FTPサーバ認証ユーザー名:

FTPサーバ認証用パスワード:

曜日	曜日毎のアップロード有無	曜日毎のアップロード時刻[時]
日	<input type="checkbox"/> 有り	1
月	<input type="checkbox"/> 有り	1
火	<input type="checkbox"/> 有り	1
水	<input type="checkbox"/> 有り	1
木	<input type="checkbox"/> 有り	1
金	<input type="checkbox"/> 有り	1
土	<input type="checkbox"/> 有り	1

音声メールアップロード時間間隔[分]: 10分
 30分
 1時間

音声メールサーバ保存日数[日]:

暗号化FTPS(Explicit)有無: 有り

パッシブ(passive)モード有無: 有り

34-06-02 音声メールアップロード有無設定: ④

No.	音声メールアップロード有無	音声メールサーバ削除有無	あずけ～グループフォルダー/マイフォルダー指定	あずけ～ID	あずけ～パスワード
1	<input type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 有り	<input checked="" type="radio"/> グループフォルダ <input type="radio"/> マイフォルダ	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2	<input type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 有り	<input checked="" type="radio"/> グループフォルダ <input type="radio"/> マイフォルダ	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3	<input type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 有り	<input checked="" type="radio"/> グループフォルダ <input type="radio"/> マイフォルダ	<input type="text"/>	<input type="text"/>
4	<input type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 有り	<input checked="" type="radio"/> グループフォルダ <input type="radio"/> マイフォルダ	<input type="text"/>	<input type="text"/>
500	<input type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 有り	<input checked="" type="radio"/> グループフォルダ <input type="radio"/> マイフォルダ	<input type="text"/>	<input type="text"/>

データを読出しました。

⑤ 書込

① 必ず1を指定する。他の数字は指定しないこと。

②「読込」ボタンをクリック

4
いろいろな機能を
登録・設定する

パソコンを使って登録・設定するには (Web設定)

③「34-06-01 音声メールアップロード機能設定」で以下の項目を設定する。

アップロード有無：FTP / あずけ～るサーバーへのアップロード機能動作種別を設定する。

アップロード接続先：アップロードのサーバー接続先を選択する

あずけ～るデータ通信URL：あずけ～るのサーバーアドレスを設定する。

あずけ～る管理者ID：あずけ～るの管理者IDを設定する。

あずけ～る管理者パスワード：あずけ～るの管理者パスワードを設定する

あずけ～る連携サブフォルダー名：あずけ～るの連携サブフォルダー名を設定する。

アップロードフォルダー名：アップロードフォルダー名を設定する

アップロードFTPサーバーアドレス：アップロード先FTPサーバーアドレスを設定する。

アップロードFTPサーバーポート番号：アップロード先FTPサーバーポート番号を設定する

FTPサーバー認証用ユーザー名：FTPサーバーの認証ユーザー IDを設定する

FTPサーバー認証用パスワード：FTPサーバーの認証パスワードを設定する

曜日毎のアップロード有無：曜日毎のアップロード有無を設定する。

曜日毎のアップロード時刻：曜日毎のアップロード時刻を設定する

音声メールアップロード時間間隔：「アップロード有無」で「時間間隔」を設定している場合のFTPサーバーへのアップロード間隔を設定する。

音声メールサーバー保存日数：サーバー保存日数を設定する。日数を超えると削除を行う

暗号化FTPS(Explicit)有無：暗号化FTPSの有無を設定する。

パッシブ(passive)モード有無：パッシブモードの有無を設定する。

④「34-06-02 音声メールアップロード有無設定」で以下の項目を設定する。

音声メールアップロード有無：ボックス毎の音声メールアップロード有無を設定する

音声メールサーバー削除有無：ボックス毎の音声メールサーバー削除有無を設定する

あずけ～るグループフォルダー / マイフォルダー指定：ボックス毎のあずけ～るの格納先フォルダーを設定する

あずけ～るID：ボックス毎のあずけ～るの管理者IDを設定する

あずけ～るパスワード：ボックス毎のあずけ～るの管理者パスワードを設定する

※ 上記項目の設定の仕方については●P4-78ワンポイントの「○電話機の特典方法について」を参照のこと。

⑤【書込】 ボタンをクリック。

VM-GW 34-12 音声メール設定画面

VM-GW 34-12 音声メール設定

VM No.: 読込 ①

※設定の書き込みを行うと、当該機器は再起動します。

34-12-01 音声メール設定: ②

メールボックス範囲(個別メールボックス最小):	<input type="text" value="1"/>
メールボックス範囲(個別メールボックス最大):	<input type="text" value="500"/>
タイムスタンプ再生:	<input checked="" type="checkbox"/> あり
音声メールコメント位置指定:	<input checked="" type="radio"/> 先頭 <input type="radio"/> 末尾
音声メール保存日数[日]:	自動消去なし <input checked="" type="checkbox"/>
音声メール自動消去時刻[時:分]:	<input type="text" value="00:00"/>
録音最大時間[分]:	制限なし <input type="checkbox"/> <input type="text" value="30"/>
録音最大時間時処理:	<input checked="" type="radio"/> 録音停止 <input type="radio"/> 録音の内容に上書きして保存
音声メール到着通知発信回数[回]:	音声メール到達通知の発信なし <input type="checkbox"/> <input type="text" value="3"/>
音声メール到着通知発信周期時間[分]:	<input type="text" value="5"/>
メール再生間隔タイマ[秒]:	<input type="text" value="3"/>
録音ガードタイマ[秒]	ガードなし <input checked="" type="checkbox"/> <input type="text" value="1"/>
リモート利用応答ガイダンス	<input checked="" type="radio"/> なし <input type="radio"/> ガイダンス

モード対応ガイダンス

モード対応ガイダンス(システムモード1)	<input type="text" value="0"/>
モード対応ガイダンス(システムモード2)	<input type="text" value="0"/>
モード対応ガイダンス(システムモード3)	<input type="text" value="0"/>
モード対応ガイダンス(システムモード4)	<input type="text" value="0"/>
モード対応ガイダンス(システムモード5)	<input type="text" value="0"/>
モード対応ガイダンス(システムモード6)	<input type="text" value="0"/>

34-12-04 録音可能通知時間: ③

1 [時分]:	<input type="text" value="01:00"/>
2 [時分]:	<input type="text" value="00:00"/>
3 [時分]:	<input type="text" value="00:00"/>
4 [時分]:	<input type="text" value="00:00"/>
5 [時分]:	<input type="text" value="00:00"/>

34-12-02 音声メール(個別): ④

No.	パスワード	最大メール数	ボックス対応ガイダンス
1	<input type="text" value="0000"/>	<input type="text" value="255"/>	<input type="text" value="3"/>
2	<input type="text" value="0000"/>	<input type="text" value="255"/>	<input type="text" value="3"/>
...	<input type="text" value="0000"/>	<input type="text" value="255"/>	<input type="text" value="3"/>
499	<input type="text" value="0000"/>	<input type="text" value="255"/>	<input type="text" value="3"/>
500	<input type="text" value="0000"/>	<input type="text" value="255"/>	<input type="text" value="3"/>

データを読み出しました。 ⑤ 書込

注意：この画面はオプション(音声メールGW)を使うときに設定するようにしてください。

①「読込」ボタンをクリック

②「34-12-01 音声メール設定」で以下の項目を設定する。

タイムスタンプ再生：録音メッセージ再生時のタイムスタンプ表示をするかしないか設定する。

音声メールコメント位置指定：コメントを再生する位置を設定する。

音声メール保存日数：録音メッセージの保存日数を設定する。

音声メール自動消去時刻：メッセージが録音されてから [音声メール保存日数] で設定した日数が経過したメッセージを消去する時刻を設定する。入力フォーマットは「00:00 ~ 23:59」で設定する。

録音最大時間：1回の録音での最大録音時間を設定する。

通話録音最大時間時処理：録音最大時間に到達した場合の動作を設定する。

音声メール到着通知発信回数：メッセージが録音されたことを通知するときに通知先を呼び出す回数を設定する。

音声メール到着通知発信周期時間：メッセージが録音されたことを通知するときに通知先を呼び出す周期を設定する。

メール再生間隔タイマ：録音メッセージ再生時、メッセージとメッセージの間に設ける無音時間を設定する。

4
いろいろな機能を
登録・設定する

パソコンを使って登録・設定をするには (Web設定)

録音ガードタイマ：録音を有効とみなす最小録音時間を設定する。

リモート利用応答ガイダンス：ダイヤリングサービス応答時に送出するガイダンスを設定する。

モード対応ガイダンス：システムモード別に応答ガイダンスを指定する。(システムモード1～3までが有効)

③「34-12-04 録音可能通知時間」で以下の項目を設定する。

録音可能通知時間：残り録音時間が何時間何分のときにE-mailで通知するか設定する。

時間は以下のように必ず昇順に設定してください。

例)残り録音可能時間が5時間、3時間、2時間になったときにE-mailで通知する。

1 [時分]：5:00

2 [時分]：3:00

3 [時分]：2:00

4 [時分]：0:00

5 [時分]：0:00

④「34-12-02 音声メール(個別)」で以下の項目を設定する。

パスワード：録音メッセージ再生時に使用するパスワードを設定する。

最大メール数：ボックスに保存できる録音メッセージ数を設定する。

ボックス対応ガイダンス：留守番電話が応答したときに送出するガイダンスを設定する。ガイダンスはガイダンス番号で指定する。

※上記項目の設定の仕方については●P4-78ワンポイントの「○電話機の特定方法について」を参照のこと。

⑤【書込】 ボタンをクリック。

■ BR-GW 39-04 簡易音声メール関連画面

BR-GW 39-04 簡易音声メール関連

BR-GW No.: ① 1 ② 読込

※マークのついたデータを反映するためには当該機器の再起動が必要です。

39-04-01 簡易音声メール機能設定※: 有効

39-04-02 RTP設定※:

ゆらぎ取り制御: する

最大許容遅延時間[m秒]: 100

最大蓄積/パケット数: 5

39-04-03 メール機能: ③

No.	メール再生順
1	<input checked="" type="radio"/> 新しい順 <input type="radio"/> 古い順
2	<input checked="" type="radio"/> 新しい順 <input type="radio"/> 古い順
3	<input checked="" type="radio"/> 新しい順 <input type="radio"/> 古い順
...	...
20	<input checked="" type="radio"/> 新しい順 <input type="radio"/> 古い順

39-04-05 装置設定:

相間タイム[m秒]: 6

39-04-06 音声メール: ④

タイムスタンプ再生: 有り

音声メール保存日数[日]: 自動消去なし

音声メール自動消去時刻: 00:00

録音最大時間[分]: 制限なし

通話録音最大時間時処理: 録音停止
 録音の内容に上書きして録音

録音ガード時間[秒]: ガードなし

メール機能メッセージ: なし
 ガイダンス

メールボックス範囲※:

個別メールボックス最小: 1

個別メールボックス最大: 20

39-04-07 音声メール(個別): ⑤

No.	暗証番号	最大メール数
1	0000	100
2	0000	100
...
20	0000	100

データを読出しました。 ⑥ 書込

注意：この画面はオプション(音声メールGW)を使わないときに設定するようにしてください。

- ①必ず1を指定する。他の数字は指定しないこと。
- ②「読込」ボタンをクリック
- ③「39-04-03 メール機能」で以下の項目を設定する。
メール再生順：録音メッセージを再生する順番を設定する。

4
いろいろな機能を
登録・設定する

パソコンを使って登録・設定するには (Web設定)

④「39-04-06 音声メール」で以下の項目を設定する。

タイムスタンプ再生：録音メッセージ再生時のタイムスタンプ表示をするかしないか設定する。

音声メール保存日数：録音メッセージの保存日数を設定する。

音声メール自動消去時刻：メッセージが録音されてから [音声メール保存日数] で設定した日数が経過したメッセージを消去する時刻を設定する。入力フォーマットは「00:00 ~ 23:59」で設定する。

録音最大時間：1回の録音での最大録音時間を設定する。

通話録音最大時間時処理：録音最大時間に到達した場合の動作を設定する。

録音ガード時間：録音を有効とみならず最小録音時間を設定する。

メール機能メッセージ：ダイヤリングサービス応答時に送出するガイダンスを設定する。

⑤「39-04-07 音声メール(個別)」で以下の項目を設定する。

暗証番号：録音メッセージ再生時に使用するパスワード設定する

最大メール数：ボックスに保存できる録音メッセージ数を設定する。

⑥ [書込] ボタンをクリック。

※上記③「39-04-03 メール機能」と⑤「39-04-07 音声メール(個別)」の設定の仕方については●P4-78フ
ンポイントの「○電話機の特定方法について」を参照のこと。

■ BR-GW 39-07 ~ 37 ルーター関連画面(基本タブクリック画面)

BR-GW 39-07~37 ルーター関連(基本)

BR-GW No. ① 1

② 読込

※マークのついたデータを反映するためには当該機器の再起動が必要です。

③ 基本 DHCP ルーティング RIP/プロキシ/NAPT/NAT バススルー/UPnP/VPN その他

39-07-01 ルーター機能※: ④ 有効

ドメイン名 IPv6:

39-09-01 PPPoE: ⑤

	1	2	3	4	5
セッション利用※	<input type="checkbox"/> 有効	<input type="checkbox"/> 有効	<input type="checkbox"/> 有効	<input type="checkbox"/> 有効	<input type="checkbox"/> 有効
インターフェイス名※	<input type="text" value="PPP1"/>	<input type="text" value="PPP2"/>	<input type="text" value="PPP3"/>	<input type="text" value="PPP4"/>	<input type="text" value="PPP5"/>
接続モード※	<input checked="" type="radio"/> 常時接続 <input type="radio"/> 要求時接続	<input type="radio"/> 常時接続 <input checked="" type="radio"/> 要求時接続	<input type="radio"/> 常時接続 <input checked="" type="radio"/> 要求時接続	<input type="radio"/> 常時接続 <input checked="" type="radio"/> 要求時接続	<input type="radio"/> 常時接続 <input checked="" type="radio"/> 要求時接続
認証方式	<input type="text" value="CHAP/PAP"/>	<input type="text" value="CHAP/PAP"/>	<input type="text" value="CHAP/PAP"/>	<input type="text" value="CHAP/PAP"/>	<input type="text" value="CHAP/PAP"/>
接続ユーザー名※	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
接続パスワード※	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
IPv4アドレス設定方法※	<input checked="" type="radio"/> 自動取得 <input type="radio"/> 固定設定 <input type="radio"/> unnumbered接続	<input type="radio"/> 自動取得 <input checked="" type="radio"/> 固定設定 <input type="radio"/> unnumbered接続	<input type="radio"/> 自動取得 <input checked="" type="radio"/> 固定設定 <input type="radio"/> unnumbered接続	<input type="radio"/> 自動取得 <input checked="" type="radio"/> 固定設定 <input type="radio"/> unnumbered接続	<input type="radio"/> 自動取得 <input checked="" type="radio"/> 固定設定 <input type="radio"/> unnumbered接続
IPアドレス※	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>
プライマリDNSサーバーアドレス※	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>
セカンダリDNSサーバーアドレス※	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>
MTU値※	<input type="text" value="1454"/>	<input type="text" value="1454"/>	<input type="text" value="1454"/>	<input type="text" value="1454"/>	<input type="text" value="1454"/>
MRU値※	<input type="text" value="1492"/>	<input type="text" value="1492"/>	<input type="text" value="1492"/>	<input type="text" value="1492"/>	<input type="text" value="1492"/>

39-13-01 PPPoEブリッジ機能: ⑥ 有効

データを戻しました。

⑦ 書込

① 必ず1を指定する。他の数字は指定しないこと。

②「読込」ボタンをクリック

③「基本」タブをクリック。

④「39-07-01 ルーター機能」で以下の項目を設定する。

ルーター機能：ルーター機能の有効/無効を設定する。

⑤「39-09-01 PPPoE」の1～5で以下の項目を設定する。

セッション利用：PPPoEセッションの利用設定を指定する。

インターフェイス名：WAN側PPPoEインターフェイスの名称を指定する。

接続モード：PPPoE接続の接続方式を指定する。

接続ユーザー名：PPPoEの接続で使用する接続ユーザー名を指定する。

接続パスワード：PPPoEの接続で使用する接続パスワードを指定する。

IPv4アドレス設定方法：WAN側IPアドレスの設定方式を指定する。

IPアドレス：WANインターフェイスのIPアドレスを指定する。

プライマリDNSサーバーアドレス：PPPoEインターフェイスのプライマリDNSサーバーアドレスを指定する。

セカンダリDNSサーバーアドレス：PPPoEインターフェイスのセカンダリDNSサーバーアドレスを指定する。

MTU値：PPPoEの接続のMTU（送信できるデータの最大値）を指定する。

MRU値：PPPoEの接続のMRU（受信できるデータの最大値）を指定する。

⑥「39-13-01 PPPoEブリッジ機能」で以下の項目を設定する。

PPPoEブリッジ機能：PPPoEブリッジ機能の有効/無効を指定する。

⑦「書込」ボタンをクリック。

4
いろいろな機能を
登録・設定する

パソコンを使って登録・設定するには（Web設定）

■ BR-GW 39-07 ~ 37 ルーター関連画面(DHCPタブクリック画面)

BR-GW 39-07~37 ルーター関連(基本)

BR-GW No. ① 1 ② 読み

※マークのついたデータを反映するためには当該機器の再起動が必要です。

基本 ③ DHCP ルーティング RIP/プロキシ/NAPT/NAT バススルー/UPnP/VPN その他

39-10-01 DHCPv4サーバー※: ④

DHCPサーバー機能: 有効

割り付け先頭IPアドレス: 10.0.0.2

リース時間[時間]: 4

プライマリ-DNSサーバーアドレス: 10.0.0.1

セカンダリ-DNSサーバーアドレス: 0.0.0.0

デフォルトゲートウェイ: 10.0.0.1

プライマリ-WINSサーバーアドレス: 0.0.0.0

セカンダリ-WINSサーバーアドレス: 0.0.0.0

39-10-02 固定割り付けテーブル※: ⑤

	有効	IPアドレス	MACアドレス
1	<input type="checkbox"/>	0.0.0.0	00:00:00:00:00:00
2	<input type="checkbox"/>	0.0.0.0	00:00:00:00:00:00
3	<input type="checkbox"/>	0.0.0.0	00:00:00:00:00:00
20	<input type="checkbox"/>	0.0.0.0	00:00:00:00:00:00

39-11-01 DHCPv6サーバー: ⑥

PD払い出し※: 有効

39-12-01 IPv6プレフィックス配布(RA): ⑦

RA払い出し※: 有効

データを購出しました。 ⑧ 書き

①必ず1を指定する。他の数字は指定しないこと。

②「読み」ボタンをクリック

③「DHCP」タブをクリック。

④「39-10-01 DHCPv4サーバー」で以下の項目を設定する。

DHCPサーバー機能：DHCPv4サーバーの有効/無効を指定する。

割り付け先頭IPアドレス：DHCPv4機能で割り付ける先頭のIPアドレスを指定する。

リース時間：割り付けるリース時間（単位：hour）を指定する。

プライマリ-DNSサーバーアドレス：DHCPv4機能で通知するプライマリ-DNSサーバーアドレスを指定する。

セカンダリ-DNSサーバーアドレス：DHCPv4機能で通知するセカンダリ-DNSサーバーアドレスを指定する。

デフォルトゲートウェイ：DHCPv4機能で通知するデフォルトゲートウェイアドレスを指定する。

プライマリ-WINSサーバーアドレス：DHCPv4機能で通知するプライマリ-WINSサーバーアドレスを指定する。

セカンダリ-WINSサーバーアドレス：DHCPv4機能で通知するセカンダリ-WINSサーバーアドレスを指定する。

⑤「39-10-02 固定割り付けテーブル」で以下の項目を設定する。

有効：固定割り付けテーブル設定有効/無効を指定する。

IPアドレス：固定割付するIPアドレスを指定する。

MACアドレス：固定割付する端末のMACアドレスを指定する。

⑥「39-11-01 DHCPv6サーバー」で以下の項目を設定する。

PD払い出し：LANインターフェイスへPD払い出し有効/無効を指定する。

⑦「39-12-01 IPv6プレフィックス配布(RA)」で以下の項目を設定する。

RA払い出し：LANインターフェイスへRA配布の有効/無効を指定する。

⑧「書き」ボタンをクリック。

■ BR-GW 39-07 ~ 37 ルーター関連画面(ルーティングタブクリック画面)

BR-GW 39-07~37 ルーター関連(基本) ヘルプ

BR-GW No. ② 読み込み

※マークのついたデータを反映するためには当該機器の再起動が必要です。

基本 | DHCP | ③ ルーティング | RIP/プロキシ/NAPT/NAT | バスルー/UPnP/VPN | その他

39-14-01 スタティックIPv4ルーティング機能: 有効 ④

39-14-02 デフォルトIPv4ルーティング: ⑤

ルーティング先インターフェイス: ルーティング先IPアドレス:

39-14-03 送信先IPv4ルーティング: ⑥

No.	有効	IPv4アドレス	マスク長	経路先インターフェイス	経路先GWアドレス
1	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="PPP1"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>
2	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="PPP1"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>
3	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="PPP1"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>
32	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="PPP1"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>

39-14-04 送信先IPv6ルーティング: ⑦

No.	有効	IPv4アドレス	マスク長	経路先インターフェイス	経路先GWアドレス
1	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="PPP1"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>
2	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="PPP1"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>
3	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="PPP1"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>
32	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="PPP1"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>

39-15-01 スタティックIPv6ルーティング機能: 有効 ⑧

39-15-02 デフォルトIPv6ルーティング:

39-15-03 送信先IPv6ルーティング: ⑨

No.	有効	IPv6プレフィックス	プレフィックス長	経路先インターフェイス	経路先GWインターフェイス
1	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="::"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="WAN"/>	<input type="text" value="WAN"/>
2	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="::"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="WAN"/>	<input type="text" value="WAN"/>
3	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="::"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="WAN"/>	<input type="text" value="WAN"/>
32	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="::"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="WAN"/>	<input type="text" value="WAN"/>

39-19-01 ドメインルーティング機能: 有効 ⑩

39-19-02 ドメインルーティングテーブル: ⑪

No.	有効	ドメイン名	経路先インターフェイス
1	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text" value="PPP1"/>
2	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text" value="PPP1"/>
3	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text" value="PPP1"/>
4	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text" value="PPP1"/>

データを送出しました。 ⑫ 書き込み

- ① 必ず1を指定する。他の数字は指定しないこと。
- ② 「読み込み」 ボタンをクリック
- ③ 「ルーティング」 タブをクリック。
- ④ 「39-14-01 スタティックIPv4ルーティング機能」 で以下の項目を設定する。
スタティックIPv4ルーティング機能：スタティックIPv4ルーティング機能の有効/無効を指定する
- ⑤ 「39-14-02 デフォルトIPv4ルーティング」 で以下の項目を設定する。
ルーティング先インターフェイス：デフォルトルートの指定をする。
ルーティング先IPアドレス：経路先がGWの時のルーティング先を設定する。
- ⑥ 「39-14-03 送信先IPv4ルーティング」 で以下の項目を設定する。
有効：ルーティングテーブル有効/無効を指定する。
IPv4アドレス：ルーティングする送信先IPアドレスを設定する。
マスク長：ルーティングするIPアドレスのサブネットマスクを設定する。
経路先インターフェイス：ルーティングするIPアドレスの経路指定を設定する。

4
いろいろな機能を
登録・設定する

パソコンを使って登録・設定をするには (Web設定)

経路先GWアドレス：経路先がGWの時のルーティング先を設定する。

- ⑦「39-14-04 送信元IPv4ルーティング」で以下の項目を設定する。
 - 有効：ルーティングテーブル有効/無効を指定する。
 - IPv4アドレス：ルーティングする送信元IPアドレスを設定する。
 - マスク長：ルーティングするIPアドレスのサブネットマスクを設定する。
 - 経路先インターフェイス：ルーティングするIPアドレスの経路を指定する。
 - 経路先GWアドレス：経路先がGWの時のルーティング先を設定する。
- ⑧「39-15-01 スタティックIPv6ルーティング機能」で以下の項目を設定する。
 - スタティックIPv6ルーティング機能：スタティックIPv6ルーティング機能の有効/無効を指定する。
- ⑨「39-15-03 送信先IPv6ルーティング」で以下の項目を設定する。
 - 有効：ルーティングテーブル有効/無効を指定する。
 - IPv6プレフィックス：ルーティングする送信先のIPアドレスを指定する。
 - プレフィックス長：ルーティングする送信先のプレフィックス長を指定する。
 - 経路先インターフェイス：ルーティング先のインターフェイスを指定する。
 - 経路先GWアドレス：ルーティングする送信先のGWアドレスを指定する。
 - 経路先GWインターフェイス：ルーティングする送信先のGWアドレスのインターフェイスを指定する。
- ⑩「39-19-01 ドメインルーティング」で以下の項目を設定する。
 - ドメインルーティング：ドメインルーティング機能利用の指定する。
- ⑪「39-19-02 ドメインルーティングテーブル」で以下の項目を設定する。
 - 有効：ルーティングテーブル有効/無効を指定する。
 - ドメイン名：ドメイン名を指定する。
 - 経路先インターフェイス：ルーティングするドメイン名の経路指定する。
- ⑫ [書込] ボタンをクリック。

■ BR-GW 39-07 ~ 37 ルーター関連画面(RIP/プロキシ/NAPT/NATタブクリック画面)

BR-GW 39-07~37 ルーター関連(基本)

BR-GW No.

※マークのついたデータを反映するためには当該機器の再起動が必要です。

基本 | DHCP | ルーティング **③ RIP/プロキシ/NAPT/NAT** | バススレー/UPnP/VPN | その他

39-16-01 RIP機能: 有効 **④**

39-16-02 RIP機能設定: **⑤**

RIP送信設定: RIP受信設定:

RIP認証: RIP認証テキスト: RIP認証キー:

39-17-01 RIPng機能: 有効 **⑥**

39-17-02 RIPng機能設定: **⑦**

RIPng送信: する RIPng受信: する

39-18-01 ProxyDNSv4: 有効 **⑧**

問合せインターフェイス:

39-20-01 IPv4アドレス変換※: **⑨**

PPP1: PPP2: PPP3: PPP4: PPP5:

39-21-01 静的NAPT機能: 有効 **⑩**

39-21-02 静的NAPT変換テーブル※: **⑪**

	有効	変換対象プロトコル	外部開始ポート番号	外部終了ポート番号	変換後宛先ローカルIPアドレス
1	<input type="checkbox"/>	TCP/UDP	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>
2	<input type="checkbox"/>	TCP/UDP	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>
50	<input type="checkbox"/>	TCP/UDP	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>

39-22-01 静的NAPT機能※: 有効 **⑫**

39-22-02 静的NAPT変換テーブル※: **⑬**

	有効	インターフェイス	グローバル宛先IPアドレス	ローカル宛先IPアドレス
1	<input type="checkbox"/>	PPP1	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>
2	<input type="checkbox"/>	PPP1	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>
64	<input type="checkbox"/>	PPP1	<input type="text" value="0.0.0.0"/>	<input type="text" value="0.0.0.0"/>

39-23-01 DMZ機能: 有効 **⑭**

39-23-02 DMZ ローカルIPアドレス: **⑮**

データを読み込みました。

- ① 必ず1を指定する。他の数字は指定しないこと。
- ② 「読み込み」 ボタンをクリック
- ③ 「RIP/プロキシ/NAPT/NAT」 タブをクリック。
- ④ 「39-16-01 RIP機能」 で以下の項目を設定する。
RIP機能：RIP機能の有効/無効を指定する。
- ⑤ 「39-16-02 RIP機能設定」 で以下の項目を設定する。
RIP送信設定：RIPパケットの送信動作を指定する。
RIP受信設定：RIPパケットの受信動作を指定する。
RIP認証：RIP機能の認証動作を指定する。
RIP認証テキスト：RIP機能の認証テキストを指定する。
RIP認証キー：RIP機能の認証キーを指定する。
- ⑥ 「39-17-01 RIPng機能」 で以下の項目を設定する。
RIPng機能：RIPng機能の有効/無効を指定する。
- ⑦ 「39-17-02 RIPng機能設定」 で以下の項目を設定する。
RIPng送信：RIPngパケットの送信動作を指定する。
RIPng受信：RIPngパケットの受信動作を指定する。
- ⑧ 「39-18-01 ProxyDNSv4」 で以下の項目を設定する。
問合せインターフェイス：デフォルトで問合せするインターフェイスを指定する。

- ⑨「39-20-01 IPv4アドレス変換」で以下の項目を設定する。
PPP1～5：アドレス機能の有効/無効を指定する。
- ⑩「39-21-01 静的NAPT機能」で以下の項目を設定する。
静的NAPT機能：静的NAPT機能の有効/無効を指定する。
- ⑪「39-21-02 静的NAPT変換テーブル」で以下の項目を設定する。
有効：静的NAPT変換テーブル有効/無効を指定する。
変換対象プロトコル：静的変換テーブルのプロトコル条件を指定する。
外部開始ポート番号：静的変換テーブルの外部開始ポート番号を指定する。
外部終了ポート番号：静的変換テーブルの外部終了ポート番号を指定する。
変換後宛先ローカルIPアドレス：静的NAPT変換するローカルIPアドレスを指定する。
- ⑫「39-22-01 静的NAT機能」で以下の項目を設定する。
静的NAT機能：静的NAT機能の有効/無効を指定する。
- ⑬「39-22-02 静的NAT変換テーブル」で以下の項目を設定する。
有効：静的NAT変換テーブル有効/無効を指定する。
インターフェイス：静的NAT変換するインターフェイスを指定する。
グローバル宛先IPアドレス：静的NAT変換するグローバルIPアドレスを指定する。
ローカル宛先IPアドレス：静的NAT変換するローカルIPアドレスを指定する。
- ⑭「39-23-01 DMZ機能」で以下の項目を設定する。
DMZ機能：DMZホスト機能の有効/無効を指定する。
- ⑮「39-23-02 DMZ ローカルIPアドレス」で以下の項目を設定する。
ローカルIPアドレス：転送先の「IPアドレス」を設定することができる。
- ⑯【書込】 ボタンをクリック。

■ BR-GW 39-07 ~ 37 ルーター関連画面(パススルー /UPnP/VPNタブクリック画面)

BR-GW 39-07~37 ルーター関連(基本)

BR-GW No. **①** 1 **②** 読み込み

※マークのついたデータを反映するためには当該機器の再起動が必要です。

基本 | DHCP | ルーティング | RIP/プロキシ/NAPT/NAT **③** パススルー/UPnP/VPN | その他

39-24-01 IPsec/パススルー: **④**

IPsec/パススルー機能: 有効 宛先IPアドレス: 0.0.0.0

39-25-01 L2TP/パススルー: **⑤**

L2TP/パススルー機能: 有効 宛先IPアドレス: 0.0.0.0

39-26-01 PPTP/パススルー: **⑥**

PPTP/パススルー機能: 有効 宛先IPアドレス: 0.0.0.0

39-27-01 UPnP IGD: **⑦**

UPnP IGD機能: 有効 UPnP IGDインターフェイス: PPP1

39-28-01 IPsec機能※: **⑧** 有効

39-28-02 IPsec接続※: **⑨**

	接続1	接続2	接続3	接続4
IPsec接続設定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
IPバージョン	<input checked="" type="radio"/> IPv4 <input type="radio"/> IPv6	<input checked="" type="radio"/> IPv4 <input type="radio"/> IPv6	<input checked="" type="radio"/> IPv4 <input type="radio"/> IPv6	<input checked="" type="radio"/> IPv4 <input type="radio"/> IPv6
接続先IPアドレス(v4)	0.0.0.0	0.0.0.0	0.0.0.0	0.0.0.0
接続先IPアドレス(v6)	::	::	::	::
接続先インターフェイス	PPP1	PPP1	PPP1	PPP1
接続先IPアドレス(v4)	0.0.0.0	0.0.0.0	0.0.0.0	0.0.0.0
接続先IPアドレス(v6)	::	::	::	::
事前共有鍵				
ルーティング設定-接続先IPアドレス(v4)	0.0.0.0	0.0.0.0	0.0.0.0	0.0.0.0
ルーティング設定-接続先IPアドレス(v6)	::	::	::	::
ルーティング設定-接続先マスク長(v4)	0	0	0	0
ルーティング設定-接続先マスク長(v6)	0	0	0	0
IKE-暗号化アルゴリズム	<input checked="" type="radio"/> 3DES-CBC <input type="radio"/> AES-CBC	<input checked="" type="radio"/> 3DES-CBC <input type="radio"/> AES-CBC	<input checked="" type="radio"/> 3DES-CBC <input type="radio"/> AES-CBC	<input checked="" type="radio"/> 3DES-CBC <input type="radio"/> AES-CBC
IKE-ハッシュアルゴリズム	<input type="radio"/> SHA-1 <input checked="" type="radio"/> MD5	<input type="radio"/> SHA-1 <input checked="" type="radio"/> MD5	<input type="radio"/> SHA-1 <input checked="" type="radio"/> MD5	<input type="radio"/> SHA-1 <input checked="" type="radio"/> MD5
IKE-生存時間 (秒)	28800	28800	28800	28800
IKE-DHグループ	2	2	2	2
SA-暗号化アルゴリズム	<input checked="" type="radio"/> 3DES-CBC <input type="radio"/> AES-CBC	<input checked="" type="radio"/> 3DES-CBC <input type="radio"/> AES-CBC	<input checked="" type="radio"/> 3DES-CBC <input type="radio"/> AES-CBC	<input checked="" type="radio"/> 3DES-CBC <input type="radio"/> AES-CBC
SA-ハッシュアルゴリズム	<input type="radio"/> SHA-1 <input checked="" type="radio"/> MD5	<input type="radio"/> SHA-1 <input checked="" type="radio"/> MD5	<input type="radio"/> SHA-1 <input checked="" type="radio"/> MD5	<input type="radio"/> SHA-1 <input checked="" type="radio"/> MD5
SA-生存時間 (秒)	28800	28800	28800	28800
SA-PFSグループ	なし	なし	なし	なし

39-29-01 L2TP機能※: **⑩** 有効

39-29-02 L2TPサーバー: **⑪**

使用インターフェイス※: PPP1

ローカルIPアドレス※: 0.0.0.0 リモートIPアドレス※: 0.0.0.0

プライマリ-DNSサーバーアドレス※: 0.0.0.0 プライマリ-WINSサーバーアドレス※: 0.0.0.0

セカンダリ-DNSサーバーアドレス※: 0.0.0.0 セカンダリ-WINSサーバーアドレス※: 0.0.0.0

MTU値※: 1408 事前共有鍵※:

接続先設定: **⑫**

No.	有効	ユーザー名	パスワード
1	<input type="checkbox"/>		
2	<input type="checkbox"/>		
30	<input type="checkbox"/>		

データを読み出しました。 **⑬** 書き込み

- ① 必ず1を指定する。他の数字は指定しないこと。
- ② 「読み込み」 ボタンをクリック
- ③ 「パススルー /UPnP/VPN」 タブをクリック。

4
いろいろな機能を
登録・設定する

パソコンを使って登録・設定するには (Web設定)

- ④「39-24-01 IPsecパススルー」で以下の項目を設定する。
IPsecパススルー：IPsecパススルー機能の有効/無効を設定する。
端末IPアドレス：LAN側端末のIPアドレスを登録する。
- ⑤「39-25-01 L2TPパススルー」で以下の項目を設定する。
L2TPパススルー：L2TPパススルー機能の有効/無効を設定する。
端末IPアドレス：LAN側端末のIPアドレスを登録する。
- ⑥「39-26-01 PPTPパススルー」で以下の項目を設定する。
PPTPパススルー：PPTPパススルー機能の有効/無効を設定する。
端末IPアドレス：LAN側端末のIPアドレスを登録する。
- ⑦「39-27-01 UPnP IGD」で以下の項目を設定する。
UPnP IGD機能：UPnP (IGD) 機能の有効/無効を指定する。
UPnP IGDインターフェイス：選択したインターフェイスのグローバルアドレスをLAN側に提供する。
- ⑧「39-28-01 IPsec機能」で以下の項目を設定する。
IPsec機能：IPsec機能の有効/無効を設定する
- ⑨「39-28-02 IPsec接続」の接続1～接続10で以下の項目を設定する。
IPsec接続設定：IPsec接続設定有効/無効を指定する。
IPバージョン：IPv4/IPv6を選択する。
接続先IPアドレス (v4)：接続先IPアドレス (IPv4) を設定する。
接続先IPアドレス (v6)：接続先IPアドレス (IPv6) を設定する。
接続元インターフェイス：選択したインターフェイスに対してセキュリティー GWへのルーティングを自動設定する。
接続元IPアドレス (v4)：本装置IPアドレスで手動とした場合に使用する接続元IPアドレス(IPv4)を設定する。
接続元IPアドレス (v6)：本装置IPアドレスで手動とした場合に使用する接続元IPアドレス(IPv6)を設定する。
事前共有鍵：事前共有鍵を設定する。
ルーティング設定-接続先IPアドレス(v4)：接続先のネットワークアドレス(IPv4)を設定する。
ルーティング設定-接続先IPアドレス(v6)：接続先のネットワークアドレス(IPv6)を設定する。
ルーティング設定-接続先マスク長(v4)：接続先のマスク長(IPv4)を設定する。
ルーティング設定-接続先マスク長(v6)：接続先のマスク長(IPv6)を設定する。
IKE-暗号化アルゴリズム：IKEの暗号化アルゴリズムを設定する。
IKE-ハッシュアルゴリズム：IKEのハッシュアルゴリズムを設定する。
IKE-生存時間：IKEの生存時間を設定する。
IKE-DHグループ：IKEのDHグループを設定する。
SA-暗号化アルゴリズム：SAの暗号化アルゴリズムを設定する。
SA-ハッシュアルゴリズム：SAのハッシュアルゴリズムを設定する。
SA-生存時間：SAの生存時間を設定する。
SA-PFSグループ：SAのPFSグループを設定する。
- ⑩「39-29-01 L2TP機能」で以下の項目を設定する。
L2TP機能：L2TP機能の有効/無効を設定する。
- ⑪「39-29-02 L2TPサーバー」で以下の項目を設定する。
使用インターフェイス：L2TPサーバーで使用するインターフェイスを指定する。
ローカルIPアドレス：本装置のアドレスとして通知するIPアドレスを設定する。
リモートIPアドレス：相手側に払い出すアドレスを設定する。
プライマリー DNSサーバーアドレス：L2TPクライアントに配布するプライマリー DNSサーバーアドレスを設定する。
セカンダリー DNSサーバーアドレス：L2TPクライアントに配布するセカンダリー DNSサーバーアドレスを設定する。
プライマリー WINSサーバーアドレス：L2TPクライアントに配布するプライマリー WINSサーバーアドレスを設定する。
セカンダリー WINSサーバーアドレス：L2TPクライアントに配布するセカンダリー WINSサーバーアドレスを設定する。
MTU値：PPPoEの接続のMTU (送信できるデータの最大値) を設定する。
事前共有鍵：事前共有鍵を設定する。
- ⑫「接続先設定」で以下の項目を設定する。
有効：接続先設定有効/無効を指定する。
ユーザー名：接続先ユーザー名を設定する。
パスワード：接続先パスワードを設定する。
- ⑬「書込」ボタンをクリック。

■ BR-GW 39-07 ~ 37 ルーター関連画面(その他タブクリック画面)

- ① 必ず1を指定する。他の数字は指定しないこと。
- ② 「読み」 ボタンをクリック
- ③ 「その他」 タブをクリック。
- ④ 「39-30-01 マルチキャスト配信機能」 で以下の項目を設定する。
マルチキャスト配信機能：マルチキャスト配信機能の有効/無効を指定する。
- ⑤ 「39-31-01 Wake on LAN」 で以下の項目を設定する。
Wake on LAN機能：Wake on LAN機能の有効/無効を指定する。
受信インターフェイス：選択したインターフェイスでMagicPacketを受信する。
受信ポート：MagicPacketを受信するポート番号を指定する。
- ⑥ 「39-32-01 IPv4 over IPv6機能」 で以下の項目を設定する。
IPv4 over IPv6機能：IPv4 over IPv6機能の有効/無効を指定する。
- ⑦ 「39-32-02 IPv4 over IPv6接続設定」 で以下の項目を設定する。
有効：IPv4 over IPv6接続設定有効/無効を指定する。
接続先IPv6 アドレス：接続先のIPv6アドレスを指定する。
接続先IPv4アドレス：接続先のIPv4ネットワークアドレスを指定する。
接続先マスク長：接続先のサブネットマスク長を指定する。
- ⑧ 「39-33-01 フィルタリング機能」 で以下の項目を設定する。
フィルタリング機能：フィルタリング機能の有効/無効を指定する。フィルタリング機能の詳細な設定は「BR-GW 39-07 ~ 37 ルーター関連(フィルタルール)画面」 で設定する。
- ⑨ 「39-34-01 ステートフルインスペクション」 のPPP1 ~ PPP5、WANで以下の項目を設定する。
ステートフルインスペクション機能：ステートフルインスペクション機能の有効/無効を指定する。
※WANはIPv6のみ
- ⑩ 「39-35-01 攻撃検出機能」 のPPP1 ~ PPP5、WANで以下の項目を設定する。
有効：攻撃検出機能の動作条件を指定する。
- ⑪ 「39-37-01 ステルスモード機能」 のPPP1 ~ PPP5で以下の項目を設定する。
有効：ステルスモード機能の有効/無効を指定する。
- ⑫ 「書き」 ボタンをクリック。

■ BR-GW 39-07 ~ 37 ルーター関連(フィルタールール)画面

BR-GW 39-07~37 ルーター関連(フィルタールール)

BR-GW No.: ① 1 フィルタールール: ② 1 ③ 読込

※設定を反映させるには当該機器の再起動が必要です。

39-33-02 フィルタールール: ④

フィルタールール指定:	<input type="checkbox"/> 有効
フィルタールール種別:	<input type="radio"/> 通過 <input checked="" type="radio"/> 拒否
受信インターフェイス:	指定なし <input checked="" type="checkbox"/> LAN
送信インターフェイス:	指定なし <input checked="" type="checkbox"/> LAN
ネットワーク層プロトコル:	指定なし <input checked="" type="checkbox"/> IPv4
トランスポート層プロトコル:	指定なし <input checked="" type="checkbox"/> ICMP
送信先IPアドレス指定:	<input type="checkbox"/> 有効
送信先IPアドレス(v4):	0.0.0.0
送信先マスク長(v4):	登録なし <input checked="" type="checkbox"/>
送信先IPアドレス(v6):	::
送信先プレフィックス長(v6):	登録なし <input checked="" type="checkbox"/>
送信元IPアドレス指定:	<input type="checkbox"/> 有効
送信元IPアドレス(v4):	0.0.0.0
送信元マスク長(v4):	登録なし <input checked="" type="checkbox"/>
送信元IPアドレス(v6):	::
送信元プレフィックス長(v6):	登録なし <input checked="" type="checkbox"/>
送信先ポート指定:	<input type="checkbox"/> 有効
送信先開始ポート番号:	登録なし <input checked="" type="checkbox"/>
送信先終了ポート番号:	登録なし <input checked="" type="checkbox"/>
送信元ポート指定:	<input type="checkbox"/> 有効
送信元開始ポート番号:	登録なし <input checked="" type="checkbox"/>
送信元終了ポート番号:	登録なし <input checked="" type="checkbox"/>

< ⑤ 書込

データを読み出しました。

- ① 必ず1を指定する。他の数字は指定しないこと。
- ② フィルタールールの番号 (1 ~ 128) を指定する。
- ③ 「読込」 ボタンをクリック

④「39-33-02 フィルタルール」で以下の項目を設定する。

フィルタルール指定：読み出したフィルタルール番号のフィルタルールに対して有効/無効を指定する。

フィルタルール種別：条件に一致したパケットの動作を指定する。

受信インターフェイス：受信インターフェイスを指定する。

送信インターフェイス：送信インターフェイスを指定する。

ネットワーク層プロトコル：ネットワーク層プロトコルを指定する。

トランスポート層プロトコル：プロトコル種別を指定する。

送信先IPアドレス指定：送信先IPアドレス指定の有効/無効を指定する。

送信先IPアドレス(v4)：送信先のIPv4アドレスを指定する。

送信先マスク長(v4)：送信先のIPv4アドレスのサブネットマスクを指定する。

送信先IPアドレス(v6)：送信先のIPv6アドレスを指定する。

送信先プレフィックス長(v6)：送信先のIPv6アドレスのサブネットマスクを指定する。

送信元IPアドレス指定：送信元IPアドレス指定の有効/無効を指定する。

送信元IPアドレス(v4)：送信元のIPv4アドレスを指定する。

送信元マスク長(v4)：送信元のIPv4アドレスのサブネットマスクを指定する。

送信元IPアドレス(v6)：送信元のIPv6アドレスを指定する。

送信元プレフィックス長(v6)：送信元のIPv6アドレスのサブネットマスクを指定する。

送信先ポート指定：送信先IPアドレス指定の有効/無効を指定する。

送信先開始ポート番号：送信先の開始ポート番号を指定する。

送信先終了ポート番号：送信先の終了ポート番号を指定する。

送信元ポート指定：送信元ポート指定の有効/無効を指定する。

送信元開始ポート番号：送信元の開始ポート番号を指定する。

送信元終了ポート番号：送信元の終了ポート番号を指定する。

⑤ [書込] ボタンをクリック。

■ ソフトウェア自動更新設定画面

- ① 主装置ソフトウェア更新が必要かどうかのチェックや最新ソフトウェアのダウンロードを自動で行うかどうかを選択する。
- ② [書込] ボタンをクリックする

■ パスワード初期化

・ 一般ユーザの場合

- ① 各ユーザ毎に以下のようにしてパスワードを初期化する
一般ユーザの場合：[実行]ボタンを押す。
保守ユーザの場合：パスワードを初期化するユーザの内線番号を入力して、[実行]ボタンを押す。

・ 保守ユーザの場合

■ パスワード変更

- ① パスワードを変更する
新パスワード(半角数字4文字)及び、新パスワード(確認用)(半角数字4文字)を設定する。
- ② [実行] ボタンをクリックする

システム設定によりご利用になれる機能

スマートネットコミュニティαA1主装置（Standard）の機能には、お客さまが登録・設定できる機能のほか、システムの設置時にあらかじめ「システム設定」で登録・設定しておく機能が多数あります。「システム設定」すると、次の機能をご利用になることができます。「システム設定」を行いたいときは、当社のサービス取扱所にご相談ください。

発信

■ダイレクトボタンで内線電話機を呼び出す（内線ダイレクトコール）

回線ボタンを「ダイレクトボタン」に設定することにより、特定の内線電話機をダイレクトボタン1つで呼び出すことができます。たとえば、外線通話中にダイレクトボタンを押すと、通話の保留と特定の内線電話機の呼び出しが一度に行えます。また、ダイレクトボタンのランプの点灯により、相手の内線電話機が使用中であることを確認できます。

お話し中	点灯
着信中	点灯
待機状態	消灯

■中継発信できる相手先を限定する

「システム設定」により、中継発信（●P6-17）できる相手先を共用電話帳に登録されている電話番号のみに限定することができます。

さらにメニュー設定の中継発信規制設定（●P4-8）を利用して、限定する相手先を電話帳グループごとに分けることができます。

■携帯電話への通話サービスを利用するには

「システム設定」により、携帯電話に電話をかけるとき、あらかじめ設定された事業者識別番号をダイヤルした携帯電話番号の前に自動付与します。

事業者識別番号は、中継発信（●P6-17）のときも自動付与されます。また、転送電話（●P3-12）、音声メール利用時のメール到達通知（●P3-56）などで携帯電話に自動的に発信するときにも自動付与されます。

ご利用はすべての携帯電話会社（着信側）に有効で、PHSへの通話は対象外です。また一部ご利用にならない携帯電話番号があります。

事業者識別番号を自動付与するかどうかの切り替えは、メニュー設定の事業者識別番号付与でも行えます。（●P4-23）

一時的に、事業者識別番号を自動付与したくない場合、携帯電話番号の前に事業者識別番号自動付与解除用の特番（① ① ① ① []）を押します。この場合、従来どおり各携帯電話会社が設定する料金でのご利用となります。

システム設定によりご利用になれる機能

着信・応答

- **着信音がすぐに鳴る内線電話機を設定する（着信即時表示）**
外から電話がかかってきたとき、すぐに着信音が鳴るかどうかを内線電話機ごとに設定することができます。
- **電話がかかってきたとき、外線、内線のどちらを優先するか設定する（着信音優先順位）**
複数の着信があったとき、外線、内線のどちらの着信を優先するかを設定できます。
- **PBX / CES着信、なりわけサービスに対し着信ランプ色を設定する**
PBX / CES着信または、なりわけサービスの着信があったときの着信ランプの色を8色（緑・赤・黄・青・水色・紫・白・レインボー）から選べます。
ただし、保留警報については有効になりません。

保留・転送

- **グループ内のどの内線電話機でもパーク保留ボタンで保留応答できる（パーク保留）**
あらかじめ複数の内線電話機に「パーク保留ボタン」を設定しておく、同じパーク保留グループのどの電話機でも、パーク保留ボタンを押して、保留中の外線／内線に再応答することができます。

その他

- **特定の内線電話機を「システム管理者」に設定する（システム管理者電話機設定）**

システム管理メニューを操作できる内線電話機を設定します。
「システム管理者」に設定した内線電話機の内線番号を、右の表に記入してお使いください。

内線番号	
システム	

- **省電力モードを設定する（省電力モード設定、省電力モード開始タイム設定、省電力モード電話機設定）**
一定時間待機状態が続いた電話機のディスプレイやランプの表示を消す省電力モードを設定できます。「省電力モード設定」で省電力モードを起動するシステムモードを選択し、省電力モードに切り替わる時間を「省電力モード開始タイム設定」で設定します。「省電力モード電話機設定」でこの機能を利用する電話機を指定します。

- **FAX / 電話を自動的に切り替える機能を設定する（F / T切替送音源設定、F / T切替サービス外線設定、F / T切替ダイヤルイン設定）**
FAX / 電話の切り替えや、FAX自動転送が行えるように設定できます。
FAX / 電話の切り替えやFAX自動転送は、回線ごと、またはダイヤルイン番号ごとに提供できます。回線ごとに行う場合は「F / T切替サービス外線設定」で、ダイヤルイン番号ごとに行う場合は「F / T切替ダイヤルイン設定」で設定します。
「F / T切替送音源設定」では、FAX / 電話切り替え応答時に流す信号音または音声ガイダンスを選択できます。



お知らせ

- FAX / 電話切替サービスに関する上記の機能をご利用になる場合は、オプションの追装が必要です。

■ 発番号ダイヤルインを設定する（発番号ダイヤルイン）

かけてきた方の電話番号によって着信先や応答方法を変える「発番号ダイヤルイン」を利用する回線を設定します。発番号ダイヤルインの着信先は共用電話帳1件ごとに設定しておく必要があります。

■ ファクスの受信が確認できる内線電話機を設定する（FAX受信表示）

ファクスを受信したことをディスプレイに表示させる内線電話機を設定できます。**機能**、**クリア**の順に押すと、FAX受信表示を消すことができます。

■ 内線電話機にPB信号を送る（内線PB信号送出）

内線電話機に内線電話をかけ、プッシュ信号を送ることによりリモコン操作することができます。

■ 外線への発信を規制する（発信対地規制）

外線発信時に特定の国際番号、市外番号等への発信をできなくすることができます。また発信禁止と設定した電話番号への発信をできなくすることができます。

■ 着信を規制する（着信回線規制）

電話機の外線ボタン毎に着信規制を設定できます。規制を設定した外線ボタンには着信しません。

■ 特定の外線グループまたは電話機グループへの転送を規制する（保留転送回線規制）

通話を保留して特定の外線グループまたは電話機グループへの転送を規制することができます。規制した外線グループまたは電話機グループには転送できません。

MEMO

オプションを使う

5

ご利用になれるオプション装置／ オプションユニット	5-2
ドアホンを利用するには	5-7
カメラドアホンを利用するには	5-9
外付けカメラを利用するには	5-13
ドアの電気錠を操作するには (施錠コントロール)	5-15
外部スピーカで音声ページングするには	5-16

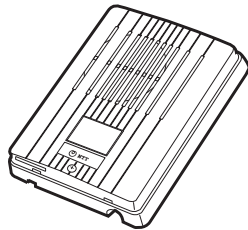
スマートネットコミュニティαA1主装置 (Standard) には、オプション装置/オプションユニットとして次のものが用意されています。ご利用になるときは、当社のサービス取扱所へご相談ください。

○ 構内放送用設備

構内放送用設備を主装置に接続すると、「システム設定」した内線電話機から構内放送ができます。

○ ドアホン

ドアホンを主装置に接続すると、電話機でドアホンからの呼び出しに答えたり、ドアホンの周囲の音を聞くことができます。



○ カラーカメラドアホン-PV

設置したカラーカメラドアホン-PVの周囲の映像をメディアIP電話機、またはカラーカメラドアホン用モニターに映し出し、相手の方の顔を見ながらお話しすることができます。カラーカメラドアホン-PVは2台まで接続できます。映像を映し出すにはカラーカメラドアホン用モニター-PVやドアホン・構内放送接続装置が必要です。

○ カラーカメラドアホン用モニター-PV

カラーディスプレイに来客の方の映像を表示し、相手の方を見ながら内線電話機でお話しをすることができます。

○ カラーカメラドアホン

設置したカラーカメラドアホンの周囲の映像をメディアIP電話機、またはカラーカメラドアホン用モニターに映し出し、相手の方の顔を見ながらお話しすることができます。カラーカメラドアホンは2台まで接続できます。映像を映し出すにはカラーカメラドアホン用モニターや映像アダプタが必要です。

○ 外付けカメラ

設置した外付けカメラの周囲の映像をメディアIP電話機で確認することができます。映像を映し出すには映像アダプタが必要です。

●電気錠

電気錠操作盤、電気錠とドアホンを接続すると、電気錠の施錠／解錠ができます。

◎外部アンプスピーカ

アンプ内蔵スピーカ、または、アンプとスピーカを接続すると、外線の着信音を外部のスピーカで聞くことができます。電話機のある場所から離れることが多い場合、周囲に騒音がある場合などに便利です。また、録音ジャックユニットへ接続すると、外線・内線の着信音などを拡声することができます。外部アンプスピーカは2台まで接続できます。

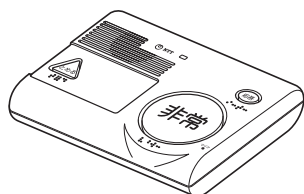
◎外部音源

外部の保留音源装置、トーキ装置、音源を接続できます。接続した音源は、「システム設定」により選択します。外部の保留音源を主装置に接続すると、お好みのメロディやアナウンスを保留音や着信音として使用することができます。

○地震速報対応装置

■あんしんSV

地震を検知したときに、各内線電話機へ自動的に通報できます。詳細はサービス取扱所へご相談ください。



○録音ジャックユニット

内線電話機に録音ジャックユニットを接続すると、次のような装置を接続することができます。

- **通話録音装置やテープレコーダなどの録音装置を接続**
電話でのお話を録音することができます。重要な用件を録音するときや、メモを必要とするときに便利です。
- **外部アンプスピーカなどの放送装置を接続**
アンプ内蔵スピーカ、またはアンプとスピーカを電話機に接続すると、外線・内線の着信音や音声呼出の声を外部スピーカで聞くことができます。電話機がある場所から離れることが多い場合や、周囲に騒音がある場合などに便利です。

○ヘッドセット

内線電話機にヘッドセットを接続すると、ハンドセットを取りあげなくてもお話しすることができます。詳しくはヘッドセットの取扱説明書を参照してください。



○IP電話会議装置 MEETINGBOX

内線電話機として接続することにより、多地点による会議通話ができます。詳しくはIP電話会議装置 MEETINGBOXの取扱説明書を参照してください。



ワンポイント

●オプションについて

- ：当社で用意しています。
- ◎：当社で用意していますが、お客さまでご用意していただいてもかまいません。
- ：お客さまでご用意していただきます。



お知らせ

- お客さまでご用意していただくオプション機器等で、種類によっては接続できないものもありますので、あらかじめ当社のサービス取扱所へご相談ください。

◎ 単体電話機

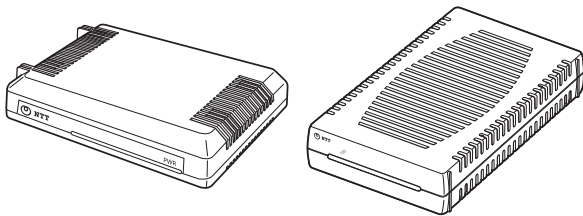
現在お使いの電話機を接続することができます。種類によっては接続できないものもありますので、当社のサービス取扱所へご相談ください。接続した単体電話機の機能・操作については、単体電話機の取扱説明書を参照してください。(●P3-47)



○ 単体電話機アダプタ

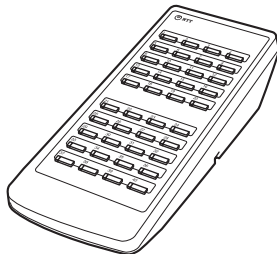
○ IP単体電話機アダプタ

単体電話機アダプタ／IP単体電話機アダプタを接続すると、現在お使いの単体電話機やファクスを内線電話機としてお使いいただけます。詳しくは単体電話機アダプタ／IP単体電話機アダプタの取扱説明書を参照してください。



○ IPコンソール

内線電話機にIPコンソールを接続すると、IPコンソールのボタンを内線電話機のワンタッチボタンまたはサービスボタンとして使用することができます。(●P1-10)



◎ ファクス接続

本装置とビジー表示機能のあるファクスを共用されている場合は、ファクス使用中表示装置を接続すると、ファクス使用中は内線電話機の外線ランプが赤く点灯します。

ファクスを内線電話機として接続すると、ファクス受信を電話機のディスプレイに表示できます。詳しくは当社のサービス取扱所へご相談ください。



ワンポイント

● オプションについて

- ：当社で用意しています。
- ◎：当社で用意していますが、お客さまで用意していただいてもかまいません。
- ：お客さまで用意していただけます。

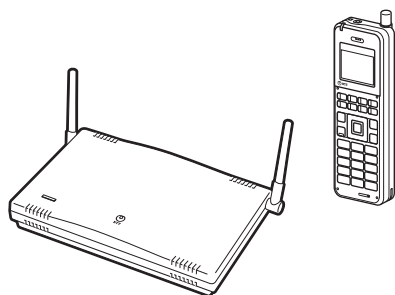


お知らせ

- お客さまで用意していただくオプション機器等で、種類によっては接続できないものもありますので、あらかじめ当社のサービス取扱所へご相談ください。

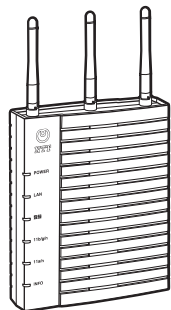
- **デジタルシステムコードレス
接続装置**
- **デジタルIPシステムコードレ
ス接続装置**
- **デジタルシステムコードレス
電話機**

「デジタルシステムコードレス接続装置」または「デジタルIPシステムコードレス接続装置」を収容することにより、デジタルシステムコードレス電話機を収容することができます。詳しくは各取扱説明書を参照してください。



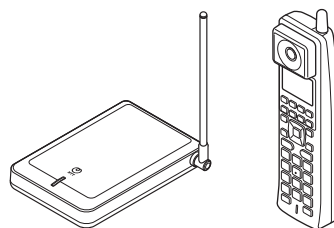
- **ワイヤレスアクセスポイント**

LANネットワーク上にワイヤレスアクセスポイントを収容することにより、無線LAN対応FOMAをSIP端末として内線収容することができます。また、無線LAN対応スマートフォン（スマートフォンクライアント）を内線電話機として収容することができます。詳しくはワイヤレスアクセスポイントや携帯電話の取扱説明書を参照してください。



- **DECT方式コードレス接続装置**
- **DECT方式コードレス電話機**
- **DECT方式IPコードレス接続装置**
- **DECT方式IPコードレス電話機**

DECT方式コードレス接続装置を収容することにより、DECT方式コードレス電話機を内線電話機として収容することができます。また、DECT方式IPコードレス接続装置を収容することにより、DECT方式IPコードレス電話機を内線電話機として収容することができます。詳しくはDECT方式コードレス電話機の取扱説明書を参照してください。



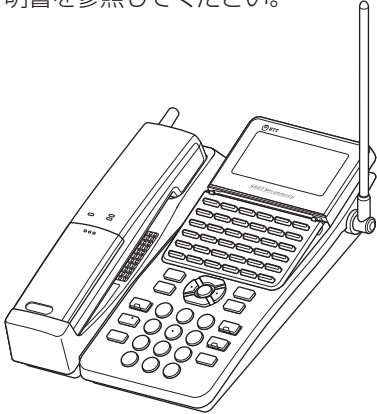
- **防水電話機**
- **防水IP電話機**

内線電話機として、防水電話機または防水IP電話機を増設することができます。防水電話機は、電気機械器具および配線材料の防水試験（JIS C 0920）の保護等級4（防まつ形）の規格に適合した電話機です。水の飛まつを受けてもご使用になれます。詳しくは防水電話機の取扱説明書を参照してください。



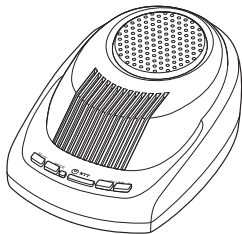
○ カールコードレス電話機

内線電話機として、カールコードレス電話機を増設することができます。ベースセットから半径約80 mの範囲で、ハンドセットを自由に持ち運びながらご利用になれます。詳しくはカールコードレス電話機の取扱説明書を参照してください。



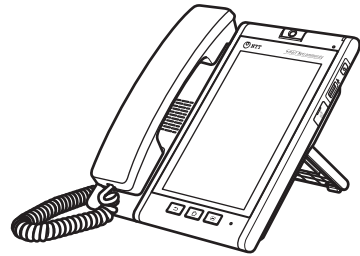
○ ハンズフリー装置

標準電話機等のボタン電話機、またはデジタルシステムコードレス電話機に接続し、ハンズフリーで通話することができます。詳しくはハンズフリー装置の取扱説明書を参照してください。



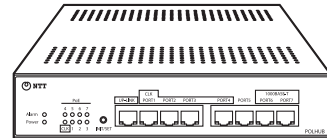
○ メディアIP電話機

LANネットワーク上に、内線電話機として増設できます。標準電話機の機能に加え、テレビ電話通話などが可能です。詳しくはメディアIP電話機の取扱説明書を参照してください。



○ 給電HUB

HUBとしての機能に加え、電源供給するかどうかを使用するポートごとに制御することができます。詳しくは給電HUBの取扱説明書を参照してください。



ワンポイント

● オプションについて

- ：当社で用意しています。
- ◎：当社で用意していますが、お客さまで用意していただいてもかまいません。
- ：お客さまで用意していただけます。



お知らせ

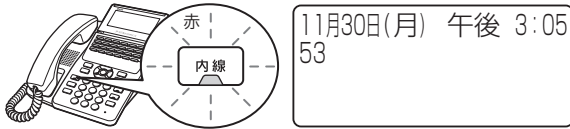
- お客さまで用意していただくオプション機器等で、種類によっては接続できないものもありますので、あらかじめ当社のサービス取扱所へご相談ください。

ドアホンを利用するには

ドアホンを接続しているときは、ドアホンからの呼び出しに应答したり、ドアホンの周囲の音を聞いたりすることができます。

ドアホンからの呼び出しに应答する

- 1** ドアホンからの呼び出しがあると、チャイム音が鳴り、内線ランプが点滅する。



- 2** ハンドセットを取りあげて、お話しする。
内線ランプが緑で点灯し、周期的に2回消えます。



- 3** お話しが終わったら、ハンドセットを置く。

ご利用になれるオプション装置／オプションユニット
ドアホンを利用するには



お知らせ

- チャイム音が鳴る時間は「システム設定」で変更することができます。
設定時間を過ぎると、チャイム音が鳴りやみ、内線ランプのみ点滅し続けます。ただし、単体電話機、デジタルシステムコードレス電話機では、設定時間を過ぎても鳴り続けます。
- 应答は、内線ランプが点滅している間に行ってください。この時間を超えると、ハンドセットを取りあげても应答できません。内線ランプが点滅している時間は「システム設定」で変更することができます。
- チャイム音が鳴る電話機は「システム設定」で変更できません。
- 単体電話機が鳴動しているときは、ドアホンから呼び出されません。
- お客さまの構成によっては、ドアホンを2台同時に使用できません。

ドアホンを利用するには

ドアホンの周囲の音を聞く (ドアホンを呼び出す)

- 1** 内線ボタンを押す。
「ツーツー…」という音を確認してください。



内線

- 2** ドアホンの内線番号 (⑤③、⑤②、⑤①、⑤①① [])を押す。

ドアホンの周囲の音が聞こえます。ドアホン側の方とお話することもできます。



11月30日(月) 午後 3:05
53

- 3** 聞き終わったら、スピーカボタンを押す。
スピーカランプ、内線ランプが消えます。



11月30日(月) 午後 3:05
10



ワンポイント

- 他グループの電話機で応答するには (代理応答)
内線ボタン、代理応答 (統合) の特番 (＃) (＃) [])
または代理応答 (特殊) の特番 (＃) (＃) [])
の順に押し、ハンドセットを取りあげて応答することができます。
- ドアホン/カメラドアホンを複数接続しているときは
1つのドアホンのチャイム音が有効な秒数を変更することができます。設定された秒数が経過しないと、2つ目のドアホンからの呼出音は鳴りません。
- ドアホンから呼び出されるときは
単体電話機には、内線着信音で知らされます。

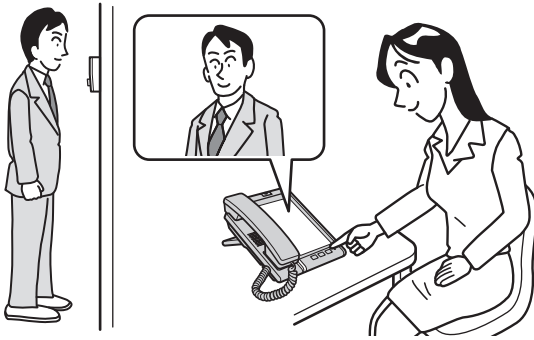


お知らせ

- 手順1で、プリセクションサービスを利用されている場合は、内線ボタンに続いてスピーカボタンを押してください。

カメラドアホンを接続してご利用になれます。映像に対応した内線電話機では、来訪者の映像を確認してから応答したり、カメラドアホンを使って外の様子を確認したりすることができます。映像を録画し、再生することもできます。（※本書では、メディアIP電話機の操作方法を説明します。）

また、カメラドアホン着信をスマートフォン等に転送し、音声で応答することができます（カラーカメラドアホン転送）。



映像を録画してあとから見直すこともできます。呼び出しに応答しなかったときや、外出中の来訪者の映像を自動的に保存することもできます。

カラーカメラドアホン転送を行うには、「システム設定」で転送の設定や、転送先のスマートフォンの電話番号の登録などしておく必要があります。またサービスボタン「セキュリティ」のランプを赤点灯の状態にしておく必要があります。赤点灯になっていなければサービスボタン「セキュリティ」を押してください。

カラーカメラドアホン転送で電話がかかってきたときは応答後、「0」をダイヤルすることでカメラドアホンと通話することができます。

カメラドアホンを利用するには
ドアホンを利用するには



ワンポイント

- 内線電話機で映像を確認するには
映像に対応した内線電話機と映像アダプタ（オプション）が必要です。
- 他グループの電話機で応答するには（☛P5-8）
- ドアホン／カメラドアホンを複数接続しているときは（☛P5-8）



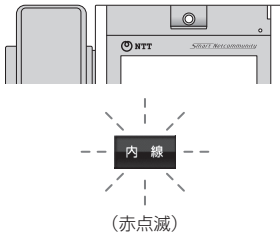
お知らせ

- カメラドアホンを複数台接続する場合、カラーカメラドアホンとカラーカメラドアホン-PVを混在させての接続はできません。
- カラーカメラドアホン-PVをお使いの場合は、内線電話機で映像を確認することはできません。

カメラドアホンからの呼び出しに应答する

メディアIP電話機では、音声のみのドアホンからの呼び出し時と同様に操作できます。

1 カメラドアホンからの呼び出しがあると、チャイム音が鳴って内線ボタンが点滅し、画面に映像が映る。



2 ハンドセットを取りあげてお話しする。



3 お話しが終わったら、ハンドセットを置く。
待機中画面に戻ります。



ワンポイント

- 内線電話機で映像を確認するには
映像に対応した内線電話機と映像アダプタ（オプション）が必要です。



お知らせ

- 標準電話機など、映像に対応していない内線電話機でも、音声のみで応答できます。
- カラーカメラドアホン-PVをお使いの場合は、内線電話機で映像を確認することはできません。
- ご使用のカメラドアホンによっては、夜間などカメラドアホン側が暗いときは白黒映像になります。
- お使いのカメラドアホンによって、カメラドアホンと通話できる時間は異なります。
 - ・カラーカメラドアホンの場合は約8分で切れます。
 - ・カラーカメラドアホン-PVの場合は約1分30秒で切れます。
- ドアホンまたはカメラドアホンとの通話中は、他の音声ドアホンまたはカメラドアホンからの呼び出しは受けられません。
- 同一映像アダプタで他の機能が動作していた場合は、カメラドアホンからの呼び出しができません。
- 応答は、内線ランプが点滅している間に行ってください。この時間を超えると、ハンドセットを取りあげても応答できません。内線ランプが点滅している時間は「システム設定」することができます。
- チャイム音が鳴る電話機は「システム設定」で変更できます。

外の様子を確認する (カメラドアホンを呼び出す)

- 1** ハンドセットを置いたまま **内線** をタップする。
「ツーツー…」という音を確認してください。



- 2** カメラドアホンの内線番号 (**4** **9** 、
4 **8** 、 **4** **5** 、 **4** **4** [])
をタップする。

カメラドアホンの周囲の映像が映り、音が聞こえます。
ハンドセットを取りあげると、カメラドアホン側の方と
お話しすることもできます。



- 3** 確認が終わったら、スピーカボタンをタップする。
または、ハンドセットを置きます。
待機中画面に戻ります。

お知らせ

- 標準電話機など、映像に対応していない内線電話機でも、同様に操作することにより音声のみ確認できます。
- カラーカメラドアホン-PVをお使いの場合は、内線電話機で映像を確認することはできません。
- お使いのカメラドアホンによって、カメラドアホンと通話できる時間は異なります。
 - ・カラーカメラドアホンの場合は約8分で切れます。
 - ・カラーカメラドアホン-PVの場合は約1分30秒で切れます。
- 手順1で、プリセクションサービスを利用されている場合は、内線ボタンに続いてスピーカボタンをタップしてください。
- 同一映像アダプタで他の機能が動作していた場合は、カメラドアホン呼び出せません。

映像を録画する

カメラドアホンでお話し中の相手の映像や、確認中の外の様子を録画できます。

※この機能をご利用になるには、映像アダプタ（オプション）が必要です。

- 1** カメラドアホン通話中に録画をタップする。
「ピーッピーッ」という確認音が鳴り、録画が開始されます。
- 2** 録画を手動で終了するときは、録画停止をタップする。
「ピーッピーッ」という確認音が鳴り、録画が停止します。
手動で操作しなくても、通話を終了するか録画時間がいっぱいになると、自動的に録画が終了します。



ワンポイント

- 「ピピピピピピ」という音がしたときは
無効な操作を行ったことを示します。録画中に1（録画）をタップしたり、録画をしていないときに3（録画停止）をタップしたりしたことをお知らせする音です。

映像を再生／削除／保護する

映像アダプタに保存されている映像を再生できます。映像を削除したり、削除できないように保護を設定したりすることもできます。

※この機能をご利用になるには、映像アダプタ（オプション）が必要です。

- 1** ハンドセットを置いたまま、**内線** をタップする。
「ツーツー…」という音を確認してください。



- 2** 映像再生用の特番（ワンポイント）をダイヤルボタンでタップする。



- 3** 「全蓄積映像再生」をタップする

- 戻る** : 1つ前の映像を再生する
- 次へ** : 次の映像を再生する
- 保護切替** : 再生中の映像を保護／保護解除する
- 削除** : 再生中の映像を削除する



- 4** 操作が終わったら、スピーカボタンをタップする。

ワンポイント

●映像再生用の特番は

再生用の特番は、再生する映像アダプタによって異なります。

映像	特番	
映像アダプタ1	4	6 []
映像アダプタ2	4	2 []

●映像アダプタの状態表示について

映像アダプタに保存されている映像があるときや、メモリ容量が不足しているときに、特定の内線電話機に「保存映像あり」や「xxxx保存容量不足」（xxxxは映像再生用の特番）などを表示させることができます。これらを表示させる内線電話機は、「システム設定」により設定できます。

●映像アダプタの状態表示を消すには

状態表示は、映像を再生したり削除してメモリ容量不足が解消された時に消えます。その他にも表示を消すには、待機中に機能ボタン、クリアボタンの順にタップします。この操作により、メモリ容量不足などの状態が解消されていなくても、その内線電話機での表示が一時的に消えます。

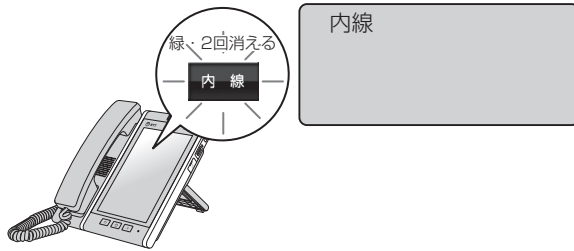
お知らせ

- 映像再生中は、音声スピーカから聞こえます。
- 同一の映像アダプタで他の機能が動作している場合、映像の再生や削除、保護の操作は行えません。

オプションの映像アダプタに外付けカメラを接続してご利用になると、映像に対応した内線電話機からの操作で、カメラ映像の確認や録画が行えます。

外付けカメラの映像を確認する

- 1 内線ボタンをタップする。
「ツーツー…」という音を確認してください。



- 2 外付けカメラ番号 (4 7 、 4 3 []) をタップする。
外付けカメラの映像が映ります。



- 3 確認が終わったら、スピーカボタンをタップする。
待機中画面に戻ります。

外付けカメラを利用するには
カメラドアホンを利用するには



5 オプションを使う

お知らせ

- 手順1で、プリセクションサービスを利用されている場合は、内線ボタンに続いてスピーカボタンをタップしてください。
- 同一映像アダプタで他の機能が動作していた場合は、外付けカメラを呼び出せません。



外付けカメラの映像を録画する

外付けカメラの映像を確認中に・・・

- 1**  をタップする。
「ピーッピーッ」という確認音が鳴り、録画が開始されます。
- 2** 録画を手動で終了するときは、 をタップする。
「ピーッピーッ」という確認音が鳴り、録画が停止します。
手動で操作しなくても、通話を終了するか録画時間がいっぱいになると、自動的に録画が終了します。



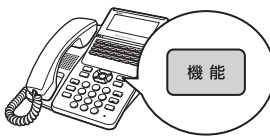
ワンポイント

- 「ピピピピピピ」という音がしたときは
無効な操作を行ったことを示します。録画中に  (録画) をタップしたり、録画をしていないときに  (録画停止) をタップしたりしたことをお知らせする音です。
- 映像を再生／削除／保護するには (➡P5-12)

ドアの電気錠を操作するには (施錠コントロール)

ドアの電気錠と連動させると、電話機からの操作で電気錠の解除や施錠が行えます。

通話中のドアホンの電気錠を 解除／施錠する


- 1 ドアホンとのお話し中に **機能** を押す。


11月30日(月) 午後 3:05 53

- 2 電気錠解除／設定用の特番 (⑦ ③ []) を押す。
現在の状態が表示されます。

テレコントロール テレコン1状態	オ
0:オフ/1:オ	
- 3 解除／施錠の指定番号 (①または②) を押す。

テレコントロール テレコン1状態	オ
---------------------	---

① : オフ (電気錠を解除する)
② : オン (電気錠をかける)
- 4 **決定** を押す。


テレコントロール テレコン1状態 設定しました	オ
-------------------------------	---
- 5 ハンドセットを置く。

ドアホンの電気錠を指定して 確認／解除／施錠する

- 1 ハンドセットを置いたまま、 **機能** を押す。


11月30日(月) 午後 3:05 10

- 2 電気錠解除／設定用の特番 (⑦ ③ []) を押す。

テレコントロール リレー番号 (1~8)

- 3 リレー番号 (①~⑧) を押す。
現在の状態が表示されます。

テレコントロール テレコン1状態	オ
0:オフ/1:オ	
- 4 解除／施錠の指定番号 (①または②) を押す。


テレコントロール テレコン1状態	オ
---------------------	---

① : オフ (電気錠を解除する)
② : オン (電気錠をかける)
- 5 **決定** を押す。

テレコントロール テレコン1状態 設定しました	オ
-------------------------------	---

ドアの電気錠を操作するには(施錠コントロール)外付けカメラを利用するには



● リレー番号の設定は、「システム設定」で行います。

外部スピーカで音声ページングするには

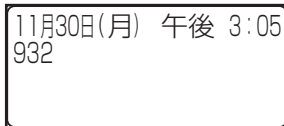
「システム設定」した内線電話機から、構内放送用のスピーカで音声ページングができます。「システム設定」によって内線電話機も同時に音声ページングすることができます。

音声ページングする

- 1 ハンドセットを置いたまま、内線ボタンを押す。
「ツーツー…」という音を確認してください。



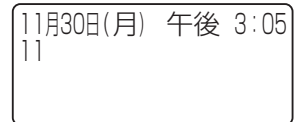
- 2 音声ページング呼出用の特番 (⑨③① []) を押す。
ページンググループ応答用の特番 (932 []) が表示されます。



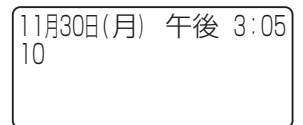
- 3 ハンドセットを上げて、お話しする。

音声ページングに回答する

- 1 音声ページングがあると、着信ランプと内線ランプが点滅する。



- 2 ハンドセットを上げ、ページンググループ応答用の特番 (⑨③② []) を押してお話しする。



特殊代理応答用の番号 (＃③ [])、または統合代理応答用の番号 (＃② []) を押して応答することもできます。

お知らせ

- 手順1で、プリセクションサービスを利用されている場合は、内線ボタンに続いてスピーカボタンを押してください。利用されていない場合は、そのまま手順2へ進んでください。
- 手順2で音声ページング呼出用の特番を押したあとに聞こえる確認音は、「システム設定」で選択できます。
- 内線電話機がヘッドセットを使用するように設定されている場合、確認音は小さく鳴ります。

ご参考に

6

Q&A	6-2
特番を使って操作するには	6-8
付属品などをご利用になるには	6-11
停電になったときは	6-12
電池交換が必要になったときは	6-13
こんな音がしたら	6-14
故障かな?と思ったら.....	6-15
用語の説明	6-16
索引.....	6-19
仕様.....	6-24
ソフトウェアライセンスについて	6-25
保守サービスのご案内.....	6-50

「こんなことがしたい」などといった場合にお役にたつ便利な操作や、操作中の注意点などをテーマ別に質問形式でまとめています。

登録・設定

Q 登録・設定操作を中止するときは？

A 時計・カレンダー表示に戻るには、**クリア** を長く押しします。オフフックなどによっても操作が中止されます。登録・設定操作を中止するときは、**クリア** を長く押しと時計・カレンダー表示に戻れます（文字や数字の入力を除く）。また、操作の途中でボタン操作を行わないまま約2分間経過すると、自動的に時計・カレンダー表示に戻ります。（電話機の種類によっては自動的に時計・カレンダー表示に戻りません。）
また、操作の途中でハンドセットを取りあげたり、回線ボタン、内線ボタン、スピーカボタンのいずれかを押しと、登録・設定が中止されます。
通話中にメニュー設定を行っていた場合は、操作の途中で通話を終了すると、登録・設定が中止されます。

Q 電話番号にポーズ（待ち時間）を入れて登録するには？

A ポーズを入れたいところでフックボタンを押します。ワンタッチボタンや電話帳に登録する電話番号にポーズを入れたいときは、以下の操作を行うことで1～9秒のポーズが入ります。

- ワンタッチダイヤルの場合はフックボタンを2回押下後に ①～⑨ をダイヤルする。フックボタンを2回押さないとポーズの登録ができません。
- 電話帳の場合はフックボタンを1回押下後に ①～⑨ をダイヤルする。ポーズも1桁と数えられ、ディスプレイには「P1s～P9s」と表示されます。

Q メニューで設定できないときは

A カールコードレス電話機の子機でメニュー設定する場合、メニュー項目によっては設定できない場合があります。その場合は親機でメニュー設定するようにしてください。

電話帳

Q 電話帳に登録するには？

A 電話帳ボタンを使う方法の他にも、いろいろな登録方法があります。共用電話帳や個別電話帳に登録するには、次のような方法があります。

- 電話帳ボタンを長く押しして登録操作を開始する（●P2-13）
- メニュー設定で登録する（●P4-5、P4-7）
- Web設定で登録する（●P4-47）
- 発信履歴や着信履歴を利用して登録する（●P3-3）

※共用電話帳は「システム管理者」に設定されている特定の内線電話機でしか登録できません。また、Web設定で登録する場合は、ユーザIDとして「システム管理者」の内線番号と暗証番号を入力してログインする必要があります。

Q 共用電話帳に登録するには？

A 「システム管理者」に設定されている内線電話機で操作します。共用電話帳の登録は、「システム設定」によって「システム管理者」に設定されている特定の内線電話機（●P4-98）で行います。また、Web設定で登録する場合には、ユーザIDとして「システム管理者」の内線番号と暗証番号を入力してログインする必要があります。（●P4-49）

Q 電話帳に登録するときの必須項目は？

A 電話番号とメモリ番号です。電話帳には名称、フリガナ、電話番号（最大32桁）、グループ、アイコン、PBX情報の各項目とメモリ番号が登録できます。電話番号とメモリ番号を登録すれば、名称やグループなどは省略することもできます。

Q 電話番号にサブアドレスを登録するには？

A 電話番号のあとに (✳) を押し、サブアドレスの番号を入力します。

ISDN回線を利用している相手の方の電話番号を登録するときに、電話番号にサブアドレスを付けて登録することができます。電話番号とサブアドレスは合わせて32桁まで登録できます。

<例>

0300000△△△△*1234

↑ ↑
電話番号 サブアドレス

Q 電話帳が登録できないときは？

A 共用電話帳の登録を行うには、「システム管理者」に設定されている必要があります。また、すでに登録がいっぱいときには、不要な電話帳を削除してください。

• ディスプレイに「共用電話帳編集 許可されていません」と表示されたとき

共用電話帳の登録は、「システム設定」によって「システム管理者」に設定されている内線電話機(●P4-98)で行ってください。

• ディスプレイに「メモリがいっぱいです」と表示されたとき

すでに登録件数がいっぱいで、登録できません。不要な電話帳を削除してください。

• Web設定の項目に「共用電話帳編集」／「共用電話帳削除」が表示されないとき

ユーザIDとして「システム管理者」の内線番号と暗証番号を入力してログインしたとき以外、「共用電話帳編集」／「共用電話帳削除」は表示されません。

• Web設定の項目に「電話帳編集」／「電話帳削除」が表示されないとき

個々の電話機の個別電話帳を登録するには、ユーザIDとして目的の電話機の内線番号を入力し、電話機ごとの電話機暗証番号を入力してログインする必要があります。

回 線

Q INSネット64をご利用になるには？

A 発信時、着信時のディスプレイの表示や操作方法が、次のように異なります。

<電話をかけるとき>

• 外に電話をかけるときは、ディスプレイに「ISDN」と表示されます。

• サブアドレスを指定して電話をかける場合は、電話番号、(✳)、サブアドレスの順に押します。

• ISDN料金表示設定(●P4-34)が「設定する」のときには、通話終了後、ディスプレイに通話料金が表示されます。

• サブアドレス通知サービスを利用するときは、内線電話機にサブアドレスを設定してください。(「システム設定」により設定します)

• 外線ボタンを押して「ツー」という音を確認し、電話番号を押したあと、通常はダイヤルが開始されるまでに約6秒かかります。電話帳や着信履歴などを使って電話をかけるときも同様です。この場合、(＃)を押すと、すぐにダイヤルが開始されます。

<電話がかかってきたとき>

• 電話番号やサブアドレスの通知があるときは、ランプが点滅している外線ボタンを押したときに、相手の方の電話番号とサブアドレス(最大20桁)が表示されます。

• 相手の方の電話番号が表示されずに、その理由を示す表示が表示される場合があります。(●P3-34)

Q ひかり電話をご利用になるには？

A 発信時、着信時のディスプレイの表示や操作方法が、次のように異なります。

<電話をかけるとき>

• ひかり電話が割り当てられている外線ボタンを押して外に電話をかけるときは、ディスプレイに「VoIP」と表示されます。

• IP電話をご利用時、110番や、118番、119番などに電話をかけるときは、自動的に一般加入電話回線に切り替えて発信されることがあります。また、このときには通常の通話料金が発生します。

• 外線ボタンを押して「ツー」という音を確認し、電話番号を押したあと、通常はダイヤルが開始されるまでに約6秒かかります。電話帳や着信履歴などを使って電話をかけるときも同様です。この場合、(＃)を押すと、すぐにダイヤルが開始されます。

• ひかり電話でご利用できない電話番号に電話をかけると、「ププッ、ププッ…」という音が聞こえる場合があります。このときは他の外線でかけ直してください。

<電話がかかってきたとき>

• 通常どおりに電話を受けることができます。通話中はディスプレイに「VoIP」と表示されます。

保留／保留転送

Q 保留／保留転送中に電話機のスピーカから警報音が鳴ったら？

A 保留状態が長時間続いていることをお知らせする警報音です。保留中の電話に出ると、警報音が止まります。
保留にしてから保留警報音を鳴らすまでの秒数や、保留警報音が鳴らないようにする設定は、メニュー設定「タイム設定」で変更できます。(●P4-22)

通話

Q お話しをスピーカで聞くには？（スピーカ受話）

A ハンドセットでお話し中にスピーカボタンを押します。
ハンドセットでお話し中にスピーカボタンを押すと、スピーカから相手の方の声が聞こえます。こちらの声は、相手の方には聞こえません。また、スピーカ受話のとくにハンドセットを置いてても電話は切れません。ハンドセットを取りあげると、ハンドセットでのお話しに戻ります。

Q 一時的にこちらの音声相手が聞こえないようにするには？（送話カット）

A サービスボタン（送話カット）を押します。
あらかじめサービスボタンに「送話カット」の機能を割り当てておきます。(●P3-10) 通話中にこのボタンを押すと、サービスボタン（送話カット）のランプが赤く点灯し、一方的に相手の音声だけが聞こえる状態になります。お話しできる状態に戻すときは、もう一度このボタンを押します。
通話中だけでなく、待機中でも送話カットの設定／解除が行えます。また、送話カット状態で通話を終了した場合は、送話カットが設定されたままとなりますのでご注意ください。

Q 電話機のスピーカから「ピッピッピッピッ」という音が鳴り続けているときは（受話器外し警告音送出）

A ハンドセットを元の位置に置いてない場合、「ピッピッピッピッ」という音が鳴り続けます。ハンドセットを元の位置に戻してください。

Q 内線呼び出しのときに、トーン（信号音）でなく、音声で呼ぶようにするには？

A 内線呼び出し中に①を押します。
①を押すごとに、呼び出し方法をトーン（信号音）から音声、または音声からトーン（信号音）に切り替えることができます。

表 示

Q 「夜間モード」／「休憩モード」と表示されているときは？

A システムモードが夜間／休憩モードに切り替えられています。
システムモードが夜間／休憩モードに切り替わっているときには、それぞれのモードがディスプレイに表示されます。モード1のときにはモードは表示されません。
システムモードは、メニュー設定またはWeb設定により切り替えることができます。(●P4-32、P4-48)
また、時間帯によって自動的に切り替わるように設定することもできます。(●P4-29、P4-48)

Q 「FAX受信しました」と表示されているときは？

A 内線に接続されているファクス端末でファクスを受信したことをお知らせしています。
機能、クリアの順に押すと、表示を消すことができます。

Q ディスプレイの表示やランプ表示が消えているときは？

A 省電力モードが設定されています。
「システム設定」によって省電力モードの起動が設定されていると、一定時間時計・カレンダー表示が続いたときに自動的に省電力モードに切り替わります。省電力モードに切り替わると、ディスプレイの時計・カレンダーなどの表示は消えます。また、他の内線電話機の使用状況を示す外線ランプや不在着信をお知らせする履歴ランプも消灯します。ディスプレイのバックライトを点灯させている場合には、バックライトも消灯します。
ハンドセットを取りあげたりボタン操作を行ったりすると、省電力モードは解除されます。また、着信があったときにも解除されます。

音声メール機能

Q メッセージを録音するには？

A 留守メッセージ、FAX／TEL切替メッセージ、お待たせメッセージ、メール機能メッセージ、共用ガイドランスを自分の声でメッセージ録音することができます。

下記の画面が表示されたら、各メッセージを録音します。(●P4-14、P4-36、P4-37、P4-41、P4-45)

留守メッセージ録音
オフックで録音を
開始します

<留守メッセージを録音する
場合>

お待たせメッセージ録音
オフックで録音を
開始します

<お待たせメッセージを録音
する場合>

メール機能メッセージ設定
オフックで録音を
開始します

<メール機能メッセージを
録音する場合>

F/T切替メッセージ録音
オフックで録音を
開始します

<FAX／TEL切替メッセー
ジを録音する場合>

共用ガイドランス録音:15
オフックで録音を
開始します

<共用ガイドランスを録音す
る場合>



①ハンドセットを取り上げる
「ピーッ」という音が鳴って、録音が始まります。メッセージをお話してください。

②メッセージを話し終えたら (#) を押す

③ハンドセットを置く

録音中
ダイヤル#で録音を
終了
します

11月30日(月) 午後 3:05
11



お知らせ

- 新たに応答メッセージを録音したときは、前のメッセージが自動的に消去されます。
- 応答メッセージの最大録音時間は約3分です。3分を超えると自動的に終了します。

その他

Q 長い電話番号をかけるときには？（追加ダイヤル）

- A** 追加ダイヤルでかけると便利です。
電話帳やワンタッチダイヤル、発信／着信履歴にダイヤルを追加して電話をかけることができます。たとえば、登録されている電話番号のあとにサブアドレスを付けてダイヤルできます。
- 登録／記録されている内容のあとにダイヤルを追加するとき
登録／記録されている電話番号を使った発信操作に続けてダイヤルボタンを押します。電話帳を使うときは次のように操作します。
 - ①外線ボタンを押す
 - ②短縮ボタンを押す
 - ③メモリ番号をダイヤルボタンで押す
 - ④追加する番号をダイヤルボタンで押す
 - ワンタッチダイヤルを使うとき：手順②～③の代わりにワンタッチボタンを押す
 - 最後に電話をかけた相手の方に向け直すとき：手順②～③の代わりに発信履歴ボタンを押す
 - 登録／記録されている内容の前にダイヤルを追加するとき
追加する番号をダイヤルボタンで押してから、登録／記録されている電話番号を使った発信操作を行います。電話帳を使うときは次のように操作します。
 - ①外線ボタンを押す
 - ②追加する番号をダイヤルボタンで押す
 - ③短縮ボタンを押す
 - ④メモリ番号をダイヤルボタンで押す
 - ワンタッチダイヤルを使うとき：手順③～④の代わりにワンタッチボタンを押す
 - ただし、手順③～④の代わりに発信／着信履歴を用いてダイヤルすることはできません。
 - プリセットダイヤルで電話をかけるとき
目的の電話帳やワンタッチダイヤル、発信／着信履歴を表示させてからダイヤルボタンで番号を追加し、発信操作を行うことができます。電話機や電話帳の検索方法によってはプリセットダイヤルができないことがあります。
電話帳を使うときは次のように操作します。
 - ①目的の電話帳を検索する（一覧画面で目的の電話帳を選択、または詳細画面を表示）
 - ②追加する番号をダイヤルボタンで押す
 - ③外線ボタンを押す
 - 発信／着信履歴を使うとき：手順①の代わりに目的の発信／着信履歴を検索する
 - ワンタッチダイヤルを使うとき：手順①の代わりにワンタッチボタンを押す

Q 転送電話ができないときは？

- A** 登録や設定に間違いがないかを確認してください。
- 転送先リストに電話番号が登録されていますか？
転送電話をセットしても、転送先リストに正しく電話番号が登録されていないと転送できません。転送先リストを登録してください。（▶P3-12）
 - 転送電話に必要な操作はすべて完了していますか？
転送電話に必要な登録やセット操作が正しく行われているかどうかを確認してください。（▶P3-12～P3-16）
 - 転送先リストに登録した電話からかけていませんか？
転送先リストに登録した電話番号からの電話は、転送電話の対象になりません。

Q コールバックができないときは？

- A** 次のことを確認してください。
- コールバックの対象としたい電話番号は、正しく登録されていますか？
コールバックの対象としたい電話番号は、あらかじめ共用電話帳に登録しておく必要があります。個別電話帳に登録しても無効となります。
また、同じ電話番号を共用電話帳に重複して登録しないようにご注意ください。重複していると、コールバックが行われない場合があります。
 - 外出先の方は、呼出音が聞こえたあとすぐに電話を切りましたか？
「コールバック着信」と判定されるのは、着信後すぐ（お買い求め時：6秒）に切れた着信のみです。この時間を経過してから電話を切った場合、コールバックは行われません。
 - 社内の方は、設定されている時間内に応答しましたか？（システム内線着信の場合）
外出先の方が電話を切ったあと、社内の方が呼び出されている間（お買い求め時：30秒）に応答しなかったときや、社内に人がいなかったときは、システム内線着信のコールバックが行われません。
 - 外出先の方は、事業所からかかってきた電話にすぐに応答しましたか？
事業所（システム設置所）からのコールバックが正しく行われても、設定されている時間内（お買い求め時：120秒）に外出先の方が圏外であったり、応答操作をしなかったときは、電話が切れます。

Q テレビ電話発信ができないときは？

A 通話形式の設定を確認してください。
映像に対応した内線電話機が、通話形式を「ビデオ」に設定していないときは、音声のみの発信となります。
(●P3-44)

Q ALARMランプ、CODE (7セグメントLED表示)が点灯したときは？

A ALARMランプには赤点灯または赤点滅がランプ表示され、CODE (7セグメントLED) にそれぞれにアラームレベル1～9がデジタル表示されます。
ALARMランプに赤点灯または赤点滅が点灯し、CODE (7セグメントLED表示) が点灯した場合は、当社のサービス取扱所またはお買い求めになった販売店へランプ表示とデジタル表示内容を含めてご連絡ください。なお、アラームランプが赤点滅した場合には、主装置の再立上げにより回復することがあります。(●P1-14)

Q 高音質発信ができないときは？

A 電話機を確認してください。
高音質電話に対応している電話機はIP電話機のみです。高音質発信しても、相手が高音質に対応していない場合は、通常音質の通話になります。
また、外線通話で高音質通話をするには、フレッツ 光ネクスト等のブロードバンド回線の利用契約が必要です。

Q 迷惑電話を着信拒否するには

A 着信履歴またはメニュー設定から着信拒否をする。
通話終了後でも着信履歴から着信拒否登録することができます。(●P3-37)
着信拒否の登録を削除するには、「システム管理者」に設定されている特定の内線電話機で共用電話帳に登録された電話番号を削除します。(●P2-20)

Q ガイダンスや保留音を試聴／録音ができないときは？

A メニュー設定またはWeb設定から発信自動捕捉を解除する。
オフフック外線発信設定で発信自動捕捉を設定している端末からは、ガイダンスや保留音の試聴／録音はできません。試聴／録音する場合は、メニュー設定またはWeb設定で発信自動捕捉を解除します。

Q 「内部サーバとの通信に失敗しました」と表示されたときは？

A 短時間に多数のメニュー操作を行うと、「内部サーバとの通信に失敗しました」と表示され、しばらくの間使用できなくなることがあります。
この場合、一旦操作を止めてメニュー操作が可能となるまでお待ちください。

特番一覧

■ダイヤル中特番

特番は「システム設定」によって変更できます。変更した場合は[]に記入してください。

名 称	機 能	特 番	参照先
外線発信番号	空いている外線を選んで発信する	① []	●P3-4、 P3-24、 P3-51
リダイヤル発信	単独電話機または、自標PSからのリダイヤル発信する	⑨①① []	—
電話帳発信	電話帳を使って電話をかける	⑨①① []	●P3-50
転送電話起動	転送電話を起動する	⑨①① []	—
転送電話解除	転送電話を解除する	⑨①② []	—
ユーザ暗証番号	自動応答サービスで使用する暗証番号を設定する。	⑨①④ []	—
フッキング信号送出番号	フッキング信号を送出する（※単体電話機のみで有効）	⑨①⑥ []	●P3-51
不在着信転送	不在転送元／不在転送先から、不在転送の登録をする	⑨②② []	—
圏外時サービス設定 (内線)	内線着信時の圏外時サービスに転送電話か留守番電話を設定する	⑨②⑦ []	—
圏外時サービス設定 (外線)	外線着信時の圏外時サービスに転送電話か留守番電話を設定する	⑨②⑧ []	—
ページング呼出	「システム設定」されたグループの電話機および外部スピーカを、同時に音声で呼び出せます。	⑨③① []	—
ページング応答	ページング呼出に応答する	⑨③② []	●P5-16
共通保留応答	単独電話機からの共通保留に応答する	⑨④① []	—
会議招集	単独電話機からの内線／外線会議招集を行う	⑨④② []	—
圏外転送起動	圏外転送の起動を行う	⑨④③ []	—
圏外転送起動解除	圏外転送の起動解除を行う	⑨④④ []	—
パーク保留	通話をパーク保留する	⑨④⑤ []	—
パーク保留応答	パーク保留に応答する	⑨④⑥ []	—
モード切替 (自動)	システムモードの設定を解除する	⑨⑤① []	—
モード切替 (モード1)	システムモードをモード1に設定する	⑨⑤② []	—
モード切替 (夜間)	システムモードを夜間モードに設定する	⑨⑤③ []	—
モード切替 (休憩)	システムモードを休憩モードに設定する。	⑨⑤④ []	—

名 称	機 能	特 番	参照先
メール再生	特定の相手のメール再生を行う	⑨⑥① []	—
メール送信	特定の相手にメール録音を行う	⑨⑥① []	—
自動通話録音モード設定	自端末の自動通話録音モードを設定する	⑨⑥⑥ []	—
自動通話録音モード解除	自端末の自動通話録音モードを解除する	⑨⑥⑦ []	—
省電力対象設定	省電力対象を設定する	⑨⑥⑧ []	—
省電力対象解除	省電力対象を解除する	⑨⑥⑨ []	—
留守番電話起動	留守番電話を起動する	⑨⑦① []	—
留守番電話解除	留守番電話を解除する	⑨⑦① []	—
外線群指定発信	外線グループ（1～20）の中から空き外線を選んで発信する	⑨⑧①① ~ ⑨⑧②① []	☛P3-4、 P3-48
代理応答	自グループの電話機への着信に代理応答する	#① []	☛P2-25、 P2-28
	指定した内線番号の端末への着信に代理応答する	#②+内線番号	—
	ドアホン着信または、ページング着信に代理応答する	#③ []	—
	指定した他グループの電話機への着信に代理応答する	#①① ~ #①② []	☛P2-25、 P2-28、 P3-52
	全グループの電話機への着信に代理応答する	#④ []	☛P2-25、 P2-28、 P3-52、 P5-8、 P5-16

特番を使って操作するには

特番を使って操作するには

機能特番

機能 を押したあと、それぞれの特番を押して操作します。

特番は「システム設定」によって変更できます。変更した場合には [] に記入してください。

名 称	機 能	特 番	参照先
IPリモート許可操作	特番操作（オンライン接続許可操作）を行うことで、アラーム発報によりセンタに通知できる	⑦ ① []	—
口頭招集会議	通話中に口頭で他の内線呼び、会議通話を行う	① # []	●P3-17
会議（内／外線ダイヤル招集）	通話中に他の内線／外線を呼び出して会議通話を行う	① ① []	●P3-18
主装置ソフトバージョン表示	主装置ソフトのタイプとバージョンを表示する	⑦ ⑦ []	—
電気錠設定／解除	電気錠の開閉操作を行う	⑦ ③ []	—
最新バージョン問合せ	ソフトウェア更新が必要かどうかをチェックする	* ① []	—
ソフトウェアダウンロード実行	最新のソフトウェアをダウンロードする	* ② []	—
キーパッドモード切替	キーパッドの送出モードを切り替える	* * []	—

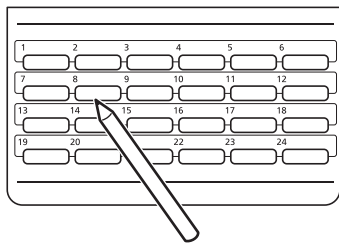
付属品などをご利用になるには

■ワンタッチダイヤルカードを使う

1 電話機のくぼみに指をかけ、上に引き上げる。



2 ワンタッチダイヤルカードを取り出し、ワンタッチボタンに登録した相手先を記入する。



3 ワンタッチダイヤルカードをセットして、電話機パネルの下側のツメを電話機に差し込む。

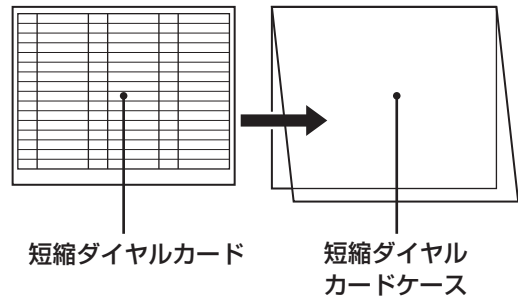


4 電話機の上側のツメを電話機に差し込む。

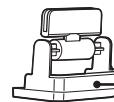
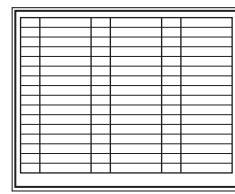


■短縮ダイヤルカード（オプション）を使う

1 短縮ダイヤルカードに登録した相手先を記入し、短縮ダイヤルカードケースに入れる。



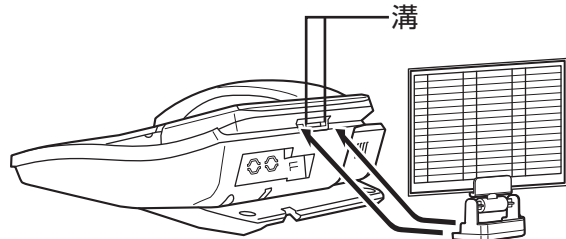
2 短縮ダイヤルカードケースを短縮ダイヤルカードケースホルダに入れる。



短縮ダイヤルカードケースホルダ

3 短縮ダイヤルカードケースホルダのツメを、電話機背面の溝に入れる。

短縮ダイヤルカードケースホルダを取り外すときは、両側のツメを押さえながら、溝から引き抜きます。



付属品などをご利用になるには
特番を使って操作するには

停電になったときは

停電中に電話をかけたり、受けたりするときは、停電用電話機をお使いください。停電用電話機には、停電用シールが添付されています。

停電中に停電用電話機で電話をかけるときは、ダイヤルボタン以外のボタンを押しても利用することはできません。

●停電時には以下の点にご注意ください

停電用電話機	電話をかけるには	ハンドセットを取りあげて、ダイヤルボタンを押してかけてください
	電話がかかってきたときは	ハンドセットを取りあげてお話しください
	内線やドアホンとのお話しは	内線やドアホンとのお話しはできません
停電用電話機以外の内線電話機	電話をかけるには	電話はかけられません
	電話がかかってきたときは	着信音が鳴らず、電話は受けられません
	内線やドアホンとのお話しは	内線やドアホンとのお話しはできません



お知らせ

- 停電になったときは
 - ・時計・カレンダー表示は消えますが、設定内容はそのままです。
 - ・着信音は、通常時とは異なります。
 - ・停電用電話機がISDN電話機の場合は、プッシュホンサービスは利用できません（通話中PB送出はできません）。
 - ・ナンバー・ディスプレイや発信者番号表示を利用したすべての機能は利用できません。応答時に「ビュッ」という音が聞こえることがあります。この場合は一度電話を切って、再度着信音が聞こえてから応答すると、相手の方とお話しができます。
- 停電が復旧すると自動的に通常の状態に戻ります。停電用電話機でお話し中の通話は切れてしまいます。いったん電話を切って、再度おかけ直してください。アナログ停電用電話機でお話し中の通話は切れない場合があります。この場合、お話しを継続することができ、お話しが終わってから通常の状態に戻ります。
- 通常の状態では停電用電話機によるお話し中のとき、停電になった場合は、お話し中の通話は切れてしまいます。
- 停電状態になった直後や停電が復旧した直後は、ISDN停電用電話機およびISDN回線がすぐには使用できないことがあります。この場合はハンドセットを戻し、数分間お待ちください。



ワンポイント

- ダイヤルインサービスをご利用のときは
停電時に外から電話がかかってきたとき、ダイヤルイン着信では正常に電話を受けることができません。
- 長時間の停電対策のために
バックアップ電源装置を主装置に接続すると、停電になったときでも長時間にわたりお話しすることができます。詳しくは、当社のサービス取扱所へお問い合わせください。
- 一時データ保持用電池の交換について (●P6-13)

電池交換が必要になったときは

一時データ保持用電池は定期的に交換する必要があります。

一時データ保持用電池の交換について

時計などのメモリを保持するために、リチウム電池が使用されています。

電池の交換時期がくると、電源を落とした時に時計などのメモリ内容が保持できません。

交換時期の目安は約5年です。電池の交換は、当社のサービス取扱所へ依頼してください。

電池交換が必要になったときは
停電になったときは

●こんな音がしたら

	音	こんなときに…	音の意味
電話をかける／受ける	ツーツー… (内線発信音)	ハンドセットを取りあげたとき または内線ボタンを押したとき	他の内線電話機を呼び出せませ
	ツー (外線発信音)	外線ボタンを押したとき	電話をかけられます
	ブルルル… (呼出音)	外線または内線で相手の方を呼び出し しているとき	相手の方を呼び出しています
	プープー… (話中音)	電話をかけた相手の方がお話し中のとき または他の内線電話機が使用中のとき	お話し中です
登録設定	ツツツ… (設定登録音)	Ⓢ を押したとき	設定を開始します
	ピッピッ (登録確認音)	設定・登録の操作が終わったとき	正しく設定・登録されました
	ピーピー (登録確認音)		
	ピピピピピピ (登録拒否音)	無効な入力やボタン操作を行ったとき	正しく設定・登録できません
その他	ピピ・ピピ (アラーム音)	アラームの設定時刻になったとき	アラームの設定時刻になりました
	ピッ (キータッチトーン)	ボタンを押したとき	ボタンが押されました
	保留メロディ (保留音) ※	電話を保留したとき	電話が保留されています
	ピンポーン (チャイム音)	ドアホンから呼び出されたとき	ドアホンから呼び出されています

※ 設定により保留メロディを切り替えることができます。(●P4-27)

故障かな？と思ったら

故障かな？と思ったら、修理を依頼される前に次の点をご確認ください。

こんなときは	原因	確認してください	参照ページ
全部の内線電話機が使えない	主装置の電源が入っていない	主装置の電源スイッチをオンにしてください	—
	主装置の電源コードが抜けている	電源コードを正しく接続してください	—
一部の内線電話機が使えない	内線電話機の電話機コードが抜けている	内線電話機の電話機コードを正しく接続してください	—
	ハンドセットが浮いている	ハンドセットをしっかりと置き、しばらく待ってから電話をかけてください	—
着信音が鳴らない	着信音が鳴らないように設定されている	故障ではありません	●P4-11
	着信音量が小さくなっている	着信音量を大きくしてください	●P1-17
	システムモードが夜間モードになっている	故障ではありません	●P4-30
「ツー」という発信音が聞こえない	決定ランプが点滅している	しばらく待ってからかけ直してください	—
	ハンドセットのコードが抜けている	ハンドセットのコードを正しく接続してください	—
	ハンドセットが浮いている	ハンドセットをしっかりと置き、しばらく待ってから電話をかけてください	—
こちらの声が相手に聞こえない	送話カットが設定されている	サービスボタン（送話カット）を押して赤いランプを消灯し、送話カットを解除してください	●P6-4
電話帳が登録できない	「システム管理者」に設定された電話機で登録していない	共用電話帳は、「システム管理者」に設定された電話機から登録してください	●P6-2
	33桁以上の電話番号を登録しようとしている	32桁までの電話番号を登録してください	●P2-13
ワンタッチボタンに登録できない	33桁以上登録しようとしている	32桁まで登録してください	●P2-10
内線で呼び出すと他の内線電話機の着信音が鳴る	電話機の位置を変えている	電話機を元の位置に戻してください	—
	内線番号が違う	内線番号を確認してかけ直してください	—
ドアホンからのチャイム音が鳴らない	着信音量が小さくなっている	着信音量を大きくしてください	●P1-17
	ドアホンのチャイム音が鳴らないように設定されている	故障ではありません	—
ダイヤルが終わっても呼出音が聞こえるまで時間がかかる	相手の方がナンバー・ディスプレイや発信者番号表示をご利用の場合は、呼出音が聞こえるまでの時間が長くなることもある	故障ではありません	—
「ブツブツ」と小さな音がする	ナンバー・ディスプレイやお待たせメッセージをご利用時、着信音を鳴動しない設定にしている場合に「ブツブツ」と小さな音がすることがある	故障ではありませんが、気になる場合は音量を小さくするか、着信音が鳴るように設定してください	●P1-17、P4-11
通話開始時にブツなどの音が入る	IP電話機を使用した通話開始時にパケットロス等により、相手の方に一瞬ブツなどの音が聞こえる場合がある	故障ではありません	●P2-2、P2-6、P2-27
ワンタッチボタン、電話帳が使用できない場合がある	Web設定等工事中には使用できない場合がある	故障ではありません、工事が終了してから使用してください	●P2-10、P2-13

アルファベット

- DP回線** …… ダイヤル回線（パルス回線）のことです。
- FAX / TEL切替** …… 外線からの着信に主装置が応答し、FAX信号を検出すると自動的にファクスを呼び出すことができる機能のことです。
- FAX自動転送** …… 電話機が外線着信に応答したとき、相手がファクスであった場合は自動的にファクスに転送する機能のことです。
- INSネット64** …… INSネットサービスの中で、1回線で情報チャンネル（B）2本、信号チャンネル（D）1本を同時に利用できるサービスです。
- PB回線** …… プッシュ回線（トーン回線）のことです。
- VoIP** …… IP網を利用して提供する音声電話サービスです。
- Web設定** …… LANで主装置と接続したパソコンを使って、個々の電話機やシステムについての登録・設定を行うことです。

五十音

【ア行】

- 空き外線** …… 使用していない外線で、発信・着信できる外線のことです。
- 遠隔保守** …… 保守センタからスマートネットコミュニティαA1 主装置（Standard）の設定を行うことです。
- オフフック** …… ハンドセットを取りあげることです。
- オンフック** …… ハンドセットを置くことです。
- オンフックダイヤル** …… ハンドセットを置いたまま、スピーカボタンを押し、ダイヤルボタンを押すことです。

【カ行】

- 外線グループ** …… 「システム設定」により、収容されている外線をいくつかのグループに分けたものです。
- 外線捕捉** …… 「ツア」という外線発信音が聞こえる状態を外線捕捉の状態といいます。この状態のときに外へ電話をかけることができます。
- 簡易自動再発信** …… 外線発信時に、相手の方がお話し中や応答しないときにセットすると、相手の方が応答するまで自動的に再ダイヤルする機能のことです。
- キーパッド** …… INSネット64に送出するデータのことで。
- 個別着信** …… ダイヤルイン着信などで、1台の電話機のみに着信する機能のことです。

【サ行】

- 索線ボタン** …… 指定された外線グループ中の空き外線を捕捉し、着信表示・応答、個別保留ができるように割り付けられた外線ボタンのことです。
- サブアドレス** …… INSネット64を利用するときに、補助的に使用する内線番号のことです。
- システム管理者** …… 「システム設定」によって、システムに関する一部の設定を行う資格を与えられている内線電話機のことです。メニュー操作による「システム一括設定」が行えます。
- システム設定** …… スマートネットコミュニティαA1 主装置（Standard）の設置時にあらかじめ登録・設定しておくもので、システムの基本的な機能・動作を決めるものです。設置以後の設定内容の変更については、当社のサービス取扱所またはお買い求めになった販売店へご相談ください。（P4-97）
- システムモード** …… スマートネットコミュニティαA1 主装置（Standard）を、時間帯に応じて動作させるための動作形態区分です。モード1、夜間、休憩の3つに区分できます。

主装置ソフトウェア … スマートネットコミュニティαA1 主装置 (Standard) を動作させるプログラムのことです。ソフトウェアを最新のものに更新することにより、快適に動作させることができます。

スピーカ受話 …… スピーカで相手の声を聞くことです。

【タ行】

ダイヤルイングループボタン… ダイヤルイン番号または、i・ナンバーを割り当てて、当該ボタンのあるすべての電話機に着信させるためのボタンです。複数の電話機で、着信グループなどを運用する場合に利用します。

ダイヤルインサービス… 外線から直接内線電話機を呼び出すサービスです。

代理応答 …… 他の端末への着信に応答できる機能のことです。

着信音 …… 電話がかかってきたときに鳴る呼出音のことです。

着信音識別 …… 「システム設定」することで、着信種別ごとに異なる着信音が鳴るように設定する機能です。

中継発信 …… 外出先から主装置を経由して他の相手へ発信することです。スマートネットコミュニティαA1 主装置 (Standard) では、コールバック (中継発信、自動応答サービス)、リモコン操作 (自動応答サービスを利用した外線への転送) など、いろいろな中継発信が行えます。

追加ダイヤル …… 再ダイヤル、ワンタッチダイヤル、電話帳などにおいて、ダイヤルをさらに追加して発信する機能のことです。

テナント …… 電話機グループと外線グループから構成されるグループのことです。

転送電話 …… かかってきた電話を、あらかじめ登録されている電話番号に転送させる機能です。外出するときなどに手でセットする転送電話 (「電話機起動転送」) のほか、常時セットしておく「電話帳グループ転送」「システムモード転送」があります。

電話機グループ …… 電話機 (端末など) から構成されるグループのことです。

【ナ行】

内線代表呼出 …… 内線番号の代わりに「システム設定」した代表番号を押すと、そのグループ内の未使用の電話機を1台呼び出す機能です。

内線ダイレクトコール… 電話機の回線ボタンに内線番号を設定し、回線ボタンを押すことによりワンタッチで内線電話機を呼び出すことです。

内線ホットライン …… 電話機ごとに呼出先の内線番号を設定し、ハンドセットを取りあげるだけで内線呼び出すことです。

【ハ行】

パーク保留 …… 通話中にパーク保留ボタンを押すことにより、通話相手を保留し、同じパーク保留グループとして設定した電話機のみから保留解除できるようにする機能です。

ハンズフリー …… ハンドセットを使わないで、内蔵マイクによりお話しができる状態のことです。ハンズフリー応答、ハンズフリー通話などがあります。

不在着信転送 …… かかってきた電話を他の内線電話機に自動的に転送させる機能です。席を離れるときなどに便利です。

プリセットダイヤル …… オンフック状態でダイヤルしたあとに、外線捕捉または内線捕捉をして発信する機能のことです。

プリセクション …… ハンドセットを置いたまま、外線ボタンまたは内線ボタンを押して、ハンドセットを取りあげるかスピーカボタンを押すと、回線が捕捉できる機能です。

放送着信 …… 複数の電話機に対して着信することです。

【マ行】

メニュー設定 …………… 電話機のディスプレイを見ながらメニュー操作を行うことにより、各種の登録・設定を行うことです。メニューは個々の内線電話機についての「電話機毎設定」と、システム全体に関する「システム一括設定」に分かれています。

【ラ行】

リモコン操作 …………… 外出先からの操作で電話機ごとの設定やシステム全体の設定を行うことです。

【ワ行】**ワンタッチオンフック**

サービス …………… 空いている外線ボタンまたは内線ボタンを押すだけで、スピーカボタンを押さなくてもオンフックダイヤルの操作ができる機能です。

アルファベット

DECT方式コードレス接続装置	5-5
DECT方式コードレス電話機	5-5
DP→PB切替	3-31
DP / PB切替スイッチ	1-8
DP回線	1-12、6-16
ecoモード	3-74
ECOモード自動起動タイマ設定	4-35
E-Mail連動	3-56
FAX / TEL切替	6-16
FAX / TEL切替設定	4-36
FAX / TEL切替メッセージ設定	4-36
FAX / TEL呼出回数	4-36
FAX自動転送	6-16
FAX受信表示	4-99
F / T切替サービス外線設定	4-98
F / T切替送音源設定	4-98
F / T切替ダイヤルイン設定	4-98
INSネット64	3-26、6-3、6-16
INSボイスワープ	3-40
IPコンソール	1-10、5-4
IP単体電話機アダプタ	5-4
IP電話会議装置 MEETINGBOX	5-3
IP標準電話機	1-8
ISDN回線	1-12
ISDN料金表示設定	4-34
i・ナンバー	3-35
LANケーブル固定用溝	1-8
LANケーブル固定用溝 (IPコンソール)	1-10
LANポート	1-8
LANポート (IPコンソール)	1-10
NTPサーバ時計設定	4-28
NTPサーバ問合せ時刻	4-28
PB回線	1-12、6-16
PCポート	1-8
PCポート (IPコンソール)	1-10
POWERスイッチ	1-14
VoIP	6-16
Web設定	4-46、6-16
システム一括設定	4-47
システム一括ユーザデータ項目	4-59
電話機毎設定	4-47
電話機每一括ユーザデータ項目	4-50

五十音

【ア行】

空き外線	6-16
空き外線自動発信	3-4
暗証番号設定	4-20
一時データ保持用電池	6-13
居留守応答	3-58
映像ミュート	3-44
遠隔保守	6-16
音	
こんな音がしたら	6-14
オプション装置 / オプションユニット	5-2
オフフック	6-16
オフフック外線応答設定	4-11
オフフック外線発信設定	4-10
お待たせメッセージ	3-56、3-66
お待たせメッセージ設定	4-41
音声メール	3-55、6-5
音声ページング	5-16
オンフック	6-16
オンフックダイヤル	2-4、6-16
音量調節ボタン	1-6
音量の調節	
スピーカ音量	1-17
着信音量	1-17
ハンドセット受話音量	1-18

【カ行】

カールコードレス電話機	5-6
会議通話	3-17
外線グループ	3-4、3-48、6-16
外線群指定発信	3-4、3-48
外線毎着信拒否設定	4-11
外線着信	2-6
外線着信鳴動設定	4-11
外線通話	1-13
外線転送先呼出タイマ	3-15、4-40
外線転送方式設定	4-48
外線発信	1-12、2-2
外線発信 (高音質)	2-30
外線発信通話録音	3-65
外線捕捉	6-16
回線ボタン	1-6、1-9
外線ランプ	1-9

- 外部アンブスピーカ 5-3
- 外部アンブ接続用コード通し口 1-7
- 外部音源 5-3
- 外部スピーカ 5-16
- 角度調節足 1-7
- 角度調節足 (IPコンソール) 1-10
- カメラドアホン 5-9
 - 映像を再生／削除／保護する 5-12
 - 映像を録画する 5-11
 - 外の様子を確認する 5-11
 - 呼び出しに応答する 5-10
- カメラドアホン録画登録 4-39
- カラーカメラドアホン 5-2
- カラーカメラドアホン-PV 5-2
- カラーカメラドアホン用モニター-PV 5-2
- 簡易自動再発信 3-3、6-16
- キーパッド 6-16
- キーパッド送出 1-13
- 機能特番 6-10
- 機能ボタン 1-6
- キャッチホンサービス 3-30、3-51
- 休憩モード 6-5
- 給電HUB 5-6
- 行検索 2-21
- 共通保留 2-8
- 共用電話帳登録 4-7
- クリアボタン 1-6
- グループ検索 2-19
- グループ毎鳴動設定 4-6、4-8
- グループダイヤリング 3-29
- グループ着信ランプ設定 3-32、4-8
- グループ名称設定 4-5、4-7
- 決定ボタン 1-6
- 決定ランプ 1-9
- 圏外時外線転送 3-16
- 圏外時サービス設定 4-13
- 圏外時留守番電話 3-60
- 高音質通話 2-30
 - できないとき 6-7
- 高音質モード 2-30
- 工事者設定用スイッチ 1-7
- 構成図 1-4
- 口頭招集 3-17
- 口頭転送 2-25
- 構内放送用設備 5-2
- コールバック 3-21
 - できないとき 6-6
- 個別電話帳全削除 4-6
- 個別電話帳登録 4-5
- 個別保留 2-8
- 【サ行】**
- サービス番号／リモート設定番号 3-68
- サービスボタン 3-10
 - お待たせ 3-66
 - 高音質通話 2-30
 - サービスロック 3-73
 - システムモード切替 3-69
 - 受話音量増大 1-18
 - 送話カット 6-4
 - 転送電話 3-13、3-14
 - 留守 3-58
 - 録音 3-65
- サービスロック 3-71
- サービスロック対象設定 4-20
- 削除ダイヤル設定 4-23
- 索線ボタン 3-5、6-16
- サブアドレス 3-34、6-16
- サブアドレス通知サービス 3-35
- 事業者識別番号付与 4-23、4-97
- 時刻設定 1-16、4-28
- システム一括設定 4-4、4-23
- システム一括ユーザデータ項目 4-59
- システム管理者 6-16
- システム管理者電話機設定 4-98
- システム設定 4-97、6-16
- システム内線着信 3-21、3-24
- システム保留音設定 4-28
- システムモード 3-69、6-16
- システムモード時刻設定 4-48
- システムモード設定 3-69、4-29
- システムモード別ecoモード設定 4-33
- 自動応答サービス 3-69
- 自動通話録音 3-65
- 主装置 1-14
- 主装置IPアドレス表示 4-19
- 主装置キャビネット 1-14
- 主装置ソフトウェア 6-17
- 出力端子差込口 1-7
- 手動通話録音 3-65

受話音設定	4-18
受話口	1-6
受話増保持	4-18
順次転送	3-15
上下左右ボタン	1-6
詳細読出タイマ	4-35
省電力モード	6-5
省電力モード開始タイマ設定	4-98
省電力モード設定	4-98
省電力モード電話機設定	4-98
スピーカ	1-6
スピーカ音量	1-17
スピーカ受話	2-2、6-4、6-17
スピーカボタン	1-6
スピーカランプ	1-9
送話カット	6-4
送話口	1-6
ソフトウェア自動更新設定	4-44

【夕行】

待機中画面	1-12
ダイヤリングサービス	3-56、3-67
ダイヤルインサービス	3-35、6-17
ダイヤル押下音設定	4-21
ダイヤル中特番	6-8
ダイヤルボタン	1-6
代理応答	2-25、2-28、3-52、5-8、6-17
短縮ダイヤルカード	6-11
短縮ボタン	1-6
単体電話機	3-47、5-4
単体電話機アダプタ	5-4
着信音	6-17
着信音識別	6-17
着信音優先順位	4-98
着信音量	1-17
着信拒否	3-37
着信拒否ガイダンス	4-25
着信即時表示	4-98
着信音色設定	4-11
着信未応答タイマ	4-24
着信ランプ	1-9
着信履歴	3-2、3-32
一覧画面	3-2
詳細画面	3-3
履歴を検索して電話をかける	3-2

着信履歴発信	3-2、3-32
着信履歴保存設定	4-22
着信履歴ボタン	1-6
着信履歴ランプ	1-9、3-2
中継発信	3-23、4-98、6-17
中継発信規制	4-8
長時間通話警報タイマ	4-35
追加ダイヤル	6-6、6-17
通話時間	1-12
通話時間表示	1-12
通話録音	3-55
デジタルシステムコードレス接続装置	5-5
デジタルシステムコードレス電話機	5-5
ディスプレイ	1-6
バックライトを点灯させる	1-13
表示の見かた	1-12
表示をクリアする	1-13
停電	6-12
停電用電話機	1-8
テナント	6-17
テレビ電話	3-44
できないとき	6-7
電気錠	5-3、5-15
電源コード	1-14
電源スイッチ	1-14
電源プラグ	1-14
転送	3-12
転送電話ができないとき	6-6
転送電話の設定を変更する	3-15
転送電話の対象とする回線を設定する	3-13
転送電話の転送先リストを登録する	3-12
転送電話をセットする	3-14
特定の相手先からの電話を転送する	3-16
不在時の電話を他の内線電話機に 転送する	3-8
転送先電話番号登録	3-12、4-13、4-47
転送電話	6-17
転送元呼出継続設定	4-40
電池交換	6-13
電話機グループ	6-17
電話機コード差込口	1-7
電話機毎設定	4-3、4-10
電話機毎ユーザーデータ項目	4-50

- 電話帳 2-13、4-5
- 行で検索する 2-21
 - 検索画面を表示する 2-18
 - 削除する 2-15、2-20
 - サブアドレスを登録する 6-3
 - 電話をかける 2-18
 - 登録する 2-13
 - 登録できないとき 6-3
 - 登録できる内容 2-13
 - 登録方法 6-2
 - フリガナまたはグループで検索する 2-19
 - 編集する 2-20
 - メモリ番号で検索する 2-22
- 電話帳ガイド表示 4-34
- 電話帳グループ転送 3-16
- 電話帳検索 4-5
- 電話帳ダイヤル 2-13、2-18
- 電話帳鳴り分け 3-32
- 電話帳ボタン 1-6
- 電話を受ける 2-6
- 高音質で受ける 2-30
 - 単体電話機で受ける 3-48
 - ハンズフリーで受ける 3-7
 - ハンドセットを取りあげずに
 応答する 2-29
- 電話をかける 3-2
- 空いている外線を選んでかける 3-4
 - 高音質モードでかける 2-30
 - 最後にかけた相手の方にかかけ直す 3-3
 - 単体電話機でかける 3-47
 - 単体電話機で電話帳を使ってかける 3-50
 - 電話帳ダイヤルでかける 2-18
 - 電話番号を確認してからかける 2-5
 - 内線番号で呼び出す 2-27
 - ハンズフリーでかける 3-6
 - ハンズフリーで内線通話をする 3-7
 - ハンドセットを置いたままかける 2-4
 - ハンドセットを取りあげてかける 2-2
 - ワンタッチボタンでかける 2-12
- ドアホン 5-2、5-7
- ドアホンネーム登録 4-38
- 特番 6-8
- 時計アラーム（1回） 4-16
- 時計アラーム（毎日1） 4-16
- 時計・カレンダー表示 1-12
- 【ナ行】**
- 内線PB信号送出 4-99
- 内線代表呼出 2-28、3-52、6-17
- 内線ダイレクトコール 4-97、6-17
- 内線通話 2-27、3-51
- ハンドセットを取りあげずに
 応答する 2-29
- 内線ネーム登録 4-38
- 内線番号 1-12
- 内線ハンズフリー応答 2-28
- 内線ボタン 1-6
- 内線ホットライン 3-52、6-17
- 内線呼出音設定 4-17
- 内線ランプ 1-9
- ナンバー・ディスプレイ 3-32
- 入力切替スイッチ 1-7
- 入力端子差込口 1-7
- 入力モード 2-16
- ネットワークサービス 3-25
- 【ハ行】**
- パーク保留 2-9、4-98、6-17
- バックライト 1-13
- バックライト設定 4-21
- 発信可能ダイヤル設定 4-23
- 発信禁止ダイヤル設定 4-23
- 発信者番号表示 3-32
- 発信／着信履歴発信 3-2
- 発信履歴
- 一覧画面 3-2
 - 詳細画面 3-3
 - 履歴を検索して電話をかける 3-2
- 発信履歴ボタン 1-6
- 発信番号ダイヤルイン 3-32、4-99
- ハンズフリー 6-17
- ハンズフリー装置 5-6
- ハンズフリー通話 3-6
- ハンドセット 1-6
- ハンドセットコード 1-6
- ハンドセットコード差込口 1-7
- ハンドセット受話音量 1-18
- ひかり電話 1-12、6-3
- 非通知着信拒否 3-32、3-38、4-25
- 非通知着信拒否サービス 3-38

日付設定	1-15、4-28
表示クリア	1-13
標準電話機	1-6、1-8
ファクス接続	5-4
不在着信転送	3-8、6-17
不在着信転送設定	4-13
付属品	6-11
フッキング操作	3-49
フッキングパルス	2-25
フックスイッチ	1-6
フックボタン	1-6
プッシュホンサービス	3-31
フリガナ検索	2-19
プリセットダイヤル	2-5、6-17
プリセット読出タイマ	4-35
プリセクション	6-17
ペア電話機	1-10
ヘッドセット	4-18、5-3
ボイスワープ	3-40
防水電話機	5-5
ポーズ（待ち時間）	6-2
保留	2-8、3-49
保留警報音	6-4
保留転送	2-24
他の外線に転送する	2-26
他の内線電話機に転送する	2-24、3-46
保留ボタン	1-6

【マ行】

マイク	1-6
マイクボタン	1-6
マイクランプ	1-9
明瞭モード	1-18
メール到達通知	3-56
メディアIP電話機	5-6
メッセージ再生	3-55、3-61、3-63
メッセージ録音	3-55、3-64
メニュー設定	4-2、6-18
メニューボタン	1-6
メモリ番号	2-23
メモリ番号検索	2-22
文字入力	2-16

【ヤ行】

夜間モード	6-5
用語の説明	6-16
呼出状態転送	2-25

【ラ行】

ランプ表示	1-9
リモコン操作	6-18
履歴メニュー	3-3
留守番電話	3-55、3-57
留守メッセージ設定	3-59、4-14
録音ジャックユニット	5-3

【ワ行】

ワイヤレスアクセスポイント	5-5
ワンタッチオンフックサービス	6-18
ワンタッチ機能ボタン登録	4-15
ワンタッチダイヤルカード	6-11
ワンタッチダイヤル登録	4-15
ワンタッチ／プリセクション	4-10
ワンタッチボタン	
電話をかける	2-12
登録する	2-10
登録できるボタン操作	2-11
内線番号を登録する	2-11
ワンタッチボタンが割り当てられている	
ボタン	2-11
ワンタッチボタン（IPコンソール）	1-10
ワンタッチメモリ全削除	4-15

■ 仕 様

		α A1 主装置 (Standard)
使用回線		電話回線、CES回線、PBXの内線、INSネット64、ひかり回線など
選択信号種別		PB回線またはDP回線 (10 PPS、20 PPS)
外線容量		主装置1台最大12回線、最大24回線
最大内線端末数		主装置1台最大24台、最大48台
配線方式		スター配線・LAN配線
呼出方式		トーンリングおよびランプ
内線線路長		スター配線：最大800 m
寸法・質量	主装置	幅約96 mm×奥行約385 mm×高さ約200 mm・約2.4 kg
	標準電話機	幅約189 mm×奥行約270 mm×高さ約85 mm・約990 g
使用電源		商用電源AC100±10 V、50 / 60 Hz
消費電力		約130W、約220VA、約110kcal/h
電磁波妨害		VCCI基準クラスAに適合
一時データ保持用電池		3V ボタン電池 (CR2032)×1個
使用環境		温度：5℃～35℃ 湿度：45%～80% (結露のないこと)
時間精度		平均月差±30秒以内

本製品で使用されているソフトウェアモジュールの使用条件等の詳細につきましては、以下に記載する各ソフトウェア使用許諾契約書をお読みください。

Apache License

Version:

2.0

Common Name:

Apache-2.0

License Text:

TERMS AND CONDITIONS FOR USE, REPRODUCTION, AND DISTRIBUTION

1. Definitions.

"License" shall mean the terms and conditions for use, reproduction, and distribution as defined by Sections 1 through 9 of this document. "Licensor" shall mean the copyright owner or entity authorized by the copyright owner that is granting the License.

"Legal Entity" shall mean the union of the acting entity and all other entities that control, are controlled by, or are under common control with that entity. For the purposes of this definition, "control" means (i) the power, direct or indirect, to cause the direction or management of such entity, whether by contract or otherwise, or (ii) ownership of fifty percent (50%) or more of the outstanding shares, or (iii) beneficial ownership of such entity.

"You" (or "Your") shall mean an individual or Legal Entity exercising permissions granted by this License.

"Source" form shall mean the preferred form for making modifications, including but not limited to software source code, documentation source, and configuration files.

"Object" form shall mean any form resulting from mechanical transformation or translation of a Source form, including but not limited to compiled object code, generated documentation, and conversions to other media types.

"Work" shall mean the work of authorship, whether in Source or Object form, made available under the License, as indicated by a copyright notice that is included in or attached to the work (an example is provided in the Appendix below).

"Derivative Works" shall mean any work, whether in Source or Object form, that is based on (or derived from) the Work and for which the editorial revisions, annotations, elaborations, or other modifications represent, as a whole, an original work of authorship. For the purposes of this License, Derivative Works shall not include works that remain separable from, or merely link (or bind by name) to the interfaces of, the Work and Derivative Works thereof.

"Contribution" shall mean any work of authorship, including the original version of the Work and any modifications or additions to that Work or Derivative Works thereof, that is intentionally submitted to Licensor for inclusion in the Work by the copyright owner or by an individual or Legal Entity authorized to submit on behalf of the copyright owner. For the purposes of this definition, "submitted" means any form of electronic, verbal, or written communication sent to the Licensor or its representatives, including but not limited to communication on electronic mailing lists, source code control systems, and issue tracking systems that are managed by, or on behalf of, the Licensor for the purpose of discussing and improving the Work, but excluding communication that is conspicuously marked or otherwise designated in writing by the copyright owner as "Not a Contribution." "Contributor" shall mean Licensor and any individual or Legal Entity on behalf of whom a Contribution has been received by Licensor and subsequently incorporated within the Work.

2. Grant of Copyright License.

Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable copyright license to reproduce, prepare Derivative Works of, publicly display, publicly perform, sublicense, and distribute the Work and such Derivative Works in Source or Object form.

3. Grant of Patent License.

Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable (except as stated in this section) patent license to make, have made, use, offer to sell, sell, import, and otherwise transfer the Work, where such license applies only to those patent claims licensable by such Contributor that are necessarily infringed by their Contribution(s) alone or by combination of their Contribution(s) with the Work to which such Contribution(s) was submitted. If You institute patent litigation against any entity (including a cross-claim or counterclaim in a lawsuit) alleging that the Work or a Contribution incorporated within the Work constitutes direct or contributory patent infringement, then any patent licenses granted to You under this License for that Work shall terminate as of the date such litigation is filed.

4. Redistribution.

You may reproduce and distribute copies of the Work or Derivative Works thereof in any medium, with or without modifications, and in Source or Object form, provided that You meet the following conditions:

1. You must give any other recipients of the Work or Derivative Works a copy of this License; and
2. You must cause any modified files to carry prominent notices stating that You changed the files; and
3. You must retain, in the Source form of any Derivative Works that You distribute, all copyright, patent, trademark, and attribution notices from the Source form of the Work, excluding those notices that do not pertain to any part of the Derivative Works; and
4. If the Work includes a "NOTICE" text file as part of its distribution, then any Derivative Works that You distribute must include a readable copy of the attribution notices contained within such NOTICE file, excluding those notices that do not pertain to any part of the Derivative Works, in at least one of the following places: within a NOTICE text file distributed as part of the Derivative Works; within the Source form or documentation, if provided along with the Derivative Works; or, within a display generated by the Derivative Works, if and wherever such third-party notices normally appear. The contents of the NOTICE file are for informational purposes only and do not modify the License. You may add Your own attribution notices within Derivative Works that You distribute, alongside or as an addendum to the NOTICE text from the Work, provided that such additional attribution notices cannot be construed as modifying the License.

You may add Your own copyright statement to Your modifications and may provide additional or different license terms and conditions for use, reproduction, or distribution of Your modifications, or for any such Derivative Works as a whole, provided Your use, reproduction, and distribution of the Work otherwise complies with the conditions stated in this License.

5. Submission of Contributions.

Unless You explicitly state otherwise, any Contribution intentionally submitted for inclusion in the Work by You to the Licensor shall be under the terms and conditions of this License, without any

additional terms or conditions. Notwithstanding the above, nothing herein shall supersede or modify the terms of any separate license agreement you may have executed with Licensor regarding such Contributions.

6. Trademarks.

This License does not grant permission to use the trade names, trademarks, service marks, or product names of the Licensor, except as required for reasonable and customary use in describing the origin of the Work and reproducing the content of the NOTICE file.

7. Disclaimer of Warranty.

Unless required by applicable law or agreed to in writing, Licensor provides the Work (and each Contributor provides its Contributions) on an "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied, including, without limitation, any warranties or conditions of TITLE, NON-INFRINGEMENT, MERCHANTABILITY, or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. You are solely responsible for determining the appropriateness of using or redistributing the Work and assume any risks associated with Your exercise of permissions under this License.

8. Limitation of Liability.

In no event and under no legal theory, whether in tort (including negligence), contract, or otherwise, unless required by applicable law (such as deliberate and grossly negligent acts) or agreed to in writing, shall any Contributor be liable to You for damages, including any direct, indirect, special, incidental, or consequential damages of any character arising as a result of this License or out of the use or inability to use the Work (including but not limited to damages for loss of goodwill, work stoppage, computer failure or malfunction, or any and all other commercial damages or losses), even if such Contributor has been advised of the possibility of such damages.

9. Accepting Warranty or Additional Liability.

While redistributing the Work or Derivative Works thereof, You may choose to offer, and charge a fee for, acceptance of support, warranty, indemnity, or other liability obligations and/or rights consistent with this License. However, in accepting such obligations, You may act only on Your own behalf and on Your sole responsibility, not on behalf of any other Contributor, and only if You agree to indemnify, defend, and hold each Contributor harmless for any liability incurred by, or claims asserted against, such Contributor by reason of your accepting any such warranty or additional liability.

END OF TERMS AND CONDITIONS

APPENDIX: How to apply the Apache License to your work

To apply the Apache License to your work, attach the following boilerplate notice, with the fields enclosed by brackets "[]" replaced with your own identifying information. (Don't include the brackets!) The text should be enclosed in the appropriate comment syntax for the file format. We also recommend that a file or class name and description of purpose be included on the same "printed page" as the copyright notice for easier identification within third-party archives.

Copyright [yyyy] [name of copyright owner]

Licensed under the Apache License, Version 2.0 (the "License"); you may not use this file except in compliance with the License. You may obtain a copy of the License at: <http://www.apache.org/licenses/LICENSE-2.0>

Unless required by applicable law or agreed to in writing, software distributed under the License is distributed on an "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied. See the License for the specific language governing permissions and limitations under the License

Artistic License (Perl)

Version:

1.0

Common Name:

Artistic-1.0, Artistic-Perl-1.0

Preamble

The intent of this document is to state the conditions under which a Package may be copied, such that the Copyright Holder maintains some

semblance of artistic control over the development of the package, while giving the users of the package the right to use and distribute the Package in a more-or-less customary fashion, plus the right to make reasonable modifications.

Definitions:

"Package" refers to the collection of files distributed by the Copyright Holder, and derivatives of that collection of files created through textual modification.

"Standard Version" refers to such a Package if it has not been modified, or has been modified in accordance with the wishes of the Copyright Holder as specified below.

"Copyright Holder" is whoever is named in the copyright or copyrights for the package.

"You" is you, if you're thinking about copying or distributing this Package.

"Reasonable copying fee" is whatever you can justify on the basis of media cost, duplication charges, time of people involved, and so on. (You will not be required to justify it to the Copyright Holder, but only to the computing community at large as a market that must bear the fee.)

"Freely Available" means that no fee is charged for the item itself, though there may be fees involved in handling the item.

It also means that recipients of the item may redistribute it under the same conditions they received it.

1. You may make and give away verbatim copies of the source form of the Standard Version of this Package without restriction, provided that you duplicate all of the original copyright notices and associated disclaimers.

2. You may apply bug fixes, portability fixes and other modifications derived from the Public Domain or from the Copyright Holder. A Package modified in such a way shall still be considered the Standard Version.

3. You may otherwise modify your copy of this Package in any way, provided that you insert a prominent notice in each changed file stating how and when you changed that file, and provided that you do at least ONE of the following:

a) place your modifications in the Public Domain or otherwise make them Freely Available, such as by posting said modifications to Usenet or an equivalent medium, or placing the modifications on a major archive site such as uunet.uu.net, or by allowing the Copyright Holder to include your modifications in the Standard Version of the Package.

b) use the modified Package only within your corporation or organization.

c) rename any non-standard executables so the names do not conflict with standard executables, which must also be provided, and provide a separate manual page for each non-standard executable that clearly documents how it differs from the Standard Version.

d) make other distribution arrangements with the Copyright Holder.

4. You may distribute the programs of this Package in object code or executable form, provided that you do at least ONE of the following:

a) distribute a Standard Version of the executables and library files, together with instructions (in the manual page or equivalent) on where to get the Standard Version.

b) accompany the distribution with the machine-readable source of the Package with your modifications.

c) give non-standard executables non-standard names, and clearly document the differences in manual pages (or equivalent), together with instructions on where to get the Standard Version.

d) make other distribution arrangements with the Copyright Holder.

5. You may charge a reasonable copying fee for any distribution of this Package. You may charge any fee you choose for support of this Package. You may not charge a fee for this Package itself. However, you may distribute this Package in aggregate with other (possibly commercial) programs as part of a larger (possibly commercial) software distribution provided that you do not advertise this Package as a product of your own. You may embed this Package's interpreter within an executable of yours (by linking); this shall be construed as a mere form of aggregation, provided that the complete Standard Version of the interpreter is so embedded.

6. The scripts and library files supplied as input to or produced as output from the programs of this Package do not automatically fall under the copyright of this Package, but belong to whoever generated them, and may be sold commercially, and may be aggregated with this Package. If such scripts or library files are aggregated with this Package via the so-called "undump" or "unexec" methods of producing a binary executable image, then distribution of such an image shall neither be construed as a distribution of this Package nor shall it fall under the restrictions of Paragraphs 3 and 4, provided that you do not represent such an executable image as a Standard Version of this Package.

7. C subroutines (or comparably compiled subroutines in other languages) supplied by you and linked into this Package in order to emulate subroutines and variables of the language defined by this Package shall not be considered part of this Package, but are the equivalent of input as in Paragraph 6, provided these subroutines do not change the language in any way that would cause it to fail the regression tests for the language.

8. Aggregation of this Package with a commercial distribution is always permitted provided that the use of this Package is embedded; that is, when no overt attempt is made to make this Package's interfaces visible to the end user of the commercial distribution. Such use shall not be construed as a distribution of this Package.

9. The name of the Copyright Holder may not be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

10. THIS PACKAGE IS PROVIDED "AS IS" AND WITHOUT ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, WITHOUT LIMITATION, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

The End

From perl-5.14.2/pod/perl584delta.pod

C<perl.exe> on Windows now has a "Camel" logo icon. The use of a camel with the topic of Perl is a trademark of O'Reilly and Associates Inc., and is used with their permission (ie distribution of the source, compiling a Windows executable from it, and using that executable locally). Use of the supplied camel for anything other than a perl executable's icon is specifically not covered, and anyone wishing to redistribute perl binaries with the icon should check directly with O'Reilly beforehand.

bind

Copyright (C) The Internet Society 2005. This version of this module is part of RFC 4178; see the RFC itself for full legal notices. (The above copyright notice is per RFC 3978 5.6 (a), q.v.)

Copyright (c) 2000-2002 Japan Network Information Center. All rights reserved.

By using this file, you agree to the terms and conditions set forth

below.

LICENSE TERMS AND CONDITIONS

The following License Terms and Conditions apply, unless a different license is obtained from Japan Network Information Center ("JPNIC"), a Japanese association, Kokusai-Kougyou-Kanda Bldg 6F, 2-3-4 Uchi-Kanda, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0047, Japan.

1. Use, Modification and Redistribution (including distribution of any modified or derived work) in source and/or binary forms is permitted under this License Terms and Conditions.

2. Redistribution of source code must retain the copyright notices as they appear in each source code file, this License Terms and Conditions.

3. Redistribution in binary form must reproduce the Copyright Notice, this License Terms and Conditions, in the documentation and/or other materials provided with the distribution. For the purposes of binary distribution the "Copyright Notice" refers to the following language: "Copyright (c) 2000-2002 Japan Network Information Center. All rights reserved."

4. The name of JPNIC may not be used to endorse or promote products derived from this Software without specific prior written approval of JPNIC.

5. Disclaimer/Limitation of Liability: THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY JPNIC "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL JPNIC BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

Portions Copyright RSA Security Inc.

License to copy and use this software is granted provided that it is identified as "RSA Security Inc. PKCS #11 Cryptographic Token Interface (Cryptoki)" in all material mentioning or referencing this software.

License is also granted to make and use derivative works provided that such works are identified as "derived from the RSA Security Inc. PKCS #11

Cryptographic Token Interface (Cryptoki)" in all material mentioning or referencing the derived work.

RSA Security Inc. makes no representations concerning either the merchantability of this software or the suitability of this software for any particular purpose. It is provided "as is" without express or implied warranty of any kind.

BSD 2-Clause License

Version:

2-Clause

Common Name:

BSD 2-Clause; Simplified BSD License

License Text:

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions

are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

BSD 3-Clause License

Version:

3-Clause

Common Name:

BSD 3-Clause; BSD New

License Text:

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

4. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
5. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
6. Neither the name of the <ORGANIZATION> nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

BSD 4-Clause License

Version:

4-Clause

Common Name:

BSD 4-Clause; BSD Old; BSD Original

License Text:

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met: 1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement: This product includes software developed by {{the organization}}.

4. Neither the name of {{the organization}} nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY {{COPYRIGHT HOLDER}} "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL {{COPYRIGHT HOLDER}} BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

GNU General Public License

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 1, February 1989

Copyright (C) 1989 Free Software Foundation, Inc.

51 Franklin St, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The license agreements of most software companies try to keep users at the mercy of those companies. By contrast, our General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users. The General Public License applies to the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. You can use it for your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Specifically, the General Public License is designed to make sure that you have the freedom to give away or sell copies of free software, that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of a such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must tell them their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE

TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications. Each licensee is addressed as "you".

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this General Public License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this General Public License along with the Program. You may charge a fee for the physical act of transferring a copy.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, and copy and distribute such modifications under the terms of Paragraph 1 above, provided that you also do the following:

- a) cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change; and
- b) cause the whole of any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains the Program or any part thereof, either with or without modifications, to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this General Public License (except that you may choose to grant warranty protection to some or all third parties, at your option).
- c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the simplest and most usual way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this General Public License.
- d) You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

Mere aggregation of another independent work with the Program (or its derivative) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of these terms.

3. You may copy and distribute the Program (or a portion or derivative of it, under Paragraph 2) in object code or executable

form under the terms of Paragraphs 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

- a) accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Paragraphs 1 and 2 above; or,
- b) accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party free (except for a nominal charge for the cost of distribution) a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Paragraphs 1 and 2 above; or,
- c) accompany it with the information you received as to where the corresponding source code may be obtained. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form alone.)

Source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable file, complete source code means all the source code for all modules it contains; but, as a special exception, it need not include source code for modules which are standard libraries that accompany the operating system on which the executable file runs, or for standard header files or definitions files that accompany that operating system.

4. You may not copy, modify, sublicense, distribute or transfer the Program except as expressly provided under this General Public License.

Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, distribute or transfer the Program is void, and will automatically terminate your rights to use the Program under this License. However, parties who have received copies, or rights to use copies, from you under this General Public License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. By copying, distributing or modifying the Program (or any work based on the Program) you indicate your acceptance of this license to do so, and all its terms and conditions.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein.

7. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of the license which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of the license, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

8. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

9. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

10. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

Appendix: How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to humanity, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the program's name and a brief idea of what it does.>

Copyright (C) 19yy <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 1, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston MA 02110-1301 USA.

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright (C) 19xx name of author
Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type `show w`.

This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type `show c` for details.

The hypothetical commands `show w` and `show c` should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than `show w` and `show c`; they could even be mouse-clicks or menu items--whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. Here a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program `Gnomovision' (a program to direct compilers to make passes at assemblers) written by James Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1989

Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

GNU General Public License

Version:

2.0

Common Name:

GPL v2, GPL-2.0

License Text:

Copyright (C) 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc. 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Lesser General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all. The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.

c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If

identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you

distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying

the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE

EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU.

SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

one line to give the program's name and an idea of what it does.

Copyright (C) yyyy name of author

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License

along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright (C) year name of author

Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details

type `show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type `show c' for details.

The hypothetical commands `show w' and `show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than `show w' and `show c'; they could even be mouse-clicks or menu items--whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or

your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program 'Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.

signature of Ty Coon, 1 April 1989

Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Lesser General Public License instead of this License.

GNU General Public License

Version:

3.0

Common Name:

GPL v3, GPL-3.0

License Text:

Copyright © 2007 Free Software Foundation, Inc. <<http://fsf.org/>>

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The GNU General Public License is a free, copyleft license for software and other kinds of works.

The licenses for most software and other practical works are designed to take away your freedom to share and change the works. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change all versions of a program--to make sure it remains free software for all its users. We, the Free Software Foundation, use the GNU General Public License for most of our software; it applies also to any other work released this way by its authors. You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for them if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs, and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to prevent others from denying you these rights or asking you to surrender the rights. Therefore, you have certain responsibilities if you distribute copies of the software, or if you modify it: responsibilities to respect the freedom of others.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must pass on to the recipients the same freedoms that you received. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

Developers that use the GNU GPL protect your rights with two steps: (1) assert copyright on the software, and (2) offer you this License giving you legal permission to copy, distribute and/or modify it.

For the developers' and authors' protection, the GPL clearly explains that there is no warranty for this free software. For both users' and authors' sake, the GPL requires that modified versions be marked as changed, so that their problems will not be attributed erroneously to authors of previous versions.

Some devices are designed to deny users access to install or run modified versions of the software inside them, although the manufacturer can do so. This is fundamentally incompatible with the aim of protecting users' freedom to change the software. The systematic pattern of such abuse occurs in the area of products for individuals to use, which is precisely where it is most unacceptable.

Therefore, we have designed this version of the GPL to prohibit the practice for those products. If such problems arise substantially in other domains, we stand ready to extend this provision to those domains in future versions of the GPL, as needed to protect the freedom of users.

Finally, every program is threatened constantly by software patents. States should not allow patents to restrict development and use of software on general-purpose computers, but in those that do, we wish to avoid the special danger that patents applied to a free program could make it effectively proprietary. To prevent this, the GPL assures that patents cannot be used to render the program non-free.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

TERMS AND CONDITIONS

0. Definitions.

"This License" refers to version 3 of the GNU General Public License.

"Copyright" also means copyright-like laws that apply to other kinds of works, such as semiconductor masks.

"The Program" refers to any copyrightable work licensed under this License. Each licensee is addressed as "you". "Licensees" and "recipients" may be individuals or organizations.

To "modify" a work means to copy from or adapt all or part of the work in a fashion requiring copyright permission, other than the making of an exact copy. The resulting work is called a "modified version" of the earlier work or a work "based on" the earlier work.

A "covered work" means either the unmodified Program or a work based on the Program.

To "propagate" a work means to do anything with it that, without permission, would make you directly or secondarily liable for infringement under applicable copyright law, except executing it on a computer or modifying a private copy. Propagation includes copying, distribution (with or without modification), making available to the public, and in some countries other activities as well.

To "convey" a work means any kind of propagation that enables other parties to make or receive copies. Mere interaction with a user through a computer network, with no transfer of a copy, is not conveying.

An interactive user interface displays "Appropriate Legal Notices" to the extent that it includes a convenient and prominently visible feature that (1) displays an appropriate copyright notice, and (2) tells the user that there is no warranty for the work (except to the extent that warranties are provided), that licensees may convey the work under this License, and how to view a copy of this License. If the interface presents a list of user commands or options, such as a menu, a prominent item in the list meets this criterion.

1. Source Code.

The "source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. "Object code" means any non-source form of a work.

A "Standard Interface" means an interface that either is an official standard defined by a recognized standards body, or, in the case of interfaces specified for a particular programming language, one that is widely used among developers working in that language.

The "System Libraries" of an executable work include anything, other than the work as a whole, that (a) is included in the normal form of packaging a Major Component, but which is not part of that Major Component, and (b) serves only to enable use of the work with that Major Component, or to implement a Standard Interface for which an implementation is available to the public in source code form. A "Major Component", in this context, means a major essential component (kernel, window system, and so on) of the specific operating system (if any) on which the executable work runs, or a compiler used to produce the work, or an object code

interpreter used to run it.

The "Corresponding Source" for a work in object code form means all the source code needed to generate, install, and (for an executable work) run the object code and to modify the work, including scripts to control those activities. However, it does not include the work's System Libraries, or general-purpose tools or generally available free programs which are used unmodified in performing those activities but which are not part of the work. For example, Corresponding Source includes interface definition files associated with source files for the work, and the source code for shared libraries and dynamically linked subprograms that the work is specifically designed to require, such as by intimate data communication or control flow between those subprograms and other parts of the work.

The Corresponding Source need not include anything that users can regenerate automatically from other parts of the Corresponding Source.

The Corresponding Source for a work in source code form is that same work.

2. Basic Permissions.

All rights granted under this License are granted for the term of copyright on the Program, and are irrevocable provided the stated conditions are met. This License explicitly affirms your unlimited permission to run the unmodified Program. The output from running a covered work is covered by this License only if the output, given its content, constitutes a covered work. This License acknowledges your rights of fair use or other equivalent, as provided by copyright law.

You may make, run and propagate covered works that you do not convey, without conditions so long as your license otherwise remains in force. You may convey covered works to others for the sole purpose of having them make modifications exclusively for you, or provide you with facilities for running those works, provided that you comply with the terms of this License in conveying all material for which you do not control copyright. Those thus making or running the covered works for you must do so exclusively on your behalf, under your direction and control, on terms that prohibit them from making any copies of your copyrighted material outside their relationship with you.

Conveying under any other circumstances is permitted solely under the conditions stated below. Sublicensing is not allowed; section 10 makes it unnecessary.

3. Protecting Users' Legal Rights From Anti-Circumvention Law.

No covered work shall be deemed part of an effective technological measure under any applicable law fulfilling obligations under article 11 of the WIPO copyright treaty adopted on 20 December 1996, or similar laws prohibiting or restricting circumvention of such measures.

When you convey a covered work, you waive any legal power to forbid circumvention of technological measures to the extent such circumvention is effected by exercising rights under this License with respect to the covered work, and you disclaim any intention to limit operation or modification of the work as a means of enforcing, against the work's users, your or third parties' legal rights to forbid circumvention of technological measures.

4. Conveying Verbatim Copies.

You may convey verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice; keep intact all notices stating that this License and any non-permissive terms added in accord with section 7 apply to the code; keep intact all notices of the absence of any warranty; and give all recipients a copy of this License along with the Program.

You may charge any price or no price for each copy that you convey, and you may offer support or warranty protection for a fee.

5. Conveying Modified Source Versions.

You may convey a work based on the Program, or the modifications to produce it from the Program, in the form of source code under the terms of section 4, provided that you also meet all of these conditions: a) The work must carry prominent notices stating that you modified it, and giving a relevant date. b) The work must carry prominent notices stating that it is released under this License and any conditions added under section 7. This requirement modifies the requirement in section 4 to "keep intact all notices". c) You must license the entire work, as a whole, under this License to anyone who comes into possession of a copy. This License will therefore apply, along with any applicable section 7 additional terms, to the whole of the work, and all its parts, regardless of how they are packaged. This License gives no permission to license the work in any other way, but it does not invalidate such permission if you have separately received it. d) If the work has interactive user interfaces, each must display Appropriate Legal Notices; however, if the Program has interactive interfaces that do not display Appropriate Legal Notices, your work need not make them do so.

A compilation of a covered work with other separate and independent works, which are not by their nature extensions of the covered work, and which are not combined with it such as to form a larger program, in or on a volume of a storage or distribution medium, is called an "aggregate" if the compilation and its resulting copyright are not used to limit the access or legal rights of the compilation's users beyond what the individual works permit. Inclusion of a covered work in an aggregate does not cause this License to apply to the other parts of the aggregate.

6. Conveying Non-Source Forms.

You may convey a covered work in object code form under the terms of sections 4 and 5, provided that you also convey the machine-readable Corresponding Source under the terms of this License, in one of these ways: a) Convey the object code in, or embodied in, a physical product (including a physical distribution medium), accompanied by the Corresponding Source fixed on a durable physical medium customarily used for software interchange. b) Convey the object code in, or embodied in, a physical product (including a physical distribution medium), accompanied by a written offer, valid for at least three years and valid for as long as you offer spare parts or customer support for that product model, to give anyone who possesses the object code either (1) a copy of the Corresponding Source for all the software in the product that is covered by this License, on a durable physical medium customarily used for software interchange, for a price no more than your reasonable cost of physically performing this conveying of source, or (2) access to copy the Corresponding Source from a network server at no charge. c) Convey individual copies of the object code with a copy of the written offer to provide the Corresponding Source. This alternative is allowed only occasionally and noncommercially, and only if you received the object code with such an offer, in accord with subsection 6b. d) Convey the object code by offering access from a designated place (gratis or for a charge), and offer equivalent access to the Corresponding Source in the same way through the same place at no further charge. You need not require recipients to copy the Corresponding Source along with the object code. If the place to copy the object code is a network server, the Corresponding Source may be on a different server (operated by you or a third party) that supports equivalent copying facilities, provided you maintain clear directions next to the object code saying where to find the Corresponding Source. Regardless of what server hosts the Corresponding Source, you remain obligated to ensure that it is available for as long as needed to satisfy these requirements. e) Convey the object code using peer-to-peer transmission, provided you inform other peers where the object code and Corresponding Source of the work are being

offered to the general public at no charge under subsection 6d.

A separable portion of the object code, whose source code is excluded from the Corresponding Source as a System Library, need not be included in conveying the object code work.

A “User Product” is either (1) a “consumer product”, which means any tangible personal property which is normally used for personal, family, or household purposes, or (2) anything designed or sold for incorporation into a dwelling. In determining whether a product is a consumer product, doubtful cases shall be resolved in favor of coverage. For a particular product received by a particular user, “normally used” refers to a typical or common use of that class of product, regardless of the status of the particular user or of the way in which the particular user actually uses, or expects or is expected to use, the product. A product is a consumer product regardless of whether the product has substantial commercial, industrial or non-consumer uses, unless such uses represent the only significant mode of use of the product.

“Installation Information” for a User Product means any methods, procedures, authorization keys, or other information required to install and execute modified versions of a covered work in that User Product from a modified version of its Corresponding Source. The information must suffice to ensure that the continued functioning of the modified object code is in no case prevented or interfered with solely because modification has been made.

If you convey an object code work under this section in, or with, or specifically for use in, a User Product, and the conveying occurs as part of a transaction in which the right of possession and use of the User Product is transferred to the recipient in perpetuity or for a fixed term (regardless of how the transaction is characterized), the Corresponding Source conveyed under this section must be accompanied by the Installation Information. But this requirement does not apply if neither you nor any third party retains the ability to install modified object code on the User Product (for example, the work has been installed in ROM).

The requirement to provide Installation Information does not include a requirement to continue to provide support service, warranty, or updates for a work that has been modified or installed by the recipient, or for the User Product in which it has been modified or installed. Access to a network may be denied when the modification itself materially and adversely affects the operation of the network or violates the rules and protocols for communication across the network.

Corresponding Source conveyed, and Installation Information provided, in accord with this section must be in a format that is publicly documented (and with an implementation available to the public in source code form), and must require no special password or key for unpacking, reading or copying.

7. Additional Terms.

“Additional permissions” are terms that supplement the terms of this License by making exceptions from one or more of its conditions. Additional permissions that are applicable to the entire Program shall be treated as though they were included in this License, to the extent that they are valid under applicable law. If additional permissions apply only to part of the Program, that part may be used separately under those permissions, but the entire Program remains governed by this License without regard to the additional permissions.

When you convey a copy of a covered work, you may at your option remove any additional permissions from that copy, or from any part of it. (Additional permissions may be written to require their own removal in certain cases when you modify the work.) You may place additional permissions on material, added by you to a covered work, for which you have or can give appropriate copyright permission.

Notwithstanding any other provision of this License, for material

you add to a covered work, you may (if authorized by the copyright holders of that material) supplement the terms of this License with terms: a) Disclaiming warranty or limiting liability differently from the terms of sections 15 and 16 of this License; or b) Requiring preservation of specified reasonable legal notices or author attributions in that material or in the Appropriate Legal Notices displayed by works containing it; or c) Prohibiting misrepresentation of the origin of that material, or requiring that modified versions of such material be marked in reasonable ways as different from the original version; or d) Limiting the use for publicity purposes of names of licensors or authors of the material; or e) Declining to grant rights under trademark law for use of some trade names, trademarks, or service marks; or f) Requiring indemnification of licensors and authors of that material by anyone who conveys the material (or modified versions of it) with contractual assumptions of liability to the recipient, for any liability that these contractual assumptions directly impose on those licensors and authors.

All other non-permissive additional terms are considered “further restrictions” within the meaning of section 10. If the Program as you received it, or any part of it, contains a notice stating that it is governed by this License along with a term that is a further restriction, you may remove that term. If a license document contains a further restriction but permits relicensing or conveying under this License, you may add to a covered work material governed by the terms of that license document, provided that the further restriction does not survive such relicensing or conveying.

If you add terms to a covered work in accord with this section, you must place, in the relevant source files, a statement of the additional terms that apply to those files, or a notice indicating where to find the applicable terms.

Additional terms, permissive or non-permissive, may be stated in the form of a separately written license, or stated as exceptions; the above requirements apply either way.

8. Termination.

You may not propagate or modify a covered work except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to propagate or modify it is void, and will automatically terminate your rights under this License (including any patent licenses granted under the third paragraph of section 11).

However, if you cease all violation of this License, then your license from a particular copyright holder is reinstated (a) provisionally, unless and until the copyright holder explicitly and finally terminates your license, and (b) permanently, if the copyright holder fails to notify you of the violation by some reasonable means prior to 60 days after the cessation.

Moreover, your license from a particular copyright holder is reinstated permanently if the copyright holder notifies you of the violation by some reasonable means, this is the first time you have received notice of violation of this License (for any work) from that copyright holder, and you cure the violation prior to 30 days after your receipt of the notice.

Termination of your rights under this section does not terminate the licenses of parties who have received copies or rights from you under this License. If your rights have been terminated and not permanently reinstated, you do not qualify to receive new licenses for the same material under section 10.

9. Acceptance Not Required for Having Copies.

You are not required to accept this License in order to receive or run a copy of the Program. Ancillary propagation of a covered work occurring solely as a consequence of using peer-to-peer transmission to receive a copy likewise does not require acceptance. However, nothing other than this License grants you permission to propagate or modify any covered work. These actions infringe copyright if you do not accept this License. Therefore, by modifying or propagating a covered work, you indicate your

acceptance of this License to do so.

10. Automatic Licensing of Downstream Recipients.

Each time you convey a covered work, the recipient automatically receives a license from the original licensors, to run, modify and propagate that work, subject to this License. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

An “entity transaction” is a transaction transferring control of an organization, or substantially all assets of one, or subdividing an organization, or merging organizations. If propagation of a covered work results from an entity transaction, each party to that transaction who receives a copy of the work also receives whatever licenses to the work the party's predecessor in interest had or could give under the previous paragraph, plus a right to possession of the Corresponding Source of the work from the predecessor in interest, if the predecessor has it or can get it with reasonable efforts.

You may not impose any further restrictions on the exercise of the rights granted or affirmed under this License. For example, you may not impose a license fee, royalty, or other charge for exercise of rights granted under this License, and you may not initiate litigation (including a cross-claim or counterclaim in a lawsuit) alleging that any patent claim is infringed by making, using, selling, offering for sale, or importing the Program or any portion of it.

11. Patents.

A “contributor” is a copyright holder who authorizes use under this License of the Program or a work on which the Program is based. The work thus licensed is called the contributor's “contributor version”.

A contributor's “essential patent claims” are all patent claims owned or controlled by the contributor, whether already acquired or hereafter acquired, that would be infringed by some manner, permitted by this License, of making, using, or selling its contributor version, but do not include claims that would be infringed only as a consequence of further modification of the contributor version. For purposes of this definition, “control” includes the right to grant patent sublicenses in a manner consistent with the requirements of this License.

Each contributor grants you a non-exclusive, worldwide, royalty-free patent license under the contributor's essential patent claims, to make, use, sell, offer for sale, import and otherwise run, modify and propagate the contents of its contributor version.

In the following three paragraphs, a “patent license” is any express agreement or commitment, however denominated, not to enforce a patent (such as an express permission to practice a patent or covenant not to sue for patent infringement). To “grant” such a patent license to a party means to make such an agreement or commitment not to enforce a patent against the party.

If you convey a covered work, knowingly relying on a patent license, and the Corresponding Source of the work is not available for anyone to copy, free of charge and under the terms of this License, through a publicly available network server or other readily accessible means, then you must either (1) cause the Corresponding Source to be so available, or (2) arrange to deprive yourself of the benefit of the patent license for this particular work, or (3) arrange, in a manner consistent with the requirements of this License, to extend the patent license to downstream recipients. “Knowingly relying” means you have actual knowledge that, but for the patent license, your conveying the covered work in a country, or your recipient's use of the covered work in a country, would infringe one or more identifiable patents in that country that you have reason to believe are valid.

If, pursuant to or in connection with a single transaction or arrangement, you convey, or propagate by procuring conveyance of, a covered work, and grant a patent license to some of the parties receiving the covered work authorizing them to use,

propagate, modify or convey a specific copy of the covered work, then the patent license you grant is automatically extended to all recipients of the covered work and works based on it.

A patent license is “discriminatory” if it does not include within the scope of its coverage, prohibits the exercise of, or is conditioned on the non-exercise of one or more of the rights that are specifically granted under this License. You may not convey a covered work if you are a party to an arrangement with a third party that is in the business of distributing software, under which you make payment to the third party based on the extent of your activity of conveying the work, and under which the third party grants, to any of the parties who would receive the covered work from you, a discriminatory patent license (a) in connection with copies of the covered work conveyed by you (or copies made from those copies), or (b) primarily for and in connection with specific products or compilations that contain the covered work, unless you entered into that arrangement, or that patent license was granted, prior to 28 March 2007.

Nothing in this License shall be construed as excluding or limiting any implied license or other defenses to infringement that may otherwise be available to you under applicable patent law.

12. No Surrender of Others' Freedom.

If conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot convey a covered work so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not convey it at all. For example, if you agree to terms that obligate you to collect a royalty for further conveying from those to whom you convey the Program, the only way you could satisfy both those terms and this License would be to refrain entirely from conveying the Program.

13. Use with the GNU Affero General Public License.

Notwithstanding any other provision of this License, you have permission to link or combine any covered work with a work licensed under version 3 of the GNU Affero General Public License into a single combined work, and to convey the resulting work. The terms of this License will continue to apply to the part which is the covered work, but the special requirements of the GNU Affero General Public License, section 13, concerning interaction through a network will apply to the combination as such.

14. Revised Versions of this License.

The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the GNU General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies that a certain numbered version of the GNU General Public License “or any later version” applies to it, you have the option of following the terms and conditions either of that numbered version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of the GNU General Public License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

If the Program specifies that a proxy can decide which future versions of the GNU General Public License can be used, that proxy's public statement of acceptance of a version permanently authorizes you to choose that version for the Program.

Later license versions may give you additional or different permissions. However, no additional obligations are imposed on any author or copyright holder as a result of your choosing to follow a later version.

15. Disclaimer of Warranty.

THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN

OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. Limitation of Liability.

IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MODIFIES AND/OR CONVEYS THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

17. Interpretation of Sections 15 and 16.

If the disclaimer of warranty and limitation of liability provided above cannot be given local legal effect according to their terms, reviewing courts shall apply local law that most closely approximates an absolute waiver of all civil liability in connection with the Program, unless a warranty or assumption of liability accompanies a copy of the Program in return for a fee.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively state the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the program's name and a brief idea of what it does.> Copyright (C) <year> <name of author>

This program is free software: you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation, either version 3 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details. You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program. If not, see <<http://www.gnu.org/licenses/>>.

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program does terminal interaction, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

<program> Copyright (C) <year> <name of author>

This program comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type `show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type `show c' for details.

The hypothetical commands `show w' and `show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, your program's commands might be different; for a GUI interface, you would use an "about box".

You should also get your employer (if you work as a programmer) or school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. For more information on this, and how to apply and follow the GNU GPL, see <<http://www.gnu.org/licenses/>>.

The GNU General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Lesser General Public License instead of this License. But first, please read <<http://www.gnu.org/philosophy/why-not-lgpl.html>>.

GNU Library General Public License

Version:

2.0

Common Name:

LGPLv2, LGPL-2.0

License Text:

GNU LIBRARY GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 2, June 1991

Copyright (C) 1991 Free Software Foundation, Inc.

51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA.

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software—to make sure the software is free for all its users.

This license, the Library General Public License, applies to some specially designated Free Software Foundation software, and to any other libraries whose authors decide to use it. You can use it for your libraries, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link a program with the library, you must provide complete object files to the recipients so that they can relink them with the library, after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

Our method of protecting your rights has two steps: (1) copyright the library, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

Also, for each distributor's protection, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free library. If the library is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original version, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that companies distributing free software will individually obtain patent licenses, thus in effect transforming the program into proprietary software. To prevent

this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License, which was designed for utility programs. This license, the GNU Library General Public License, applies to certain designated libraries. This license is quite different from the ordinary one; be sure to read it in full, and don't assume that anything in it is the same as in the ordinary license.

The reason we have a separate public license for some libraries is that they blur the distinction we usually make between modifying or adding to a program and simply using it. Linking a program with a library, without

changing the library, is in some sense simply using the library, and is analogous to running a utility program or application program. However, in a textual and legal sense, the linked executable is a combined work, a derivative of the original library, and the ordinary General Public License treats it as such.

Because of this blurred distinction, using the ordinary General Public License for libraries did not effectively promote software sharing, because most developers did not use the libraries. We concluded that weaker conditions might promote sharing better.

However, unrestricted linking of non-free programs would deprive the users of those programs of all benefit from the free status of the libraries themselves. This Library General Public License is intended to permit developers of non-free programs to use free libraries, while preserving your freedom as a user of such programs to change the free libraries that are incorporated in them. (We have not seen how to achieve this as regards changes in header files, but we have achieved it as regards changes in the actual functions of the Library.) The hope is that this will lead to faster development of free libraries.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, while the latter only works together with the library.

Note that it is possible for a library to be covered by the ordinary General Public License rather than by this special one.

GNU LIBRARY GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Library General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a

work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- The modified work must itself be a software library.
- You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
- If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the

Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also compile or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more

than the cost of performing this distribution.

c) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

d) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then

the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software

distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Library General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT

LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>

Copyright (C) <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Library General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Library General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Library General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990

Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

GNU Lesser General Public License

Version:

2.1

Common Name:

LGPL v2.1, LGPL-2.1

License Text:

Copyright (C) 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc. 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages--typically libraries--of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this

service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a

free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- The modified work must itself be a software library.
- You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- You must cause the whole of the work to be licensed at no

charge to all third parties under the terms of this License.

d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License.

Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should

have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and an idea of what it does.>

Copyright (C) <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

signature of Ty Coon, 1 April 1990

Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

GNU Lesser General Public License

Version:

3.0

Common Name:

LGPL v3, LGPL-3.0

License Text:

Copyright © 2007 Free Software Foundation, Inc. <<http://fsf.org/>>

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

This version of the GNU Lesser General Public License incorporates the terms and conditions of version 3 of the GNU General Public License, supplemented by the additional permissions listed below.

0. Additional Definitions.

As used herein, "this License" refers to version 3 of the GNU Lesser General Public License, and the "GNU GPL" refers to version 3 of the GNU General Public License.

"The Library" refers to a covered work governed by this License, other than an Application or a Combined Work as defined below.

An "Application" is any work that makes use of an interface provided by the Library, but which is not otherwise based on the Library. Defining a subclass of a class defined by the Library is deemed a mode of using an interface provided by the Library.

A "Combined Work" is a work produced by combining or linking an Application with the Library. The particular version of the Library with which the Combined Work was made is also called the "Linked Version".

The "Minimal Corresponding Source" for a Combined Work means the Corresponding Source for the Combined Work, excluding any source code for portions of the Combined Work that, considered in isolation, are based on the Application, and not on the Linked Version.

The "Corresponding Application Code" for a Combined Work means the object code and/or source code for the Application, including any data and utility programs needed for reproducing the Combined Work from the Application, but excluding the System Libraries of the Combined Work.

1. Exception to Section 3 of the GNU GPL.

You may convey a covered work under sections 3 and 4 of this License without being bound by section 3 of the GNU GPL.

2. Conveying Modified Versions.

If you modify a copy of the Library, and, in your modifications, a facility refers to a function or data to be supplied by an Application that uses the facility (other than as an argument passed when the facility is invoked), then you may convey a copy of the modified version:

a) under this License, provided that you make a good faith effort to ensure that, in the event an Application does not supply the function or data, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful, or

b) under the GNU GPL, with none of the additional permissions of this License applicable to that copy.

3. Object Code Incorporating Material from Library Header Files.

The object code form of an Application may incorporate material from a header file that is part of the Library. You may convey such object code under terms of your choice, provided that, if the incorporated material is not limited to numerical parameters, data structure layouts and accessors, or small macros, inline functions and templates (ten or fewer lines in length), you do both of the following:

a) Give prominent notice with each copy of the object code that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License.

b) Accompany the object code with a copy of the GNU GPL and this license document.

4. Combined Works.

You may convey a Combined Work under terms of your choice that, taken together, effectively do not restrict modification of the portions of the Library contained in the Combined Work and reverse engineering for debugging such modifications, if you also do each of the following:

a) Give prominent notice with each copy of the Combined Work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License.

b) Accompany the Combined Work with a copy of the GNU GPL and this license document.

c) For a Combined Work that displays copyright notices during execution, include the copyright notice for the Library among these notices, as well as a reference directing the user to the copies of the GNU GPL and this license document.

d) Do one of the following:

0) Convey the Minimal Corresponding Source under the terms of this License, and the Corresponding Application Code in a form suitable for, and under terms that permit, the user to recombine or relink the Application with a modified version of the Linked Version to produce a modified Combined Work, in the manner specified by section 6 of the GNU GPL for conveying Corresponding Source.

1) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (a) uses at run time a copy of the Library already present on the user's computer system, and (b) will operate properly with a modified version of the Library that is interface-compatible with the Linked Version.

e) Provide Installation Information, but only if you would otherwise be required to provide such information under section 6 of the GNU GPL, and only to the extent that such information is necessary to install and execute a modified version of the Combined Work produced by recombining or relinking the Application with a modified version of the Linked Version. (If you use option 4d0, the Installation Information must accompany the Minimal Corresponding Source and Corresponding Application Code. If you use option 4d1, you must provide the Installation Information in the manner specified by section 6 of the GNU GPL for conveying Corresponding Source.)

5. Combined Libraries.

You may place library facilities that are a work based on the Library side by side in a single library together with other library facilities that are not Applications and are not covered by this License, and convey such a combined library under terms of your choice, if you do both of the following:

- a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities, conveyed under the terms of this License.
- b) Give prominent notice with the combined library that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

6. Revised Versions of the GNU Lesser General Public License.

The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the GNU Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library as you received it specifies that a certain numbered version of the GNU Lesser General Public License "or any later version" applies to it, you have the option of following the terms and conditions either of that published version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library as you received it does not specify a version number of the GNU Lesser General Public License, you may choose any version of the GNU Lesser General Public License ever published by the Free Software Foundation.

If the Library as you received it specifies that a proxy can decide whether future versions of the GNU Lesser General Public License shall apply, that proxy's public statement of acceptance of any version is permanent authorization for you to choose that version for the Library.

ICU License

Version:

1.8.1

Common Name:

ICU

License Text:

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, provided that the above copyright notice(s) and this permission notice appear in all copies of the Software and that both the above copyright notice(s) and this permission notice appear in supporting documentation.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT OF THIRD PARTY RIGHTS. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDER OR HOLDERS INCLUDED IN THIS NOTICE BE LIABLE FOR ANY CLAIM, OR ANY SPECIAL INDIRECT OR CONSEQUENTIAL DAMAGES, OR ANY DAMAGES WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, NEGLIGENCE OR OTHER TORTIOUS ACTION, ARISING OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS SOFTWARE.

Except as contained in this notice, the name of a copyright holder shall not be used in advertising or otherwise to promote the sale, use or other dealings in this Software without prior written

authorization of the copyright holder.

ISC License

Version:

1.0

Common Name:

ISC

License Text:

Copyright (c) 4-digit year, Company or Person's Name Permission to use, copy, modify, and/or distribute this software for any purpose with or without fee is hereby granted, provided that the above copyright notice and this permission notice appear in all copies. THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS" AND THE AUTHOR DISCLAIMS ALL WARRANTIES WITH REGARD TO THIS SOFTWARE INCLUDING ALL IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR BE LIABLE FOR ANY SPECIAL, DIRECT, INDIRECT, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR ANY DAMAGES WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, NEGLIGENCE OR OTHER TORTIOUS ACTION, ARISING OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS SOFTWARE.

MIT License

Version:

1.0

Common Name:

MIT

License Text:

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

OpenSSL

=====

Copyright (c) 1998-2008 The OpenSSL Project. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above

copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgment:
"This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit. (<http://www.openssl.org/>)"
4. The names "OpenSSL Toolkit" and "OpenSSL Project" must not be used to endorse or promote products derived from this software without prior written permission. For written permission, please contact openssl-core@openssl.org.
5. Products derived from this software may not be called "OpenSSL" nor may "OpenSSL" appear in their names without prior written permission of the OpenSSL Project.
6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following acknowledgment:
"This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (<http://www.openssl.org/>)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT ``AS IS`` AND ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

=====
This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Original SSLeay License

Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com)
All rights reserved.

This package is an SSL implementation written by Eric Young (eay@cryptsoft.com).
The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.

This library is free for commercial and non-commercial use as long as the following conditions are aheared to. The following conditions apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA, lhash, DES, etc., code; not just the SSL code. The SSL documentation included with this distribution is covered by the same copyright terms except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Copyright remains Eric Young`s, and as such any Copyright notices in the code are not to be removed.
If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution as the author of the parts of the library used.

This can be in the form of a textual message at program startup or in documentation (online or textual) provided with the package.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement:
"This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com)"
The word `cryptographic` can be left out if the rouines from the library being used are not cryptographic related :-).
4. If you include any Windows specific code (or a derivative thereof) from the apps directory (application code) you must include an acknowledgement:
"This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG ``AS IS`` AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

The licence and distribution terms for any publically available version or derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be copied and put under another distribution licence [including the GNU Public Licence.]

Python Software Foundation License

Version:
2.0
Common Name:
Python-2.0
License Text:

1. This LICENSE AGREEMENT is between the Python Software Foundation ("PSF"), and the Individual or Organization ("Licensee") accessing and otherwise using this software ("Python") in source or binary form and its associated documentation.
2. Subject to the terms and conditions of this License Agreement, PSF hereby grants Licensee a nonexclusive, royalty-free, world-wide license to reproduce, analyze, test, perform and/or display publicly, prepare derivative works, distribute, and otherwise use Python alone or in any derivative version, provided, however, that PSF's License Agreement and PSF's notice of copyright, i.e., "Copyright (c) 2001, 2002, 2003, 2004, 2005, 2006 Python Software Foundation; All Rights Reserved" are retained in Python alone or in

any derivative version prepared by Licensee.

3. In the event Licensee prepares a derivative work that is based on or incorporates Python or any part thereof, and wants to make the derivative work available to others as provided herein, then Licensee hereby agrees to include in any such work a brief summary of the changes made to Python.

4. PSF is making Python available to Licensee on an "AS IS" basis. PSF MAKES NO REPRESENTATIONS OR WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED. BY WAY OF EXAMPLE, BUT NOT LIMITATION, PSF MAKES NO AND DISCLAIMS ANY REPRESENTATION OR WARRANTY OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR ANY PARTICULAR PURPOSE OR THAT THE USE OF PYTHON WILL NOT INFRINGE ANY THIRD PARTY RIGHTS.

5. PSF SHALL NOT BE LIABLE TO LICENSEE OR ANY OTHER USERS OF PYTHON FOR ANY INCIDENTAL, SPECIAL, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR LOSS AS A RESULT OF MODIFYING, DISTRIBUTING, OR OTHERWISE USING PYTHON, OR ANY DERIVATIVE THEREOF, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY THEREOF.

6. This License Agreement will automatically terminate upon a material breach of its terms and conditions.

7. Nothing in this License Agreement shall be deemed to create any relationship of agency, partnership, or joint venture between PSF and Licensee. This License Agreement does not grant permission to use PSF trademarks or trade name in a trademark sense to endorse or promote products or services of Licensee, or any third party.

8. By copying, installing or otherwise using Python, Licensee agrees to be bound by the terms and conditions of this License Agreement.

BEOPEN.COM LICENSE AGREEMENT FOR PYTHON 2.0 -----

BEOPEN PYTHON OPEN SOURCE LICENSE AGREEMENT VERSION 1

1. This LICENSE AGREEMENT is between BeOpen.com ("BeOpen"), having an office at 160 Saratoga Avenue, Santa Clara, CA 95051, and the Individual or Organization ("Licensee") accessing and otherwise using this software in source or binary form and its associated documentation ("the Software").

2. Subject to the terms and conditions of this BeOpen Python License Agreement, BeOpen hereby grants Licensee a non-exclusive, royalty-free, world-wide license to reproduce, analyze, test, perform and/or display publicly, prepare derivative works, distribute, and otherwise use the Software alone or in any derivative version, provided, however, that the BeOpen Python License is retained in the Software, alone or in any derivative version prepared by Licensee.

3. BeOpen is making the Software available to Licensee on an "AS IS" basis. BEOPEN MAKES NO REPRESENTATIONS OR WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED. BY WAY OF EXAMPLE, BUT NOT LIMITATION, BEOPEN MAKES NO AND DISCLAIMS ANY REPRESENTATION OR WARRANTY OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR ANY PARTICULAR PURPOSE OR THAT THE USE OF THE SOFTWARE WILL NOT INFRINGE ANY THIRD PARTY RIGHTS.

4. BEOPEN SHALL NOT BE LIABLE TO LICENSEE OR ANY OTHER USERS OF THE SOFTWARE FOR ANY INCIDENTAL, SPECIAL, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR LOSS AS A RESULT OF USING, MODIFYING OR DISTRIBUTING THE SOFTWARE, OR ANY DERIVATIVE THEREOF, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY THEREOF.

5. This License Agreement will automatically terminate upon a material breach of its terms and conditions.

6. This License Agreement shall be governed by and interpreted in all respects by the law of the State of California, excluding conflict of

law provisions. Nothing in this License Agreement shall be deemed to create any relationship of agency, partnership, or joint venture between BeOpen and Licensee. This License Agreement does not grant permission to use BeOpen trademarks or trade names in a trademark sense to endorse or promote products or services of Licensee, or any third party. As an exception, the "BeOpen Python" logos available at <http://www.pythonlabs.com/logos.html> may be used according to the permissions granted on that web page.

7. By copying, installing or otherwise using the software, Licensee agrees to be bound by the terms and conditions of this License Agreement.

CNRI OPEN SOURCE LICENSE AGREEMENT (for Python 1.6b1)

IMPORTANT: PLEASE READ THE FOLLOWING AGREEMENT CAREFULLY. BY CLICKING ON "ACCEPT" WHERE INDICATED BELOW, OR BY COPYING, INSTALLING OR OTHERWISE USING PYTHON 1.6, beta 1 SOFTWARE, YOU ARE DEEMED TO HAVE AGREED TO THE TERMS AND CONDITIONS OF THIS LICENSE AGREEMENT.

1. This LICENSE AGREEMENT is between the Corporation for National Research Initiatives, having an office at 1895 Preston White Drive, Reston, VA 20191 ("CNRI"), and the Individual or Organization ("Licensee") accessing and otherwise using Python 1.6, beta 1 software in source or binary form and its associated documentation, as released at the www.python.org Internet site on August 4, 2000 ("Python 1.6b1").

2. Subject to the terms and conditions of this License Agreement, CNRI hereby grants Licensee a non-exclusive, royalty-free, world-wide license to reproduce, analyze, test, perform and/or display publicly, prepare derivative works, distribute, and otherwise use Python 1.6b1 alone or in any derivative version, provided, however, that CNRI's License Agreement is retained in Python 1.6b1, alone or in any derivative version prepared by Licensee. Alternately, in lieu of CNRI's License Agreement, Licensee may substitute the following text (omitting the quotes): "Python 1.6, beta 1, is made available subject to the terms and conditions in CNRI's License Agreement. This Agreement may be located on the Internet using the following unique, persistent identifier (known as a handle): 1895.22/1011. This Agreement may also be obtained from a proxy server on the Internet using the URL:<http://hdl.handle.net/1895.22/1011>".

3. In the event Licensee prepares a derivative work that is based on or incorporates Python 1.6b1 or any part thereof, and wants to make the derivative work available to the public as provided herein, then Licensee hereby agrees to indicate in any such work the nature of the modifications made to Python 1.6b1.

4. CNRI is making Python 1.6b1 available to Licensee on an "AS IS" basis. CNRI MAKES NO REPRESENTATIONS OR WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED. BY WAY OF EXAMPLE, BUT NOT LIMITATION, CNRI MAKES NO AND DISCLAIMS ANY REPRESENTATION OR WARRANTY OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR ANY PARTICULAR PURPOSE OR THAT THE USE OF PYTHON 1.6b1 WILL NOT INFRINGE ANY THIRD PARTY RIGHTS.

5. CNRI SHALL NOT BE LIABLE TO LICENSEE OR ANY OTHER USERS OF THE SOFTWARE FOR ANY INCIDENTAL, SPECIAL, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR LOSS AS A RESULT OF USING, MODIFYING OR DISTRIBUTING PYTHON 1.6b1, OR ANY DERIVATIVE THEREOF, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY THEREOF.

6. This License Agreement will automatically terminate upon a material breach of its terms and conditions.

7. This License Agreement shall be governed by and interpreted in all respects by the law of the State of Virginia, excluding conflict of law provisions. Nothing in this License Agreement shall be

deemed to create any relationship of agency, partnership, or joint venture between CNRI and Licensee. This License Agreement does not grant permission to use CNRI trademarks or trade name in a trademark sense to endorse or promote products or services of Licensee, or any third party.

8. By clicking on the "ACCEPT" button where indicated, or by copying, installing or otherwise using Python 1.6b1, Licensee agrees to be bound by the terms and conditions of this License Agreement.

ACCEPT

CWI LICENSE AGREEMENT FOR PYTHON 0.9.0 THROUGH 1.2

Copyright (c) 1991 - 1995, Stichting Mathematisch Centrum Amsterdam, The Netherlands. All rights reserved.

Permission to use, copy, modify, and distribute this software and its documentation for any purpose and without fee is hereby granted, provided that the above copyright notice appear in all copies and that both that copyright notice and this permission notice appear in supporting documentation, and that the name of Stichting Mathematisch Centrum or CWI not be used in advertising or publicity pertaining to distribution of the software without specific, written prior permission.

STICHTING MATHEMATISCH CENTRUM DISCLAIMS ALL WARRANTIES WITH REGARD TO THIS SOFTWARE, INCLUDING ALL IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS, IN NO EVENT SHALL STICHTING MATHEMATISCH CENTRUM BE LIABLE FOR ANY SPECIAL, INDIRECT OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR ANY DAMAGES WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, NEGLIGENCE OR OTHER TORTIOUS ACTION, ARISING OUT OF OR IN CO

The Sleepycat License

Version:

1.0

Common Name:

Sleepycat

License Text:

Copyright (c) 1990-1999 Sleepycat Software. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution. Redistributions in any form must be accompanied by information on how to obtain complete source code for the DB software and any accompanying software that uses the DB software. The source code must either be included in the distribution or be available for no more than the cost of distribution plus a nominal fee, and must be freely redistributable under reasonable conditions. For an executable file, complete source code means the source code for all modules it contains. It does not include source code for modules or files that typically accompany the major components of the operating system on which the executable file runs.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY SLEEPYCAT SOFTWARE "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE, OR NON-INFRINGEMENT, ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL SLEEPYCAT SOFTWARE BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY,

OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

ZIP

This is version 2007-Mar-4 of the Info-ZIP license.

The definitive version of this document should be available at <ftp://ftp.info-zip.org/pub/infozip/license.html> indefinitely and a copy at <http://www.info-zip.org/pub/infozip/license.html>.

Copyright (c) 1990-2007 Info-ZIP. All rights reserved.

For the purposes of this copyright and license, "Info-ZIP" is defined as the following set of individuals:

Mark Adler, John Bush, Karl Davis, Harald Denker, Jean-Michel Dubois, Jean-loup Gailly, Hunter Goatley, Ed Gordon, Ian Gorman, Chris Herborth, Dirk Haase, Greg Hartwig, Robert Heath, Jonathan Hudson, Paul Kienitz, David Kirschbaum, Johnny Lee, Onno van der Linden, Igor Mandrichenko, Steve P. Miller, Sergio Monesi, Keith Owens, George Petrov, Greg Roelofs, Kai Uwe Rommel, Steve Salisbury, Dave Smith, Steven M. Schweda, Christian Spieler, Cosmin Truta, Antoine Verheijen, Paul von Behren, Rich Wales, Mike White.

This software is provided "as is," without warranty of any kind, express or implied. In no event shall Info-ZIP or its contributors be held liable for any direct, indirect, incidental, special or consequential damages arising out of the use of or inability to use this software.

Permission is granted to anyone to use this software for any purpose, including commercial applications, and to alter it and redistribute it freely, subject to the above disclaimer and the following restrictions:

1. Redistributions of source code (in whole or in part) must retain the above copyright notice, definition, disclaimer, and this list of conditions.
2. Redistributions in binary form (compiled executables and libraries) must reproduce the above copyright notice, definition, disclaimer, and this list of conditions in documentation and/or other materials provided with the distribution. The sole exception to this condition is redistribution of a standard UnZipSFX binary (including SFXWiz) as part of a self-extracting archive; that is permitted without inclusion of this license, as long as the normal SFX banner has not been removed from the binary or disabled.
3. Altered versions--including, but not limited to, ports to new operating systems, existing ports with new graphical interfaces, versions with modified or added functionality, and dynamic, shared, or static library versions not from Info-ZIP--must be plainly marked as such and must not be misrepresented as being the original source or, if binaries, compiled from the original source. Such altered versions also must not be misrepresented as being Info-ZIP releases--including, but not limited to, labeling of the altered versions with the names "Info-ZIP" (or any variation thereof, including, but not limited to, different capitalizations), "Pocket UnZip," "WiZ" or "MacZip" without the explicit permission of Info-ZIP. Such altered

versions are further prohibited from misrepresentative use of the Zip-Bugs or Info-ZIP e-mail addresses or the Info-ZIP URL(s), such as to imply Info-ZIP will provide support for the altered versions.

4. Info-ZIP retains the right to use the names "Info-ZIP," "Zip," "UnZip," "UnZipSFX," "WiZ," "Pocket UnZip," "Pocket Zip," and "MacZip" for its own source and binary releases.

Zlib/Libpng License

Version:

1.0

Common Name:

Zlib, Libpng

License Text:

This software is provided 'as-is', without any express or implied warranty. In no event will the authors be held liable for any damages arising from the use of this software.

Permission is granted to anyone to use this software for any purpose, including commercial applications, and to alter it and redistribute it freely, subject to the following restrictions:

1. The origin of this software must not be misrepresented; you must not claim that you wrote the original software. If you use this software in a product, an acknowledgment in the product documentation would be appreciated but is not required.
2. Altered source versions must be plainly marked as such, and must not be misrepresented as being the original software.
3. This notice may not be removed or altered from any source distribution.

■保守サービスのご案内

●保証について

保証期間（1年間）中の故障につきましては、「保証書」の記載にもとづき当社が無償で修理いたしますので「保証書」は大切に保管してください。

（詳しくは「保証書」の無料修理規定をご覧ください。）

●保守サービスについて

保証期間後においても、引き続き安心してご利用いただける「定額保守サービス」と、故障修理のつど料金をいただく「実費保守サービス」があります。

当社では、安心して商品をご利用いただける定額保守サービスをお勧めしています。

保守サービスの種類は

定額保守サービス	● 毎月一定の料金をお支払いいただき、故障時には当社が無償で修理を行うサービスです。
実費保守サービス	● 修理に要した費用をいただきます。 （修理費として、お客様宅へおうかがいするための費用および修理に要する技術的費用・部品代をいただきます。） （故障内容によっては高額になる場合もありますのでご了承ください。） ● 当社のサービス取扱所まで商品をお持ちいただいた場合は、お客様宅へおうかがいするための費用が不要になります。

●故障の場合は

故障した場合のお問い合わせは局番なしの113番（無料）へご連絡ください。

※携帯電話・PHSからは「0120-444113」（無料）にてお受けしております。

受付時間：24時間（午後5時～翌朝午前9時の間は録音による受付となります）

●その他

定額保守サービス料金については、NTT通信機器お取扱相談センタへお気軽にご相談ください。

NTT通信機器お取扱相談センタ

■NTT東日本エリア（北海道、東北、関東、甲信越地区）でご利用のお客様

お問い合わせ先： 0120-970413

※携帯電話・PHS・050IP電話からのご利用は
03-5667-7100（通話料金がかかります）

受付時間 9:00～17:00

※年末年始12月29日～1月3日は休業とさせていただきます。

■NTT西日本エリア（東海、北陸、近畿、中国、四国、九州地区）でご利用のお客様

お問い合わせ先： 0120-248995

受付時間 9:00～17:00

※年末年始12月29日～1月3日は休業とさせていただきます。

電話番号をお間違えにならないように、ご注意ください。

●補修用部品の保有期間について

この商品の補修用性能部品（商品の性能を維持するために必要な部品）を、製造打ち切り後、7年間保有しております。

MEMO

MEMO



環境基準ラベル 「ダイナミックエコマーク」について

弊社は、循環型社会構築に向けた環境にやさしい通信機器の提供を推進するために、環境ガイドライン「<追補版>通信機器グリーン調達のためのガイドライン」を設定しております。さらに、より厳しい環境基準を満足した製品をダイナミックエコマーク認定製品と位置づけます。

ダイナミックエコマークは下記条件を満足した製品に適用します。

ダイナミックエコマーク認定基準

<環境に配慮した素材の採用>

- 弊社が指定する含有禁止物質について製品には使用しません。
- 弊社が指定する含有抑制物質については、使用を抑制するとともに物質名・量を管理します。
- 酸性雨で地中に溶け出して人体に影響がある鉛を、製品へ使用することを抑制しています。
- 焼却時にダイオキシン発生のおそれがあるPVC（ポリ塩化ビニル）、非デカブロ系難燃剤以外のハロゲン系難燃剤の製品への使用を抑制します。
- 廃棄やリサイクルのために、製品には推奨プラスチック材料（ポリスチレン等）、推奨金属材料を使用します。
- 取扱説明書等に使用する紙は再生紙を使用し、使用する印刷インキは、オゾン層破壊物質等の含有禁止物質を含まないものを使用します。

<リサイクルしやすい設計>

- 製品のリサイクル可能率を70%以上とします。
- リサイクルを容易にするため、全てのプラスチック製部品に材料名を表示し、リサイクルに支障のない方法で製品名を表示します。

<環境に配慮した梱包材>

- 発泡スチロールの使用量を削減します。

<省エネルギー>

- 省エネルギーを考慮した設計を行います。
- 国際エネルギースタープログラム対象製品は、これに準じた設計を行います。

認定製品は以下の製品になります。

- ・単体電話機アダプタ
- ・IP単体電話機アダプタ



この取扱説明書は、森林資源保護のため、再生紙を使用しています。

環境を考慮して大豆インクを使用しています

当社ホームページでは、各種商品の最新の情報などを提供しています。本商品を最適にご利用いただくために、定期的にご覧いただくことをお勧めします。

当社ホームページ：<http://web116.jp/ced/>
<http://www.ntt-west.co.jp/kiki/>

使い方等でご不明の点がございましたら、NTT 通信機器お取扱相談センタへお気軽にご相談ください。

NTT 通信機器お取扱相談センタ

■ NTT 東日本エリア（北海道、東北、関東、甲信越地区）でご利用のお客様

お問い合わせ先： **0120-970413**

※携帯電話・PHS・050IP 電話からのご利用は
03-5667-7100（通話料金がかかります）

受付時間 9:00～17:00

※ 年末年始 12月29日～1月3日は休業とさせていただきます。

■ NTT 西日本エリア（東海、北陸、近畿、中国、四国、九州地区）でご利用のお客様

お問い合わせ先： **0120-248995**

受付時間 9:00～17:00

※ 年末年始 12月29日～1月3日は休業とさせていただきます。

電話番号をお間違えにならないように、ご注意願います。

©2015 NNTTEAST・NTTWEST



本 3354-2 (2015.12)

A1-ME トリセツ-〈1〉